

令和2年 第3回定例会

摂津市議会会議録

令和2年10月19日 開会
令和2年11月 6日 閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和2年第3回定例会

○10月19日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 議席指定の件	1- 3
日程2 会期の決定	1- 3
日程3 常任委員会委員選任の件	1- 3
日程4 議案第76号～議案第78号	1- 3
提案理由の説明（市長）	
質疑（三好俊範議員、嶋野浩一朗議員）	
討論（香川良平議員、松本暁彦議員、水谷毅議員）	
採決	
副市長挨拶	
日程5 認定第1号～認定第8号、議案第73号～議案第75号	1-10
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、生活環境部長、保健福祉部理事）	
委員会付託	
日程6 報告第12号	1-28
報告（総務部長）	
日程7 議案第79号	1-29
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（弘豊議員、嶋野浩一朗議員）	
採決	
日程8 議案第80号	1-34
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
休会の決定	1-34
散会の宣告	1-34

○11月2日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した	
議会事務局職員	2-1
議事日程、本日の会議に付した事件	2-2
開議の宣告	2-3
会議録署名議員の指名	2-3
日程1 一般質問	
松本暁彦議員	2-3
檜村一臣議員	2-15
光好博幸議員	2-29
水谷毅議員	2-38
野口博議員	2-47
弘豊議員	2-56
南野直司議員	2-65
延会の宣告	2-71

○11月4日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した	
議会事務局職員	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	3-2
開議の宣告	3-3
会議録署名議員の指名	3-3
日程1 一般質問	
三好俊範議員	3-3
福住礼子議員	3-16
嶋野浩一朗議員	3-22
森西正議員	3-30
藤浦雅彦議員	3-37
安藤薫議員	3-45
香川良平議員	3-53
日程2 議案第73号～議案第75号	3-61
委員長報告（総務建設常任委員長・民生常任委員長）	
採決	
日程3 議会議案第11号	3-62
提案理由の説明（三好俊範議員）	
採決	
日程4 議会議案第12号～議会議案第17号	3-63
討論（弘豊議員）	

採決	
散会の宣告	3-65
○11月5日(第4日)	
出席議員、地方自治法第121条による出席者(説明員)、出席した	
議会事務局職員	4-1
議事日程、本日の会議に付した事件	4-2
開議の宣告	4-3
会議録署名議員の指名	4-3
日程1 議長辞職許可の件	4-3
採決	
議長辞職の挨拶(村上英明議員)	
日程2 議選第1号	4-4
選挙	
議長就任の挨拶(森西正議長)	
日程3 副議長辞職許可の件	4-4
採決	
副議長辞職の挨拶(増永和起議員)	
日程4 議選第2号	4-5
選挙	
副議長就任の挨拶(水谷毅議員)	
延会の宣告	4-5
○11月6日(第5日)	
出席議員、地方自治法第121条による出席者(説明員)、出席した	
議会事務局職員	5-1
議事日程、本日の会議に付した事件	5-2
開議の宣告	5-3
会議録署名議員の指名	5-3
日程1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件	5-3
選任	
日程2 特別委員会委員選任の件	5-3
選任	
日程3 議選第3号	5-3
選挙	
日程4 議会運営委員会の所管事項に関する調査の件	5-3
閉会中の調査に決定	
閉会の宣告	5-3

☆添付資料

審議日程	資料-	1
議案付託表	資料-	2
一般質問要旨	資料-	3
選任名簿	資料-	6
議会運営委員会の所管事項に関する調査表	資料-	7
議決結果一覧	資料-	8

摂津市議会会議録

令和2年10月19日

(第1日)

令和2年第3回摂津市議会定例会会議録

令和2年10月19日(月曜日)
午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	塚本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	渡辺慎吾	12 番	森西 正
13 番	三好義治	14 番	檜村一臣
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人土
教 育 委 員 会 次世代育成部長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋本英樹
消 防 長	明原 修	会 計 管 理 者	岩見賢一郎

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | | | |
|----|-------------|--|-------------------------------------|
| 1, | | | 議席指定の件 |
| 2, | | | 会期決定の件 |
| 3, | | | 常任委員会委員選任の件 |
| 4, | 議 案 第 7 6 号 | | 副市長の選任について同意を求める件 |
| | 議 案 第 7 7 号 | | 監査委員の選任について同意を求める件 |
| | 議 案 第 7 8 号 | | 公平委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 5, | 認 定 第 1 号 | | 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 認 定 第 2 号 | | 令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件 |
| | 認 定 第 3 号 | | 令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件 |
| | 認 定 第 4 号 | | 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 認 定 第 5 号 | | 令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 認 定 第 6 号 | | 令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 認 定 第 7 号 | | 令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 認 定 第 8 号 | | 令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| | 議 案 第 7 3 号 | | 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号） |
| | 議 案 第 7 4 号 | | 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| | 議 案 第 7 5 号 | | 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 6, | 報 告 第 1 2 号 | | 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 |
| 7, | 議 案 第 7 9 号 | | 工事請負契約締結の件 |
| 8, | 議 案 第 8 0 号 | | 工事請負契約締結の件 |

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程8まで

(午前10時 開会)

○村上英明議長 ただいまから令和2年第3回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、先般の摂津市議会議員補欠選挙において当選された議員を私から紹介いたします。塚本議員。

○塚本崇議員 塚本でございます。よろしくお願い申し上げます。

○村上英明議長 以上で紹介を終わります。市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

令和2年第3回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

議案の説明をさせていただきます前に、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ちょうど1か月前、摂津市の市長選挙がございました。私にとりまして第5回目の選挙でございました。おかげさまで五たびの信任をいただくことになりました。心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生以来、国の内外はもちろん、様々な分野において多事多難な時代を迎えつつございますが、その名に恥じることはないよう、またしっかりとかじを取ってまいりたいと思います。どうぞ議員各位には、引き続きのご指導をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件、認定案件といたしまして、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件ほか7件、予算案件といたしまして、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第6号)

ほか2件、人事案件といたしまして、副市長の選任について同意を求める件ほか2件、その他の案件といたしまして、工事請負契約締結の件2件、合計17件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たり、ご挨拶といたします。

○村上英明議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、檜村議員及び三好俊範議員を指名します。

日程1、議席指定の件を議題とします。

塚本崇議員を議席8番に指定します。

日程2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

この定例会の会期は、本日から11月6日までの19日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程3、常任委員会委員選任の件を議題とします。

摂津市議会委員会条例第7条第1項の規定により、8番、塚本崇議員を総務建設常任委員会委員に指名します。

日程4、議案第76号など3件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 ただいま一括上程となりました議案第76号、議案第77号、議案第78号につきまして、提案内容を説明申し上げます。

まず、議案第76号、副市長の選任について同意を求める件であります。本件に

つきましては、令和2年10月18日付で奥村良夫氏が任期満了となったことに伴い、引き続き奥村良夫氏を摂津市副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第77号、監査委員の選任について同意を求める件でございますが、本件につきましては、令和2年10月18日付で馬場博氏が任期満了となったことに伴い、引き続き馬場博氏を摂津市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第78号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございますが、本件につきましては、令和2年11月12日付で前川彰氏が任期満了となることに伴い、引き続き前川彰氏を摂津市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

それぞれの履歴書を議案参考資料の3ページから6ページまでに添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、議案第76号から議案第78号までの提案理由の説明といたします。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。三好俊範議員。

○三好俊範議員 おはようございます。

議案第76号、副市長の選任について同意を求める件について、市長にお聞きしたいと思います。

今回、市長は民意を得まして再当選されました。今後の4年間、活躍のほうは期待しているんですけども、その中で、今回、

奥村副市長の再任の議案が出されております。しかしながら、任期終了間際になりまして、副市長絡みの案件とか問題が多々出てきました。にもかかわらず、今回、再任をもう一度出されたということには何か理由があると思うんですけども、その理由と、また、理屈というか、そういうのを教えていただければと思います。

○村上英明議長 答弁を求めます。市長。

○森山市長 三好俊範議員の質疑にお答えをいたします。

私は、市長に就任いたしましたのがちょうど16年前でございます。当時は、摂津市の財政をはじめ諸課題があり、のるか反るかのような状況の中での市長の就任であったと思います。そのときに総務関係におられたのが奥村氏だったと思います。そのときに、財政畑といえますか、いろんな関係の仕事をなさっておられたと思います。そのときの今後の摂津市の財政を見る目といえますか、沈着冷静、あるときは厳しく大胆にということであったと思います。

現在、摂津市の財政事情は、当時から比べますと順調に推移をしているほうでございますけれども、この新型コロナウイルス感染症禍で、様々な生活様式の変化、まちづくりの変化等々、今後、税収等々をいろいろと見る中で、またぞろ、このままいきますと、将来に抱えるいろんな課題を解決する中で、一方で財政状況をしっかりとこれまた把握していかななくては、16年前と同じような状況になりかねません。そういう中で、財政面からしっかりとまちづくりをチェックできる目を持たれている奥村氏を再任したく、上程させていただきました。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 優秀な人間なのでというこ

とは理解できるんですけども、ただ、先ほど1回目で申し上げました、約1,500万円の誤還付であるとか、マイナンバーカードの紛失の件であるとか、そういったところで、最終の結論は出ていないですが、現状出ている情報としては問題があったのかなと思いますけども、その辺を加味してでも、総務部局のときの過去の実績であったり、現在のその他の実績において、それがあったとしても上回るというご判断をされたということでもよろしいんですかね。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 奥村氏のこの4年間の全般を通して、今ご指摘のように、任期最終年にいろんな不適切な事務処理についてご指摘を賜ったことは承知をいたしております。しかし、そのことにつきましては、私自身の管理監督の責任というのが大きいわけでありまして、その中であって、副市長としての考え方で一つ一つ取り組んできて、結果的にそういう事実があったことは否めません。ただ、4年間を総合的に判断いたしまして、今後の将来を見据えたときに、何としても彼の持っている能力といえますか、これをさらに生かしていただき、ご指摘のあったようなことが払拭できる活躍を私は期待しておるところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 最後にお聞きしたいんですけども、期待されているということは理解したんですけど、今、第三者委員会が設置されまして、いろいろ審議されています。程度はあるとは思いますが、副市長の対応について、一番トップは市長ですけど、その辺りのどういった結果が出るかは分からないんですけど、何かしらの結果が出

るのは確かですね。それが、例えば副市長であったり市長に対して監督責任があるというような結果が出た場合、今回、副市長の任期は4年なわけですよ。その場合、例えば、状況、内容にもよるとは思いますし、最終的にはご本人の気持ちということにもなると思うんですけども、その責任というのはどのような形で取られるというようなことも考えていらっしゃるのか、それだけ最後にお聞きしたいです。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 そもそもこの再任の件につきましては、奥村氏のほうから、いろんな不適切な事務処理があったことについて責任を感じておるということで、私が再任を希望しましたところ、本人から辞退をすべきではないかというふうな意思表示がございました。本人は非常にその責任を感じて、私にそういうお話がございましたけれども、私があえて再任を提案することにしたわけでございまして、第三者委員会がどういう結論を出していただくか分かりませんが、そのときには、私自身も含めて、やっぱりもう一度しっかりと足元を見ることになろうかと思っています。

○村上英明議長 ほかにありませんか。嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 私も議案第76号につきまして少しお聞かせをいただきたいと思っております。

先ほど、三好俊範議員からご指摘がございましたけれども、昨年の末から今年の上半期にかけて、いろんなミスが発覚をしまして、ミスの大きい、小さいというものがあるのかどうか分かりませんが、非常に大きなものであったと考えておりますし、マスコミでも大きく取り上げられたということがござい

ました。こういう状況を何とかしていかないかんとということで、今、第三者委員会も設けられているわけでございます。その中でしっかりと現在抱える問題点についてはきれいに洗い出していただいて、今後、これから市民の皆さんに信頼される本当に正確で透明な市政運営をどうつくっていくのかということが問われていると思っておりますし、そのことにつきましては、今後、市長、そしてまた新しい副市長に先頭に立っていただいて、しっかりと実践をしていただきたいと、このように強く感じているわけでございますし、それは大前提として申し上げますと、今回、奥村良夫氏をまた副市長に再任されるという議案を上げてこられたわけでございます。

4年前にも私は賛成をさせていただきましたけれども、それから4年たちまして、現在、非常に大きく状況は変わってきていると思います。一つは、あの中国発の新型コロナウイルス感染症が非常に大きな影響を与えていると。摂津市におきましても、産業のまちでございますから、法人関係の市税収入が非常に大きなウエートを占めているわけなんですけれども、恐らくこれから数年間、その法人関係の市税収入につきましては、今までよりも低調に推移するだろうと考えております。となりますと、我が摂津市が今まで実施していた行財政改革、やはりその経験を今後どのように生かしていくのかということが非常に大きなポイントではないんだろうかと考えております。奥村良夫氏は、経歴を拝見させていただきますと、総務畑でいろいろな経験をされてこられましたし、今までの行財政改革につきましても、責任ある立場で切り盛りをされてきたと考えております。市長の先ほどの三好俊範議員の質疑に対する答弁か

らも、そういったところについてもやはり強く期待をされて今回選任をされているんだろうなということは感じているわけでございますけれども、もう1点、私は、非常に大きな変化というのは、今、摂津市だけではなくて、摂津市が抱える問題を広域的に連携していきながら解決していく、こういった視点が、4年前と比べてさらにその重要性が増しているのではないだろうかと考えているところでございます。それを実行する場合には、当然、事務担当者同士がまずは議論をしていく、そして、最終的には首長同士が議論をしていくわけなんですけれども、その間に、まさに事務の責任者として、副市長同士が信頼関係を築いて議論を重ねていく、このことが重要ではないんだろうか、そういったことも期待をされて、今回、市長が副市長の選任に当たって奥村良夫氏の再任を上程されてきたと私は考えているんですけれども、その点について、一度市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 嶋野議員からのご指摘をいただきました。財政問題、これはもうそのとおりでございます。また、近隣各市はもちろん、大阪府下での連携といいますか、広域行政は、これからは避けて通れません。そういう意味では、今日まで、財政はもちろんですけれども、市政全般にわたって40年近く携わってこられ、いろいろとその間の人間関係等々を各市間で築き上げてこられた、そういう貴重な財産をお持ちでございます。各市で副市長をはじめ幹部の皆さんとの横のつながりもお持ちで、豊富な経験と認識をお持ちだと思っておりますけれども、これを今後しっかりと生かしていただける人材ではないかと思っております。

○村上英明議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本3件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、議案第76号について、大阪維新の会を代表いたしまして反対の立場から討論させていただきます。

今回の副市長の人事案件は、前回、私の一般質問でも問いただささせていただきましたが、約1,500万円もの誤還付に1年3か月も気づかず、昨年10月に判明し、3月6日の時点で支払いができないとの通知が来ていたにもかかわらず、3月23日までその報告をトップの市長にしていなかったという問題がありました。さらに、その後出てきましたマイナンバーカード紛失の件に関しましても、事務方トップである副市長は、市長に報告しておらず、隠蔽していたと聞いています。また、その後の対応も、再発行すればいいというような内容で、やはりなくしたカードは悪用されないとは限りません。

こういったことを問題視し、第三者委員会を立ち上げたのは市長であります。しかしながら、その第三者委員会は、現在に至るまで、何度か開催されておりますが、いまだ問題の解決には至っておらず、やはり奥村副市長の管理体制には疑問が残ることばかりです。さらに、約1,500万円の

誤還付も、前回の第2回定例会において提訴することが決定いたしました。こちらでも現在、当然お金は返ってきておりません。まだ問題は依然として解決していないわけです。

そして、さらに、市長、副市長は、今回のこの件について、市民に迷惑をかけた。給与の削減を任期終了の3か月前に行いました。しかし、今回、給与の削減の条例案は出されておられません。確かに森山市長は、多大な市民の信託を得、再選されました。ただ、そのことでこの問題も解決したと見え、副市長も報酬を戻してしまっただけではないのでしょうか。先ほども申し上げましたが、問題が解決するまでは責任は取り続けなければいけないと私どもは考えます。

以上、様々な点から、事務方の責任者である副市長の職を今後4年間任せるにふさわしいとは思えません。副市長は行政のナンバーツー、事務方のトップであり、行政事務の適正・適法な執行を行う責任者であります。ところが、問題が起きてからの対処の仕方があまりにも不適切です。問題を明るみにするどころか蓋をする隠蔽体質と言わざるを得ない対応は、到底容認できるものではありません。

私は、人事案件については、よほどのことがない限り賛同するという立場で対応してまいりました。反対したことは一度もありません。しかし、このたびは、市民から選ばれ負託を受けた議員として、市民を守るという責務を果たすこと、二元代表制の一方の機関として、議会の役割である行政に対する監視・統制の権限を発揮し、行政事務の適正・適法な執行を厳密にチェックする役割を果たさなければならない、このように考えました。市政の重責を担う副市長として適任かどうか、市民の目線で行政

執行が図れるか、それらを重点に熟慮を重ね、人格、識見を総合的に判断した結果、この案件につきましては反対することになりました。

議員の皆様におかれましては、既に賛否の決意をなされていると思います。改めて賛同を求めたりはいたしませんけれども、市民の負託を受けた議員として、本当にこの副市長人事が摂津市にとってよいものかをいま一度考えていただくことを求め、大阪維新の会を代表しての反対討論とさせていただきます。

○村上英明議長 次に、松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 ただいまから、議案第76号、副市長の選任について同意を求める件につきまして、賛成の立場での討論を行います。

まず、中国武漢市から広がった新型コロナウイルス感染症の猛威は我が国にも及び、本年4月7日、緊急事態宣言が発令され、16日には対象地域が全国に広がりました。その結果、経済活動や学校・園の運営、文化・スポーツ活動、国民生活にも大きな影響がもたらされました。

この状況に対応するため、本市では、緊急支援策の第1弾として、ひとり親家庭激励給付金、小規模事業者向け臨時支援金等の支給が行われ、また、雇用状況の悪化を踏まえた緊急雇用対策も実施されました。この英断を可能にしたのは、これまで5次にわたる行財政改革を断行し、その結果、傾きかけた財政を立て直し、また、基金を積み増すことができた、まさにそのたまものであり、森山市長が4期16年の間、そのときそのときの状況を、高所、そして広い範囲から判断を下され、強いリーダーシップを発揮されたことが誠に大きかったと

我々は考えております。

しかし、今後の市政運営を考えると、決して順風満帆とは言えない状況が想定されます。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、世界経済は冷え込み、我が国の景気にもリーマンショック以上の悪影響がもたらされました。とりわけ産業のまちである本市においては、その影響は計り知れないものがあると想定されます。

一方で、鳥飼グランドデザインの策定、JR千里丘駅西口の再開発、阪急京都線連続立体交差事業、健都のまちづくりなどの重要な事業を着実に前進させなければなりません。これまでの森山市政の経験をどう生かすのか、事業の継続性も含め、今まさに問われております。

さて、副市長の選任同意の対象である奥村氏は、昭和46年の入庁以来、人事課長、財政課長、市長公室理事などの要職を歴任され、平成15年からは総務部長として財政運営にその手腕を発揮されました。そして、平成28年10月からは副市長として、最も身近なところで森山市長を支えてこられました。これまでの経験を生かし、市長の決断を後押しされたことに加え、近隣の副市長との信頼関係を築かれ、広域連携の推進にも寄与されてこられました。昨年12月には、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約が締結されました。この締結に関しては、両市の副市長が果たされた役割は誠に大きなものがあつたと我々は高く評価しております。

引き続き、森山市長とタッグを組み、コロナ禍での適切な市政運営、さらには市域を超えた広域連携の推進に向け、市民のために大いに手腕を発揮されることが期待できることから、議案第76号に対する賛成

の立場からの討論とさせていただきます。

○村上英明議長 水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 それでは、議案第76号、副市長の選任について同意を求める件について、公明党会派を代表しまして賛成の立場から討論をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市のみならず、日本中が国難ともいふべき大きな課題を多く抱えています。奥村氏の副市長の選任につきましては、これまでの多くの経験を生かし、迅速で正確な対応をこれまで以上に求めたいと考えます。

併せて、市民の皆様から見て、本市の行政は本当によく頑張っていると、どなたから見ても評価していただけますよう、どこまでも公僕の立場として、森山市長と同じ思いに立ち、今後のご尽力くださいますことを強く強く要望いたしまして賛成討論とさせていただきます。

○村上英明議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で討論を終わります。

議案第76号を採決します。

本件について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者多数です。

よって、本件は同意されました。

ただいま選任に同意いたしました奥村副市長から挨拶を受けます。副市長。

(奥村副市長 登壇)

○奥村副市長 おはようございます。

ただいま、副市長選任の議案をご可決いただきましてありがとうございます。

それでは、時間を拝借いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

国内で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されましたのは今年の1月16日でございます。はや9か月が経過しております。この間、日本のみならず、世界各国でも爆発的に感染拡大し、一時減少傾向が見られたものの、いまだ多くの感染者の発生が報告されております。特に、感染者が再拡大しておりますヨーロッパでは、各国が非常事態宣言、夜間外出禁止等の規制強化に乗り出しております。いまだ新型コロナウイルス感染症の終息のめどは立っておらず、経済活動への影響も大きくなってまいります。今後、景気の落ち込みは長引くものと予想され、コロナ禍以前の水準に戻るまで相当程度の時間を要するものと思われま

す。このような厳しい環境下での森山市長5期目のスタートとなります。本市を取り巻く様々な行政課題が山積しており、今後、まちづくりには厳しいかじ取りが予想されます。私自身、副市長職2期目ということになります。森山市長のリーダーシップの下、初心に返って、微力ではありますが、森山市長をしっかりと補佐してまいりたいと思います。それには、皆様方のご理解とご協力なくしてはかないません。今後ともより一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○村上英明議長 挨拶が終わりました。

議案第77号及び議案第78号を一括採決します。

本2件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、本2件は同意されました。

日程5、認定第1号など11件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 認定第1号、令和元年度撰津市一般会計歳入歳出決算認定の件について、その内容をご説明いたします。

初めに、本市の令和元年度決算の概要について申し上げます。

歳入につきましては、個人市民税や法人市民税等、市税収入が増加したものの、負担金や使用料等の減少により、前年度を0.3%下回っております。

歳出につきましては、退職手当や公債費が減少となったことから、前年度を僅かに下回りました。また、年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の対策に要する例年のない緊急的な支出への対応もございましたが、令和元年度の決算におきましては、財政調整基金を取り崩しすることなく実質収支の黒字を確保できたものでございます。

財政指標につきましては、経常収支比率が1.6ポイント改善し、99.1%となっております。

次に、令和元年度一般会計決算についてご説明いたします。

決算概要の4ページをご覧くださいませようをお願いいたします。

当初予算額348億2,700万円に対し、18億3,331万円の増額補正と前年度繰越事業費6億6,057万5,000円を合わせまして、予算現額は373億2,088万5,000円となりました。

まず、歳入決算につきましては、調定額343億2,527万9,858円に対し、収入済額は338億4,679万5,557円で、収入率は98.6%となつて

おります。

次に、6ページをご覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額373億2,088万5,000円に対し、支出済額は334億8,537万683円で、執行率は89.7%となっております。

形式収支は3億6,142万4,874円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は1億9,783万2,674円でございます。

次、11ページをご覧ください。

歳入といたしまして、自主財源は213億3,208万5,459円で63.0%、依存財源は125億1,471万98円で37.0%となっております。

構成比率の上位につきましては、市税が55.3%、国庫支出金が18.4%、府支出金が7.0%などとなっております。

次に、歳出についてでございますが、15ページをご覧ください。

人件費、扶助費、公債費を合計した義務的経費は172億6,362万5,010円で、歳出全体に占める割合は51.6%でございます。

その他、主な項目といたしまして、物件費は65億3,005万6,781円で19.5%、繰出金は38億8,312万7,748円で11.6%、投資的経費の普通建設事業費は16億913万8,293円で4.8%などとなっております。

ここからは、決算書に従いまして、その内容についてご説明をいたします。

まず、歳入についてでございますけれども、各歳入金額につきましては収入済額でご説明をいたします。

10ページ、款1市税は187億820万6,718円で、前年度に比べ1.

8%、3億3,346万2,748円の増加となっております。

項1市民税は73億6,996万6,443円、項2固定資産税は88億3,099万7,425円、項3軽自動車税は1億3,021万8,559円、項4市たばこ税は7億3,117万1,536円、項5都市計画税は16億4,585万2,755円でございます。

なお、市税の徴収率は98.0%で、前年度に比べ0.2ポイント改善いたしております。また、不納欠損額につきましては2,265万3,193円となっております。

款2地方譲与税は1億4,353万5,014円で、前年度に比べ1.8%、255万8,014円の増加となっております。

項1地方揮発油譲与税は3,616万8,000円、項2自動車重量譲与税は1億415万9,000円、項3森林環境譲与税は320万8,000円、項4地方道路譲与税は14円でございます。

款3利子割交付金は1,650万2,000円で、前年度に比べマイナス38.7%、1,041万5,000円の減少となっております。

款4配当割交付金は7,616万3,000円で、前年度に比べ18.7%、1,201万7,000円の増加となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金は4,385万7,000円で、前年度に比べマイナス19.6%、1,069万円の減少となっております。

款6地方消費税交付金は15億8,001万9,000円で、前年度に比べマイナス4.6%、7,654万3,000円の

減少となっております。

款7ゴルフ場利用税交付金は193万514円で、前年度に比べ7.4%、13万2,689円の増加となっております。

款8自動車取得税交付金は4,088万7,184円で、前年度に比べマイナス46.5%、3,547万7,816円の減少となっております。

款9環境性能割交付金は1,272万6,000円で、前年度から皆増となっております。

款10地方特例交付金は2億3,334万7,750円で、前年度に比べ178.8%、1億4,964万2,750円の増加となっております。

項1地方特例交付金は1億246万4,000円、項2子ども・子育て支援臨時交付金は1億3,088万3,750円でございます。

款11地方交付税は4億3,907万6,000円で、前年度に比べ41.4%、1億2,856万5,000円の増加となっております。

12ページ、款12交通安全対策特別交付金は1,256万1,000円で、前年度に比べマイナス3.1%、40万4,000円の減少となっております。

款13分担金及び負担金は5億7,280万5,945円で、前年度に比べマイナス17.6%、1億2,244万5,445円の減少となっております。

款14使用料及び手数料は4億5,171万8,949円で、前年度に比べマイナス25.6%、1億5,545万1,607円の減少となっております。

項1使用料は3億2,559万8,544円、項2手数料は1億2,612万405円でございます。

款15国庫支出金は62億1,662万1,723円で、前年度に比べ2.5%、1億5,413万6,028円の増加となっております。

項1国庫負担金は54億5,255万7,777円、項2国庫補助金は7億1,395万2,712円、項3委託金は5,011万1,234円でございます。

款16府支出金は23億6,768万3,913円で、前年度に比べ6.0%、1億3,346万9,609円の増加となっております。

項1府負担金は17億4,446万5,963円、項2府補助金は4億2,732万1,512円、項3委託金は1億9,589万6,438円でございます。

款17財産収入は9,276万3,917円で、前年度に比べ59.4%、3,458万1,322円の増加となっております。

項1財産運用収入は4,026万5,891円、項2財産売払収入は5,249万8,026円でございます。

款18寄附金は1,321万6,888円で、前年度に比べマイナス0.5%、6万3,546円の減少となっております。

款19繰入金は7,714万9,592円で、前年度に比べマイナス95.2%、15億2,408万8,460円の減少となっております。

項1特別会計繰入金は5,022万8,421円、項2基金繰入金は2,692万1,171円でございます。

款20諸収入は9億6,484万2,084円で、前年度に比べ9.9%、8,709万6,668円の増加となっております。

項1延滞金、加算金及び過料は3,50

1万3,360円、項2市預金利子は3,286円、項3貸付金元利収入は2億7,098万4,657円、項4雑入は6億5,884万781円でございます。

次に、14ページ、款21市債は13億2,980万円で、前年度に比べ76.8%、5億7,760万円の増加となっております。

款22繰越金は4億5,138万1,366円で、前年度に比べ87.2%、2億1,023万1,806円の増加となっております。

次に、歳出についてでございますが、各歳出金額につきましては支出済額でご説明をいたします。

まず、18ページ、款1議会費は2億7,065万2,801円で、執行率98.5%となっております。

款2総務費は64億2,705万1,761円で、執行率91.0%となっております。その内訳といたしまして、項1総務管理費は50億4,096万6,130円、項2徴税费は3億9,755万6,014円、項3戸籍住民基本台帳費は1億7,560万2,102円、項4選挙費は7,199万4,052円、項5統計調査費は2,605万8,676円、項6監査委員費は3,306万4,211円、項7保健体育費は6億8,181万576円でございます。

款3民生費は154億8,998万4,001円で、執行率94.2%となっております。その内訳といたしまして、項1社会福祉費は58億9,212万5,625円、項2児童福祉費は66億1,590万2,698円、項3生活保護費は29億8,195万5,678円でございます。

款4衛生費は24億2,605万2,4

31円で、執行率93.6%となっており、その内訳といたしまして、項1保健衛生費は10億2,291万3,520円、項2清掃費は14億313万8,911円でございます。

款5農林水産業費は8,358万2,048円で、執行率95.2%となっております。

款6商工費は7億6,097万5,424円で、執行率90.0%となっております。

款7土木費は18億8,475万7,705円で、執行率71.7%となっており、その内訳といたしまして、項1土木管理費は3億8,127万9,945円、項2道路橋りょう費は5億1,041万1,112円、項3水路費は1億6,693万9,397円、項4都市計画費は6億6,920万5,117円、項5住宅費は1億5,692万2,134円でございます。

款8消防費は11億720万7,659円で、執行率95.0%となっております。

款9教育費は29億3,716万4,308円で、執行率71.8%となっており、その内訳といたしまして、項1教育総務費は6億1,043万1,613円、項2小学校費は10億4,330万5,583円、項3中学校費は4億8,789万1,318円、項4幼稚園費は2億7,369万1,393円、項5社会教育費は3億9,373万4,031円、項6図書館費は1億2,811万370円でございます。

次に、20ページ、款10公債費は20億9,794万2,545円で、執行率99.9%となっております。

款11予備費は、当初予算4,000万

円のうち、正雀市民ルーム及び市民ルームフォルテの貸室休止に伴う利用料等負担金に11万1,260円、温水プール及び味生体育館の利用休止に伴う受講料等負担金に374万5,898円、災害被災者に対する見舞金に60万円、民間保育所等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止のための補助金に857万7,000円、公立保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入費に120万4,280円、道路管理瑕疵による損害賠償金に20万7,063円、消防団の退職者増加による退職報償金に392万1,044円、学童保育室における新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入費に73万105円、合計1,909万6,650円を充当いたしております。

以上、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号、令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容をご説明いたします。

特別会計歳入歳出決算書45ページをご参照ください。

まず、令和元年度決算の概要といたしまして、歳入決算額は13億2,547万1,221円、歳出決算額は3,188万9,329円で、歳入歳出差引額は12億9,358万1,892円となっております。

なお、この剰余金につきましては、全額、令和2年度の同会計の歳入といたすものでございます。

次に、決算の内容につきましてご説明いたします。

52ページをご覧ください。

歳入の款1財産収入、項1財産運用収入

6, 613万2, 000円は、前年度に比べ1.0%、67万5, 000円の増額となっております。

款2繰越金、項1繰越金12億5, 931万3, 087円は、前年度に比べマイナス11.1%、1億5, 766万9, 007円の減額となっております。

款3諸収入、項1預金利子等2万6, 134円は、前年度に比べマイナス48.5%、2万4, 646円の減額となっております。

次に、54ページをご覧ください。

歳出の款1繰出金、項1繰出金1, 322万6, 400円は、前年度に比べ1.0%、13万5, 000円の増額となっております。これは、味舌上財産区及び鶴野財産区の土地貸付収入の2割相当を一般会計へ繰り出したものでございます。

款2諸支出金、項1地方振興事業費1, 866万2, 929円は、各財産区への事業交付金で、前年度に比べ91.1%、1億9, 141万4, 358円の減額となっております。

なお、この内容につきましては、決算概要の223ページから229ページに記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第73号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、算定結果に基づく普通交付

税及び臨時財政対策債などの追加補正となっております。

歳出につきましては、障害福祉サービス事業所への支援、公共交通事業者への支援を新型コロナウイルス感染症対策の市独自策として追加で講じるもののほか、市立みきの路空調給湯設備等改修工事などの追加補正となっております。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7, 592万6, 000円を追加し、その総額を477億4, 164万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款10地方特例交付金、項1地方特例交付金は、2, 518万8, 000円増額いたしております。

款11地方交付税、項1地方交付税は、1億5, 958万2, 000円増額いたしております。

款15国庫支出金、項2国庫補助金5億2, 713万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

款19繰入金、項1特別会計繰入金8, 761万4, 000円の増額は、介護保険特別会計の決算に伴う精算によるものでございます。

項2基金繰入金マイナス11億1, 439万2, 000円の減額は、今回の補正財源を調整するための財政調整基金繰入金でございます。

款21市債、項1市債2億9, 297万2, 000円の増額は、市立みきの路空調

給湯設備等改修事業債、第二分団屯所建設事業債及び普通交付税の交付額確定に伴う臨時財政対策債でございます。

款2 繰越金、項1 繰越金は、令和元年度一般会計決算に伴う実質収支額1億9,783万2,000円を計上いたしております。

次に、歳出についてでございますが、款2 総務費、項1 総務管理費9,891万7,000円の増額は、地方財政法第7条の規定による財政調整基金積立金でございます。

項7 保健体育費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入補正に伴う財源調整でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費4,932万9,000円の増額は、市立みきの路空調給湯設備等改修工事などがございます。

項2 児童福祉費及び款6 商工費、項1 商工費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入補正に伴う財源調整でございます。

款7 土木費、項1 土木管理費532万8,000円の増額は、公共交通運行継続支援金でございます。

款8 消防費、項1 消防費2,235万2,000円の増額は、第二分団屯所建設工事などがございます。

款9 教育費、項1 小学校費及び項5 社会教育費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入補正に伴う財源調整でございます。

次に、第2条繰越明許費につきましては、4ページ、第2表繰越明許費に記載のとおりで、第二分団屯所建設事業におきまして、事業が翌年度にわたることから繰越明許するものでございます。

次に、第3条債務負担行為の補正につき

ましては、第3表債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

市立みきの路空調給湯設備等改修事業につきましては、令和3年度までの期間、6,126万5,000円を限度額として設定するものでございます。

次に、第4条地方債の補正につきましては、5ページから7ページ、第4表地方債の補正に記載のとおりでございます。

追加分といたしまして、市立みきの路空調給湯設備等改修事業及び臨時財政対策債について、新たに起債同意が見込まれるものでございます。

変更分といたしましては、第二分団屯所建設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第73号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 上下水道部長。

（末永上下水道部長 登壇）

○末永上下水道部長 認定第2号、令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、その内容をご説明申し上げます。

令和元年度決算は、収益的収入が19億9,637万9,849円、収益的支出が17億6,753万2,303円となり、この結果、令和元年度の純利益は2億2,884万7,546円となりました。

決算書の10ページから13ページにかけての令和元年度摂津市水道事業決算報告書につきましては、水道事業会計の予算執行状況を収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて記載しており、いずれも消費税及び地方消費税込みの金額で表示しております。

まず、10ページから11ページの収益

的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益は、決算額21億6,317万3,897円で、前年度に比べ2.9%、6,510万5,419円の減少となっております。

第1項営業収益は19億7,302万4,837円で、前年度に比べ0.7%、1,274万2,582円の増加となっております。これは、主に受託工事収益の増によるものでございます。

第2項営業外収益は1億9,014万9,060円で、前年度に比べ29.0%、7,784万8,001円の減少となっております。これは、主に納付金及び消費税還付金の減によるものでございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は、決算額19億503万7,735円で、前年度に比べ5.8%、1億1,792万6,179円の減少となっております。

第1項営業費用は18億796万5,025円で、前年度に比べ8.2%、1億6,080万6,891円の減少となっております。これは、主に資産減耗費の減によるものでございます。

第2項営業外費用は9,707万2,710円で、前年度に比べ79.1%、4,288万712円の増加となっております。これは消費税の増によるものでございます。

第3項予備費につきましては、営業外費用に345万4,700円を充当し、残額654万5,300円を不用額としております。

続きまして、12ページから13ページの資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額2億7,

780万円で、前年度に比べ73.4%、7億6,606万円の減少となっております。

第1項企業債は2億7,780万円で、前年度に比べ72.1%、7億1,780万円の減少となっております。

第2項工事負担金及び第3項交付金は、前年度から皆減となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、決算額6億5,457万4,988円で、前年度に比べ64.0%、11億6,538万6,648円の減少となっております。

第1項建設改良費は3億4,395万5,516円で、前年度に比べ78.3%、12億4,242万7,036円の減少となっております。これは、主に施設改修費の減少によるものでございます。

第2項企業債償還金は3億713万7,052円で、前年度に比べ33.1%、7,636万8,820円の増加となっております。

第3項交付金返還金は348万2,420円で、これは前年度の交付金に対する返還金でございます。

第4項予備費につきましては、予算現額500万円を執行せず、全額不用額としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億7,677万4,988円につきましては、令和元年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,853万4,199円、減債積立金5,000万円、建設改良積立金3,762万1,317円及び過年度分損益勘定留保資金2億6,061万9,472円より補填したものでございます。

また、たな卸資産購入限度額は、872

万円に対して執行額は685万6,378円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税相当額は53万9,967円となっております。

続きまして、14ページ、令和元年度摂津市水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

なお、損益計算書は、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益18億1,664万1,335円に対し、営業費用は17億1,798万9,100円で、営業利益は9,865万2,235円となっております。また、営業外収益1億7,973万8,514円に対し、営業外費用は4,954万3,203円で、差引額1億3,019万5,311円に営業利益を加えた経常利益は2億2,884万7,546円となっております。なお、令和元年度は特別利益及び特別損失がなかったため、当年度純利益は経常利益と同額となっております。これに前年度繰越利益剰余金3億848万5,962円とその他未処分利益剰余金変動額8,762万1,317円を加え、当年度未処分利益剰余金は6億2,495万4,825円となっております。

続きまして、16ページから17ページの令和元年度摂津市水道事業剰余金計算書につきましては、前年度の処分額及び当年度の変動額を内容別に記載しております。当年度の変動額としましては、減債積立金を5,000万円、建設改良積立金を3,762万1,317円、合計8,762万1,317円を取り崩したものでございます。

令和元年度摂津市水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金6億2,495万4,825円のう

ち、減債積立金の積み立てが1億5,000万円、建設改良積立金の積み立てが5,000万円、資本金への組み入れが8,762万1,317円で、残り3億3,733万3,508円を繰越利益剰余金とし、翌年度に繰り越すものでございます。

18ページから19ページの令和元年度摂津市水道事業貸借対照表は、令和2年3月31日における水道事業の財政状況を表しており、資産合計は144億2,812万1,991円となっております。負債合計は52億7,486万2,433円、資本合計は91億5,325万9,558円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は144億2,812万1,991円となり、資産合計と一致するものでございます。

20ページの令和元年度摂津市水道事業キャッシュ・フロー計算書は、1年間の資金収支の状況を活動区分別に表示した報告書で、業務活動におけるキャッシュ・フローは8億4,501万5,480円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは11億1,900万1,163円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは2,933万7,052円の減少で、全体の資金の増減額といたしましては3億332万2,735円の減少となっております。これに平成30年度末の資金残高41億576万4,821円を合わせました令和元年度末の資金残高は38億244万2,086円となっております。

以上、認定第2号、令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件についての説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号、令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、その内容をご説明

申し上げます。

令和元年度決算は、収益的収入が36億427万5,356円、収益的支出が34億7,013万369円となり、この結果、令和元年度の純利益は1億3,414万4,987円となりました。

決算書の56ページから59ページにかけての令和元年度摂津市下水道事業決算報告書につきましては、下水道事業会計の予算執行状況を収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて記載しており、いずれも消費税及び地方消費税込みの金額で表示しております。

まず、56ページから57ページの収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款下水道事業収益は、決算額37億6,061万3,281円で、前年度に比べ2.7%、1億488万3,598円の減少となっております。

第1項営業収益は27億4,122万5,628円で、前年度に比べ2.1%、5,771万9,400円の減少となっております。これは、主に他会計負担金及び受託事業収益の減によるものでございます。

第2項営業外収益は10億1,938万7,653円で、前年度に比べ4.4%、4,716万4,198円の減少となっております。これは、主に他会計負担金及び雑収益の減によるものでございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用は、決算額36億2,103万7,007円で、前年度に比べ2.1%、7,726万6,047円の減少となっております。

第1項営業費用は30億2,393万894円で、前年度に比べ1.7%、5,187万7,084円の増加となっております。

これは、主に管渠費及び流域下水道管理費の増によるものでございます。

第2項営業外費用は5億9,710万6,113円で、前年度に比べ17.8%、1億2,914万3,131円の減少となっております。これは、主に支払利息の減によるものでございます。

第3項予備費につきましては、予算現額600万円を執行せず、全額不用額としております。

続きまして、58ページから59ページの資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額35億1,527万743円で、前年度に比べ7.0%、2億2,912万2,900円の増加となっております。

第1項企業債は21億1,060万円で、前年度に比べ1.7%、3,480万円の増加となっております。これは、主に公共下水道事業債の増によるものでございます。

第2項負担金等は1億1,952万9,431円で、前年度に比べ27.1%、4,439万6,588円の減少となっております。これは、主に三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金の減によるものでございます。

第3項国庫補助金は3億8,700万円で、前年度に比べ102.6%、1億9,600万円の増加となっております。これは社会資本整備総合交付金でございます。

第4項他会計負担金は4億6,514万760円で、前年度に比べ0.2%、83万9,313円の増加となっております。これは、主に一般会計からの元金償還金に係る負担金でございます。

第5項他会計補助金は4億3,271万1,152円で、前年度に比べ10.

8%、4,210万2,900円の増加となっております。これは、主に元金償還金の汚水分に係る一般会計からの補助金でございます。

第6項長期貸付金償還金は28万9,400円で、前年度に比べ43.5%、22万2,725円の減少となっております。これは水洗便所改造資金貸付に係る返還収入でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、決算額48億3,078万4,460円で、前年度に比べ5.5%、2億4,976万9,073円の増加となっております。

第1項建設改良費は10億1,140万1,174円で、前年度に比べ57.9%、3億7,073万9,771円の増加となっております。これは、主に公共下水道整備費の増加によるものでございます。

第2項企業債償還金は38億1,938万3,286円で、前年度に比べ3.1%、1億2,072万5,138円の減少となっております。これは企業債の元金償還金でございます。

第3項長期貸付金は、水洗便所改造資金貸付金でございますが、予算現額255万円を執行せず、全額不用額としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額13億1,551万3,717円につきましては、令和元年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額542万4,311円、減債積立金2億円、過年度分損益勘定留保資金1,159万2,803円、当年度分損益勘定留保資金10億9,849万6,603円により補てんしたものでございます。

続きまして、60ページ、令和元年度摂津市下水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

なお、損益計算書は、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益25億8,946万1,125円に対し、営業費用は29億5,393万1,891円で、営業損失は3億6,447万766円となっております。また、営業外収益10億1,481万4,231円に対し、営業外費用は5億1,619万8,478円で、差引額4億9,861万5,753円に営業損失を加えた経常利益は1億3,414万4,987円となっております。なお、令和元年度は特別利益及び特別損失がなかったため、当年度純利益は経常利益と同額となっております。これに前年度繰越利益剰余金1億5,728万4,495円とその他未処分利益剰余金変動額2億円を加えた当年度未処分利益剰余金は4億9,142万9,482円となっております。

続きまして、62ページから63ページの令和元年度摂津市下水道事業剰余金計算書につきましては、前年度の処分額及び当年度の変動額を内容別に記載しております。当年度の変動額といたしましては、減債積立金2億円を取り崩したものでございます。

令和元年度摂津市下水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金4億9,142万9,482円のうち、減債積立金の積立が1億4,000万円、資本金への組入が2億円、残り1億5,142万9,482円を繰越利益剰余金とし、翌年度に繰り越すものでございます。

64ページから65ページの令和元年度

摂津市下水道事業貸借対照表は、令和2年3月31日における下水道事業の財政状況を表しており、資産合計は529億9,694万4,927円となっております。負債合計は481億2,264万7,229円、資本合計は48億7,429万7,698円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は529億9,694万4,927円となり、資産合計と一致するものでございます。

66ページの令和元年度摂津市下水道事業キャッシュ・フロー計算書は、1年間の資金収支の状況を活動区分別に表示した報告書で、業務活動におけるキャッシュ・フローは12億8,849万7,091円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは2億3,890万1,029円の減少、財務活動におけるキャッシュ・フローは11億3,110万4,354円の減少で、全体の資金の増減額といたしましては8,150万8,292円の減少となっております。これに平成30年度末の資金残高5億2,906万1,229円を合わせました令和元年度末の資金残高は4億4,755万2,937円となっております。

以上、認定第3号、令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件についての説明とさせていただきます。

○村上英明議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 それでは、特別会計決算書5ページ、認定第4号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和元年度国民健康保険事業におきまし

ては、国保都道府県化後の2年目として、引き続き、事業費納付金や保険給付費等交付金などの財政運営の仕組みの下、大阪府及び府内市町村が連携して、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、国保財政健全化に向けた取り組みを行ってまいりました。収支につきましては、前年度に引き続き黒字となっております。

まず、予算額につきましては、当初予算99億5,298万円に対し、2,301万4,000円を増額補正し、最終予算額は99億7,599万4,000円となりました。

歳入につきましては、調定額103億7,906万237円に対し、収入済額96億1,572万5,667円で、収入率は92.6%となっております。

歳入の主な構成比率は、府支出金71.4%、国民健康保険料が19.8%となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額99億7,599万4,000円に対しまして、支出総額95億9,839万3,171円で、執行率は96.2%となっております。

歳出の主な構成比率は、保険給付費が69.7%、国民健康保険事業費納付金が27.8%、保健事業費が0.7%となっております。

この結果、35ページ、実質収支に関する調書で記載のとおり、令和元年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入歳出差引1,733万2,496円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別のその主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額

につきましては収入済額で説明をさせていただきます。

12ページ、款1国民健康保険料は19億344万7,836円で、前年度に比べ0.4%、759万3,914円の増額となっております。

款2使用料及び手数料は42万5,109円で、前年度に比べ0.4%、1,657円の増額となっております。

款3府支出金は、府補助金68億6,673万4,350円で、前年度に比べ0.5%、3,486万6,183円の減額となっております。

款4繰入金は7億9,552万6,391円で、前年度に比べ8.3%、7,227万226円の減額となっております。

項1一般会計繰入金は7億9,552万6,391円で、前年度に比べ8.3%、7,227万226円の減額となっております。これは保険料軽減分等繰入金の減などによるものでございます。

項2基金繰入金による収入はございました。

款5諸収入は1,824万8,121円で、前年度に比べ3.5%、65万9,089円の減額となっております。

項1雑入は1,540万6,778円で、前年度に比べ9.6%、163万4,259円の減額となっております。また、収入未済額511万9,119円は、保険給付費の返納金に係るものでございます。

項2延滞金、加算金及び過料は284万1,343円で、前年度に比べ52.3%、97万5,170円の増額となっております。

款6財産収入は、財産運用収入2万7,247円で、前年度に比べ291.5%、2万288円の増額となっております。

款7繰越金は3,006万2,613円で、前年度に比べ94.4%、5億605万988円の減額となっております。

款8国庫支出金は、国民健康保険制度関係業務事業費補助金などで、125万4,000円となっております。

続きまして、歳出でございますが、各歳出金額につきましては支出済額で説明させていただきます。

14ページ、款1総務費は1億3,768万2,362円で、前年度に比べ1.4%、198万1,962円の減額となっております。

項1総務管理費は1億2,714万6,659円で、前年度に比べ1.7%、221万5,095円の減額となっております。

項2徴収費は1,032万6,863円で、前年度に比べ2.1%、21万4,973円の増額となっております。

項3運営協議会費は20万8,840円で、前年度に比べ9.5%、1万8,160円の増額となっております。

款2保険給付費は66億8,631万1,037円で、前年度に比べ0.4%、2,544万7,568円の減額となっております。

項1療養諸費は57億6,936万5,859円で、前年度に比べ0.4%、2,555万8,690円の減額となっております。

項2高額療養費は8億6,875万3,374円で、前年度に比べ0.8%、724万3,737円の増額となっております。

項3移送費は執行いたしておりません。

項4出産育児諸費は3,072万9,993円で、前年度に比べ14.7%、53

0万5,313円の減額となっております。

項5葬祭諸費は505万円で、前年度に比べ18.5%、115万円の減額となっております。

項6精神・結核医療給付費は1,241万1,811円で、前年度に比べ5.2%、67万7,302円の減額となっております。

款3国民健康保険事業費納付金は26億6,806万9,361円で、前年度に比べ4.3%、1億1,931万308円の減額となっております。

項1医療給付費分は18億7,808万5,346円で、前年度に比べ4.2%、8,249万70円の減額となっております。

項2後期高齢者支援金等分は5億6,953万7,764円で、前年度に比べ7.3%、4,480万2,028円の減額となっております。

項3介護納付金分は2億2,044万6,251円で、前年度に比べ3.8%、798万1,790円の増額となっております。

款4共同事業拠出金は780円で、前年度に比べ2.3%、18円の減額となっております。

款5保健事業費は7,075万331円で、前年度に比べ23.0%、1,322万8,135円の増額となっております。

項1特定健康診査等事業費は4,483万5,204円で、前年度に比べ9.8%、398万8,759円の増額となっております。

項2保健事業費は2,591万5,127円で、前年度に比べ55.4%、923万9,376円の増額となっております。

これは服薬適正化推進事業等の委託料などによるものでございます。

款6諸支出金は1,264万5,440円で、前年度に比べ90.4%、1億1,904万5,099円の減額となっております。これは過年度分国庫府費等返還金の減額によるものでございます。

款7基金積立金は2,293万3,860円で、前年度に比べ93.7%、3億3,968万9,690円の減額となっております。これは、平成30年度にこれまでの繰越金を基金に積み立て、令和元年度からは国庫返還金等の精算額を除いた単年度の剰余金を積み立てたことによるものでございます。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、特別会計決算書119ページ、認定第8号、令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

初めに、決算の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、予算額につきましては、当初予算11億3,965万1,000円に対し、666万7,000円を増額補正し、最終予算額は11億4,631万8,000円となりました。

歳入につきましては、調定額11億9,018万7,042円に対し、収入済額は11億7,585万3,100円で、収入率は98.8%となっております。

歳入の主な構成比は、後期高齢者医療保険料78.1%、繰入金17.9%となっております。

次に、歳出でありますが、予算現額11億4,631万8,000円に対しまし

て、支出済額は11億2,937万3,204円で、執行率は98.5%となっております。

この結果、137ページ、実質収支に関する調書に記載のとおり、令和元年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入歳出差引4,647万9,896円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別の主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額につきましては収入済額で説明させていただきます。

126ページ、款1後期高齢者医療保険料は9億1,833万3,523円で、前年度に比べ5.5%、4,793万9,851円の増額となっております。これは被保険者の増加によるものでございます。

還付未済額を除いた収納率は、現年度分が99.4%、滞納繰越分が24.6%となっております。

款2使用料及び手数料は4万700円で、前年度に比べ6.8%、2,602円の増額となっております。

款3繰入金は2億1,011万183円で、前年度に比べ4.9%、972万4,494円の増額となっております。これは軽減保険料補填に係る保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

款4諸収入は7万1,700円で、前年度に比べ451.5%、5万8,700円の増額となっております。

項1延滞金、加算金及び過料は7万1,700円で、前年度に比べ451.5%、5万8,700円の増額となっております。

項2雑入の収入はございませんでした。

なお、収入未済額2万6,600円は、保険料還付返戻金に係るものでございます。

款5繰越金は4,729万6,994円で、前年度に比べ6.8%、302万7,435円の増額となっております。

続きまして、歳出でございますが、各歳出金額につきましては支出済額で説明させていただきます。

128ページ、款1総務費は543万5,127円で、前年度に比べ30.5%、238万2,480円の減額となっております。

項1総務管理費は440万5,615円で、前年度に比べ35.5%、242万4,382円の減額となっております。

項2徴収費は102万9,512円で、前年度に比べ4.2%、4万1,902円の増額となっております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は11億2,240万360円で、前年度に比べ5.7%、6,084万3,944円の増額となっております。これは、本市が徴収いたしました後期高齢者医療制度に係る保険料等を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

款3諸支出金は153万7,717円で、前年度に比べ33.7%、38万7,716円の増額となっております。

款4予備費につきましては、19万3,717円を過年度分保険料還付金に充当いたしました。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第74号、令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容

は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免に伴う過年度分保険料還付金でございます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,353万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億9,188万3,000円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款4府支出金、項1府補助金2,353万2,000円の増額は、今回の補正財源とさせていたたくものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金2,353万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等について、遡及して保険料減免を適用することが可能となったことによる過年度分保険料還付金でございます。

以上、補正予算内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開します。

それでは、午前中に引き続きまして提案理由の説明を求めます。生活環境部長。

○村上英明議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 認定第6号、令和元年

度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和2年3月末現在、加入事業所は28事業所、被共済者数は131名でございます。また、令和元年度中の退職者は16名、その退職給付金額は534万6,624円でございます。

予算額は1,112万1,000円で、決算額は、歳入については、調定額、収入済額とも938万9,324円で、歳出については、支出済額938万9,324円で、対予算額比84.4%の執行率でございます。

この結果、79ページの実質収支に関する調書に記載のとおり、歳入総額、歳出総額いずれも938万9,324円でございます。

それでは、摂津市特別会計歳入歳出決算書に従いまして、歳入歳出の各款別にその主な内容につきましてご説明申し上げます。

同決算書68ページの歳入について、収入済額でご説明申し上げます。

款1共済掛金につきましては、被共済者1名につき月額2,000円の掛金を納付していただくもので、令和元年度中の掛金総額は延べ1,885人分の377万円でございます。

款2繰入金は、退職給付金の支給の際に積立金を取り崩し、歳入として受け入れるものが主で、令和元年度中の総額は561万7,047円でございます。

款3諸収入は、積立金等の預金利子で、令和元年度中の収入は2,277円でございます。

続きまして、70ページの歳出について、支出済額でご説明申し上げます。

款1共済総務費は、運営委員会の委員報酬で、2万700円でございます。

款2共済金は、退職給付金の支払いに534万6,624円、還付金として8,000円、積立金等に401万4,000円、合計936万8,624円の支出となったものでございます。

款3予備費は、令和元年度に支出はございませんでした。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 それでは、特別会計決算書83ページ、認定第7号、令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

決算概要242ページをご覧ください。

まず、予算額につきましては、当初予算67億5,889万6,000円に対し、9,458万6,000円を減額補正し、予算現額は66億6,431万円となりました。

歳入につきましては、調定額65億5,272万7,945円に対し、収入済額64億5,549万6,081円で、収入率は98.5%となっております。

歳入の主な構成比率は、支払基金交付金25.2%、介護保険料22.1%、国庫支出金21.1%、繰入金17.4%、府支出金13.5%となっております。

次に、決算概要244ページをご覧ください。

歳出でございますが、予算現額66億6,431万円に対し、支出済額63億8,456万6,425円で、執行率は95.8%となっております。

歳出の主な構成比率は、保険給付費90.3%、地域支援事業費5.9%、総務費2.3%、基金積立金1.0%となっております。

この結果、決算書115ページ、実質収支に関する調書に記載のとおり、令和元年度の介護保険特別会計の決算額は、歳入歳出差引7,092万9,656円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別の主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額につきましては収入済額で説明をさせていただきます。

90ページ、款1保険料は14億2,972万7,765円で、前年度に比べ1.8%、2,563万4,750円の減額となっております。

款2使用料及び手数料は23万8,700円で、前年度に比べ104.7%、12万2,100円の増額となっております。

款3国庫支出金は13億6,143万9,500円で、前年度に比べ11.2%、1億3,729万1,021円の増額となっております。

項1国庫負担金は10億4,992万5,705円で、前年度に比べ9.1%、8,777万2,626円の増額となっております。

項2国庫補助金は3億1,151万3,795円で、前年度に比べ18.9%、4,951万8,395円の増額となっております。

款4支払基金交付金は16億2,998万9,746円で、前年度に比べ9.7%、1億4,436万1,940円の増額となっております。

款5府支出金は8億6,983万6,471円で、前年度に比べ8.6%、6,918万8,432円の増額となっております。

項1府負担金は8億1,499万2,279円で、前年度に比べ9.2%、6,837万7,310円の増額となっております。

項2府補助金は5,484万4,192円で、前年度に比べ1.5%、81万1,122円の増額となっております。

款6繰入金は11億2,254万3,668円で、前年度に比べ21.0%、1億9,448万9,668円の増額となっております。

項1一般会計繰入金は10億2,456万7,000円で、前年度に比べ10.4%、9,651万3,000円の増額となっております。

項2基金繰入金は9,797万6,668円で、前年度に比べ皆増となっております。

款7諸収入は72万6,812円で、前年度に比べ85.5%、427万757円の減額となっております。

項1延滞金、加算金及び過料は3万9,300円で、前年度に比べ23.1%、1万1,800円の減額となっております。

項2雑入は68万7,512円で、前年度に比べ86.1%、425万8,957円の減額となっております。

款8財産収入は14万9,508円で、前年度に比べ11.3%、1万9,065円の減額となっております。

款9繰越金は4,084万3,911円で、前年度に比べ89.0%、3億2,890万1,104円の減額となっております。

続きまして、歳出でございますが、各歳出金額につきましては支出済額でご説明させていただきます。

92ページ、款1総務費は1億4,396万7,613円で、前年度に比べ4.1%、566万6,235円の増額となっております。

項1総務管理費は9,464万4,447円で、前年度に比べ1.3%、119万5,909円の増額となっております。

項2徴収費は383万6,206円で、前年度に比べ5.6%、22万8,505円の減額となっております。

項3介護認定審査会費は4,548万6,960円で、前年度に比べ11.5%、469万8,831円の増額となっております。

款2保険給付費は57億6,374万6,268円で、前年度に比べ8.4%、4億4,740万7,110円の増額となっております。

項1介護サービス等諸費は52億129万6,890円で、前年度に比べ8.0%、3億8,678万8,138円の増額となっております。

項2介護予防サービス等諸費は1億9,924万1,289円で、前年度に比べ12.9%、2,282万4,226円の増額となっております。

項3その他諸費は501万620円で、前年度に比べ9.6%、43万9,508円の増額となっております。

項4高額介護サービス等費は1億5,496万5,320円で、前年度に比べ1

5. 3%、2,052万9,407円の増額となっております。

項5 高額医療合算介護サービス等費は2,058万4,333円で、前年度に比べ27.1%、438万3,491円の増額となっております。

項6 特定入所者介護サービス等費は1億8,264万7,816円で、前年度に比べ7.3%、1,244万2,340円の増額となっております。

款3 地域支援事業費は3億7,374万3,564円で、前年度に比べ5.7%、2,013万6,428円の増額となっております。

項1 介護予防・生活支援サービス事業費は2億2,103万1,166円で、前年度に比べ1.6%、344万2,763円の増額となっております。

項2 一般介護予防事業費は1,188万9,945円で、前年度に比べ2.9%、34万9,016円の減額となっております。

項3 包括的支援事業・任意事業費は1億4,082万2,453円で、前年度に比べ13.8%、1,704万2,681円の増額となっております。

款4 基金積立金は6,413万4,555円で、前年度に比べ79.0%、2億4,174万8,427円の減額となっております。

款5 諸支出金は3,897万4,425円で、前年度に比べ65.8%、7,491万9,606円の減額となっております。

項1 償還金及び還付加算金は197万2,404円で、前年度に比べ93.7%、2,920万5,705円の減額となっております。

項2 繰出金は3,700万2,021円で、前年度に比べ55.3%、4,571万3,901円の減額となっております。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第75号、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容につきましては、令和元年度決算に伴う精算と介護保険システム改修委託料でございます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,138万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億8,942万5,000円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金625万7,000円は、令和元年度の保険給付費の精算に伴う追加交付金でございます。

項2 国庫補助金288万2,000円は、令和元年度の地域支援事業費の精算に伴う追加交付金及び介護保険システムの改修に伴う補助金でございます。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金254万7,000円は、令和元年度の地域支援事業費の精算に伴う追加交付金でございます。

款5 府支出金、項1 府負担金827万

3,000円は、令和元年度の保険給付費の精算に伴う追加交付金でございます。

項2府補助金117万9,000円は、令和元年度の地域支援事業費の精算に伴う追加交付金でございます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金1,932万2,000円は、介護保険システムの改修及び令和元年度の地域支援事業費の精算などに伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

款9繰越金、項1繰越金7,092万9,000円は、令和元年度決算の歳入歳出差引額を令和2年度に繰り越して計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費996万6,000円は、介護保険システムの改修委託料でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金76万7,000円は、令和元年度決算に伴う剰余金の一部を介護保険給付費準備基金に積み立てるものでございます。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金1,304万2,000円は、令和元年度決算の精算に伴う国庫府費等への返還金でございます。

項2繰出金8,761万4,000円は、令和元年度決算の精算に伴う一般会計への返還金でございます。

以上、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本11件のうち、認定第1号の駅前等再

開発特別委員会の所管分については、同特別委員会に付託することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件については、閉会中に審査することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程6、報告第12号を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

（山口総務部長 登壇）

○山口総務部長 報告第12号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、各指標の算定方法等につきましては、議案参考資料の1ページから2ページと令和元年度決算概要の36ページから37ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

初めに、1、健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、実質赤字額がないためバー表記といたしております。その内容につきましては、一般会計の実質収支が1億9,783万3,000円の黒字、パートタイマー等退職金共済特別会計の実質収支がゼロ円で、合計1億9,783万3,000円の黒字となり、実質赤字はございませんでした。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化比率が12.55%

で、財政再生基準が20.0%となっております。

次の連結実質赤字比率につきましても、連結実質赤字額がないためバー表記といたしております。その内容といたしましては、水道事業会計の資金剰余額が36億4,793万3,000円、下水道事業会計の資金剰余額が5億1,845万7,000円、国民健康保険特別会計の実質収支が1,733万2,000円の黒字、介護保険特別会計の実質収支が7,093万円の黒字、後期高齢者医療特別会計の実質収支が4,648万円の黒字で、先の一般会計の実質収支1億9,783万3,000円を加えますと、44億9,896万5,000円の黒字となり、連結実質赤字額はございませんでした。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が17.55%、財政再生基準が30.0%となっております。

次に、実質公債費比率につきましても、前年度に比べ1.7ポイント改善し、0.2%となっております。この指標は、過去3か年の平均値で算出するものでございますが、単年度の数値で見ますと、前年度に比べ3ポイント改善し、マイナス1.9%となっております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が25.0%、財政再生基準は35.0%となっております。

次に、将来負担比率につきましても、将来負担額がないためバー表記といたしております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が350.0%となっております。

次に、2、資金不足比率につきましても、水道事業会計、下水道事業会計とも資金不足額がないためバー表記といたしてお

ります。その内容は、水道事業会計では、流動負債4億6,244万6,000円に対し、流動資産41億1,037万9,000円で、36億4,793万3,000円の資金剰余となっております。下水道事業会計では、流動負債2億2,213万3,000円に対し、流動資産7億4,059万円で、5億1,845万7,000円の資金剰余となっており、そのため、資金不足比率の算定結果はそれぞれバー表記といたしております。なお、水道事業会計、下水道事業会計ともに、本市に適用されます基準は、経営健全化基準が20.0%となっております。

令和元年度決算に基づき算出した各比率は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準未達となりました。

以上、報告第12号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程7、議案第79号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第79号、工事請負契約締結の件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料7ページから14ページをご参照ください。

本議案は、(仮称)新味舌体育館建設工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容は、(仮称)新味舌体育館建

設工事でございます。

契約の方法は制限付一般競争入札で、契約金額は14億1,835万1,000円でございます。

契約の相手方は、佐藤工業・永商興産特定建設工事共同企業体でございます。

代表者は、大阪府中央区北浜一丁目1番6号、佐藤工業株式会社、大阪支店、執行役員支店長、時女祐一でございます。

工事の内容につきましては、建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式及び屋外附帯工事一式でございます。

建築工事一式につきましては、体育館3階建て1棟でございます。

電気設備工事一式につきましては、電灯設備、発電機設備、火災報知機等でございます。

機械設備工事一式につきましては、空調換気設備、ダクト設備、給排水衛生設備、ガス設備等でございます。

屋外附帯工事一式につきましては、前面道路工事等でございます。

以上、議案第79号、工事請負契約締結の件の内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。弘議員。

○弘豊議員 それでは、議案第79号について、今回、工事請負契約の件ではございませんけれども、参考資料で建物の図面も詳しく示されておりますので、確認の意味を込めて2点お聞きしたいと思っております。

参考資料の10ページですけれども、体育館の2階のスペースに研修室が設けられております。この新味舌体育館でありますけれども、スポーツの施設ということですが、地域の多くの人たちから、スポーツに限らず、利用目的を広げたいと活用できるようなものにしてほしいとい

う要望も多く聞いておりましたが、研修室ということでありましたら、例えば、コミュニティプラザにある研修室のようなダンスや体操、また、コーラスみたいなこと、それから、親子連れの方たちが親子教室みたいなことでも活用されているのかと思うわけですが、今回、この研修室の使用といえますか、こういった形で利用できるようなものに考えておられるのか、お聞きしておきたいと思っております。

それから、もう1点ですが、ここの施設は、もともと旧味舌小学校が建っていた場所ということもあって、避難所としての活用をやっばり地元の多くの方たちが望んでおられるということなんです、この建物の避難所機能として特に盛り込まれていることは、同じ10ページの図面を見ましたら2階に備蓄倉庫というのがあるわけですが、そこの辺りは、今、例えば防災空地に置かれているコミュニティ防災倉庫、ああいったものがここに入ってくるのか、そういったことも含めて、ちょっと確認で教えていただければと思っております。

○村上英明議長 答弁を求めます。生活環境部長。

○松方生活環境部長 まず、1点目の研修室の件でございますけれども、これにつきましては、地元の自治会からもご意見をいただいております、施設機能の要望としまして、地元の人が使えらる集会室のような部屋というご要望がございました。こちらにつきましては、一定会議ができるような研修室として配置をいたしております。

また、地域サロンとして活用できる場所というご意見もいただいておりますので、住環境に配慮することが建築基準法上の体育施設を建設するに当たって必須となつてきておりますので、騒音等に十分に配

慮いただきながら利用いただくことは可能と考えております。

次に、防災の件でございますけれども、これも地元の説明会のご意見でいただきまして、体育館に夏場の暑い時期にでも快適に利用できる空調の設備というご要望もいただいております。また、個人でも利用しやすい施設運営ということもありまして、特に避難所としては高い期待をいただいております。住民の方々のご意見につきましては、空調の設備も含めまして、個人の方でも利用できるような形で、市としてこれまで検討した内容として、それを今回、この体育館に反映したというところでございます。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 ありがとうございます。やっぱりいろいろとこの施設を造るに当たって経過もあったかと思えますし、自治会の方や、地域の住民の皆さんや、そういった声を取り入れているということでもあります。もしものときの避難所ということになりますけれども、やっぱり常日頃からより多くの人たちが利用、活用できるような、そういう施設として最大限ご配慮もいただけたらということで、この点については要望として私から申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○村上英明議長 ほかにございますか。嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 議案第80号も同じような特徴であるんですけども、議案第79号を題材に少しお聞かせいただきたいと思えます。

今回のこの入札の事業につきましては、6事業体が応札をされたらと、そのうちの2事業体につきましては、最低制限価格を下

回ったために失格となったということでございますけれども、この入札金額自体を見ておきますと、落札をされた事業者とそう大きな差はないのかと思っております。

そこで、まず1回目にお聞かせいただきたいのは、最低制限価格に対しまして、この二つの事業者の入札の金額といったものは一体どの程度のものであったのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○村上英明議長 答弁を求めます。総務部長。

○山口総務部長 (仮称)新味舌体育館の落札の額ということでございます。落札者の金額が12億8,941万円、それから、失格の方が12億8,698万円と12億8,700万円非常にニアリーであるということなんですけれども、これにつきましては、我々は最低制限価格につきましては入札時には公表いたしておりません。予定価格そのものは設計額を公表いたしておりますけれども、こちらについては事後公表ということで、実際の計算の仕方につきましては公表しておるんですけども、金額そのものの内訳が分からないと、これは計算が基本的にはなかなか難しいということになっておりまして、落札者と失格者の間は非常に幅が少ないんですけども、落札者の方が最低制限に近い額で入れてこられたと見るしかないのかと思っております。もちろん、失格の事業者も、計算をした結果、恐らく落札をしたいということで、予定価格は分かっておりますので、最低制限価格にかからない程度のところで計算をされた結果、このような形になったのかとは思っております。

それから、入札書と比較をする最低制限価格につきましては、ホームページのほうで落札決定後に公表しております。それと

の金額はどれぐらいやったのかということで2点目にお伺いでしたので、お答えいたします。

入札書と比較をする最低制限価格は12億8,856万2,000円でございます。これは税抜きでございますので、それから言いますと、失格された表の一番下の12億8,700万円はこれを下回っております。それから、上から2番目の12億8,698万円、これも下回っております。落札された佐藤工業・永商興産特定建設工事共同企業体につきましては1,000万円ほどそれを上回っているという結果で、ここに決定をしたという次第でございます。

以上です。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 今回、この金額で失格された企業体ですけれども、この金額で応札をされたわけですよ。その金額というのは、当然いろいろと計算をされて、この金額でしっかりと与えられた仕事はできますよと判断をされて出してこられているわけですよ。最低制限価格と比べましても非常に近いところで今回応札をされておられるわけで、実際にもしその事業者に落札していただいたとしたら、およそ200万円程度でありますけれども、まあ言ったら市民の税金をそれだけ節約して同じ仕事ができんじゃないのかと思うんですよ。もしこれが相当に最低制限価格を下回っているというのであれば、そこを失格とするといったことについては理解ができるんですけども、本当に近い場合には、どういった根拠で応札になったのかということについても一定やっぱり考えていく必要があるんじゃないか、そのことによってより税金が節約されるのであれば、もう少し手間は

かかるかもしれませんが、そうした丁寧な対応が求められたんじゃないのかと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

私も長らく契約事務をやっておりまして、平成2年度に初めて契約事務をやってから十数年間携わっております。その間、最低制限価格の取り扱いにつきましては、もちろん予定価格そのものも公表していない、それから、一般競争入札も導入せずに、全て指名競争入札でしておった時代ですので、最低制限価格の出し方についても相当幅がございまして、予定価格が100やとしますと、最低制限は、純工事費とか本体工事のいわゆる質が問われるところ、材料と実際の施工のところの一番重要なところで、大体7割から7割5分程度やったかと記憶はいたしております。その後、やはり元請業者が下請業者、いろんな得手の業者を使って工事を完成されるわけですけれども、その下請管理の中で、やはり未払いを起こしたりとかいうことも出てきました。そういう理由だけではないんですけれども、やはり公共工事である以上、一定の質を保つという中では、今、嶋野議員がおっしゃった、100万円、200万円程度やったら十分吸収できるんじゃないかと。そのとおりかもしれません。そのとおりかもしれませんけれども、やはり国土交通省のほうからも、最低制限価格、これは設計額も昔に比べて単価が相当上がっております。それは、ダンピングと言うたらおかしいですけども、昔で言ったら、設計額から幾らかをちょっとカットするか、そうすることによって安くはなるんで

すけれども、やっぱり施工の確実性といえますか、質が保てないのではないかということから、設計額の単価が上がってくる、それから、それにつられて最低制限価格も、その示されている基準がございまして、何々経費につきましては設計額の90%、何々経費につきましては設計額の80%という項目が四つほどございます。その合計でもって算出したのがこの数字でございますので、全体的に国のほうの指導といえますか、品確法といえますけれども、公共工事についての品質を確保する上で、一番確実な形でその差の部分埋めるような形の細かな最低制限の計算式が提示されておるところでございます。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 そしたら、やり方として、最低制限価格も公表したらどうなんでしょうかね。そしたら、その価格で恐らく何者か応札されてくると思います。でも、そしたら、実際今回落札された事業者と失格された事業者と比べてみると、恐らく同じような仕事ができるでしょうし、それだけ税金を節約して同じ仕事ができる考えると、最初から最低制限価格を公表した上で入札というものを考えたらどうなのかと思うんですよ。もちろんその際には、こういう根拠でこの金額をはじき出したということについてもそれぞれの事業者から説明していただいて、これが妥当であると考えた場合には、その事業者で抽せんしていただくということにすると、やはりより節約をされた中で同じ仕事ができるんじゃないかと思うんですけれども、その点のお考えはどうでしょうか。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 先ほども申し上げましたけれども、今は予定価格だけを公表しており

ます。最低制限も公表いたしますと、落札したい業者というのは最低制限価格で入れてまいりますので、これはくじ引になってしまいます。ですから、そういう意味で言いましたら、最低制限と上の予定価格も公表しますと業者が積算しなくなります。この工事はこういう工事という図面もありますし、それから設計書もあります。そこからしっかりと自分たちで、公表しているのは総額だけですから、その内訳がやはり大事であって、先ほど言いましたように、何とか経費の90%、85%という具合に、その内訳から最低制限価格が出てきますので、ですから、業者には、入札に参加する上では、例えば、予定価格の公表が100やったら、ほんなら95で入れとこかみたいな、そういうことでは困るわけでございます。やはり最低制限の公表については事後とすることによりまして、そこに業者の設計の自助努力を促す、積算能力をしっかりと培っていただくという意味において、この分につきましては事後といたしておるものでございます。

以上です。

○村上英明議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第79号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程 8、議案第 80 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第 80 号、工事請負契約締結の件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料 15 ページから 23 ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

本議案は、摂津市立安威川公民館外壁等改修及び照明器具・空調機設備更新工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容は、摂津市立安威川公民館外壁等改修及び照明器具・空調機設備更新工事でございます。

契約の方法は事後審査型制限付一般競争入札で、契約金額は 1 億 6,524 万 2,000 円でございます。

契約の相手方は、株式会社小野工建でございます。

代表者は、摂津市千里丘六丁目 4 番 2 号、株式会社小野工建、代表取締役、小野展康でございます。

工事の内容につきましては、建築工事一式でございます。建築工事一式につきましては、外壁改修、内装改修、電灯設備改修、空調設備改修及び換気設備改修でございます。

以上、議案第 80 号、工事請負契約締結の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終ります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終ります。

議案第 80 号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

10 月 20 日から 11 月 1 日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後 1 時 49 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村 上 英 明

摂津市議会議員 檜 村 一 臣

摂津市議会議員 三 好 俊 範

摂津市議会継続会会議録

令和2年11月2日

(第2日)

令和2年第3回摂津市議会定例会会議録

令和2年11月2日(月曜日)
午前10時開会
摂津市議会議会場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	塚本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	渡辺慎吾	12 番	森西 正
13 番	三好義治	14 番	檜村一臣
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人土
教 育 委 員 会 次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	橋本英樹
消 防 長	明原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

松	本	暁	彦	議員
檜	村	一	臣	議員
光	好	博	幸	議員
水	谷		毅	議員
野	口		博	議員
弘			豊	議員
南	野	直	司	議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開議)

○村上英明議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、香川議員及び松本議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 おはようございます。

それでは、順位に基づき質問をさせていただきます。

1、コロナ禍でのインフルエンザ流行期に備えた医療提供体制の確保についてですが、現状での発熱患者への受診対応についてお聞かせください。

2、学力課題の解決につながるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育み支える教育施策についてですが、これまで、やる気スイッチとそのモチベーションの維持、すなわち主体的に学習に取り組む態度について議論してまいりましたが、現状についてお聞かせください。

3、産業のまち摂津でのビジネスサポートセンターの必要性についてですが、コロナ禍での本市中小企業の現状をどう捉えているのか、お聞かせください。

4、消防力充実と広域化の取り組みについてですが、まず、コロナ禍での消防の対応、特に感染リスクが高い救急の対応などについてお聞かせください。

5、健都の発展と健康寿命延伸の市民への普及についてですが、まず、健都のまちづくりの現況についてお聞かせください。

以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 発熱患者の医療機関の受診の現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、発熱等の症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談していただきます。相談する医療機関に迷う場合には、24時間無休で対応している新型コロナ受診相談センターに相談いただきます。いずれも、必要に応じて診療・検査医療機関を案内され、受診することとなります。受診時の医師の判断により、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の検査が行われるという流れでございます。検査の結果、新型コロナウイルス感染症に陽性の場合、保健所により、症状に応じ、専門医療機関への入院や宿泊療養、自宅療養といった措置が図られます。

続きまして、健都におけるまちづくりの現況についてのご質問にお答えいたします。

健都におきましては、平成28年3月に供用開始した明和池公園をはじめとして、平成30年11月には駅前複合商業施設がオープンし、翌月には吹田市民病院が開院しております。また、令和元年6月には「ドナルド・マクドナルド・ハウス おおさか健都」が、7月には国立循環器病研究センターがオープンいたしました。

今後につきましては、今月11日に健都レールサイド公園内に健都ライブラリーが開館するとともに、イノベーションパークにおいては、国立健康・栄養研究所の入居施設となるアライアンス棟の整備が予定されているところでございます。

健都におけるハード面の整備につきましては、中核となる施設の整備が一定進んでおり、今後、これらを効果的に結び、連携

させていく取り組みが重要であると考えております。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 主体的に学習に取り組む態度の育成の現状についてお答えいたします。

昨年度まで文部科学省から指定を受け、取り組んでおりました、子どもたちが当たり前のことを当たり前に頑張っている姿を認め、意欲の向上を図る魅力ある学校づくりの取り組みの趣旨を大切に、本年度も各学校で取り組んでおります。

また、本市の子どもたちの課題として、将来の夢はあるが、それが学びにつながっていないのではないかと思われる現状がございます。

そこで、本年度より、将来の夢を見据え、学んだことの自己評価を通して次の主体的な学びへとつなげるキャリア・パスポートを活用した学習を行ってまいります。また、摂津市キャリア教育推進委員会を立ち上げ、摂津市のキャリア教育を研究し、さらに発展させていきたいと考えております。

今後、民間企業を学校に招聘した出前授業の実施や、NPO法人と連携したモデル事業を活用したキャリア教育を推進し、自分の将来に夢や志を持ち、主体的に学ぶ意欲を向上させていきたいと考えております。

○村上英明議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 コロナ禍での本市中小企業の現状についてのご質問にお答えいたします。

内閣府は、8月17日に、今年4月から6月期の国内総生産、通称GDPの1次速

報値を発表し、成長率のマイナス幅が年率換算で27.8%減で、リーマンショック時の2009年1月から3月期の17.8%を上回り、比較可能な1980年以降で最大で、コロナ危機が国内経済に与えた打撃がいかに大きいかが浮き彫りになりました。

一方で、7月期から9月期については、民間調査会社の多くは1年ぶりのプラス成長を見込んでいますが、現況は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加傾向にあるため、国内の小売・娯楽施設の回復は頭打ちになっている、消費の回復力は脆弱で、V字回復への期待は薄いと指摘しております。

こうした日本国内全体の状況下におきまして、ものづくり産業集積地の本市においては、中小の事業所はより大きな影響を受けていると想定されます。また、本市の中小企業においては、多種多様な製品の下請を担っており、発注元の経済活動の状況に応じて同一職種でも大きく影響に差が出ている状況となっております。

○村上英明議長 消防長。

(明原消防長 登壇)

○明原消防長 消防における新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

従前から、救急業務等における各種感染症対策については、関係法令及び総務省消防庁通知が定める基準に従い、適正に対処してまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本年1月以降、消防庁から都度送付される通知内容に沿い、職員が情報共有し、通知等に準拠した活動を行っております。

現在、救急業務に従事する際には、事案

全てにおいて、ゴーグル、N95マスク、感染防止衣上下等を装備し、これらを標準的な感染防護装備として徹底をいたしております。

また、陽性者及び疑陽性者の搬送後は、医療機関引き揚げ時、車内消毒及び換気を行うとともに、帰署後、改めて再度、車内等の消毒を実施いたしております。

消防力確保の観点からは、全職員に対し、当初から庁舎内でのマスク着用、手指消毒、庁舎内の定時消毒等、感染予防措置をはじめ、勤務時間外における行動制限も含め、感染予防対策を徹底いたしております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 これよりは一問一答形式でお願いします。

まず、医療提供体制の確保についてですが、現状は理解しました。そのような中で、インフルエンザ流行期が迫り、発熱患者の増加が見込まれ、市民の方も処置が遅れることを懸念されています。そこで、国や府で検討されている医療体制確保策はあるのか、お聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 国や大阪府で検討されている医療体制確保策についてのご質問にお答えいたします。

インフルエンザ流行期に備え、発熱患者の外来診療・検査体制を確保するため、かかりつけ医等、地域で身近に相談・受診できる医療機関を拡充するよう国の方針が出されました。

国の取り組みといたしましては、都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関を拡充することを目的に、専用の診察室を設けて発熱患者等を受け入れる体制を取った場合に、その費用を補助する支援がございま

す。また、必要な个人防护具についても国から配布されます。

さらに、検査体制の拡充として、インフルエンザに加え、新型コロナウイルス感染症の検査につきましても、地域の医療機関で簡易・迅速に行えるよう、抗原簡易キットによる検査を大幅に拡充する体制を整備するとしております。

また、国は、検査体制の整備に関して、インフルエンザの流行を見据えた検査体制整備計画を策定するよう都道府県に通知いたしました。現在、大阪府において、検査需要や検査体制等を検討されているところでございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 国や府の動向は理解をしました。では、市として発熱患者の外来診療・検査体制を拡充する取り組みはどのようなものか、また、そのような医療機関の相談・受診方法について、どのように周知するのか、お聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 市の対応等についてのご質問にお答えいたします。

本市といたしましては、PCR検査を必要とする患者に検査を実施する体制を早急に整え、実施医療機関の拡充を図るため、第2回定例会で補正予算を計上し、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金を創設いたしました。検査実績は大幅に増加しており、補助金の交付は効果があったものと考えております。

しかし、インフルエンザ流行期に備えまして、多数の発熱患者等が地域の医療機関において適切に診察、検査を受けれるよう、本市としましても、実施医療機関の拡充を図るためのさらなる支援策が必要と考え、検討しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる発熱患者等の相談及び受診方法の周知につきましては、これまで、国の方針として、医療機関は公表しないこととされておりました。しかし、令和2年9月に新たな方針が出されまして、都道府県が医療機関の意向を調査し、同意を得られた機関について、ホームページ等で公表することとされました。

本市としましては、今後、保健所や医師会等と連携し、ホームページ等を用いて広く住民に周知するよう取り組んでまいります。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 取り組みについては理解をいたしました。ぜひ、適切な医療提供体制の確保の取り組みを、必要な支援等も含めて、しっかりと対応されるように要望いたします。

以上です。

次に、学力課題の解決について、やる気スイッチ等の取り組みは理解をいたしました。その中で、キャリア教育推進委員会について詳しくお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 摂津市キャリア教育推進委員会は、大学教授などで構成されるNPO法人と教育委員会指導主事及び教員から成る委員会となっております。当委員会では、子どもが自分自身の生き方について考え、歩むことができる力を育み、よりよい進路選択ができることを目的といたしております。

この委員会では、キャリア教育でつけたい力や全体指導計画、実践事例などを示した摂津市全体のキャリア教育スタンダードを作成いたします。それを基に、各学校が子どもの課題や発達段階に応じた教育を実

践できるよう支援していきたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 キャリア教育推進委員会については理解をいたしました。やる気スイッチとモチベーション維持の施策として評価をいたします。キャリア・パスポート等としっかりと連携するよう要望いたします。

そして、その成果を計る指標を持つことが重要です。それは、学力定着度調査の中でいえば、自己肯定感と学校以外の学習時間と考えます。学校以外の学習時間では、夢に向かって努力しているのかを計れません。現状は、いずれも全国平均から低い状況です。改めてこれらの指標を重視すべきですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 議員がご指摘のように、主体的に学習に取り組む態度を育むために、自己肯定感と学校以外の学習時間は指標となると考えております。教育委員会としましては、誰かの役に立っている、認められていると感じる自己有用感に裏づけられた自己肯定感を大切にしたいと考えております。子どもは、自己有用感の高まりにより、社会の一員として自覚し、感謝の気持ちを育み、学習意欲が向上していくと捉えております。また、学校以外の学習時間は、かねてより本市の子どもたちの課題と捉えておりますので、指標として重視していきたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 その重要な指標を上げる努力が必要となります。特に、学校以外の学習時間については目安が必要です。平成30年度の本市学力定着度調査によれば、平日に全く勉強しない3、4、5年生が2

0%にもなりません。また、勉強だけでなく、本をほとんど読まない児童の割合は、5、6年生で全国より15ポイントから17ポイント高い現状です。

これに対し、仙台市の約4万人の児童・生徒を検証した「『本の読み方』で学力は決まる」という本によると、小学生では、読書1時間、授業以外の勉強1時間が最も効果的であること、また、読書は脳に大きな成長を促すことが記載をされています。よって、目安として、児童たちに学校以外の学習を1時間、また、読書を1時間として提示すべきですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 言語能力を育成し、子どもの学力を高めていくためには、家庭学習の時間に加え、発達段階に応じた読書時間を確保していくことは重要であると考えております。

例えば、令和元年の全国学力・学習状況調査の授業以外の学習時間と学力や読書時間と学力のクロス集計分析を見ますと、学習時間は長ければ長いほど学力が高く、一方、1日の読書時間は、「2時間以上」と回答する児童より、「1時間以上2時間より少ない」や「30分以上1時間より少ない」と回答している児童のほうが学力が高いという結果となっております。

教育委員会としましては、これまで、「家庭を学びの場に」をスローガンに、保護者に対してリーフレットを作成し、配布し、家庭学習や読書時間の重要性についてお伝えしてまいりました。今後も、子どもや保護者に効果的な家庭学習を推進していくためにも、先ほどのデータを目安として示すなどして、家庭学習の推進に向け取り組んでまいります。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 日々の目標設定で最良の目安提示を要望いたします。

さて、これまで、動機づけ、モチベーションの維持、そして適切な教育環境の提供の3要素が必要と議論してまいりました。適切な教育環境の提供として、習い事に行ける児童はよいのですが、放課後、すぐに帰宅して一人でDVDやゲームをする子どもたちに、少なくとも2時間分の学習や読書ができる居場所確保が必要ですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 ご指摘のように、子どもたちの学習や読書をする時間を確保するためには、その活動を保障できる居場所を確保する必要があります。教育委員会としましては、今まで各小学校で、放課後しゅくだい広場の開催や摂津SUN SUN塾などを開催して、学校以外の学習環境を整えてまいりましたが、まだまだ改善の余地があると考えております。ご提言などを参考に検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ検討していただければと思います。

その上で、学校だけでなく、図書館、公民館などもターゲットとなる子どもたちの居場所拡充と、学力課題克服のための学習、読書の機会を提供すべきですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 下校後、地域の中での子どもたちの居場所や、学習、読書ができる環境として、学校の近隣にある図書館や公民館などの施設の活用が十分考えられます。効果的に活用できる方法といたしましては、例えば、地域住民の方に見守りボラン

ティアとして入ってもらい、ロビーや会議室等を開放し、自習室などに位置付け、子どもたちの学習や読書できる環境とすることも考えられます。今後、教育委員会所管施設において、効果的に活用する方法がなにか検討してまいります。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ検討していただければと思います。

その上で、学童保育や児童センターも、居場所拡充だけでなく、学力課題の克服にも貢献すべきですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 学童保育や児童センターでの学力課題克服の取り組みでございますが、学童保育室では、これまでも、勉強や読書が習慣となるよう、保育時間中に宿題や本に親しむ時間を設けております。また、第1児童センターでは、図書室において読書をはじめ宿題をするなど、自習室として利用している児童もおられます。今後も、学童保育や児童センターの設置目的や事業目的を踏まえ、どのような施策展開が実現可能か、関係課と協力してまいりますと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ協力をしていただければと思います。

子どもの居場所と学習・読書機会の提供は非常に重要で、例えば、正雀本町にあるJ O C Aなど民間施設とも連携し、各学校区で受皿を包括的に考えるべきです。これは、生涯現役社会での高齢者活用にも連携でき、また、孤立家庭を防ぐ地域で共に育てる地域教育にもつながります。

最後に、教育総務部と次世代育成部が一致団結・連携して学力課題に取り組むに

は、教育長のリーダーシップが欠かせませんが、教育長のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 教育長。

○箸尾谷教育長 本市の教育課題のうち、小・中学生の学力につきましては、議会にもお示しをしております教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書にありますように、年々改善してきてはおりますけれども、まだまだ課題であると思っています。

子どもたちが学力を身につけるためには、以前も答弁させていただいたと思いますが、学習内容の理解と、そして、それを定着させるという取り組みが必要であると考えておまして、各校では授業方法の工夫改善や家庭学習の充実に取り組んでおります。とりわけ授業方法の工夫改善につきましては、児童・生徒に分かる授業の実践のために、各学校でI C T機器を活用した取り組みが進められております。今回、本市で、これは大阪府内で一番早いと思っているんですけども、児童・生徒一人一人にタブレットを貸与するという取り組みを進めております。年内には一人一人に貸与できるものと考えておりますけれども、これが進みましたら、掲示板機能を利用した意見交換でありますとか、あるいは、子ども一人一人の進度に合わせた個別最適化学習などといった取り組みも充実してくるのではないかと考えています。

また、子どもたちに学力を身につけさせるためには、このような学習環境の整備と併せまして、これまでから議員に度々ご指摘をいただいておりますけれども、学習に対する意欲が最も大切であると私も考えております。学習時間の目安とか、あるいは学習や読書の場の提供も、子どもたちが意欲

的に取り組んでこそ効果が発揮できると考えておるからです。そのような学習に対する姿勢を養うためには、子どもたちに、なぜ今勉強しなければならないのか、なぜ今勉強しているのかといったことの学習の意義を、やっぱり小学生の高学年や、あるいは中学生ぐらいになりましたら、自分の将来とか夢などと結びつけて考えさせていかなければならないと考えています。

そういった意味で、皆さんもご存じのように、小学校では卒業式のときに自分の夢を披露したり、あるいは中学生でも中学3年生で進路を語る会などの取り組みがなされております。こういった取り組みを学校でもしているんですけども、私は、やはりこういった学習に対する意欲づけはご家庭でもぜひ行っていただきたいと考えておりまして、子どもたちとの会話の中でぜひ話題に取り上げていただければと考えています。

教育委員会としましては、今後も教育総務部、次世代育成部が連携しまして、先ほどご答弁申し上げましたキャリア教育の充実でありますとか、あるいは議員がご指摘の教育環境の整備に併せて、学習意欲の醸成につながります目標に向かって頑張る力や忍耐力でありますとか、あるいは集中力など、子どもたちのいわゆる非認知能力の育成にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。ぜひ教育委員会全体で、先ほどの3要素、やる気スイッチ、モチベーションの維持、そして適切な教育環境の提供を意識され、子どもたちの生きる力を育み、支え、そして、子どもたちが夢のらせん階段を一步ず

つ上り、幸せを感じられる環境を構築するよう要望いたします。結果として学力定着度調査の点数向上につながると考えます。

以上です。

次に、ビジネスサポートセンターについてですが、本市中小企業をめぐる厳しい環境は理解いたしました。そのような状況の中で、経営改善への取り組み支援が非常に重要になっています。そこで、経営改善支援について、ニーズ、必要性はどのようなものか、お聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 新型コロナウイルス感染症の終息や国内外の経済への影響の大きさにつきましては、極めて不確実性が高いことから、現在、中小企業事業者の方々ととりましては、ウィズコロナ、アフターコロナの経済活動が求められております。このため、議員がご指摘のように、経営改善支援への取り組みの重要性が以前より増加していると考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 経営改善の重要性が高いことは理解をいたしました。これまで、中小企業の課題であるイノベーションや事業承継問題を解決するための伴走型相談支援の必要性を議論してまいりました。今こそ経営改善支援、すなわち伴走型相談支援を強化するために、ビジネスサポートセンターを設置すべきと考えますが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ウィズコロナ、アフターコロナに対応します経済活動が求められる中で、経営改善支援の強化の必要性は非常に高まっております。特に、伴走型相談支援のような個々の現状に合わせて身近に寄り添う丁寧な相談が有効であり、改めて

ビジネスサポートセンターの必要性が高まっていると考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 必要性の認識は一致するものと理解をいたしました。

さて、昨年視察した福知山市のビジネスサポートセンターでは、予算は約3,000万円と多額で、コロナ禍の厳しい財政状況を踏まえ、本市では独自のビジネスサポートセンターの構築が必要です。それには商工会との連携が不可欠ですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ビジネスサポートセンターの構築につきましては、従前から経営指導を行っております商工会との連携は不可欠であると考えております。本市独自のビジネスサポートセンターを構築するためには、商工会で行っております従前からの経営指導に加えまして、商工会の会員、非会員に左右されず、市が委託する相談体制を構築する必要があります。そのような方向性を持つことで、相談の幅ができ、充実した相談体制になるものと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 産業のまちとして、コロナ禍を克服するための拠点を商工会と連携して開設すべきと考えます。

最後に、市長に、産業のまち摂津としてのコロナ禍での中小企業支援について、包括的にお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 松本議員の質問にお答えをいたします。

私はよく言っていることですが、摂津市の夜間人口から昼間人口へのアップ率は、大阪府内で2番目にございます。よ

く府内きっての産業都市の一つとっておりますけれども、そのゆえんでもあろうかと思えます。それだけに、商業・産業振興策は大切な取り組みだと思います。ただ、摂津市のような10万人未満の基礎自治体は、あれもします、これもしますといえますか、何もかもというわけにはまいりません。そういう意味で、ご指摘のように、商工会との連携をより密にして、今日までも摂津市独自の融資施策等々、様々な取り組みをまいりましたけれども、ご指摘のようなビジネスサポートセンター等々の実現に向けて、1足す1を3にも4にもしていきたいと思っております。

それから、コロナ禍での対策ということでございますけれども、摂津市では、思い出しますが、2月3日にいち早く対策本部を立ち上げました。まず最初に何をしようかと、どうすべきかということを考えました。このまちは産業都市としてはばからなわけであります。一方で、また弱い立場の人もたくさん頑張っておられると。そういうところからまず手をつけようということで、小規模な小売店の皆さん、一方では、ひとり親家庭等々の皆さんにまず何か支援をしようという方策を打ち出しました。これは府内でも先進的な取り組みとして一歩リードしたものではないかと思っております。

その後、国、そして大阪府は、非常にいろんな手厚い制度をどんどんどんどん打ち出してくれたと思います。これは非常にありがたいことではあります。ただ、やっぱりどうしても大きな規模になりますと遅い、分かりにくい、荒削りになってしまうという意味で、せつかくの制度があるのにあっちこちでブーイングが起こってしまう、そういう状況が見られました。制度が

あっても恩恵にあずかれないといえますか、そういった立場の方も各所でいろんな声を耳にすることになります。そういう意味で、我々基礎自治体としてできること、それは、制度の対象外になってしまう、そういったところにより目を届かさなくてはならないとの思いで今まで様々取り組んできたところでございます。今後も、そういった心、魂の入った取り組みをしっかりとまいりたいと思います。

ただ、支援策というのは、給付型も大切でありますけれども、それはいつまでも給付型では解決に至りません。やっぱり根本的な解決策になるような施策も時間をかけてでもしっかりとまた探っていきたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。まさにこれまでの新型コロナウイルス感染症対策、中小企業支援については高く評価をいたします。引き続き、コロナ禍の厳しい経営環境の中、積極的な中小企業支援を行うよう要望いたします。特に、ビジネスサポートセンターは、新型コロナウイルス感染症克服のための政策であります。企業の存続・発展は雇用と納税を生みます。それは市税にも反映し、まちづくりにも大きく寄与いたします。是非ご検討いただければと思います。

以上です。

次に、消防力充実についてですが、現状は理解いたしました。コロナ禍で大変な状況ではありますが、市民のために引き続き頑張ってくださいよう要望いたします。

さて、消防力充実には、厳しい財政事情も踏まえ、消防装備の高価格化や高まる救急も含めた消防ニーズを満たすために広域

化は必要不可欠と考えます。その広域化で次期消防指令業務共同運用構想が進んでいるとのことですが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○村上英明議長 消防長。

○明原消防長 次期消防指令業務共同運用についてのご質問にお答えをいたします。

現在検討いたしております次期消防指令業務共同運用は、豊中市、吹田市、池田市、箕面市、そして本市の5市であります。現在、北摂地域では、豊中市と池田市、また、吹田市と本市がおのおの指令業務の共同運用を実施いたしております。テーマであります大規模災害時の広域的な対応、指令システムの構築及び維持管理に係る行財政面での効果を研究するため、一昨年からは北摂7市1町の担当者による勉強会を設置し、昨年、検討報告書を作成いたし、その報告書を基に各市町消防長がおのおの検討した結果、5市によります消防指令業務共同運用検討会の立ち上げに至ったものでございます。現在、5市で事務的協議を進めており、本年11月に各市長確認書の締結後、5市足並みを合わせ、第4回定例市議会に協議会の設置及び協議会規約についてご提案をさせていただきたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 構想については概要を理解いたしました。では、その5市の指令業務の共同運用が本市においてどのようなメリット、デメリットがあるのか、お聞かせください。

○村上英明議長 消防長。

○明原消防長 5市消防指令業務共同運用の効果等についてのご質問にお答えをいたします。

共同運用の効果につきましては、まず、

119番通報が集中した場合における受信能力、処理能力の向上が挙げられます。また、構成市の災害発生状況や消防車両の出動状況等の情報を一元化することで、救急事案多発時や大規模火災発生時等において、相互応援体制の一層の強化が期待できるものでございます。行財政面では、消防指令センターを共同で整備することで、整備費や維持管理費等の費用の低減化を図ることができます。また、指令員を効率的に配置することで、本市において体制強化が必要な部署への人員配置が可能となるものでございます。

デメリットはございませんが、市民の皆様から通信員の地理精通度についてのご質問をよく受けます。発信地表示をはじめとするシステムがこれを補完し、あらかじめ決められた出動区分に従って自動的に指令がかかる高度なシステムであるため、管轄区域が広がっても、それぞれの市からの119番通報に対して確実な対応ができるものでございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 指令業務の共同運用構想については、財政面、そして市民サービスの向上に大きく貢献するものと理解をいたしました。このような広域連携は強く推進すべきものと考えます。改めて、消防広域化の今後の展望と、また、本市消防力もしっかりと整備すべきですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 消防長。

○明原消防長 消防広域化についてのご質問にお答えいたします。

全国の状況でございますが、平成6年現在、931消防本部を設置しておりましたが、消防広域化の推進や市町村合併の進展とともに減少いたしまして、現在では72

6消防本部となっております。平成18年、消防組織法の一部改正により消防広域化が規定されて以降、52の地域で広域化が実現いたしました。依然、人口10万人未満の小規模消防本部は全体の約6割を占めております。阪神・淡路大震災、東日本大震災など未曾有の災害発生、また、今後の災害発生リスクの高まり、さらには社会現象としての人口減少を踏まえ、特に本市のような小規模消防本部にとりましては、複数の自治体が連携し、一体となり、スケールメリットを生かした消防体制を強化していくことが必要であると考えております。

本年7月から8月に実施されました摂津市のまちづくりに関する市民意識調査の結果を見ますと、消防・救急救助施策に関して、全ての年齢層の皆様から非常に高い満足度をいただいております。また、期待度も高いものとなっており、特に50歳代以上の皆様からは非常に高い期待度をいただいております。

この消防施策を今後推進していくに当たり、消防指令業務共同運用に例を見るような他自治体との広域連携は不可欠であります。消防組織の広域化につきましては、これらの広域連携の効果及びさらなる需要を分析し、今後の消防広域化の流れを視野に入れながら研究を続けてまいります。

一方、本市自体の消防力の維持・向上につきましては、拠点となります施設の維持管理、資機材の更新整備、また、消防団との連携強化など、あらゆる視点から総合的な消防防災力の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 広域化の展望と、そして消防力の整備の考え方については理解をいた

しました。ぜひ、安全・安心のまちづくりのため、消防力整備、消防団との連携、そして広域化を計画的に行い、消防力充実を図るよう要望いたします。

また、淀川氾濫等に備え、水害時の消防力強化も求められます。よって、消防団が装備するゴムボート購入に際しての支援と、河川防災ステーション整備計画策定に合わせた消防拠点整備を考慮するよう要望いたします。安威川以南での消防拠点は、現状、淀川氾濫で浸水するため、機能できなくなることは明らかで、大きな課題であります。災害活動拠点となる河川防災ステーションへ消防拠点も合わせることは必要と考えます。

以上です。

最後に、健都の発展と健康寿命延伸の市民への普及について、現状については理解をいたしました。続いて、健都の健康寿命延伸の取り組みはどのようなものか、お聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 健康寿命の延伸に向けた取り組みについてお答えいたします。

健康寿命の延伸の取り組みにつきましては、国立循環器病研究センターとの連携協定を軸としまして、保健センターにおける特定健診への医師派遣をはじめ、減塩かるしおプロジェクトの推進や、心筋梗塞から命を守るSTOP MIキャンペーン、脳卒中の早期発見・受診に向けたチェックFASTなどの様々な取り組みを進めているところでございます。また、国立健康・栄養研究所及び大阪府と連携し、先進的な取り組みとしまして、市民を対象としたフレイルアンケートやフレイル測定、講演会などを実施しております。

これらの取り組みを市民に分かりやすく

伝えるため、健都のコンセプトやまちづくりの状況、摂津市におけるライフステージごとの健康施策をまとめたリーフレット「せつつLIFE STYLE BOOK」を作成し、自治会での回覧や公共施設での配布などを行っているところでございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 これまでの取り組みはしっかりとされていると理解をいたしました。しかし、健都の発展と併せ、さらなる先進的取り組みが必要です。今、コロナ禍において、免疫力を高めるなどの健康の取り組みが非常に注目をされています。コロナ禍での展開は難しい面もありますが、健都の取り組みをさらに市民に普及することについて、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 健都の取り組みを市民に普及することについての質問にお答えいたします。

これまで、国立循環器病研究センターや医師会などの連携により、市民公開講座を開催し、多くの市民の方々にご参加いただいておりますが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により開催が困難な状況となっております。

このような状況の下、今年度から、新たな取り組みとしまして、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所などの関係機関のご協力をいただき、健康づくりに関する様々なオリジナル動画を作成し、市ホームページでの配信を行っているところでございます。

今後も、健都のまちづくりの魅力を市内外に広く発信するとともに、国立循環器病研究センターなどの知見を最大限に生かした摂津市ならではの取り組みを進め、市民

の健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 普及については理解をいたしました。健康寿命延伸については、食育も含め、さらなる取り組みを市民に普及するよう要望いたします。

さて、これら健都の取り組みをPRすることは、イノベーションパークの企業誘致にもつながります。先日の井上万博担当大臣の健都訪問のように、着実に注目度は高まっています。また、健都の成功には有機的連携が重要になります。その連携の仕組みがエリアマネジメントとなりますが、産学官民連携プラットフォームの取り組みをお聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 産学官民連携プラットフォームについてお答えいたします。

健都における産学官民連携プラットフォームの構築につきましては、医療イノベーションと健康づくりの推進を図るための連携体制の仕組みづくりを目指し、令和2年度、令和3年度にまたがる事業として、吹田市と協働して取り組みを進めるもので、現在、事業者の選定手続を進めているところでございます。当該取り組みを通じまして、健都内に存在する公園や住宅、複合商業施設などを新たなヘルスケアサービスの実証の場として活用するための条件整備等を行い、まちぐるみで新たなサービス、新たな予防・健康プログラムの創設につなげてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては令和4年度以降になりますが、健都のまちづくりを中長期的に捉え、様々な主体が集う健都のポテンシャルを最大限に発揮できる仕組みづくりを行っていくことは、本市にとっ

て大きなメリットになるものと認識しているところでございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 プラットフォームの状況は理解をいたしました。健都の価値は有機的連携にあります。それを実現するプラットフォームをしっかりと今から構築するよう、併せてPRするよう要望いたします。

最後に、市長にお聞きいたします。市長5期目に当たり、今後、健都の発展と健都の成果をどのように市全域に普及していくのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 健康づくりについての質問にお答えをいたします。

昨年、国立循環器病研究センターが開院をいたしました。以来、市民の皆さんの健康づくりに対する関心が非常に高くなっていると思います。この国循を中心に吹田市との連携を図り、日本一の健康づくりを世界に発信しようではないかということで、例えばSTOP MIキャンペーン等々、いろんな様々な取り組みをしてきたところでございます。

この地には、先ほども答弁にあったと思いますけれども、間もなく国立健康・栄養研究所が移転をしましてまいります。今、世界的な病といえますか、課題の一つが生活習慣病です。こういった生活習慣病等々を克服して、健康寿命をさらにさらに延伸させようと、そういった挑戦をこの地でしていくことになろうかと思えます。

時あたかもといえますか、2025年に大阪で万博が開かれますが、この万博のテーマ、キャッチフレーズは「いのち輝く未来社会のデザイン」とあります。このコンセプトは、健都のまちづくりの精神とぴたりと符合すると私は思います。万国博覧会

たとえば、世界中から人、物、情報、知恵が飛び交うといいますか、たくさん集まってまいります。そういう意味では、これを機に健都の世界一を目指す健康づくりが発信できれば、こんなうれしいことはないと思います。そういうことで、今後も、人生100年、これが理想じゃなくて現実のものになるようにといいますか、健康づくりにまたしっかりと目を向けていきたいと思えます。

以上でございます。

○村上英明議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。まさに健都は大きな実現できる夢であり、希望でございます。国と府と市と連携努力をして、よりよいものを実現しなければなりません。そして、その成果をしっかりと市民サービスに普及することも重要であります。また、JR千里丘駅西口再開発の連携、明和池公園の価値向上、そして、2025年大阪・関西万博とも連携させ、本市の発展につなげるよう要望いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○村上英明議長 松本議員の質問が終わりました。

次に、檜村議員。

(檜村一臣議員 登壇)

○檜村一臣議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

まず1点目、災害対策について。

近年は、災害が続き、全国的に災害に見舞われています。一昨年は大阪北部地震に西日本豪雨、そして台風21号、去年は台風19号で関東地方を中心に、今年については、コロナ禍の中、九州地方が令和2年7月豪雨ということで災害に見舞われ、常に災害対策に取り組まなければならない状

況が続いています。その中で幾つか質問いたします。

まず、第2回定例会のときに地域防災計画の改訂を行うという話がありました。今後の地域防災計画の主な改訂ポイントについてお聞かせください。

次に、コロナ禍における学校の現状について。

まず、学校再開後のこれまでの期間、教員、児童・生徒に感染者が出たことによる臨時休業の状況についてお聞かせください。

次に、3点目、路上喫煙禁止地区について。

路上喫煙禁止地区における周知啓発活動について質問いたします。

国においては、令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、健康増進に向けた取り組みが高まっているものと思います。本市におきましても、健康づくり推進条例に基づき、平成29年12月にJR千里丘駅及び阪急摂津市駅周辺を、令和元年9月には阪急正雀駅周辺を路上喫煙禁止地区としているところでありますが、まず、これまでの周知啓発の取り組み状況についてお聞かせください。

次に、4点目、投票率の向上について。

令和2年9月20日執行の摂津市長選挙及び摂津市議会議員補欠選挙において、新たにフォルテ301を期日前投票所として設置した経緯についてお聞かせください。

次に、5点目、阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区市街地再開発事業について。

まず、阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区市街地再開発事業のこれまでの取り組みについてお聞かせください。

1回目の質問は以上です。

○村上英明議長 答弁を求めます。総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 今後の地域防災計画の主な改訂ポイントについてのご質問にお答えをいたします。

改訂のポイントですが、大きく3点ございます。

1点目は、大阪府の南海トラフ地震防災対策推進計画の改訂を踏まえまして、気象庁が南海トラフ地震臨時情報を発表した際の本市の対応等を記載いたします。

2点目は、コロナ禍で災害が発生した場合の避難所、緊急避難場所における感染症対策に関する見直しでございます。具体的には、避難所、緊急避難場所について、3密を避けた収容人員の見直しを行いますとともに、水害時の緊急避難場所につきまして、新たに防災協定を締結した市内の民間施設を追加し、逆に水害時に浸水して使用できない公共施設を削除するなどの再編を行います。

3点目は、本年度末に予定しております広域避難計画の取りまとめ内容を反映し、広域避難など、水害時の有効な避難行動について記載したいと考えております。

引き続き改訂作業を進め、来年度の早い段階で改訂版をお示ししたいと考えております。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 これまでの学校の臨時休業の状況についてお答えいたします。

6月15日に学校を再開して以降、本市では、これまで3校が、教員、生徒の新型コロナウイルス感染により臨時休業の措置を取りました。その他3校において3名の児童・生徒の感染が確認されましたが、保

健所の聞き取り調査により、校内に濃厚接触者がいないことが早期に判明いたしましたので、臨時休業の措置は取りませんでした。今後も、子どもたちの学びの機会をできるだけ保障するため、各学校に対し、校内で感染者が確認された場合でも、濃厚接触者とならないよう、マスクの着用や換気、手洗いなど、感染防止策を徹底するよう指導してまいります。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 路上喫煙禁止地区における周知啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

路上喫煙禁止地区における周知啓発といたしまして、駅前等での街頭啓発、チラシの配布、広報せつなどでの周知など、機会を捉えまして、きめ細やかに推進してきたところでございます。

また、指定地区内におきましては、歩行者等の目につきやすいよう、啓発看板や路面シールを設置するとともに、地域の商店などにもご協力をいただき、のぼりの掲示等を行い、分かりやすくお知らせすることができるよう努めております。

なお、JR千里丘駅及び阪急摂津市駅周辺につきましては、地区指定後、約3年が経過しているため、生活環境部局と連携し、路面シールなどの点検を行い、劣化している場合には随時貼り替えを進めるとともに、たばこのポイ捨てが多い場所などを中心として路面シールの新設を進めているところでございます。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

(橋本選挙管理委員会事務局長 登壇)

○橋本選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の増設についてのご質問にお答えいたします。

今回の摂津市長選挙及び市議会議員補欠選挙におきまして、期日前投票所増設の経緯といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止が挙げられます。事前に総務省から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票所の積極的な利用を図るよう通知がございました。これを踏まえまして、期日前投票所を増設することで分散投票を促すことといたしました。

フォルテ301に増設することにした理由につきましては、従前は、期日前投票所を、市役所のほか、ゆうゆうホール鳥飼西に二日間設置しておりましたが、安威川以北での市役所以外の設置がなかったこと、また、千里丘新町の人口増加に伴い有権者数も増加していることから、分散投票にはフォルテ301がより適切であると決定いたしました。

これまでにコロナ禍で行われました他の市町村の選挙結果を見ますと、全国的に投票率の低下傾向が見られましたので、より投票しやすい環境を整備し、投票率の維持・向上を図りたいと考えたものでございます。

○村上英明議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区市街地再開発事業のこれまでの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず、阪急京都線連続立体交差事業は、平成21年度に南千里丘まちづくり事業とともに阪急摂津市駅が開業され、鉄道を高架化して沿線に側道を整備する事業として、平成28年度に都市計画決定、平成29年度に事業認可を取得し、事業に着手いたしました。令和元年度からは、不動産鑑

定、建物調査を実施し、用地取得を精力的に進めているところでございます。

次に、千里丘駅西地区市街地再開発事業は、駅前広場を含むアクセス道路により、交通結節機能の強化と土地の高度利用化による住宅街区を一体的に整備し、良好な住環境と災害に強いまちづくりとして、駅前にふさわしい拠点形成を図ることを目的として、令和元年度に都市計画決定いたしました。本年8月には、民間事業者のノウハウを活用するため、施設建築物の整備や商業・業務施設の運営などの提案を受け、事業協力者を決定いたしました。現在、現地測量や権利者の資産評価を行い、来年度当初の事業認可に向け、事業計画の策定を進めているところでございます。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ありがとうございます。

それでは、2回目以降、一問一答方式により質問いたします。

まず、災害対策についてですが、改訂内容については理解いたしました。その中で、水害時に浸水して使用できない公共施設を削除するなどの再編を行うということではありますが、それは、地震災害では避難場所として使用できるが、水害時では使用できないということだと思います。その辺りは市民への周知徹底が必要であると考えますので、できる限り早期の周知徹底に努めていただきますよう要望いたします。

次に、今年7月に九州でゲリラ豪雨が発生し、大きな被害をもたらしました。また、ゲリラ豪雨は突発的に発生するので、台風と違い、事前対応が困難な状況にあります。ゲリラ豪雨に対する市の認識についてお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 お答えいたします。

令和2年7月豪雨は、気象庁でも十分な雨量の予測が困難であったと聞いております。また、局地的豪雨、いわゆるゲリラ豪雨の怖さは、短時間に大量の雨を降らすとともに、降水域が局所的であるため、市内の降水量が少なくても、河川の上流域で降った場合、一気に流量がふえて河川が氾濫し、浸水被害が出る可能性があるということです。また、大気が不安定な状況では、積乱雲は一定の区域のどこに発生してもおかしくないことから、ゲリラ豪雨の発生地点を予測することが極めて困難であります。

そこで、本市では、今年度から、降水注意報の発令の可能性が生じた段階から、各気象情報や主要河川の水位情報、流域雨量指数などの監視を行っておりますが、さらに、大阪管区气象台や近畿地方整備局、大阪府との連携を密にして、情報収集に努め、的確に対応してまいります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 市の認識について理解いたしました。しかしながら、ゲリラ豪雨はいつ発生するか分からないという怖さがあり、今回の令和2年7月豪雨を受け、また課題が一つふえたと感じているところであります。引き続き、各機関と連携し、情報収集を行い、的確に対応していただきますよう要望いたします。

次に、地域に視点を移し、質問いたします。

9月上旬に新しい洪水ハザードマップを全戸配布されましたが、周知方法と、どのように市民に活用してもらいたいのか、お聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 新しい洪水ハザードマップにつきましては、大阪府が本年3月に安

威川などの管理河川の想定浸水深を見直したことに伴い、改訂したものでございます。全戸配布の時期や変更点などの周知につきましては、広報せつ9月号及び市のホームページでお知らせをいたしました。市民の皆様には、必ずこの洪水ハザードマップで自宅周辺の想定浸水深をご確認いただき、避難が必要な地域であれば、身の安全を守るための避難先の確保や避難方法の検討、持ち出し品の準備を行うなど、いざというときのための備えを進めていただきたいと考えております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 活用内容について理解いたしました。

次に、自治会からのブルーシート配布について、その目的をお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 一昨年のおおし地震や台風21号の際に、本市におきましても、被災された市民の皆様にはブルーシートを配布させていただきましたが、情報がうまく伝わらなかったことや配布数が少なかったことなどから混乱が生じました。この反省を基に、今後は被災された皆様に一刻も早くブルーシートをお届けできるよう、各自主防災会にご相談した上でブルーシートをお預けし、配布のご協力をお願いしたものでございます。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 自主防災会からのブルーシートについてですが、一昨年を思い出してみても、混乱が生じていましたし、情報伝達がうまくいっていませんでしたと記憶しています。今後は混乱を生じさせない情報伝達に努めていただきますよう要望いたします。

次に、民間施設と協定を結び、緊急避難

場所として活用するとのことでありますが、目標とする施設数はどれくらいなのか、また、交渉はどの程度進んでいるのか、そして、民間施設での避難所運営については従業員の方で担っていただくような協議を行っているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 民間施設との協定につきましては、50施設を目標に鋭意交渉を進めており、現在6者と協定を締結させていただきました。協定におきましては、あくまで緊急一時的な避難場所の提供を基本としておりまして、市の担当者が到着するまでの間は、避難者の受け入れや誘導についてご協力いただける施設もございますが、避難所運営につきましては市が職員を派遣して行うことが条件となっております。そこで、民間施設の緊急避難場所にも、公共施設と同様に、開設準備や避難者の受け入れなど、初期の対応には職員が当たるよう体制の見直しを行っているところです。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 現在、6者と協定を締結していて、50施設を目標にと、その上で市が職員を派遣して行うことが条件ということではありますが、締結する施設がふえていけばふえていくほど人員配置は厳しくなっています。これまで、本会議場の場でも災害対応に当たる職員不足の議論をしてきました。特に、初動期の避難所対応では近くに住む職員を割り当てていますが、市内在住率が低下するなど、どのように工夫して避難所対応に当たるのか、お聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 これまで、避難所や緊急避難場所を開設する際には、速やかに駆け

つけ、避難者を受け入れられるよう、できるだけ近隣に住む職員に担当をお願いしておりますが、特定の職員に負担がかかるなどの課題がございます。そこで、今年度に入り、運営体制の見直しを行っており、施設の規模や状況に合わせた人員配置等を検討しております。災害対策本部設置後の各班の体制の見直しも含め、引き続き検討を行い、避難所、緊急避難場所の運営に適切に対応できるよう体制を整備してまいります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 今年度に入り、運営体制の見直しを行っていて、地域の規模や状況に合わせた人員配置等を検討しているということではありますが、今後、民間施設との協定締結数がふえていく中では、避難所運営に従事する職員の自宅から避難所までの距離が遠くなっていくと思われれます。そういうところから考えると、災害時の初動体制として、防災サポーターなどの手助けが必要になってくるのではと考えますが、その点についてお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 災害対策本部体制下、責任を持って避難所や緊急避難場所の開設を指示できるのは職員であると考えております。市民の皆様には、避難所にこだわらず、安全な場所への分散避難を呼びかけております。防災サポーターの皆様にも、災害発生時には、まずご自身とご家族の身の安全を守っていただくようお願いをしており、その後に避難所運営の支援など、ご協力をお願いしたいと考えております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 一避難所を防災サポーターだけで運営するのは厳しいかもしれません。職員と混合とかで考えるべきではない

でしょうか。

次に、人事サイドにお伺いします。

災害対応のあらゆる場面で対応に当たる職員が絶対的に不足しており、特に市内在住率の低下は本市の大きな課題であります。この点について、人事サイドではどのように認識しているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 今年4月時点での職員の市内在住率は約28%となっており、減少傾向となっております。このことは、災害対応という観点のみならず、課題があることは認識しておりますが、災害時等に市のために業務に当たることは、市内在住、市外在住問わず、オール摂津で対応すべきものと考えております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 オール摂津でということですが、今後、避難所まで1時間も2時間もかかる職員が従事する可能性があることを考えると、いいことではありませんし、職員だけのオール摂津には限界があるのではないかと考えます。

次に、防災サイドと人事サイドの連携について、どうあるべきと考えておられるのか、お聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 オール摂津で対応していくためには、様々な災害経験を踏まえるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症への対応など、その時々状況により、職員体制・配置について、より効果的なものとなるよう柔軟に見直しを進めていく必要があります。そのためには、防災担当所管と人事担当所管の連携は不可欠であると認識しております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 連携が不可欠であることは言うまでもありません。効果的なものとなるよう柔軟に見直しを進めていく必要があるということですが、片や防災サイドでは協定締結に向け動いているわけですから、既に具体的なことが話し合われていなければならぬと考えます。

最後に、民間施設の緊急避難場所としての協定の取り組みなど、初動体制において今後さらに人員が必要になってきます。地震や集中豪雨など、迅速に避難所開設を行う必要のある災害への対応について、人事サイドとしてどのようにお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 本市における災害への備え、災害時における組織体制、職員配置について、特に課題になっているのは、災害対策本部が立ち上がった際の対応でございます。必要な班編成、そして、そこに配置する職員の人数等について、より柔軟に対応することが必要になっているものと考えています。そのため、各班の体制整備の優先順位やBCP計画策定により、一時的に停止、休止する業務の検討による職員の優先対応、さらには避難所における初動体制についても、新たな配置の在り方が可能かについて、防災担当所管と連携して検討をしているところでございます。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 災害対策時における職員体制・配置について、いろいろと言われましたが、何が大事かといえば、大きな災害が発生したときに、いかに即座に対応できる体制が整えられているかが大事ですし、避難所の初動体制についても、災害の規模によっては非常に大事であります。避難所における初動体制について、新たな配置の在

り方が可能かどうかについて、防災担当所管と連携して検討しているということですが、今回、民間施設と協定を締結している6者とも職員を配置できていない状況と聞いています。防災サイドと人事サイドで何をどのように話されているのか疑問に感じますし、来年度の早い段階で地域防災計画の改訂版をお示ししたいという話もありましたが、それも大丈夫かと思うところがあります。防災サイドと人事サイドの連携をしっかりと取っていただき、大きな災害が発生したときに即座に対応できる体制づくりを整備していただくことを強く要望し、災害対策についての質問を終わります。

次に、コロナ禍における学校の現状についてですが、臨時休業の状況について理解いたしました。引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、今回、特に気になるのは、感染者となったことによる風評被害の問題です。感染者や濃厚接触者となった児童・生徒に対するいじめや風評被害の状況についてお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 これまで、各学校には、毎月、いじめ等の問題行動の報告を求めるとともにヒアリングを行ってまいりましたが、現時点において、新型コロナウイルス感染症に係るいじめ等の報告は受けておりません。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 現段階でいじめ等の報告は受けていないということですが、それでは、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめや風評被害が起らないように、学校はどのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 各学校では、子どもたちが新型コロナウイルス感染症には誰でも感染する可能性があることや感染防止策について学ぶなど、感染症を理解し、正しく恐れることができるように取り組んでおります。また、ふだんから子どもに気になる様子があれば、声かけや相談など、個別に対応をいたしております。さらに、子どもの学校生活の様子をきめ細かく把握できるよう指導してまいります。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、誰しもが新型コロナウイルス感染症に感染する可能性がありますし、なりたくてなっているわけではありません。しかしながら、世の中の生活様式ががらっと変わっている中、感染者に持つ世間のイメージというのがすごくよくない感じがしています。今後引き続き、風評被害が起らない対応に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、今後、インフルエンザの流行も考えられますが、学校の教育課程は年度内に終えることはできるのか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 長期の臨時休業の影響により、遅れた授業を取り戻すため、夏季休業期間を24日間短縮いたしました。今後、冬季休業期間を2日間短縮する予定でございます。短縮期間は、大阪府内の近隣他市に比べて長くなっております。また、6時間目授業日をふやしたり、学校行事や教育内容の重点化を行うなど、各学校が工夫して授業時間の確保に取り組んでおり、今年度中に学習内容を終えることができると考えております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 みんながマスクしている中、今年はインフルエンザははやらないのではという気がします、それもどうなるか分からないですし、新型コロナウイルス感染症の状況も分かりません。その中で、もし今後、臨時休業となった場合など、タブレット端末を活用した家庭学習についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 タブレット端末の導入については、8月末より小・中学校の高学年から段階的に進め、12月中には全員、一人1台のタブレット端末を配備する予定となっております。まずは、学校の授業の中でタブレット端末の活用を進め、子どもの活用能力の向上に努めてまいりたいと考えております。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮し、家庭でも活用できるよう準備を進めてまいります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 12月中には一人1台タブレット端末を配備予定ということでございます。現在、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中では、いつタブレット端末を活用した家庭学習が必要となるか分からない状況にあります。できる限り早急に準備を進めていただきますよう要望いたします。

次に、学校行事に関わることを順にお伺いします。

まず、他市では修学旅行等宿泊行事を取りやめたところもあったと聞いていますが、本市の学校の状況についてお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 修学旅行等宿泊行事の実施については、学校が判断できることで

が、教育委員会としましては、その教育的意義や、子どもたちにとって一生に一度の行事であることを踏まえ、新型コロナウイルス感染防止策をしっかりと講じた上で、できるだけ実施するよう校長会で示してまいりました。また、子どもたち一人一人に、コロナ禍の状況の中、改めて修学旅行等に行く意義や感染防止についてしっかり考えさせるよう指示してきたところでございます。

そのこともあり、本市では、代替行事に変更した中学校が1校あったものの、その他の学校は、バスの台数や部屋数をふやして密を避けたり、活動プログラムを工夫するなど、感染防止策を講じた上で実施いたしております。なお、これらの宿泊行事における感染の報告は受けておりません。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 やはり一生に一度の行事でありますし、コロナ禍の状況の中において、行く意義や感染防止についてしっかり考えさせることは大事なことであります。

次に、本市の運動会、体育祭の実施状況についてお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 各学校に対して、運動会、体育祭については、屋外で実施するものであり、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で、できる限り実施するよう方針を示したところ、観覧者の人数制限や種目変更など、各学校で工夫し、感染防止策を講じた上で全校で実施されたところでございます。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 地域では、地区市民体育祭が全て中止になる中、運動会や体育祭も行われるのかと心配されましたが、人数制限や種目変更などがあったものの、全校で実

施されたことについてはよかったことと思
っています。

次に、本市の文化祭などの文化的な行事
の状況についてお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 文化的な学校行事などにつ
いては、多くが屋内で実施されますことか
ら、実施の可否の検討や内容の精選を行う
よう方針を示してまいりました。小学校の
校内音楽会は、例年、事前の指導に多くの
時間を費やすことから、授業時間の確保も
あり、多くの学校が実施を見送りました。
一方、中学校の文化祭や合唱コンクール
は、小学校に比べ事前指導の時間も短く、
学級がまとまる教育的意義も大きいことか
ら、プログラムを2部制に分けたり、映像
による発表とするなど工夫し、実施いたし
ております。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 小学校の校内音楽会は、授
業時間の確保の関係もあり、精選せざるを
得ないということで理解いたしました。

次に、教員の負担についてお聞きしま
す。

通常の教育活動に加え、新型コロナウイルス
感染防止対策があるため、教員の負担
は大きいと聞いています。学校の現状につ
いてお聞かせください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 各学校では、これまで経験
したことの無いコロナ禍の中、マスク着用
や手洗い指導の徹底、健康観察や消毒の実
施など、感染防止の対策を継続して実施い
たしております。また、臨時休業により遅
れている学習指導の回復や、感染防止を伴
う教育活動を行っていることから、例年に
比べると負担が大きくなっていると捉えて
おります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 教員の負担は大きくなって
います。そんな中、教員の負担軽減に向け
て、講師やスクールサポーターなどの支援
人材の配置状況についてお聞かせくださ
い。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 できるだけ3密を避け、新
型コロナウイルス感染防止対策を講じるた
めにも、人員も必要となっていることか
ら、これまで、加配教員やスクールサポ
ーターを各校に配置し、教員の負担軽減に努
めてまいりました。しかしながら、本市で
は予定している人員を配置できていない学
校もあり、教育委員会としましては、今後
も人員配置に努め、可能な限り支援を講じ
てまいります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 予定している人員が配置で
きていない学校もあるということですが、
産休代替職員も配置できていない学校もあ
ると聞いていますので、それも含まれてい
ると思います。なかなか必要な人員を配置
していくのは難しいことではありますが、
今後も新型コロナウイルス感染症への対応
は継続していく必要があります。子どもの
ためにも、学校現場で奮闘する教員の負担
軽減のためにも、物的・人的支援をしっか
りと講じていただくことを強く要望し、コ
ロナ禍における学校の現状についての質問
を終わります。

次に、路上喫煙禁止地区についてです
が、これまでの取り組み状況については理
解いたしました。私は、毎週、JR千里丘
駅及び阪急摂津市駅周辺に立たせていただ
いておりますが、喫煙している方やたばこ
のポイ捨ては確実に減ってきていると認識
しております。しかしながら、依然として

歩きタバコや吸い殻ごみも存在します。また、近隣の吹田市などでは、喫煙者に対する過料を設定しているところもあります。これらを踏まえて、今後の当該地域における取り組みについてのお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 今後の取り組みについてお答えいたします。

本市における路上喫煙禁止の取り組みは、全国的にも珍しい、環境の視点のみならず、健康の観点から地区内における喫煙の禁止及び受動喫煙の防止を目指すものでございます。ほかの自治体におきまして、喫煙者等に対する過料の徴収がなされていることは承知しておりますが、本市の健康づくりを目的とした取り組みにはそぐわないものと考えております。今後につきましても、地道な取り組みではございますが、継続して効果的な周知啓発活動を展開していくことが非常に重要であると考えております。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 今後の取り組みについて理解いたしました。

次に、昨年の第4回定例会でも質問いたしました。阪急正雀駅前のタクシー乗り場周辺について、特にタバコのポイ捨てが目立ち、今でも行くたびに10本から20本ぐらい吸い殻を拾っている状態で、具体的な取り組みを進めていくことが必要と考えます。民間事業者の管理地でもあり、難しい面もあるかと思いますが、対応策についてお聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 民間事業者の管理地についてのご質問にお答えいたします。

路上喫煙禁止地区につきましても、地区

内の道路や広場などの公共スペースでの喫煙を規制の対象としておりますが、路上喫煙禁止地区の範囲外においても、隣接する場所などにおいては、灰皿の撤去等についてご説明の上、ご協力いただいているところでございます。

議員がおっしゃいました阪急正雀駅前のタクシー乗り場周辺につきましても、路上喫煙禁止地区の範囲外となり、直接的な対応は困難でございますが、健康づくり推進条例の趣旨を踏まえて、事業者等への協力要請等を実施してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 事業者への協力要請ということですが、健康づくり推進条例の趣旨を踏まえ、きちんと説明すれば、協力は得られるものだと思います。あと、モノレール摂津駅や南摂津駅についても、ポイ捨てされている吸い殻をシルバー人材センターの方が拾ってくれているという現状でありますので、モノレールの2駅周辺についても路上喫煙禁止地区に指定していただくことを要望し、この質問を終わります。

次に、投票率の向上についてですが、フォルテ301を期日前投票所として設置した経緯について、第1には、新型コロナウイルス感染症拡大防止で分散投票と言われましたけれども、コロナ禍でなかったとしても期日前投票所を増設すべきであったと考えます。

今回の結果調べを見て驚いたのが、第1投票所、千里丘小学校体育館の当日有権者数は7,396人と前回よりもふえています。一番当日有権者数の少ない投票所が鳥飼東公民館の1,326人ですから、かなり差がありますし、2番目に多い第二中学校体育館の6,529人と比較しても、さ

らに800人以上も多いわけですから、今後の千里丘新町の人口増加や千里丘西地区の再開発のことなどを考えていくと、駅の西側に投票所がもう1か所は要るのではないかと考えます。それはさておいて、フォルテ301を期日前投票所として増設したことについては賛成です。

次にお聞きしたいのは、増設した結果、その効果を実際の投票結果からどう分析するのか、お聞かせください。

- 村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。
○橋本選挙管理委員会事務局長 フォルテ301を期日前投票所として、9月15日、16日の2日間開設いたしましたところ、合計815人の投票がございました。

フォルテ301期日前投票所の内訳を見ますと、千里丘新町が含まれます第1投票区及びフォルテ摂津が含まれます第2投票区の有権者で、フォルテ301期日前投票利用者全体の5割強の方がフォルテ301の期日前投票を利用されております。

そして、期日前投票の時間別の投票に着目いたしますと、午後6時以降の投票割合で、市役所が12%、ゆうゆうホール鳥飼西が16%であるのに対し、フォルテ301は27%と高い割合でございました。

これらの結果から、投票人数は、市役所の同じ2日間の期日前投票者数813人と同等数であり、フォルテ301近辺にお住まいの方、また、通勤の方など、多くの方にご利用いただけたものと認識しております。

- 村上英明議長 檜村議員。
○檜村一臣議員 まず、午後6時以降の投票割合についてですが、フォルテ301が27%と高いというのは、市役所とゆうゆうホール鳥飼西が午前8時半から始まるのに対し、フォルテ301が午前9時半から始

まるので、その結果は想像がつくところがあります。しかしながら、市役所の火曜日と水曜日の期日前投票者数の合計が813人に対し、フォルテ301は、開設時間が1時間少なかったにもかかわらず、2日間の投票者数が815人で市役所よりも多かったこと、また、第1投票区と第2投票区で投票者の半分以上を占めていることなどを考えると、駅前に設置した効果はあったと考えます。

それで、次にお聞きしたいのが、駅前に設置したことにより多くの方に利用いただけたということですが、近隣他市での駅前の期日前投票所の状況はどうか、お聞かせください。

- 村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。
○橋本選挙管理委員会事務局長 近隣市の事例といたしましては、北摂各市では、吹田市、豊中市、箕面市で、駅前の近隣にあります公共施設を期日前投票所として設けられております。直近の選挙として、昨年の参議院議員通常選挙及び大阪府知事選挙の選挙結果を確認いたしましたところ、その多くの市で、市役所に設置した期日前投票所と同等の人数の方がそちらのほうで投票されている傾向がうかがえます。

以上です。

- 村上英明議長 檜村議員。
○檜村一臣議員 近隣他市の状況をお聞きしましたが、特に、阪急南千里駅の千里ニュータウンプラザ、千里中央駅の千里文化センターでは、市役所と同等の人数の方が期日前投票に来られていると聞いていますし、そういうところから見ても、駅近くに期日前投票所を設置することは効果があると言えます。

次にお聞きしたいのは、今回、フォルテ301を設置しましたが、今までは、市役

所以外の期日前投票所としては、ゆうゆうホール鳥飼西を金曜日と土曜日の2日間設置しています。ゆうゆうホール鳥飼西の設置当初から今日までの投票の推移はどうか、お聞かせください。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会事務局長 ゆうゆうホール鳥飼西の期日前投票所は、平成27年4月執行の大阪府議会議員選挙から、市役所に加え、金曜日、土曜日の2日間設置しております。設置当初の投票者数は、2日間で198人でした。その後、今回の選挙も含め、同日選挙につきましては1回と数えますが、8回の選挙がございました。それで、徐々に増加している傾向がうかがえ、今回の市長選挙におきましては789人でした。この間、平成29年9月執行の市議会議員選挙では、投票日当日に台風が直撃する予報もあり、1,469人の投票がございました。このように、投票者数は、天候のほか、選挙の情勢などにも左右される面がございますが、回を重ねるごとに認知度も上がり、最近の選挙では800人前後で推移しております。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 平成27年の府議会議員選挙のときの2日間の投票者数を198人と言われましたが、私はそのときのことを鮮明に覚えています。私は、本市の職員時代に、この府議会議員選挙時の金曜日に、ゆうゆうホール鳥飼西に応援に行きました。そのときの期日前投票者数が11時間半で57人でした。その次の府知事選挙でも、同じ金曜日に応援に行きましたが、そのときの投票者が115人で、そのときは第4集会所と第37集会所を投票所としてなくす代替措置でありましたが、投票所を減らせば投票率は下がると思っていましたし、

今でも思っています。

それから、回を重ねるごとに認知度も上がり、最近の選挙では2日間で800人前後となっています。今回の選挙結果調査を見ても分かるように、鳥飼小学校や第二中学校体育館の有権者のうち1,100の方が、市役所やゆうゆうホール鳥飼西などで期日前投票をされています。恐らく、今回、ゆうゆうホール鳥飼西で期日前投票された789人のうち、大半の方がこの二つの投票区の方であったのではと思っています。

そんな中で、今後についても投票率を上げるための取り組みを進めていかなければなりません。その一つとしては、有権者に投票する機会をふやしてあげることが大事であります。先ほどからの話でもあるように、他市でも駅前の投票所には多くの方が投票に行かれていますし、ゆうゆうホール鳥飼西でも認知度が上がって投票者数がふえてきています。今回設置したフォルテ301にしても、認知度が上がればもっと投票数が伸びる可能性を考えると、フォルテ301を市役所と同様に、期日前投票期間を通して設置することが有効であると考えますが、その点についてはどうか、お聞かせください。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会事務局長 今回、初めてフォルテ301で期日前投票所を設置いたしましたところ、大きな混乱もなく、多くの方にご利用いただきました。

開設日の拡充につきましては、二重投票を防止する投票システムの増設に伴います経費面の問題、投票管理者をはじめとする投票事務従事者の人員の確保といった問題などがございます。それらの問題を解決していく必要がございます。今後行われます

選挙での投票者数の推移を見ながら、費用対効果にも着目して検証してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 経費面の問題と人員確保の問題ということですが、まず、経費面の問題ですが、選挙管理委員会としては、投票率の向上は命題とされているわけですし、期日前投票所を増設することによって一定の効果が見える中で、ある程度の財政負担はやむなしと考えます。

人員確保につきましては、投票管理者など難しい面もあると思いますが、これこそオール摂津だと思います。昔と違い、どこに在住しているかは問われなくなってきました。オール摂津を生かすべきと考えます。一定の財政負担とオール摂津での人員確保を強く要望し、投票率の向上についての質問を終わります。

次に、阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区市街地再開発事業についてですが、阪急京都線連続立体交差事業については、現在、用地取得を精力的に進め、千里丘駅西地区市街地再開発事業については、来年度当初の事業認可に向け、事業計画の策定を進められているということで、これまでの取り組みについて理解いたしました。

次に気になるところが、新型コロナウイルス感染症の影響であります。現在の事業に与える新型コロナウイルス感染症の影響についてお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

現在、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区市街地再開発事業、両事業におきまして、権利者の土地や家屋の立入調査を実施中ではありますが、新型コロナウイ

ルス感染拡大期におきましては、感染への懸念から立入調査を敬遠される権利者がおられまして、調査に時間を要することもございました。現在は、マスク着用や消毒などの感染症予防対策を徹底することで調査にご理解をいただき、業務を着実に進めているところでございます。また、調査の受託事業者におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークを実施する事業者もおられますが、遅延なく業務を進めているところでございます。今後も、新型コロナウイルス感染症等の影響による社会情勢の変化や新しい生活様式に対応した取り組みにより、計画どおり進められるよう努めてまいります。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 新型コロナウイルス感染拡大期には、立入検査を敬遠される権利者もおり、調査に時間を要することもあったが、現在は業務の進捗に遅滞なく進められているということでございます。

次に、これら二つの事業は今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 阪急京都線連続立体交差事業は、慢性的な交通渋滞や重大な踏切事故を解消するため、鉄道を高架化する事業でありまして、一日も早い完成に向けた事業推進が必要不可欠であります。まずは、先行して鉄道東側の用地取得を集中的に進め、営業線を一旦その用地に仮線として切り替え、現在の営業線を撤去した上部に、上り線、下り線と順次高架へ切り替える工事を実施いたします。上り線の片側が高架化になった段階で、上り線の踏切は撤去され、踏切遮断時間が大幅に短縮されますことから、事業の途中段階においても効果が

見込まれることとなります。今後とも用地取得を精力的に進め、早期の工事着手を目指してまいります。

千里丘駅西地区市街地再開発事業は、現在、事業計画の策定に向けた施設計画や資金計画の検討を進めているところです。また、駅前にふさわしい拠点形成に向けましては、周辺地域との一体的な取り組みが欠かせないと考えており、事業協力者の提案を基に、健都の健康づくりの取り組みや、フォルテ摂津などの周辺地域と連携し、共に反映できるまちづくりについて検討を深めてまいります。今後、来年度当初の事業認可の取得、権利変換計画の認可手続を経て、一日も早いまちびらきを目指してまいります。

○村上英明議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 お話を聞くだけでも、まだまだすることがたくさんあると感じます。

最後に、市長にお聞きします。5期目のスタートに当たり、これら二つの事業にかける市長の思いをお聞かせください。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 榎村議員の質問にお答えをいたします。

長い間といいますか、権利者の皆さんの思いをできるだけ尊重しようということで、JR千里丘駅の西口につきましては組合施行を目指してきたところでございます。ただ、権利者の皆さんの高齢化等々、いろんな条件が変わってまいりました。なかなかかなわなくなってきたところで、市が直接この事業に着手する決断をしたところでございます。

この駅は、もうご案内のとおり、摂津市の顔、玄関口であります。また、健都イノベーションパークの最寄りの駅になります。このまちづくりは、先ほども言いまし

たが、健康づくり日本一を目指す摂津市を発信するのに絶好の機会といたしますか、チャンスにもなろうかと思っております。そういうことで一日も早い完成が待たれるわけであります。

一方、阪急京都線連続立体交差事業でございますけれども、これは言うまでもありませんが大阪府の事業でございます。そういうことで、私の府議会議員の時代にこの問題を手がけた手前、非常に気になると思いますか、思いもひとしおでございます。もう20年以上前にこの工事の計画をして、やろうやないかというところまでいったことを思い出します。ただ、その後のリーマンショック、それから、物理的には阪急正雀駅の車庫の問題、こういう非常に高いハードルを乗り越えなくてはならないということで、少し滞っていた時期がございました。しかし、どうしてもこれはやらなくてはいけない、できるところからでもやってもらわな困るということで、大阪府に強く強く摂津市の皆さんで声を上げ、分割にはなりましたけれども事業認可を得ることができました。この事業により5か所の踏切が一举に撤去されるわけでございます。線路を挟んだ南北の風通しといいますか、安全・安心もそうですし、あらゆる面において風通しがよくなってまいります。

ただ、この二つとも、かなりのお金と時間を要することは確かでございます。でも、現在、しっかりと大阪府、また国に対して、予算要求等々、私が直接行動を起こしてしっかり取り組み、前向きな取り組みを報告していただいております。これら二つの事業につきましては、市民が安全で安心して快適に暮らせるまちを目指す本市全体に大きな波及効果を生み出す最も重要な事業の一つでございます。

一日も早い完成に向けてしっかりと道筋をつけてまいりたいと思います。

以上です。

○村上英明議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ありがとうございます。いずれの事業にしても長丁場ではありますが、市にとっても市民にとっても大切な事業であることは間違いありません。コロナ禍でもあり、気にかかるところもあるかと思いますが、しっかり進めていただくことをお願い申し上げ、一般質問を終わります。

○村上英明議長 檜村議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○村上英明議長 再開します。

休憩前に引き続いて一般質問を行います。

光好議員。

(光好博幸議員 登壇)

○光好博幸議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目に、災害に強いまちづくりについてでございます。

新型コロナウイルス感染症と水害に備えた分散避難を鑑み、本年6月に摂津市オリジナルセパレート避難メソッドが打ち出されております。広報せつつ8月号にも特集が組まれておりましたが、改めてその具体的な内容についてお聞かせください。

二つ目に、鳥飼地域のまちづくりについてでございます。

鳥飼地域に関しましては、毎回取り上げさせていただいておりますが、鳥飼まちづくりランドデザインを策定すべく、プロ

ジェクトが組織化されてから既に半年が経過しております。まずは現在の進捗状況についてお聞かせください。

以上、2点でございます。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 摂津市オリジナルセパレート避難メソッドの具体的な内容についてのご質問にお答えをいたします。

これまで本市では、市民の皆様には、災害時には避難所へ避難していただきと呼びかけてまいりました。しかし、地震災害時に市が指定しております30か所の避難所は、洪水時には3か所だけとなり、その他の緊急避難場所は浸水により収容人員がかなり減少いたします。新型コロナウイルス感染禍で水害が起こった場合、避難所や緊急避難場所への避難が集中しますと、密閉、密集、密接の3密を避けるためのスペースの確保が困難となり、感染拡大のリスクが高まるおそれがあります。そこで、市民の皆様一人一人には、ハザードマップで自宅周辺の想定浸水深をご確認いただき、自宅が安全であれば在宅での避難を、避難が必要であれば、頼れる親戚や知人宅に避難する縁故避難、車で安全な地域まで避難する車中避難など、より安全な避難先の検討をお願いしているものでございます。

市といたしましても、市内の事業所と協定を結び、社屋や倉庫等を緊急避難場所としてご提供いただきますとともに、洪水時にも広域避難場所として受け入れていただけるよう、万博記念公園と協議を進めるなど、避難先の確保に努めているところでございます。

このように、市民の皆様には、本市の避

難所等の現状をお示しした上で、避難所等にこだわらない多様な避難行動、いわゆる分散避難を検討し、実行していただくこと、また、分散避難を進めるために、本市として何ができるのかを明確にお示していくことが摂津市オリジナルセパレート避難メソッドの内容であると考えております。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインの進捗についてのご質問にお答えいたします。

今年度、市長公室政策推進課に専任チームを設置後、改めて鳥飼地域の人口特性や地域特性の分析を行い、庁内関係課とは、鳥飼地域における施策等の課題、対策の方向性等の検討を行ってまいりました。また、市民の方々に対して、鳥飼地域の人口特性、ランドデザイン策定の考え方等について、広報せつつ7月号でお知らせすると同時に、鳥飼地域にお住まいの方々約3,000名を対象にアンケート調査を実施し、住民の方のニーズの把握並びに分析を行ってまいりました。

今後、アンケートの結果や庁内での検討内容も踏まえ、来年1月にかけて地元懇談会等を開催する予定でございます。去る10月16日に第1回目の懇談会を開催しており、人口減少、少子高齢化等に伴う地域の課題を認識、共有させていただいた上で、意見交換等の場としてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 それでは、これより一問一答方式で行わさせていただきます。

一つ目の災害に強いまちづくりについてですが、摂津市オリジナルセパレート避難

メソッドの具体的な内容についてお聞かせいただきました。市内事業所の緊急避難場所として、現在6者と協定を締結しているとの先ほどのご答弁でしたが、どの程度の避難スペースと収容人数が確保できているのか、また、広域避難として、万博公園を避難場所として確保することでしたが、進捗状況についても併せてお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 これまでに、市内の30の事業所と、水害時に緊急避難場所として社屋等を使用させていただけるよう協議を進めてまいりました。現時点では6者と協定を締結させていただき、合計1万864平米、約2,100人分の避難スペースを新たにご提供いただきました。

また、万博記念公園につきましては、水害時においても広域避難場所として指定させていただけるよう、大阪府の危機管理室にもご協力をいただきながら、大阪府の公園事務所に要請し、検討いただいているところでございます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。少しでも多くの避難場所を確保すべく、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

避難所の考え方としましては、地域版ハザードマップでは、安全に避難できる場合は本市の避難場所、浸水が迫っている場合は、本市が協定締結している緊急避難場所や、自治会が独自で設定した緊急一時避難場所へ避難すると理解しておりますが、改めて、それぞれの位置付けと違いについてお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 お答えいたします。

まず、本市の避難所、緊急避難場所でございますが、主に小・中学校やコミュニティプラザなどの市の公共施設でございます。開設に当たりましては、職員を配置し、避難所の受け入れを行っております。

次に、本市が協定締結済みの緊急避難場所ですが、市内にある比較的規模の大きい民間施設と協定を締結させていただき、洪水発生時に水平避難する余裕がない近隣の方々に避難していただく施設で、あくまでも緊急避難を目的としたものでございます。

最後に、自治会が設定しました緊急一時避難場所ですが、地元自治会から建物の所有者に直接依頼し、承諾をいただいたもので、河川が氾濫し、一刻も早く建物の高い場所に逃げ込む必要がある場合に、命を守るために駆け込んでいただく集合住宅の階段や廊下などの民間施設でございます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。ご答弁いただきましたけれども、市民にとってはそれぞれの違いが分かりづらいと私は捉えております。特に、自治会独自の緊急一時避難場所は、現場表示もない状況でございます。本市と協定を結んでいる緊急避難場所もこれからふえてくることが考えられますが、これらの避難所をどのように市民に周知していくのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 これまでの地域防災計画には、本市と防災協定を締結していただきました施設を記載しておりまして、摂津市オリジナルセパレート避難メソッドに基づき、新たに防災協定を締結した民間施設につきましても、次期改訂時には追記をさせていただき、ホームページや広報誌、ま

た、出前講座などの機会を通じまして、市民の皆様に周知をさせていただく予定でございます。

なお、地元自治会で依頼されました緊急一時避難場所につきましては、河川氾濫時に近隣にお住まいの方々を受け入れていただく民間施設でありますことから、地域防災計画で広く周知するのではなく、地域版ハザードマップ等で地域の方々に周知していただきたいと考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。自治会独自の緊急一時避難場所は地域に任せるとのご答弁でしたが、私は、一人でも多くの方に周知する意味でも、自治会と協力し、現場表示を進めるべきと考えます。

有事の際は、協定を結んでいる緊急避難場所や自治会独自の緊急一時避難場所などの民間施設もこれから活用することになりますが、私は、ここに予算を投じ、緊急避難場所の維持、さらなる確保、また、機能の充実を図るべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 市内の事業所との協定では、緊急避難場所の使用期間といえますのは、市が開設している避難所へ安全に移動できるまでの期間といった条件を付される場合が多く、事業に支障が生じないことを前提にご協力をいただいている事業所がほとんどであります。市といたしましては、保管場所の問題はありますが、できれば、各施設の収容人数に応じて、滞在期間中に必要な飲料水、非常食、毛布、手指消毒剤、マスクなどの必要な物品を備蓄させていただきたいと考えておりまして、早急に事業所との協議を行ってまいります。

なお、自治会が依頼された緊急一時避難

場所につきましては、命を守るために、集合住宅の階段や廊下など、非常に限られたスペースを使用させていただく場合が多いことから、物品を備蓄することは難しいものと考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。私は、特に民間施設に対しては、依頼しっ放しでは駄目だと考えます。有事の際に確実に機能させるためにも、ご縁をつなげる協力金や助成措置をぜひ検討いただきますよう要望いたします。

地域防災計画では、避難所運営が長期化した場合、自治会等を中心とした市民組織が自主的に運営することを原則とすると記載されております。本件は前回の一般質問でも確認させていただきましたが、この原則が各自治会へ十分に周知できていないように私は感じております。改めて、今後どのように取り組まれるのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 大規模災害が発生し、避難所開設が長引いた場合、職員だけで全ての避難所、緊急避難場所を運営するには限界がございます。自治会の皆様には、ぜひとも共助で避難所運営にもご協力をいただきたいところでございますが、その一方で、コロナ禍において、市民の皆様には摂津市オリジナルセパレート避難メソッドに基づく避難所にこだわらない分散避難を行っていただき、避難所等への避難が集中しないようお願いしておりますことから、自治会役員の皆様に緊急避難場所の運営のご負担を強いることは難しいものと考えております。

市といたしましては、避難所等において万全な新型コロナウイルス感染症対策を講

じるため、現在、避難所運営マニュアルの策定を進めておるところでございますが、自治会等を中心とした市民組織につきましては、避難所入所者や防災サポーターの皆様にも主体的に運営を担っていただけるような体制につきまして検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。災害はいつ起こるか分かりませんので、自治会への協力依頼事項も整理いただき、早急に体制整備を進めていただきますようお願いいたします。

視点を少し変えますが、本市は、これまで様々な自然災害を経験し、対策を講じられてきたと認識しております。改めて、これまでの災害被害の現状と、国・府・市の災害に強いまちづくりに向けた、特にハード面での取り組みについてお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 安威川、淀川に囲まれた本市では、過去より浸水被害が多く発生しております。古くは、昭和28年の台風13号により芥川が氾濫し、1,000件を超える床上浸水となったことや、昭和42年の大雨により安威川右岸の河川が決壊するなど、本市の3分の1が浸水する大規模な浸水被害が発生いたしました。

近年では、平成11年に高潮と大雨による神崎川の水位上昇、番田水路の逆流により鳥飼野々地域で130件ほどの床上・床下浸水、また、平成24年の大雨での内水氾濫は記憶に新しく、鶴野・正雀・正雀本町・東別府・鳥飼地域において190件ほどの床上・床下浸水、そして、一昨年は大阪北部地震、台風21号による被害を受けるなど、全国的に大規模な自然災害が多発

した年でありました。近年の気候変動の影響などにより、災害が頻発化・激甚化する深刻な状況が続いております。

こうした状況の中、これまでの災害に強いまちづくりの取り組みにつきましては、淀川では、明治29年の淀川改良工事以降、治水計画の見直しが重ねられ、現在は、200年に一度の豪雨に対応できるよう、国が河川改修や堤防補強を実施されてきております。安威川では、100年に一度の豪雨に対応できるよう、大阪府が来年度の本体完成に向け、安威川ダムの建設などを進められております。

また、内水対策につきましては、10年に一度の豪雨に対応できる公共下水道整備として、大阪府が流域下水道の幹線やポンプ場などを整備され、本市では、東別府雨水幹線、三箇牧鳥飼雨水幹線などの整備を進めております。また、味舌ポンプ場をはじめとする8か所のポンプ施設や、用排水路施設の修繕や更新とともに、日々の水防活動により水害対策に取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 丁寧なご答弁をありがとうございました。おおむね理解いたしました。

先日、災害に強いまちづくりとして、河川防災ステーションの整備促進が議会に示されましたが、改めて、河川防災ステーションの本市としての位置付けと検討の経過についてお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 淀川氾濫時の本市の浸水想定は、他市と比較して浸水リスクが高いエリアであることが示されております。また、本市域は物流、人流の要衝であり、迅速な復旧活動が求められる地域でもあるこ

とから、喫緊に対策の検討が必要な地域であります。

出水期を迎えたこの春、コロナ禍により、さらに十分な避難スペースが必要という状況となり、本市をモデルケースとした国・府・市での検討が進められ、摂津市オリジナルセパレート避難メソッドにより、災害に強いまちづくりについて方向性を示してきたところであります。

また、国は、近年の増大する水害リスクを踏まえ、河川改修などの治水対策のみならず、河川環境や水辺利用など、水害対策全般について流域全体で考えていく流域治水プロジェクトを策定することとされたところであります。

本市における水害に備えるべき課題や災害に強いまちづくりの方向性から、流域治水全体による取り組みにおける拠点整備として、鳥飼地域での河川防災ステーションを本年9月に国へ要望いたしました。それを受け、国は、本市とともに、淀川水系の防災拠点として同ステーションを整備するため、計画検討を進める運びとなったところでございます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。河川防災ステーションは、国においても淀川の水防拠点の要となり、非常に重要な位置付けであると捉えました。

最後に、災害に強いまちづくりに向けた今後の取り組みについて、本市のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 河川防災ステーションについては、必要な施設構成等の上面利用方法について、国とともに検討を進め、基本計画を策定してまいりたいと考えております。その後、具体的な施設規模、位置、工

程等をお示しする整備計画を策定し、着工を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また、国は、今年度末にも流域治水プロジェクトの取り組みの方向性を示します水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインを策定するに当たり、そのケーススタディーとなる水まちモデル都市に本市は選定されました。今後、水災害リスク評価に基づく効果的なリスク軽減の対策、防災まちづくりの方針等について検討を進め、取りまとめることといたしております。

本市の災害に強いまちづくりに向けましては、河川防災ステーションを核とした地域全体に広がる取り組みが必要であると考えております。例えば、大阪府北部広域防災拠点である万博記念公園につながる防災環境軸としての幹線道路の整備や、その沿道における土地利用の高度化による避難場所の確保などのハード対策とともに、摂津市オリジナルセパレート避難メソッドの実践によるソフト・ハードの両面からの対策に一体的に取り組んでまいります。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。災害に強いまちづくりを推進するには、私も、ハード・ソフト両面での一体的な取り組みが必要であると考えます。ぜひ、国・府・市が一丸となって、真に災害に強いまちづくりの実現に向け取り組んでいただきますようお願いいたします。要望としておきます。

続きまして、二つ目の鳥飼地域のまちづくりについてに移ります。

鳥飼まちづくりプロジェクトの進捗状況についてお聞かせいただきました。先ほども触れました河川防災ステーションにつき

ましては、鳥飼まちづくりグランドデザインの核になると認識しておりますが、国の事業でもありますので、プロジェクトの進め方や速度感が異なることが懸念されます。そこで、改めて、河川防災ステーションの鳥飼まちづくりとしての位置付けと、それぞれのプロジェクトをどのようにしてシンクロさせていくのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定に向けて、必要な機能、施策を考えましたとき、安全・安心の観点からの防災の視点、これは不可欠でございます。したがって、河川防災ステーションのグランドデザインへの位置付けは必須であると考えております。特に、鳥飼地域におきましては、淀川や安威川に挟まれており、浸水リスクの非常に高い地域であることから、河川防災ステーションの整備はグランドデザインの中の核ともなる一つの大きなプロジェクトであると考えています。河川防災ステーションの整備に向けた検討は、グランドデザイン全体の策定のタイミングよりも先行して具体化を進めることとなりますが、鳥飼のまちづくり全体の観点から一体感を持って進めるとともに、国と連携し、適切に取り組んでまいります。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。河川防災ステーションという大きなプロジェクトが動き始める中、鳥飼まちづくりには課題が山積しており、複雑かつ多岐にわたる取り組みが求められます。グランドデザイン策定に向けては、市長が先頭に立ってかじ取りを行い、庁内で課題や情報を共有し、一丸となって取り組んでいかなければ

なりません。そこで、現在、庁内において、課題や情報の共有をどのように図り、議論されていくのか、また、進捗状況など、市長への報告はどのように実施されているのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 グランドデザインの策定は、必要な施策や機能が多岐にわたることから、担当セクションだけでつくり上げることができないことは十分に認識をしております。関係課長級で組織する庁内検討委員会や、義務教育学校、子育て支援策の具体的な施策等を検討する分科会での協議・調整、また、河川防災ステーションの整備に係るプロジェクトチームとの連携、さらには、必要に応じ、部長会におきましても情報共有を図っており、市長はじめ三役へも、重点課題報告等の機会を通じ、進捗の報告を行うよう努めております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。ぜひ部局横断的に取り組み、縦と横の連携を強化いただきますようお願いいたします。それには、鳥飼まちづくり専任チームが中枢を担い、縦串、横串を入れる必要があると私は考えております。

一方、この鳥飼まちづくりを成功させるには、地域住民の方々が主役になっていただき、理解と協力を得なければなりません。先日、地元懇談会が開催され、機運を高めていかなければならない状況の中、コンサルタントがファシリテーターを担い、最終総括まで行っていたと聞いております。コンサルタントの発言には誤った認識もあり、地域住民の方から疑問の声も聞いております。私は、職員である専任チームメンバーがイニシアチブを取り、進めることが重要と考えておりますが、改めて、コ

ンサルタントの位置付けや職員とコンサルタントの役割の違いについて、どのように認識されているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 過日の懇談会におきましては、市職員から、グランドデザイン策定に向けた取り組みに至った背景、目的、鳥飼地域の将来人口の課題、並びにアンケート調査結果等につきまして説明をさせていただきました。その後、それらを踏まえ、地域の課題等についてご意見をいただく時間としたものです。

コンサルティング業者は、あくまでも職員が方針や方向性を決定する上での検討過程において、関連データや法令等の調査・分析などを行うことで職員をサポートする立場にあるものでございます。懇談会におきましても、コンサルティング業者は、あくまでも発言が一部の市民の方に偏らないよう、ファシリテーターの役割と位置付け臨んでおりましたが、説明不足もあり、少し誤解があったように考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。私は、鳥飼まちづくり専任チームが思いを持ってリードし、コンサルタントにおいても鳥飼地域をもっと理解させるべきと考えます。

先日の地元懇談会では、河川防災ステーションの話題が全く出てこなかったと聞いておりますが、特に自治連合会では既に大きな関心事となっております。鳥飼まちづくりグランドデザインの骨子が今年度中に策定されるというタイトなスケジュールの中、地域住民の意見をどのように吸い上げていくのか、また、具体的にどのように協議していくのか、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザイン策定に向けた地元懇談会につきましては、3回の開催を予定させていただいており、1回目で共有していただきました課題等を踏まえ、2回目以降、より具体的にご意見やニーズをお聞かせいただく予定をしております。

河川防災ステーションの説明でございますが、地元懇談会では、ランドデザイン全体に関わる様々な課題に対してご意見をいただきたいと考えており、その課題に防災の観点がございますので、次回の懇談会では、過日の総務建設常任委員協議会で説明をさせていただきました内容等についてお話をする予定をしております。

ただ、河川防災ステーションは、いち早く具体化の検討を進めることになっており、その進捗に合わせ、懇談会での情報提供のみならず、別の機会、場も検討し、ご意見をいただく必要があると考えております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。これから具体策を練り上げるには、防災、教育、福祉や公共交通など、テーマを絞って議論する必要があります。担当所管の職員も入り込み、地域住民の方々と課題を共有し、早期に具現化させるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会におきましては、鳥飼地域の四つの小学校区から、地域で活動されている自治会、民生児童委員、青少年指導員及び小学校PTAの方々にご参加いただいております。1回目につきましては、鳥飼地域における課題等のご意見を幅広くいただきましたが、2回目以降

は、ある程度テーマを絞り、そのテーマごとに様々なご意見をいただける運営を予定しております。

専任チーム以外の職員の出席でございますが、専任チームの職員が、庁内検討会の下部組織である分科会で、具体的な施策の在り方等について関係課と協議・調整しておりますので、現在のところ、各施策の所管課が出席することは予定をしております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。テーマごとの議論が深掘りされますよう、しっかりとご準備いただき、参加者の方々へは事前にテーマのアナウンスをよろしく願いいたします。

鳥飼まちづくりはプロジェクトチーム解散後も続きます。むしろランドデザインが完成してこそ、新たなる鳥飼のまちづくりのスタート地点に立つという認識に立たなければなりません。長期目線でまちづくりを進めるためにも、思いを持った地域住民の方々が参加できる鳥飼まちづくり協議会を今からでも結成し、検討を開始してはどうかと考えます。他市では、ランドデザイン策定時に協議会が設置されている事例も多く、地域住民からも協議会立ち上げに向けた声も上がっている状況ですが、本市の見解をお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 いわゆるまちづくり協議会につきましては、市民一人一人がまちづくりの主役となり得るもので、市民活動支援として行政が関わりを持つことで、本市が唱える協働のまちづくりの理念にも通ずるものだと認識をしております。先進的に取り組む自治体も多数あり、市民活動支援の所管である自治振興課ともその認識を共

有しております。さらに、鳥飼まちづくり
ランドデザインの将来の具現化への動き
等を踏まえたとき、まちづくり協議会の位
置付けは非常に有効になるとも考えられ、
市としてその在り方等を検討することは今
後の課題であると認識しております。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。ぜひ具現化いただきますようお願いいたします。

先日の地元懇談会では、鳥飼地域にモノ
レールや地下鉄などの駅があれば地域が発
展する、河川敷の魅力をもっと引き出し活
用すべきとの意見も多く出ております。グ
ランドデザインは、短期的な課題解決だけ
ではなく、夢を語り、中長期的な視点に立
って、あるべき姿を実現させるにはどうす
るのかという切り口で検討する必要があります。例えば、将来的にモノレールを淀川
沿いに高槻市まで延伸すれば、まちはにぎ
わい、駅舎は避難所として活用でき、摂津
市オリジナルセパレート避難メソッドで示
す吹田市への広域避難も可能となります。
それには近隣自治体との連携模索が成功の
鍵となり、夢の具現化に向け、高い視座に
立って真剣に検討しなければなりません。
夢やあるべき姿の実現に向け、近郊の情勢
や動向についての調査も必要と考えます
が、本市の見解をお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランド
デザインは、鳥飼地域の将来のまちづくりに資するものであり、長期的な視点、中短期的な視点からの検討が必要となってまいります。しかしながら、まずは中短期的な実現可能性のあるものを位置付けてまいりたいと考えております。

しかしながら、議員がご指摘のとおり、

まちづくりには夢というものも必要でござ
います。ランドデザインに位置付ける施
策や機能が具体化していく中で、より長期
の視点で次の展開を考えることも重要にな
ってまいります。例えば、摂津市オリジナ
ルセパレート避難メソッドを踏まえたとき
には、大阪府や近隣自治体との連携等も必
要になってまいります。さらに、鳥飼仁和
寺大橋の無料化などは、本市のまちづくりに影響を及ぼすことも想定されますので、
少し長期的な視点、また、広域的な視点も
大切に検討をしてみたいと考えており
ます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。鳥
飼地域を発展させるためには、近隣自治体
や民間企業との連携が必須と考えます。ぜひ高い視座に立って、中長期的な鳥飼地域の
あるべき姿を描き、具体的に検討いた
だきますよう要望いたします。

最後に、河川防災ステーションも含めた
鳥飼まちづくりへの市長の思いをお聞かせ
ください。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 光好議員の質問にお答えをいた
します。

私は同じようなことを何度も言っており
ますけれども、もともと摂津市は全体が豊
かな農村地帯であったと思います。それぞ
れの集落が一つになり、村になります。そ
して、村が集まり町になり、そして現在の
摂津市になっておるわけでございます。よ
くよく考えてみますと、豊かな農村地帯
が、今や府内きっての産業都市へと発展し
てきたと言ってもいいと思います。そんな
中、唯一といえますか、昔の摂津の風情と
いえますか、たたずまい、そんなものを、
かすかにと言ったら怒られますけれども、残

しているのが、鳥飼・一津屋地域を中心とする安威川以南ではないかと思えます。最近は、ふるさと志向といえますか、こういうこともよく言われますけれども、この風情、たたずまい、こんなものも大切にしながらといえますか、いかにこの安威川以南を再構築、再編成していくか、これは非常に難しいんですけど、大切な課題であります。恐らく今後の摂津市の将来を左右することになるかと思えます。

ご指摘があったと思いますが、摂津市は、今、おかげさまで人口は増加傾向にあります。ただ、残念なことに、この安威川以南、特に鳥飼地区を中心といたしまして高齢化率が非常に高く、人口減少化が進んでおります。この人口減少化にまず目を向ける、そして一方では、一級河川淀川に隣接しているわけでありますから、安全・安心の視点、この二つの視点を核にいかにかまちをつくっていくか、これこそ今後の摂津市がかかっていると言っても過言ではない。そういう意味では、さつきから話が出ておりますけれども、教育施設等々を踏まえた再構築といえますか、再編成、そして、河川防災ステーション等々を核にしたランドデザインづくり、これから地元の皆さん、また、関係者等々で何度も何度も協議を重ねる中、将来にしっかりとつないでいけるよう道筋をつけていきたいと思えます。

以上でございます。

○村上英明議長 光好議員。

○光好博幸議員 市長、答弁ありがとうございました。思いを理解いたしました。魅力ある鳥飼のまちづくりの実現に向け、ぜひ全庁一丸となってオール摂津で取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○村上英明議長 光好議員の質問が終わりました。

次に、水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 それでは、順位に従い、一般質問をいたします。

1点目、デジタル行政について。

コロナ禍での新しい生活様式が始まり、半年が経過しました。防災や健康寿命の延伸についてなど、本市では人とのつながりを深めていこうとの取り組みに力を入れてまいりました。しかしながら、ソーシャルディスタンス等、今までとは相反する環境の中で、新たなつながりを築き上げる仕組みが求められるようになり、SNSやテレビ会議などを活用し、様々な知恵を使って皆さん日々を過ごしておられます。

さて、国においても、新たなIT戦略として、デジタル強靱化の実現に向け、IT基本法の全面的な見直しを行う方針を示しています。本市においても様々な分野から取り組みを進められていると考えます。

ここで、行政サービスの視点から、本市における今後の行政サービスの電子化をどう捉えているのか、また、新型コロナウイルス感染防止の観点からどのように進めていくのか、考えをお伺いいたします。

次に、2点目、中学校給食について。

内容の充実や利便性の向上など、喫食率の向上に向けた様々な取り組みを展開されていることと思えますが、まず、現状についてお尋ねをいたします。

続いて、3点目、高齢者への支援について。

新型コロナウイルス感染拡大により、社会や人を分断させましたが、従来から孤立

しがちな傾向にある高齢者世代には大きな影響が考えられます。体力の低下など、介護を必要とされるニーズも高まってきていると言えます。過去の本会議において、安威川以南の地域包括の窓口開設について要望をしてみました。今後の考え方について伺いをいたします。

続いて、4点目、障がい者の移送手段として福祉タクシー事業がありますが、その内容について伺いをいたします。

次に、5点目、生涯学習への支援についてです。

コロナ禍において外出リスクが長期化しています。まず、公民館、図書館の講座や、これまでの開催状況について伺います。

最後に、6点目、鳥飼地域のまちづくりについて。

先の質問にもありましたが、鳥飼地域での河川防災ステーションの整備について、その整備の概要について及び本市に類似した事例や施設の複合化について伺います。

1回目は以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 行政サービスの視点から本市における電子化をどう捉えているのか、また、新型コロナウイルス感染防止の観点からもどのように進めていく考えかというご質問にお答えを申し上げます。

本市では、摂津市総合計画に掲げます電子自治体の実現を目指し、基幹システムのクラウド化やRPAツールの導入などを行うなど、行政のデジタル化を進めてまいりました。また、マイナンバー導入に伴うコンビニエンスストアでの各種証明書の交付や、国のマイナポータルからの電子申請の

利用など、行政手続のオンライン化にも取り組んでまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応をめぐり、市役所に足を運ばないとできない手続が多い現状が浮き彫りになったことも事実でございます。

今後、本市では、電子マネー等の電子決済の普及を背景に、税、保険料等のキャッシュレス化、スマートフォン等のモバイル機器から手軽に手続ができる電子申請の取り組みを進め、市民が市役所に来ることなく行政手続が完結できるよう対応を図ってまいりたいと考えてございます。

また、職員にも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いわゆる3密を避けた働き方が求められ、自宅でのリモートワークや非対面のウェブ会議の開催などを、この間、試行実施いたしました。コロナ禍におきまして、行政のデジタル化の推進はより一層重要度が増すものと考えられます。今後は、テレワークやオンライン会議等をスムーズに実施できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 中学校給食の現状についてお答えいたします。

中学校給食は、現在、デリバリー方式選択制を取っており、喫食率は平成30年度が4.4%、令和元年度が5.2%、そして、今年度の9月末時点では5.1%となっております。

喫食率向上に向け、これまで、保護者試食会や生徒全員試食会など、様々な取り組みを行ってまいりました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の一環といたしまして、2学期より全生徒を対象とした10食無料キャンペーンを実

施いたしております。しかしながら、喫食率に大きな効果は出ておらず、依然として厳しい状況であると捉えております。

昨今では、近隣他市において、デリバリー方式選択制から全員喫食への切り替えを打ち出す市も多く、また、喫食数の安定しない選択制デリバリー方式への調理委託業者の参入がほとんどないことから、業者間競争が行われず、1食当たりの単価が上昇している状況でございます。

教育委員会といたしましては、引き続き喫食率向上に向けた取り組みを行うとともに、次なる展開を見据え、具体的な計画も含めて決定していかなければならない時期に来ていると考えております。

続きまして、公民館、図書館の講座等の開催状況についてのご質問にお答えいたします。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の方針を受け、本市は、公民館を3月9日から5月31日まで、図書館を4月8日から5月15日まで休館いたしました。その後は、大阪府の緩和方針に合わせて、本市は6月1日より公民館を再開し、9月末時点で5館で40講座を開催いたしております。昨年同時期に比べ、30講座減少している状況でございます。

次に、図書館では、6月2日から館内貸出しを再開し、4月から9月末までの総貸出冊数は10万7,774冊となっております。昨年同期間と比べ、6万9,214冊減少いたしております。

今後の公民館、図書館での講座等の開催につきましては、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の方針を基に感染症対策を講じ、市民の要望に応じてまいります。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 地域包括支援センターの安威川以南地域の窓口開設についてのご質問にお答えいたします。

現在、第8期せつつ高齢者ががやきプランの策定において、高齢者人口の将来推計を行っております。65歳以上の高齢者人口につきましては、令和14年まで微減する一方で、75歳以上人口はふえ続け、令和9年には現在より約30%、約3,000人増加すると予測しております。

そのような中、高齢者の皆様が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを進化させていくことが求められております。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核となる機関であり、より周知され、より利用されるものとなるために、高齢者のより身近な地域に設置することが必要でございます。現在は安威川以北圏域に1か所でございますので、安威川以南圏域にさらに1か所の設置を検討しております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 障がい者の移送についてのご質問にお答えいたします。

福祉タクシー事業につきましては、在宅の重度障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図り、もって障害者福祉の向上に資することを目的としているものでございます。対象となるのは、在宅の身体障害者1、2級、または療育手帳Aの所持者で、生計中心者の市町村民税所得割額が20万円以下の世帯でございます。対象者へは、タクシーの初乗り運賃相当額を助成する年間24枚のタクシー利用券を交付

しており、タクシーの乗車1回につき1枚を使用させていただきます。

○村上英明議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 河川防災ステーションの整備に関する施設概要と他事例についてのご質問にお答えいたします。

河川防災ステーションは、洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害発生時には、河川管理者が河川堤防の緊急復旧活動を行う基地として、資材備蓄基地やヘリポート、水防倉庫、避難場所などに活用される拠点を整備する事業であります。また、平常時には、そのスペースを活用し、コミュニティスペースや教育施設、避難訓練や非常用の備蓄倉庫などに利用でき、地域活動の場として提供する施設を整備する事業であります。

本市のような都市部において整備される事例といたしましては、近隣では、八尾市の大和川若林地区や加古川市の加古川河川防災ステーションなどがございます。八尾市の事例は、災害時には、災害復旧活動の拠点として、ヘリポート、駐車場、備蓄資材置場、水防活動の基地が整備されており、平常時には、地域のコミュニティセンター、市役所出張所、公園として整備され、市の総合防災訓練はもとより、地域住民の身近な学習交流の場、市民活動、生涯活動、健康づくりなどの情報発信、交流機能を有した施設として地域のにぎわいを創出されております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 これより一問一答にて質問いたします。

1点目のデジタル行政について。

各種証明書の交付へのさらなる取り組みを納税関係の証明書などにも進めていた

き、子育てに関する申請の電子化など、わざわざ市役所に足を運ばなくてもいいような取り組みを早急に進めていただきたいと思っております。また、納税などの手続を自宅でも行えるよう、電子決済を取り入れていただきたいと願います。

また、庁内の合理化や新型コロナウイルス感染対策に向け、既に導入を開始したRPAのさらなる推進を行い、今後、もしテレワークが求められた場合にも対応できる機器と環境の整備にいち早く取り組んでいただきたいと思っております。

現在のシステム構成では、庁内のパソコンを自宅に持ち帰って使用することができなくなっている上に、カメラも内蔵していないパソコンが現状です。職員の健康を守ること、そして、行政サービスの低下を招かないような仕組みづくりをスピード感を持って取り組んでいただくことを強く要望します。

さて、ここで、今後デジタル化を推進していく上でどのような課題があるのかについて伺います。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 国におきましては、役所に足を運ばなくてもあらゆる手続ができる社会に向けてデジタル庁を設置されました。自治体システムの統一化を2025年までに実現するとしております。大阪府におかれましても、国の標準化の動向を踏まえつつ、共同化、広域化のスケールメリットを發揮するため、府内市町村のシステム共同化に一層注力する方針であると聞いております。

国の特別定額給付金交付事務におきましては、マイナンバーカードを利用したオンラインの申請の給付が遅れる事態が発生した団体が多くございました。国と地方のシ

システムが連携する行政システムの標準化を進め、緊急時に迅速な対応が可能となる仕組みを早急に整備する必要があると考えてございます。

本市におきましては、次期住民情報システムの更新は、デジタル時代にふさわしい業務を簡素化、また、合理化が求められることから、現行の業務や行政の制度を見直し、市独自のカスタマイズをできるだけそぎ落としした形でシステムの標準化を進めるに当たりましては、国・府の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

また、電子申請等を進める上で、業務においては対面が必要になるものもあることから、オンラインとの組み合わせの運用を見直すなどし、市民の利便性向上の視点に立って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 デジタル化への課題についてご答弁をいただきました。ウィズコロナの中、市民の皆様も感染防止に関してあらゆる努力をしてくださっています。しかしながら、ここに来て、残念ではありますが、企業や学校において新たな新型コロナウイルスの感染がありました。デジタル化に求められるものは、申請主義型の行政から市民の皆さんにアナウンスしていくプッシュ型の行政です。推進については、もちろん国や府の動向を見ながら進める点もあろうかと思っておりますけれども、今できることをすぐ行うとの姿勢で、情報弱者にも十分に配慮した上で取り組んでいただきたいことを要望します。

次に、2点目、中学校給食の現状については理解しましたが、当初のコンセプトと

して、栄養のバランスの取れた食材の提供や、働く親御さんへの子育て支援など、目標を持って取り組んでこられました。その努力と経過を今後に活かしていただきたいと願います。

ここで、今後の中学校給食の方向性について、昨年度実施した基礎調査の結果を踏まえた上での考え方についてお尋ねいたします。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 令和元年度に実施いたしました学校給食実施方式等の調査において、複数ある学校給食実施方式のうち、本市にとって最適な学校給食実施方式はセンター方式であるとの報告を委託業者より受けております。しかしながら、センター方式については、建設用地の問題や、構想から竣工までのスケジュールが少なくとも5年を要するという課題がございます。また、他市での先進事例に目を向けますと、昨今の異常気象や地震など防災に対する観点から、防災機能を付加したコミュニティ施設を給食センターに併設し、複合施設としている事例もあり、教育委員会といたしましては、先進事例を参考としながら様々な案を検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 現状については理解をいたしました。子どもたちのニーズと現状から見ると、考え直すべき点が多くあるような気がしました。このままでは、引き受けてくれそうな調理委託業者も少し厳しくなっているように感じます。親と子の絆を維持しながら、ニーズにも沿った安定した運営を続けるにはどうしたらいいのか、試行錯誤の連続であったと思います。

本市では、森山市長も、中学校給食については人間基礎教育の一環との思いを持っ

て取り組んでられました。ここで市長に、中学校給食を取り巻く他市の状況や、様々な課題を踏まえた上での全員喫食についての考え方についてお伺いをいたします。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 水谷議員の質問にお答えをいたします。何度も同じような話が出てきますけれども、ご理解をいただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症でもう本当に大変なことになっておりますけれども、先ほどからご指摘のように、新型コロナウイルス感染症は日々の平常な日常生活の様式をがらりと変えつつあります。その一つが電子化、デジタル化だと思います。このデジタル化は、これからはもう避けて通れない一つの取り組みであろうかと思えます。

そんな中、いつも言っていますけれども、子どもが話しかけていても、お母ちゃんは一瞬懸命スマートフォンに熱中という光景があっちこちで見受けられると、果たして家の中でもこんなことになっているのと違うやろかと心配をする一人でありませぬけれども、いわゆる個人主義、これが知らぬ間にどんどん蔓延化といいますか、進み、結果として、いじめ、虐待、不登校ではありませんけれども、いろんな社会の課題というか、問題につながってはいはないか。そんな中で、話はしないけれども、無言の会話といいますか、お母さんと何か会話できる本当に少ない手段の一つが、私は学校の弁当だと思っておりまして、そんなことで、今まで私は、このお弁当は捨て難いということで、そんな話ばかりしてまいりました。今でもその思いは変わりませぬ。ただ、中学校給食を否定しているので

はありません。お弁当の大切さということについて今まで何度も言ってきたわけでございます。

そんな中、先ほどからご指摘がありました、教育次長のほうからも答弁をいたしましたコストの問題、限りある給食業者、デリバリーの業者等々、いろいろと状況が変化しつつあることも承知をいたしております。私の弁当への思い、こんなことをしっかりと踏まえながら、どういう方法があるのか検討しております。現在のデリバリー方式は、これからまた3年間の契約に入るわけでありますから、時間的に考えますと、来年度から次なる取り組みの準備に入っていくかなくてはならない、そんな思いでございます。

以上です。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 市長の思いをお聞かせいただきました。市長からは何度か、無言のメッセージが家庭弁当であるということで、思いはお聞かせしていただいております。できるものならというお考えも深いことと存じますけれども、今後、方向転換を進めるとすれば、施設の複合化などコストがかからないように、かつ、安全・安心を第一に、子どもたちや親御さんたちに本当によかったと言っていただけのように進めていただきますことを要望いたします。

続いて、3点目、高齢者への支援について。

住み慣れた地域で自分らしく希望を持って過ごせるまちづくりの大きな力になることと確信します。安威川以南の地域包括の窓口開設を早期に実現されますように期待をいたします。

次に、高齢者の見守り活動について、現状と今後の取り組みについてお尋ねをいた

します。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 高齢者の見守り活動についてのご質問にお答えいたします。

現在の見守り活動として、ライフサポーター事業、愛の一声訪問事業、配食サービス事業、緊急通報装置事業がございます。

ライフサポーター事業では、ひとり暮らし登録をされた高齢者及び高齢者のみ世帯登録者に見守り訪問を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続ける環境を整えております。また、健康寿命の延伸に向けた取り組みの中、生活機能が低下すると言われる75歳到達者にも訪問を行い、介護予防の普及啓発と心身状態や緊急連絡先の把握を行っております。

愛の一声訪問事業では、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者に、毎週水曜日に乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行っております。

配食サービス事業では、食事づくりが困難で栄養状態に問題がある高齢者や障害者にバランスの取れた食事を配達し、安否確認を行っております。

緊急通報装置事業では、ひとり暮らしで重篤な疾病等のため、常に緊急の事態が生じるおそれのある高齢者が、ご自宅でボタンを押すと出動員が駆けつけるものでございます。

今後の取り組みといたしましては、例えば、徘徊をなされる方など、高齢者の持ち物にQRコード付き見守りシールを貼るなどして、現在の状況や発見場所などをメール等を通じてご家族等に伝えるといった早期発見を支援する仕組みなどを検討しております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 現在までの高齢者の皆様に向

けての取り組みについて、コロナ禍の動きにくい環境の中、ライフサポーターや校区福祉委員会をはじめ、介護事業者とスタッフの方々には改めて深く感謝申し上げたいと思います。

今後ふえ続ける高齢者の皆様をどう支えていくのか、最も必要とされるのがマンパワーの充実であると考えます。ある意味では、その支援を側面から支えていくITCの活用も急務であると思っています。安否確認等への運用にも研究を進めていただきたいと思います。

今回、高齢者の外出時の見守りとして、QRコード付きのバーコードを第三者が読み取り、メールを送ることでご家族に速やかに連絡が取れることは、大きな安心につながるものと期待をいたしております。

次に、認知症の方への支援について、これまでの取り組みと、万一の場合の損害賠償保険制度の適用について、本市でも導入ができないものか、お尋ねをいたします。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 認知症の方の支援、保険制度についてのご質問にお答えいたします。

本市には、認知症の方やご家族の支援に関する取り組みについて企画・運営を行う市介護保険事業所、認知症支援団体等のメンバーで構成する認知症支援プロジェクトチームがございます。このプロジェクトチームが、今年度の9月にひとり歩き声かけ模擬訓練を行いました。これは、認知症等によって徘徊をなさっている方に地域で暮らす方々が早く気づき、適切な声かけを行うための模擬訓練でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、プロジェクトチームのメンバーのみで行いましたが、今後は認知症サポーターを

はじめとする地域の方々との協働で行ってまいります。

保険制度につきましては、認知症の方が徘徊を行い、事故を起こし、法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、個人賠償責任保険の保険料を市が負担するという取り組みが行われている自治体もございますので、今後、他市の状況を研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 認知症支援プロジェクトチームの取り組みなど、現場でご尽力をいただいている皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

私も認知症の家族と同居しておりますが、なかなか辛抱強い心構えが必要です。ぜひとも、今後さらに高齢化が進むことは明らかであり、個人損害賠償保険制度の早期適用を強く望みます。コロナ禍にあって、高齢者には公明党が命がけで推進した一律10万円の給付金が唯一の直接的な支援です。どうか声なき声に応える摂津市の高齢者の皆様方への真心からの支援をスピード感ある対応で進められることを強く要望いたします。

続いて、4点目、障がい者の移送について。

要件を満たすことにより、タクシーの初乗り運賃が24枚つづりのチケットによって助成されている点は理解ができました。

先日、高齢の重度障害者のご家族から相談をいただきました。その方は脳障害で、ほぼ寝たきりの状態です。使用されている車椅子は、通常の車椅子とは異なり、かなり背もたれが倒れています。長さがとても長いものでした。困っておられるのは、高齢介護課で所管している移送車両は軽自動車であるために、その車椅子が乗らず、社

会福祉協議会の事業で活用している車両であれば普通車なので、利用することができないものかという内容でした。現在の制度内容としては、介護サービスの利用者は、社会福祉協議会のこのピンチヒッター事業は利用できない規定になっており、やむなく一般の介護タクシーを利用しているというものでした。

私が要望したい点として、今後、高齢介護課が所管する移送車両を更新する際に、一部でも大型の車椅子も移送できるものを導入していただきたい点、そして、事務報告書を見ますと、24枚あるタクシーチケットの平均利用枚数は年間7.4枚です。ご相談の方の場合は、通院時の年間4回程度でした。他市と比較しても、本市の福祉タクシー事業は優れている点もありますが、初乗りのチケット助成ではなく、利用した分の金額助成に変更できないものかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 タクシー利用券の回数と金額の変更について検討できないかのご質問でございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、福祉タクシー事業につきましては、日常生活の利便と社会参加の促進を図ることを目的とした事業であることをご理解いただき、現状の制度の中でご活用いただきますようお願いいたします。

しかしながら、ご指摘のような事例への対応につきましては、今後の課題といたしまして、まずは他市の事例等を研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 答弁には、事業の目的が日常生活の利便と社会参加の推進とありました。しかしながら、重度障害者の障害の程

度内容は幅広く、事実上の利用目的とは少し隔たりがあるように感じます。

ここで提案したい点としては、先ほど申し上げた助成の方式をタクシーチケットから金額的な内容に見直していただきたい点です。手法としては、現在、タクシーもクレジットカードが利用できます。一般のクレジットカードとは少し異なりますが、前払いチャージ方式のクレジットカードを貸与し、利用していただくことで、利用額の制限も可能になり、タクシー会社や所管での事務作業も大きく軽減できます。先進事例になると思います。ぜひとも実現していただきたいことを要望します。

また、移送を担当する方から、最近、車椅子の種類がふえ、椅子を固定する際に結束用の帯ロープがうまく留められないものもあると伺いました。その点の総点検も併せて要望をいたします。

次に、5点目、生涯学習への支援について。

公民館、図書館の運営実態について理解ができました。公民館行事が本市は活発で、草の根の生涯学習のベースとも言え、大切であると感じています。現在、全体的に緩和しつつありますが、新型コロナウイルス感染者は増加傾向です。感染対策の総点検を行いながら行事も前に進めていただきたいと思います。

図書館にあっては、利用冊数が大きく減少しています。外出自粛による影響が顕著であると考えます。以前から本会議においても電子図書の導入を訴えてまいりましたが、本市ではまだ実現に至っていません。

ここで他市の状況について伺います。

- 村上英明議長 教育次長。
- 北野教育次長 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の休館や一部規制を

行っておりましたが、その間も本の予約数はふえ、3月から5月までの予約総数は前年比約1.5倍でございました。これはご家庭での読書時間が増加したものと考えられます。とりわけ、外出することなく読書ができる電子図書の導入の要望もあり、9月に電子図書についてのアンケート調査を行いましたところ、電子図書を利用したいという回答が65%に上り、改めて市民ニーズの高さを認識したところでございます。近隣市においても導入の一例があり、本市に最もふさわしい電子システムの導入を目指し、検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 水谷議員。

○水谷毅議員 アンケートの結果でも、市民の方々のニーズも大きいことが分かりました。電子図書の導入により、市内にも一つ図書館がふえたと言ってもいいぐらいの大きな利用価値があることは間違いないと確信します。私も実際に使ってみました。最初は少し紙の本と比べると違和感がありましたが、ページをめくる音が擬音として出たり、マーキングもでき、不明な用語はネットにリンクして調べることも容易です。今年中に全小・中学生にもタブレット端末も行き渡ります。早期の導入を求めたいと思います。

最後に、6点目、鳥飼地域のまちづくり、河川防災ステーションの整備について。

母なる川淀川の存在は、摂津市民の皆様にとって大きな誇りであると思います。その思いを大切にしながら、実質的な安心・安全なまち摂津を築いていただきたいと願います。

今後、内容において様々な臆測も出てくるかもしれません。特に、自治会役員の方

などが自治会の方から問われても困らないように、正しい情報が的確にお伝えできるように、広報誌や説明に関しては前もって丁寧に進めていただきたいと思います。

また、実際に住まわれている方々の思いや意見を伺う機会を多く設けて、市民の皆さんとともに作り上げていくとの気概で臨んでいかれますことを強く要望いたします。

○村上英明議長 水谷議員の質問が終わりました。

次に、野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 それでは、最初に、大阪府内でもトップクラスの財政力を生かし、今後の新型コロナウイルス感染症対策と市民の暮らしを支えることについてお尋ねします。

今議会では、新たな新型コロナウイルス感染症対策として二つ提案されました。私は、この間の本市独自の対策をきちんと検証し、これからの冬に向けて、これから様々な提案がなされるものと思っていました。しかしながら、時間がなかった、これから第4回定例会、来年の第1回定例会に向けてまとめていきたいとの話でありました。大変残念な思いであります。今日の新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響は、コロナ危機と言われてるように、家計、雇用、中小企業、小規模事業所に深刻な事態をつくり出しています。これから冬に向かうに際して、インフルエンザと同時に感染拡大した場合などに対する感染防止対策と社会経済活動を両立させるという課題は、当然、第一義的には国が行うとしても、最も身近な自治体として、摂津市がこの冬に向けて追加の政策を打ち出すことが大事だと思っています。

先日、日本共産党は、政府に対し、コロナ危機から、命と暮らしを守り、経済を立て直すための緊急申し入れを行いました。また、私ども日本共産党摂津市議会議員団も、先日、市長と教育長に新型コロナウイルス感染症対策について第5次の申し入れを行いました。私どもは、冒頭申し上げたように、第4回定例会では遅いと、年末、年を越せないという人たちが出てくる、この産業のまち摂津で地元中小企業の廃業・倒産が急増することが予想される中で、早急に対策を講じていくことが重要だと考えています。

そこで、まず3点お聞きします。

一つは、本市としての新型コロナウイルス感染症対策に対する姿勢について、この間の第5次にわたる対策をはじめ、緊急小口資金をはじめとした様々な制度利用者の到達度評価・検証、そして、これからの考え方について。

二つ目は、財政的な検証についてです。本市としての負担はどうか、その評価も含めお聞きします。

三つ目は、この間、リーマンショック時を超え、影響が出てくるとの発言もありますが、今後の財政予測と市民の暮らしをとことん支えることについてお聞きをいたします。

次に、高齢者を含め、市民の様々な移動支援についてです。

今回、市長選挙で、市長自身も高齢者等の移動支援という公約をされていること、そして、来年度からの第8期せつつ高齢者ががやきプランにおいて、その策定過程における市民調査の中で、介護保険以外のサービスとして今後利用したいもので1番が外出の際の車による送迎で、断トツの1番だという結果が出たこともあり、改めて取

り上げました。あまり動きが少ないかも分かりませんが、2点お聞きします。一つは、これまでの移動支援、市民の足の確保ということについての取り組みと今後の課題について、二つ目に、第8期せつつ高齢者かがやきプランの具体化という中での取り組みについて、それぞれ答弁を求めます。

次に、核兵器禁止条約の件についてです。

質問通告後、情勢が進展し、ご承知のとおり、10月24日に中米のホンジュラスという国が新たに批准し、国際条約として発効に必要な批准国50か国に達しました。日本共産党は、被爆者をはじめとする核なき世界を求める世界の声が結実した巨大な一步を心から歓迎するものであります。

核兵器禁止条約は、3年前の7月に国連加盟国の6割を超える112の国の賛成多数で採択されました。その内容は、核兵器の開発、保有、使用だけでなく、核兵器による威嚇、核兵器配備などを全面的に禁じています。発効から1年以内に締約国会議を開く予定で、オーストリアでの開催が有力視されています。核兵器廃絶国際キャンペーン、通称ICANのベアトリス・フィン事務局長は、発効すれば、核軍縮を進めるべきだという強い国際規範が生まれ、核保有国も圧力にさらされると指摘し、日本やNATOの加盟国など核の傘に依存する国が参加することが最初のステップになると話しています。

この間、本市は、平和首長会議の一員として、日本政府がこの核兵器禁止条約に参加することを求める署名をはじめ、様々な取り組みを行ってきています。今日の情勢を受けて、改めて一層の取り組みを広げて

いただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後に、JR千里丘駅東口ロータリー周りの改善についてです。

先日、フォルテ摂津内の医療施設を利用されている方の関係者から、強烈とも言える抗議と改善することを求められました。タクシーをもっと利用しやすくすべきだという内容であります。こうした声は以前から届いています。東口の開発から約30年たち、駅前ロータリーのバスを含めた動線は、いつもタイルが取れ、路面が膨れ上がっている歩道部分などなど、抜本的な駅前の改善を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目です。

○村上英明議長 答弁を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、これまでに、ひとり親家庭激励給付金事業、医療従事者応援給付金事業など、多くの事業を展開することにより、日々の生活に困っている方々や市民生活を支える医療機関等への支援策を講じてまいりました。これらの施策による現在までの市の負担額は約10億円でありまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額が約7億円でありますことから、差額の約3億円が本市の一般財源からの負担となっております。多額の一般財源による負担が必要ではございますけれども、いずれの施策も市民の安全・安心を守るために必要な費用であると認識をいたしております。

今後の財政予測と市民生活を支えることについてでございますけれども、経済状況の悪化により、リーマンショック時を上回る大幅な市税収入の減少がしばらく続くものと考えておまして、財政面としましては非常に厳しい状況になると想定をいたしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず、また、状況が刻々と変化しているため、今後は感染状況を踏まえたその時々に応じた対応が必要であると考えております。

○村上英明議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 これまでの市民の移動手段の確保や移動支援についての取り組みと今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の地域公共交通に関する支援といたしまして、近鉄バスが別府・正雀地域を運行する市内循環バスの運行経費の補助を昭和46年から継続して実施しております。また、鳥飼地域での路線バスを補完する公共施設巡回バスを本市が平成18年より運行開始し、以降、運行ルートの延伸や増便などにより利便性の向上に努めているところであり、利用者は増加の傾向にあります。なお、その6割が65歳以上の高齢者という状況であります。今年、コロナ禍における外出抑制に伴う公共交通の利用者が減少する中、路線バスの運行経費に関する追加支援につきまして、今議会で補正予算を上程しているところであります。

その他の支援といたしましては、大阪府では、高齢ドライバーによる運転免許証自主返納者に対しまして、タクシー運賃の10%割引など、地元サポート企業をはじめとする各種割引サービスを実施しております。

また、本市独自の支援といたしまして、所有者の引き取り手がない放置自転車の無償譲渡を行う人生100年ドライブに取り組んでいるところであります。また、不便の解消に向けた公共交通のさらなる支援につきまして、現在の利用状況や需要を把握し、まずは本市における地域公共交通の確保・維持についての課題を整理する必要があります。その上で、既存路線バスとの競合や他の公共交通機関への影響などについて検証し、地域全体を捉えて今後の取り組みを考えていく必要があると認識しております。

続きまして、JR千里丘駅東口駅前広場の改善についてのご質問にお答えいたします。

同駅前広場にありますタクシー乗り場は、駅改札口よりフォルテ摂津に至る2階連絡通路から階段を降りた交通島に位置し、1階歩道部分からの進入ができない場所にあります。そのため、高齢者や身障者など移動が困難な方に対しまして、1階歩道部分の専用一時停車スペースを活用しまして、そばにある呼出しボタンでタクシー乗り場のタクシーを呼び寄せ、ご乗車いただいております。その案内表示については、議員がご指摘のとおり、呼出しボタン付近にある表示以外にはございません。そこで、一般利用者のタクシー乗り場への案内表示が、現在、駅改札口をはじめ5か所設置していますことから、この表示に合わせまして移動困難者に対する案内を追加するよう対応してまいります。

また、タクシー乗り場の配置につきましては、市街地再開発事業として建設しました当初に、こうした制約のある現場条件の中で、地域公共交通と移動困難者の専用一時停車スペースを優先的に配置したもので

ございます。今後、社会情勢とともに、新たな需要などの大きな変化があった場合には、改めて再配置の検討が必要であると考えております。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 私のほかから、二つ目のご質問の移動支援が必要な高齢者の検討状況と第8期せつつ高齢者かがやきプランの策定に向けての具体的な取り組みについてお答えいたします。

令和2年1月に、主に65歳以上の高齢者を対象に実施しました第8期せつつ高齢者かがやきプランの基礎資料となる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましても、「介護保険制度以外の利用したいサービスは」という質問では、外出の際の車両による送迎が26.2%と最も多い回答でございました。このことから、高齢者の外出支援の必要性は高いと考えており、継続して研究を進めております。具体的には、8月に大阪府の移動支援のアドバイザーとの話し合いを持つなどして、現在、課題の整理などを行っているところでございます。

今後、第8期せつつ高齢者かがやきプランを策定する過程におきましても、高齢者施策を総合的に検討する中で、引き続き、他市の先進事例を参考にしながら、高齢者の外出支援の在り方を研究してまいります。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 核兵器禁止条約の発効が迫る中での本市の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、昭和58年に憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行い、毎年7

月、8月を平和月間と定め、多くの市民の皆さんとともに平和の尊さを考える取り組みを実施しているところです。

本市は、核兵器の廃絶と核兵器を禁止する法的措置の実現を求める活動を続けてきた平和首長会議に平成21年から加盟し、条約の締結促進や早期発効に向けた署名活動など、市民活動の促進を図ってまいりました。

核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館には署名コーナーを開設することができませんでしたが、市役所庁舎、男女共同参画センター等で署名コーナーを設けるとともに、世界人権宣言摂津連絡会議に加盟していただいております市内の27団体にもご協力いただき、いつも以上の多くの署名を集めることができました。本市を含め、平和首長会議への加盟都市のこうした活動が実を結び、核兵器禁止条約の採択、そして、今般の批准50か国の達成につながったものと考えています。

しかしながら、同条約が発効したからといって、直ちに核兵器の廃絶が実現するわけではありません。今後も、平和宣言都市として、市民一人一人が日常生活の中で平和について考える機会を提供するとともに、引き続き核兵器のない世界の実現に向けて啓発活動等の取り組みを進めてまいります。(「議事進行」と野口博議員呼ぶ)

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 1点目の問題についての回答で、事前をお願いしておりますので、緊急小口資金だとか、いろんな制度の利用人数についてお答えを求めていますので、追加で答弁をお願いしておきたいと思えます。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 失礼しました。

緊急小口資金等の件数についてでございますけれども、全て10月末時点での件数にてご答弁申し上げたいと思います。

緊急小口資金の相談件数は1,986件、申請件数は600件、振込済み件数は583件でございます。

総合支援資金の相談件数は1,213件、申請件数は518件、振込件数は304件でございます。

住居確保給付金の相談件数は503件、申請件数は94件、それから、複数の振り込みも含めまして、累計の振込件数は264件となっております。

それから、セーフティネット保証等の認定件数は1,261件、創業支援の交付決定件数は1件、市独自小規模事業者等激励金の申請件数は701件、振込件数も701件でございます。

休業要請支援金、これは府・市の共同支援事業でございますけれども、これのウェブ登録件数は、法人54件、個人303件、振込件数は、法人36件、個人232件となっております。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 それでは、再質問に入ります。

1点目の問題です。改めて新型コロナウイルス感染症対策に対する摂津市の支援についてお伺いいたします。

ご承知のとおり、この間、本市では、国の定額給付金10万円を含めて約100億円ほどが使われております。しかし、その中で本市の負担は僅か3億円であります。今回の新型コロナウイルス感染拡大については、未曾有の災害と言われ、リーマンショックを超え、暮らしと経済に大きな打撃

が出るのが明らかであります。これから先ほど申し上げたように冬に向かいます。年を越せない、さらなる収入減少が生じる、破産、倒産、雇い止め等々が予想されます。こうした問題についても地元自治体として真正面から受け止めていただきたいと思っております。そのためには、この間打ってきた対策がどうであったのか、今の市民の暮らしや中小企業の実態について、やっぱりきちんと調べることが大事だと思っております。第4回定例会でも遅いんですよ。来年の第1回定例会でも遅いんですよ。

最近、ワイドショーでも報道されましたが、臨時国会において、7月からの3か月間、国内の自殺者の数が大変ふえ続けている、特に若者や女性で増加しているということが議論されました。関係者は、この理由について、コロナ禍で仕事を失い収入が激減した不安定雇用の女性の皆さんが、国の10万円の定額給付金など、手元に少し余裕があったときには一時的にしのごうができたけれども、夏以降、感染がさらに拡大する中で仕事を失い、そして生活資金が底をつく、そういうことから将来不安が女性たちを追い詰めた結果だという話もされています。

部長から答弁がありましたように、摂津市でも、緊急小口資金や住宅確保給付金など、大変な数字、大変な利用者があります。この間、市税の納税猶予の申請をされた方も、9月末で3億8,000万円とされています。ボーナスや月給が減らされた人、そして、学校でも保育所でも、新型コロナウイルス感染拡大を機に、気の休まらない状態など、今のこうした深刻な事態を受け止めて、少しでも年が越せるように自治体として努力することが必要だと思っております。その点の認識についてお聞きいたし

ます。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、議員がおっしゃったとおり、ふだんの生活に困っている方がいらっしゃることも、また、運営に支障を来している事業所があることは認識をいたしておきます。

これまで支援策として第1号から第5号まで補正予算を組んできたわけですが、すけれども、特にひとり親の家庭でありますとか子育て世帯、それから小規模事業者など、やはり一番必要であると思われるところに対する給付事業を主にやってきました。新型コロナウイルス感染症に関する情報も市民に広く周知を図られ、新型コロナウイルス感染症との共存を図るべきステージにも入ってきているのかと思います。恐らくこれまで行ってきた支援策だけでも駄目でしょうし、やはり社会経済活動をしっかりと回していく、こういうところも必要ですし、また、単なる給付ではなくして、そこに対して何らかのプラスアルファの仕掛けといいますか、仕組みをつくった形での支援も必要かとは思っています。ですから、我々としましては、新型コロナウイルス感染症との共存を図るステージへと状況も変化してきているのではないかと考えておりますので、今後は、新しい生活様式も踏まえました支援策、例えば経済を活性化させる施策などにシフトをしていく方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 そこが遅いんですよ。個別の対策については、この間、いろんな申し出の際に伝えておりますけれども、少なくとも私は、年末に少しでも間に合うように、次

の第4回定例会冒頭にでも即決として提案していただいて、こうした対策のメッセージを送っていただきたいと、そのことを検討すべきだということを強く求めておきます。

次に、今回、リーマンショックを超える大きな影響が予想されますが、現在の市の財政状況と市民の暮らしに関わってちょっと議論したいと思います。

当時、市長自身も2期目の出発が最も影響を受けた2009年度、つまり平成21年だったと思います。その年の法人市民税は前年に比べて13億円落ち込みました。その後数年間は少し持ち直したけれども、減少傾向が続きました。しかし、市長は、そのときに3年間頑張って市民の暮らしを支えてきたんですよ。しかし、その後、第4次の行革の嵐が吹き荒れ、暮らしを守る制度もぼつさり削ったり、廃止や縮小を進めたり、そして、様々な公共料金の値上げが始まったわけがあります。

私は、現在の摂津市の財政状況については、収入減少の状態にはあると思いますが、市の借金である市債残高や貯金である資本金残高を比較して、楽とは言えないけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等、市民の暮らしをしっかりと守る財政力はあると思っています。その辺で、改めて部長のほうから、財政と暮らしの関係についてどう認識されているのか、お尋ねしたいと思います。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 先ほど、リーマンショックのお話が出ましたので、ちょっとそちらのほうから先に触れさせていただきますと、平成20年の9月でしたか、リーマンショックを受けまして、そのときの本市の市税収入10億円が法人市民税を中心に落ち込

みました。それと、平成20年当時の11月までに予定納付された法人税が当該年度は赤字になったために、法人税自体がなくなった、いわゆる法人税割の課税標準がマイナスになったということで、これも翌年度に数億円還付をいたしております。ですから、本来の減少額で言いましたら、15億円をはるかに超える額がそのときは影響があったということでございます。

今回上程させていただいた補正予算の中で、普通交付税でございますとか、それとか5億円何がしかの臨時創生交付金、それから地方特例交付金等々、一般財源として入れ込む分が出てきましたので、取りあえずはこれまでに財政調整基金を当初から25億円ほど取り崩しておりましたけれども、そちらについては、今回、一旦は11億1,400万円を戻させていただきまして、予算上ではございますけれども、現在、三十五、六億円ということになってございます。この部分につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、9月末現在で納税の猶予の額が3億9,000万円ほどになっております。これは来年の6月末までの猶予でございまして、一部は今年度の歳入になると思っておりますけれども、5月末までに入らない分については今年度の歳入とはなりませんので、リーマンショックのときでしたら、主に製造業を中心にしたサプライチェーンが大分影響を受けた、それと金融が影響を受けたということですが、今回は、それ以上に小売であったりとか飲食店、中小零細企業のほうが相当な影響を受けておりますので、恐らくそれ以上ということで、そういう意味からして早く手を打てということだと思っておりますけれども、市のほうとしましても、やはり今回の決算では令和元年度の決算のような形で

基金を戻してということは恐らく無理であろうと思っておりますので、リーマンショックのときの15億円プラス、また翌年度の還付金を考えますと、相当厳しい状況にあると思っております。

先ほどから申しておりますけれども、給付であっても、少し仕組みを変えたといいますか、全て同じ対象の方に給付をするといいますよりかは、やはり何がしか条件をつけた中での給付というのが考えられますけれども、同じような形で全体に対して配るということは考えておりません。そのステージ、ステージに合った施策を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 何か分からんご答弁だと思うんですけども、年末に入るに向かってしんどい状況が予想されるんですよ。ぜひそういう立場で今のお金を使っていたきたいという趣旨です。要望にしますけれども、また詳しい議論はしますけれども、取りあえず今日は平成21年度と令和元年度の比較した数字を述べます。法人市民税は、先ほど申し上げたように前年比で13億円減りました。15億円が令和元年度は27億円になりました。市債は、760億円から487億円に273億円、36%減っているんですよ。主要基金は、51億円から、今回、土地開発基金の10億円を加えますと139億円になりますので、2.7倍になっているんですよ。当時は、大変しんどい中でも、市長も記憶にあるかも分かりませんが、平成21年度、平成22年度は全ての公共料金を据置きしたんですよ。平成23年度は基本的に値上げなしでありました。そして、何と水道料金の基本料金見直しで値下げをしたんですよ。この間、全

ての小・中学校普通教室のエアコンを設置したんですよ。しかし、残念ながら、平成24年度から先ほど申し上げた第4次の行政改革の嵐が吹き荒れることになったんですけども、現在の財政状況をちゃんと見ていただいて、市民の暮らしを第一で守るという立場で財政運営をやっていくことは十分にできますので、ぜひその立場で頑張っていたいただきたいということを述べておきます。

それで、次に移動支援についてです。

今日、まちづくりを考えるときに、住民の足を確保する問題は大きな課題であります。運転手の人手不足という課題もありますけども、ご承知のとおり、国の動きとして、今年5月に改正地域公共交通活性化再生法が成立し、努力義務であるけれども、全ての市町村に地域公共交通計画作成を求めるところまで広がってきました。本市も、ご答弁ありましたように、来年度から第8期せつつ高齢者ががやきプランが始まります。ちょうどいい時期だと思っています。この課題を本格的に見直ししていただきたいと、ぜひ福祉の視点も含め、法律に基づく摂津市の地域公共交通計画作成へ動き出すべきだと思いますけども、どうでしょうか。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 市民の足を支える地域公共交通は、高齢者をはじめ、誰もが利用できる交通手段として確保・維持していくことは、本市の重要な役割であると認識しております。

平成25年に交通政策基本法が施行され、交通に関する施策について、基本理念及び交通に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務などを明らかにすることにより、交通に関する施策

を総合的かつ計画的に推進し、市民生活の安定向上及び経済の健全な発展を図ることとされました。また、翌年には地域公共交通活性化再生法が施行され、その総合的かつ計画的推進のため、地方公共団体による地域公共交通網形成計画の作成と協議会の設置が規定されており、本年の改正により同計画の作成が努力義務へと変更されたところであります。

現在、本市では、市内循環バスや公共施設巡回バスへ支援を行い、高齢者を含めた市民の交通手段の利便性向上に努めているところですが、今後の地域公共交通確保・維持に向けた取り組みは、こうした法律に基づき、現在の支援が妥当かどうか検証を行った上、市域全体の公共交通網の在り方を見極めていく必要があると考えております。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 この問題は市長に答弁を求めたいと思います。先の市長選挙でも公約をされました。ちょこっと紹介しますが、デマンド型タクシーの実施自治体は、4年前の数字でありますけども、約3分の1の市町村に広がっております。そこで、市長として、摂津市での移動政策の完成形について、どんなイメージを持っておられるのかという点も含めて、もしご答弁が可能であれば、それも含めてご意見をいただきたいと思っております。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 野口議員の移動支援のご質問についてお答えをいたします。

先日の選挙のときに、公約の中に、高齢者の移動支援について、生活支援の一つとして取り上げたところがございます。人生100年時代を迎えております。高齢者の方々にはいつまでも元気で生活をしていた

だきたいと思っております。これはもう皆さん同じ思いでございます。そして、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えつつ、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生き生きと過ごしていただくためには、移動支援が非常に重要な課題であることは認識をいたしております。

今度、公共交通の計画作成が義務化になるということで、これからまた計画をつくっていくわけでございますけれども、それはそれとして、高齢者の移動支援について、今までの取り組みを踏まえて、さらによりよい仕組みはないか、どういう方法がいいのか、これは弱者の視点といいますか、一般の路線、そういう考え方じゃなくて、福祉の視点で緊急通報装置サービスというのがありますが、そういったことも絡めて検討を担当課にさせているところでございます。

以上です。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 ぜひ、まちづくりの幹と言える問題でありますので、加速させていただきたいと思えます。

次に、核兵器禁止条約の問題です。

本市議会も、日本政府に対して、この条約に参加することを求める意見書が既に採択をされています。先日、広島市、長崎市では、両市長や関係者がそれぞれの平和公園に集まって、日本政府に対して参加することを訴えました。そして、地球上に1万3,000発余と言われる核兵器を廃絶する、この運動はまだ始まりだということも発信されました。ぜひ被爆国日本の一自治体としての今の状況を受けた取り組みを広げていただきたいと思います。

時間もありませんのでちょっと飛ばしますが、例えば、今の状態について市民

にアピールをしていただくこと、市の広報誌で掲載をすること、また、全ての公共施設や集会場にお願ひし署名書を置いていただくなど、市民的な運動の広がりをつくっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 核兵器の廃絶に向けた取り組み、活動ということで、広報誌であったり、各公共施設での恒常的な取り組みということでご提案等もいただいたわけなんですけれども、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、署名活動につきましては、今年度、新たに世界人権宣言摂津連絡会議に加盟いただいております市内の27団体の方々にも協力をいただいて、これまで以上の成果を上げてきたところでございます。今後につきましても、市民団体の方々とも連携をしながら、恒久平和の実現に向けて知恵を絞り、どんなことができるか考えながら取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 よろしくお願ひいたします。

市長にこの問題についても答弁いただきたいと思えます。平和首長会議の一員として積極的にこの問題に取り組んでいただいておりますので、今の情勢を受けて、多分、平和首長会議としても新たな動きも出てくるかと思えますけれども、市長としてのご意見をちょっといただきたいと思えます。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 核兵器の問題についてはその都度ご質問いただいておりますけれども、今般、条約の批准ということで新たな展開がなされておりますけれども、核兵器の話に

なりますと、俗に言う保有国、大国のおかしな論理、これにはもう辟易すると言ってもいいと思いますが、その大国のおかしな論理に日本社会も巻き込まれないようにしなくてはいけないと思います。これは国に対して言うことでございますけれども。そういうことで、新たな展開を迎えるに当たり、摂津市では毎年7月、8月が平和月間でございます。いろんな取り組みをしておりますけれども、新たな展開を踏まえて何ができるか、またしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 個人的ですけども、私も被爆二世の一人として頑張っていくということを申し添えておきたいと思っております。

それでは、最後のJR千里丘駅前の問題です。

タクシー乗り場の改善の問題、強烈な怒りの声でした。大分前にこの声を届けておりますので、早めに改善をしていただきたいと思っております。

それで、昨日、駅前を見てきました。フォルテ摂津からずっと駅舎に向けてライン上にタイルが剥がれておりますし、見た目が悪いと。原因は分かっておりますので、ぜひ改善を求めていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 タイル舗装の破損につきましては、隣接する府道との接合部やJR駅舎との接合部が一体となっていないことに起因していることが調査により判明しております。抜本的な対策には異なる構造物の一体化が必要ですが、広範囲にわたる補修は、多額の費用を要することから対応は困難であります。ご指摘の破損につきまして

は、発見した段階で速やかに応急処置を行い、一定まとまった段階でタイルの貼り替え作業を行っているところでございます。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 原因が分かっておりますので、欠陥商品だと言えますので、であるならば、理屈としてはちゃんと改善することになります。おっしゃったように、課題を整理して改善修理をぜひお願いしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○村上英明議長 野口議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時 休憩)

(午後3時30分 再開)

○村上英明議長 再開します。

休憩前に引き続いて一般質問を行います。

弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために検査・医療体制の拡充を図ることについて質問いたします。

この間、社会経済活動を再開させていく中であって、検査体制、医療体制を拡充させることなくして感染を食い止めていく、そういう道筋はないのじゃないかということが言われております。摂津市内においてもそうですし、また、大阪府内では、この間、連日100名を超える感染者が出ている状況がありますが、まず最初に、摂津市内及び近隣各市における新型コロナウイルス感染状況と、検査体制、医療体制についてお伺いします。

2番目に、学校や保育所などで新型コロナウイルス感染者が出たときの対応について伺います。

この問題も、本日、午前中の議論でもありましたが、学校、保育所が休業になることによる影響というのはやはり大きいものがあると思います。そういった中で、どういった場合に休園・休校となるのか、そういう基準と実際行ってきた対応について伺っておきたいと思います。

3番目に、保育所待機児童の現状と対策について伺います。

この問題では、ちょうど昨年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるようになりました。それからちょうど1年たって、状況の変化と伺いますか、摂津市内での待機児童の状況なども含めて課題を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 摂津市内及び近隣各市における新型コロナウイルス感染状況と、検査体制、医療体制についてのご質問にお答えいたします。

摂津市内の延べ感染者数は、10月末日現在88人となっております。近隣各市につきましては、吹田市が450人、茨木市が234人、高槻市が183人、豊中市が365人、箕面市が109人、池田市が105人となっております。大阪府全体では1万2,753人でございます。流行当初に比べまして、検査機関や検査方法がふえ、検査から結果が出るまでの期間が短縮されてまいりました。

なお、検査・医療体制につきましては、摂津市の場合、茨木保健所が中心となり、

受診調整が行われております。また、現在、国の方針に従い、都道府県が中心となって、市や医師会と連携し、検査・医療体制の拡充に向けた仕組みづくりが行われております。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 新型コロナウイルス感染が確認された場合の休校・休園の基準と実際の対応についてのご質問にお答えいたします。

本市では、児童・生徒等に感染者が確認された場合、府の方針に沿って、濃厚接触者の特定及び学校内の消毒等のため、必要な期間、臨時休業するとしております。濃厚接触者の特定は保健所により行われますが、特定に要する時間は、感染者の直前までの登校状況や、当該学級等においてマスクの着用等の感染予防対策が取られていたかどうか、また、所管の保健所の取り扱う感染者数の状況にもよりますため、事前に目安としてお示しすることが難しいのが現状でございます。

なお、濃厚接触者が特定され、感染拡大のおそれがないと判明次第、速やかに学校を再開することとしております。これまで小・中学校におきましては、7月に1校が四日間、9月に1校が二日間、10月に1校が二日間の臨時休業を行いました。また、保育所、幼稚園につきましても、基本的には同じように対応しており、これまで民間保育所2園において、それぞれ3日間の臨時休業が行われております。

○村上英明議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 保育所待機児童の現状についてのご質問にお答えいたします。

令和2年4月1日現在の厚生労働省定義

の待機児童数は、1歳児、2歳児のみの32名、10月1日現在ではゼロ歳児、1歳児、2歳児の97名となっており、1歳児と2歳児は9名減少、4月には待機児童がゼロであった0歳児が74名増加している状況でございます。ゼロ歳児74名のうち22名が待機希望となっております。これは、育児休業制度における育児休業期間を2年に延長するための条件となる保育所に入園できないなどの特に休業が必要な事情として、市町村が発行する不承諾通知や待機証明を取得するためでございます。このように、待機児童の課題につきましては、保育施策だけでなく、育児休業制度などの労働施策を含めた総合的な施策として取り組むことが必要と考えております。

一方、幼児教育・保育の無償化が実施されてから1年が経過いたしました。今のところ顕著な変化というものは見られません。現在、来年4月の保育所等入所の一斉受付を行っておりますことから、幼稚園の入園申込者数を照らし合わせながら、その動向を注視してまいります。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目以降、一問一答方式でお願いいたします。

まず最初に、医療・検査体制に関わる問題です。

少し具体的にお教えいただきたいんですけども、午前中の議論でもありましたけれども、実際に発熱をしたとき、適切な医療が受けられるのか、検査が受けられる体制はどうかということが、本当に多くの市民の皆さんから声としては寄せられております。実際問題、春先に緊急事態宣言が出され、解除された頃もそうでしたけれども、発熱したけれども病院にかかれなくて、重症化とまではいかなかったけれども

本当にしんどい思いをした、そういった声もあったわけです。国のほうは検査・医療体制の拡充に向けた仕組みをつくっていくということなんですけれども、実際に摂津市内で発熱時に診療や検査が受けられる医療機関がどう整備されるのか、また、市民への周知について、2回目でお聞きしておきたいと思います。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 質問にお答えいたします。

現在、これまでですけれども、発熱等の症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談していただくということでございます。相談する医療機関に迷った場合などは、24時間無休で対応している新型コロナ受診相談センター、これはいわゆる保健所になるんですけども、そちらにご相談いただくということでございます。必要に応じまして診療・検査医療機関が案内されまして、受診することになるというような流れになっておりますが、今後、インフルエンザが流行期になるということで、先ほどもちょっと申し上げましたが、令和2年9月に国のほうから出された方針がございまして、現在、診療あるいは検査する医療機関をふやすというような取り組みを目指している状況でございます。

具体的には、都道府県の各地域医療機関にアンケート等を取っております。それから同意された医療機関が診療・検査医療機関として今後整備されていくというような流れでございまして、具体的には、今後、そういった同意を得られた機関につきましては、都道府県のホームページ等で公表することと国のほうで方針として通知されておりますので、市におきましても、今

後、保健所とか医師会等と連携しまして、ホームページ等により市民への周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 9月に出された国の方針のほうで、今、いろいろ保健所や医師会とも連携しながら、そういった検査、診療が受けられる医療機関を準備というか、整えていく段階なんだということかと思いますが、言われていたみたいに、インフルエンザの流行期がもうこの11月にも早速やっばりやってくるのかと危惧されているわけです。そういった意味では、早急にそういう体制を整えていただきたいと思いますし、そのめどが本当に具体的に進むのかということも、きょう、まだこの場ではちょっと難しいんと思うんですけども、必要なことだと思っています。

そんな中で、摂津市内にPCR検査センターみたいなものを設置するというのも、市民の皆さんからは、やはり要望としては高いものがあると私も認識しております。既に中核市で自ら保健所を持っていらっしゃる自治体では、やっぱり市内の医療機関などで検査センターになるような診療機関があるわけですね。ただ、摂津市の場合はないと。茨木保健所のほうを通じていろいろ働きかけはされてきていると認識はしているんですけども、そこら辺りについて、今後どういうふうにご考慮されるのか、この点についても聞いておきたいと思っています。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 質問にお答えいたします。

PCR検査につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行しました当初、4月ごろは、なかなか検査が受けられないと

というような状況だったと我々も認識しております。ただ、現在は、大阪府内で、検査のキャパシティといいますか、1日当たり大体3,500件ぐらいできるというような状況でして、最近では大体1日当たり2,000件から2,500件検査をされているというような状況でございます。現在、行政検査でございますので、陽性者もしくは濃厚接触者の方につきましては、ほぼ当日か翌日ぐらいには検査できていると我々も認識しております。ただ、今後、インフルエンザ流行期に備えまして、やっぱり発熱される方がふえるだろうというようなところが予測されますので、そういった意味では、発熱された場合にすぐに診療・検査できるような医療機関をふやしていくように、今、国と都道府県で整備されているところでございますので、我々としても、そういった方向性で国と府と連携して取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、10月27日の大阪府知事の記者会見で示された資料によりますと、先ほど申しました診療・検査医療機関の状況でございますが、現在、10月25日時点での調査の回答率で66.2%、実際回答された病院、医療診療所が6,060機関ございまして、そのうち923医療機関が同意されているというような状況でございますので、大阪府全体の必要見込み数としましては、ピーク時で大体1,500医療機関ぐらいあれば十分じゃないかというような数字も示されておりますので、同意していただける病院がふえれば、一定そういったインフルエンザの流行期も対応できるのではないかと考えているところでございます。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 なかなか検査センターを市内で市が独自でということも含めて難しい状況なのかというご答弁だったと思います。ただ、市内の医療機関で検査が受けられる、発熱時にやはり対応してもらえようような状況を国が言っているみたいにきちんと整えていけるような、そういうところは一定市としての援助も必要なんじゃないのかと思っております。これまでもPCRの検体採取の医療機関への助成ということもやってこられたわけですし、今後、また国からのいろんな支援、助成なんかもあるのかということでは理解しているんですけども、しっかりと市民の安心と命や健康を守るという意味で取り組みを進めていってもらいたいと思います。

それと、併せて、医療機関や介護や福祉の施設、それに保育所や学校なども含めて、クラスターが発生したら多大な影響が出る、そういった施設に向けては、それとは別に、無症状であっても、濃厚接触とかそういうことが発見されていなくても、社会的検査といった意味合いの検査がやはり必要なのではないのかと思うわけです。とりわけ、この間の新型コロナウイルス感染症の新規の感染者の特徴として、感染経路が不明だという方が半数を超えていらっしゃるということの中では、今の時点では、行政検査としては、濃厚接触者ということで特定されなかったら検査の対象にはなかなかならないわけですよ。また、特定の症状が出ておられる、そういうことでなければやはり受けられないということですから、近くで感染が発見されたら、でも、この方は濃厚接触者じゃありませんということで、それで除外されるというのはどうなのかということも中にはあります。そういった意味で、ケア労働、エッセンシャルワ

ーカーとかいう言い方も最近はされますけれども、そういった方に向けた社会的検査ということについて、自治体で独自に補助をするような、そんなことも含めてお考えがないか、お聞きしておきたいと思えます。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 社会的検査に関するご質問にお答えいたします。

現在、医療機関でありますとか介護施設、そういった施設でいわゆるクラスターが発生した場合についてですが、保健所のほうで速やかに疫学調査を行いまして、濃厚接触者の特定、あるいは検査を行っているというような状況でございます。最近では大分幅広く濃厚接触者を広げてやっているというお話も聞いております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大しないように、保健所の指示に従いまして、濃厚接触者となられた方につきましては、感染症法に基づく健康観察や外出自粛等、施設においては消毒等、適切な対応を取っていただくというような保健所からの指示がございます。

それと、医療機関でありますとか介護福祉施設、あるいは保育所でありますとか学校等で新型コロナウイルス感染者が発生しますと、市民生活に多大な影響が出るということになります。いわゆる予防的側面から社会的検査を行うことは、検査の件数をふやすことになりまして、重症化のおそれがある方の検査が遅れるなど、少なからず影響があるのではないかと考えております。ただし、医療機関、特に高齢者施設に入所されている方につきましては、いわゆる重症化リスクが高いと言われておりますので、こうした施設内感染対策の強化のため、医療・介護従事者等で発熱あるいは

呼吸器の症状等を呈している方につきましては、検査の実施に向け、積極的な対応をするよう医療機関に周知していきたいと考えております。

それと、市としましては、先ほど議員のほうでおっしゃっていただきました、現在、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金という補助制度を創設しておりますが、議員からご指摘がありましたように、インフルエンザ流行期に備えまして、地域の医療機関でも、我々として、そういった検査、診療をやっていただく医療機関がふえるということは市民の安心にもつながると考えておりますので、そうした実施医療機関の拡充を図るためにも、さらなる支援策が何か必要かと考えておりますので、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 ご答弁にありましたように、ぜひ前向きな検討をお願いしておきたいと思えます。実際、大阪府の検査能力的には十分やれることなんじゃないのかと思っていて、1日に千数百件の検査しかやっていないということでもあります。いろんな社会活動、経済活動がこれまで制約があった分を緩和するような方向に進んでいる中で、それが新型コロナウイルス感染拡大につながっていかないためには、検査や、また安心の医療体制がどうしても必要ということでよろしく願いしておきたいと思えます。

それと、この問題の最後に、いろいろと新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和措置がされていって、経済活動、社会活動が広がる中ではあるんですけども、そんな中でも、やっぱり医療や介護に携わられている方、福祉施設や保育所などのケア

労働を担っている方たちは、GoToキャンペーンと言われたってお出かけできません、また、ストレスがたまって、ちょっと気晴らしに出かけるのも控えている、そういう状況はまだまだ続いているとも聞いております。そういう方たちに対する支援、また、医療・介護の担い手、働き手がそこから離れてしまわないための手厚い援助というのが必要なんじゃないかと思っております。これまで市としては、医療や介護、福祉の従事者への支援、そういった独自の応援給付金も行ったところですけども、やっぱりまだ一步踏み込んで、給付金がいいのかどうかということも含めてありますけれども、そういった人たちを支えていく仕組みということについて、市長にこの点のご答弁をお願いしたいと思います。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 弘議員の質問にお答えをいたします。

午前中からも同じようなことを言っていますけれども、この新型コロナウイルス感染症問題が発生いたしまして、いち早く対策本部を立ち上げ、まずは小規模の小売店舗等々から、そして一方ではひとり親家庭への激励給付金と、いろんなところから取り組みをスタートしましたけれども、いろんな取り組みをしている間に、ふとといいますか、よう考えてみたら、みんなが日々の生活を普通どおりやっていくには、おばあちゃんを預かってもうてるとこ、子どもを預かってもうてるとこや病院で診てもらっているところ、いろいろなところでいろんな施設が機能しているから社会がうまく回っているんだと。しかし、医療従事者というのはよく出てまいりましたけども、一般的には、いろんなそういった裏方といいま

すか、目立たない施設のことはあまり取り上げられなかったように思います。私は、そうだ、ここで働いてくれる人がおられなかったら、これは社会が回らへんぞと、あえてそういった施設は、新型コロナウイルス感染の可能性が非常にあるのに、危険を顧みずといいますか、一生懸命頑張っている、このところへはしっかり目を向けておかないと、これは具合悪いぞという思いになりました。そして、額は高くないですけれども、ここが大事なんですね。ありがとうございます、感謝の思いを持って激励しようということで、給付金といいますか、支援金を支給させていただいたところでございます。この思いは、私は今でも変わっておりません。大事なことは、給付することも大事ですけれども、忘れていませんよと、皆さんが一生懸命頑張っているからこうして社会がうまく回っているんですよという思いをやっぱりしっかりと伝えないかんということで、その思いは変わっていないということをいろんな機会を通じてお伝えし、これからも支援に関する相談や情報提供を積極的に行うように市全体でしっかりと注視していきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 ありがとうございます。市長もご答弁いただきましたとおりでと思うんですけども、とりわけ福祉や保育、そういったところで働く方々の平均賃金を調べた際に、全産業別の労働者の平均賃金と比べると、およそ10万円は低いということが指摘されています。今、これらのケア労働に関わる方たちの働き方とか待遇とか、いろいろ注目されているところでありましてけれども、本当にこういう人たちの働きが

い、それと、やっぱり今後そこでお世話になる方々の暮らしの支援、そういった点からも何らかの対応を取っていただけたらと、これも要望としておきたいと思いません。

そうしましたら、続きまして、学校や保育所等での新型コロナウイルス感染者が出たときの対応について、2回目の質問をさせていただきますしたいと思います。

これまでの対応については先ほどお答えをいただきましたが、ここでも一つ、検査の問題で触れた社会的検査という意味合いも込めて、学校等で陽性が確認されたときに、やはり濃厚接触者の範囲が狭いんじゃないのかという気がしています。せめてその子どもの学校の先生、担任の方も含めて、もし仮に濃厚接触者でなかったとしても、公費負担で検査が受けられるような、そういう体制というのが必要なんじゃないかということで、2回目、その点の見解をお聞きしておきたいと思えます。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 先ほどの答弁にもございましたとおり、保健所の方針により、濃厚接触者以外の公費負担によるPCR検査は実施されておられません。検査を希望する場合は自己負担での受検となります。職場で新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたことにより、自身が無症状の感染者となっており、児童・生徒に感染させてしまうのではないかという不安に駆られることは理解できます。しかし、PCR検査は、陰性であっても2週間自宅待機が求められるなど、偽陰性の可能性もあるため、陰性だからといって安心できるものではなく、感染不安の解消に資するものではないというのが厚生労働省の見解でございます。このようなことから、現時点では市負担によ

る濃厚接触者以外の教職員のPCR検査は考えておりません。教職員には、引き続き日々の健康観察を行い、感染の疑いがある場合は速やかに医療機関等に相談するよう指導してまいります。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 学校などの機関で新型コロナウイルスの感染者が出る、そういった際に、やっぱり周りへの影響というのは、これは心身の気持ちの面なんかも含めて影響が大きいと理解しています。午前中の議論の中でも、いじめや差別やそういったことにつながったりするケースはないのかという議論もありましたけれども、もしかしたらと疑心暗鬼に陥ったときに、やっぱりそういううわさだったりが出てくると思うわけですね。そういう意味では、対応としては慎重な対応が必要だと思うんですけども、感染拡大させない、そういう意味合いで、やっぱり不安を払拭するというのも一つ大事な取り組みなんじゃないかと思っております。検討をぜひしていただいて、できれば実施のほうもと要望しておきたいと思えます。

それと、次に、保育所で休園があったときなんですけど、その場合には、やはり実際に保育所が閉まってしまうと親が働けない、お休みを取らなければならないということにつながってくるかと思うんです。そうした際の代替保育を求める親も多いと聞いたりするんですけども、そうしたときの対応がどうなっているのか、代替措置や相談体制があるのか聞いておきたいと思えます。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 保育所等が休園になった場合の代替保育でございますが、大阪府内におきましても、これまで多くの園

が、園児や保育士などの新型コロナウイルス感染が判明したことにより休園措置を行ってまいりましたが、代替保育が実施できたところのごく僅かであると聞いております。その理由といたしまして、ほかの保育所等で代替保育を実施することにつきましては、感染者が発生した園の子どもを預かることについて、代替保育の実施園の保護者の理解を得ることが難しいということが挙げられます。また、ほかに場所を確保して代替保育を実施することにつきましても、保育の提供が可能な施設と慢性的に不足している保育士を確保することが困難ということでございます。

現状、園児や保育者が罹患した場合の休園期間につきましては、状況によって異なりますが、濃厚接触者の特定と園内の消毒作業のため二、三日というのが多いようでございます。本市といたしましても、このような事態が発生したときには、安全な保育環境の下での開園に向けた支援を行いませんとともに、保護者の相談にも園と連携しながら対応してまいります。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 この間、実際保育所でも2園、それぞれ3日間の臨時休業があったということでありました。これは、長期化したりしたら、本当に親の仕事を休まなければならない期間がふえるということなどもありますし、代替保育の実施をちゃんと保障していくということは市としての責任であると思うんですよ。そういった意味では、現状ではなかなか代替保育は難しい課題であるということをおっしゃられましたけれども、それをクリアしていくようなことをぜひ考えていただきたいと要望しておきたいと思えます。

最後、3番目の待機児童のほうに質問は

移っていくんですけども、先ほどのご答弁の中にも、保育所の保育士不足によって、施設の定員がまだ満たされていないにもかかわらず受け入れ困難というケースが続いていると思うんですよ。そういった意味では、保育士確保の課題、それについての取り組みについて2回目に聞いておきたいと思います。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 保育士の確保は全国的な課題であると認識をしております。これは、保育士の給与面での処遇が業務負担に見合っていないということが大きな要因の一つになっております。これに対して、国のほうでは、保育士の処遇改善を進めることで意欲を持って働き続けることができる環境づくりに取り組んでおられます。

本市では、民間事業者が保育士のための宿舎を借り上げた場合の必要な経費の一部を補助するほか、昨年度からは、新たに正職員として採用された方に対して、園を通じて就職支援金を給付する事業を実施しております。また、保育士の業務負担を軽減するため、民間事業者が保育支援システムを導入する場合の経費に対する補助を行ってまいりました。さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発令される中におきましても、社会機能を維持させるために従事していただいた保育士に対して応援給付金を支給いたしました。今後も引き続き、他市の先進事例も参考にしながら保育士の確保支援を行ってまいります。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 私は、この問題では、比較的新しくできたKENTOひまわり園だったり、正雀ひかり園だったり、そういったところで保育士が不足していて定員を満たせ

ないということも聞いていたんですけど、この間、今年の10月1日の保育状況調べを見ましたところ、そこだけじゃなくて、正雀愛育園でもそうだし、公立の子育て総合支援センターでもそういうような状況があるということにちょっと驚いてショックを受けています。そういった意味で、公立施設の在り方みたいなのところも、今、本当に考えなければならぬと思うんですけども、そこらについて、最後、もう1回だけ聞いておきたいと思います。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 公立の就学前施設につきましては、昨年7月に策定いたしました公立就学前施設の在り方に基づき再編を進めているところでございます。来年4月には、せつつ幼稚園を除く全ての園が統合等により幼保連携型認定こども園へ移行する予定でございます。また、令和4年度からは、せつつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化する予定でございます。これによりまして、公立の就学前施設として幼保連携型認定こども園3園に再編する予定でございます。

今後、公立の施設といたしましては、就学前教育の充実や小学校教育との連携強化のため、中心となって企画立案したものを実践し、広く発信していくことが重要であると考えております。また、地域の施設や関係機関などとの地域のネットワークの強化を図りながら、地域の子育て支援を行っていくことが重要であると考えております。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

○村上英明議長 弘議員の質問が終わりまし

た。

次に、南野議員。

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、質問させていただきます。

1点目の環境美化ボランティアの取り組みについてでございます。

市民の皆さんにご協力をいただきながら、摂津市のまちをきれいにしていこうということで清掃活動に取り組んでいただいておりますことは、高く評価をするところでございます。この制度も4年目に入りまして、現在の登録状況、また、取り組みの情報発信についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目の地球温暖化対策など環境に配慮した取り組みについてでございます。

摂津市におきましても、環境家計簿やせっつ・エコオフィス推進プログラムなど、様々な地球温暖化対策に取り組んでいただいておりますけれども、本市の取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、緊急通報装置貸与の充実についてでございます。

昨年度の利用状況と効果、また、緊急通報装置の設置につきましては固定電話のみのご家庭が対象ということですが、近年、振り込め詐欺対策など、固定電話から携帯電話へ切り替える高齢者の方がふえていと認識しております。固定電話がない方への対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、4点目の高齢者の外出支援サービスについてでございます。

この高齢者の外出支援につきましては、なかなかバス停まで行けない方への移動手段の確保の観点から、今までも様々な角度

でご提案させていただいておりますけれども、通院などの足の確保だけではなく、介護予防、あるいは認知症予防といった健康増進の観点からも外出支援が必要であると認識しますが、考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、5点目の災害時における要援護者支援体制の構築についてでございますけれども、本市における現状の取り組みについてお聞かせください。

1回目は以上です。

○村上英明議長 答弁を求めます。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 環境美化ボランティアの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本制度は、市民自らまちを美しくしたいと思う気持ちを育み、実践していただくことを趣旨として創設いたしました。活動としましては、日常の散歩などを行う際にまちの美化行動を主としており、4年目に入り、約1,600人の方々にご登録いただいております。地域の方がその活動内容を一目見てご理解いただくことを目的に、登録者にはジャンパーを着用していただいております。また、市から登録者には年2回のびかぼ通信を発行し、環境美化に係る情報発信に努めており、そのびかぼ通信を市のホームページに掲載しております。

昨年度からの取り組みとしまして、毎月第4火曜日をびかチューの日として、登録者の方々に3か所の環境美化推進地区における美化活動の参加を促し、今年度から夏場の美化活動時にビブスの貸与を開始いたしました。今後も、イベント等の様々な機会を捉え、環境美化ボランティアの募集を行い、本制度の普及に取り組んでまいりま

す。

続きまして、地球温暖化対策など環境に配慮した取り組みについてのご質問にお答えいたします。

地球温暖化対策として、平成13年度にせつつ・エコオフィス推進プログラム、平成23年度に摂津市地球温暖化防止地域計画を策定し、市の事務事業や、市域から発生する温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいりました。主な取り組みとしまして、環境家計簿やグリーンカーテンなどにおいて、参加者の増大を図りながら省エネルギーの取り組みを推進しております。また、近年、気候変動の悪影響に備える適応策の取り組みも必要性が増しており、クールスポットの場の提供としまして、公共施設にドライ型ミスト発生機を設置しております。

なお、今年度、次期摂津市地球温暖化対策地域計画の策定を予定しており、今後、アンケート結果の分析や策定委員会での意見集約後、パブリックコメントを経て同計画を作成する予定でございます。引き続き、緩和策と適応策を組み合わせ、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 緊急通報装置の利用状況と効果等についてのご質問にお答えいたします。

本市が行っております緊急通報装置のサービスは、体が思うように動かない、胸が苦しいといった連絡を受けて、出動員がご自宅に向かい、必要に応じて救急搬送するとともに、緊急連絡先への連絡を行うものでございます。令和元年度末のサービス利用者数は111名で、令和元年度1年間の緊急通報件数265件、出動員対応件数6

9件、救急搬送件数27件となっております。また、全ての利用者に、おおむね月に1回、電話による安否確認や生活状況の聞き取りを行っております。利用者からは、気兼ねなく相談ができ、安心できるとのお声をいただいております。

次に、近年、固定電話から携帯電話へ切り替える方がふえている中で、固定電話がない方への対応についてお答えいたします。

窓口対応や訪問対応において、詐欺被害防止等の理由で固定電話を解約し、携帯電話のみを利用しているというお話をお聞きすることがふえております。固定電話をお持ちでない高齢者にもご利用いただけるような緊急通報装置の導入が必要であると感じており、研究を行っております。

続きまして、高齢者の外出支援サービスについてのご質問にお答えいたします。

高齢者の中には、加齢に伴う心身の機能低下などにより、通院などの外出に支援を必要とする方がおられるということは認識いたしております。外出することが、心身の健康保持や社会参加の促進、介護予防や認知症予防、介護状態の維持に効果があると言われております。これは健康寿命の延伸にもつながると考えており、外出時の支援の必要性は高いと感じております。

続きまして、災害時における要援護者の支援体制の構築についてのご質問でございますが、答弁の内容の関係上、総務部理事の後に答弁させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○村上英明議長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 災害時における要援護者支援体制の現状の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

災害時の要援護者支援制度といたしましては、防災部局で実施しておりますおねがい会員、まかせて会員と、福祉部局で実施しております災害時要援護者支援制度がございます。

まず、防災部局で実施しておりますおねがい会員、まかせて会員についてでございますが、平成27年度から、市域全体のハザードマップとは別に、自治会や連自治会などの地域ごとに防災マップを作成していただくようお願いし、現在、106自治会中51自治会、8地区で作成が完了しております。この防災マップの中で、要援護者に対する避難支援対策といたしまして、地域内で一人で避難することが困難だと考えておられる方や、避難が困難な方を支援していただける方に、それぞれおねがい会員、まかせて会員としてご登録いただき、有事の際には、共助の観点から地域主体で避難行動の支援を行っていただくよう、自治会長様や連自治会長様に名簿管理やマッチングにつきましても担っていただいております。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 災害時要援護者支援制度につきましては、自力での避難が難しい方が迅速かつ安全に避難ができるよう、日頃からの避難体制を整備し、地域の支障者の方々と情報を共有することで災害時に備える制度でございます。具体的には、身体障害者手帳1級、2級をお持ちの方や、ひとり暮らし登録をしている高齢者などのうち、災害時に家族の支援だけでは避難することができない、または支援を受けられない市民で、申請情報を自治会などへ提供することに同意された方を対象といたしております。なお、現在の同意要援護者は

1,278人となっております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、1点目の環境美化ボランティアの取り組みについてでございます。

部長から、現在、約1,600人の方々にご登録いただいておりますとご答弁いただきました。どうか、きれいなまち摂津、美しいまち摂津の実現に向けて、「まだまだ増やそう『びかぼ』の輪！」ということで、びかぼ通信の活用、そして広報誌など、様々な手法で取り組みの情報発信をお願いいたします。

この夏場から、私も毎月1回火曜日に実施していただいておりますびかチューに参加させていただいております。阪急正雀駅、そして阪急摂津市駅、JR千里丘駅に行かせていただいて、約30名ぐらいの方が毎回参加していただいて、約1時間、一生懸命清掃活動をしていただいているんですけども、びかぼに登録したときにジャンパーをいただけるんですけども、長袖なんです。びかチューに行くとビブスを貸与していただけるんですけども、やっぱり夏の暑いときはビブスを着て清掃活動なんかをしたいというお声をびかチューのときに聞きまして、その観点から、ビブスの配布について、ちょっと考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 夏用ビブスの配布のご要望につきましては認識をしております。配布に際しまして、ジャンパーと同じように日常の散歩などで着用いただけるのか、また、併せて配布の有効性の検証も必要であると考えております。今後、美化活動にご参加の方々のご意見を伺いながら検証を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 どうか夏用のビブスの配布も併せてご検討いただくようによろしくお願ひします。

それから、2点目の地球温暖化対策など環境に配慮した取り組みについて、これも部長から地球温暖化対策全般の取り組みについてご答弁いただきました。どうか市民の皆さん、そして事業所との協働で地球温暖化対策に今後も取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

もう1点は、持続可能な開発目標、通称SDGsの中の海の豊かさを守ろうということで、環境省が進めておりますマイバッグ、マイボトルの推進についての市の考えについてお聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 環境省が進めておりますマイバッグ、マイボトルの取り組みについては承知いたしております。海に流れ出したレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみは、紫外線や波の力で細かく砕かれ、マイクロプラスチックとなり、海の生き物への影響が懸念されています。そのことを少しでも抑制していく取り組みとしまして、マイバッグ、マイボトルの推進は大切であると認識しております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 今年7月にレジ袋の有料化がスタートいたしました。マイクロプラスチックを減らす取り組みの一つにマイバッグの利用があります。このマイバッグの推進に向け、現在取り組んでいただいております環境家計簿参加者への記念品として、例えばですけれども、市オリジナルのマイバッグを作成し、配布するなどの考えについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 現在、環境家計簿の参加者の方へは、獲得ポイントによりまして、中身は異なりますけれども、クオカードを配布いたしております。オリジナルのマイバッグを作成されている自治体があるということも認識しております。環境省では手作りのマイバッグについても推奨しております。今後、記念品の在り方について研究いたしまして、クオカードを継続する場合におきましても、配布時にマイバッグ、マイボトルに係る内容のお知らせを同封いたしまして、クオカードを環境推奨品の購入に活用いただく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 どうかマイバッグ、マイボトル推進の取り組みをお願いいたします。

また、環境家計簿の取り組みもSDGsにつながると考えております。そのため、多くの方に取り組んでいただくことが大事と考えておりますけれども、取り組み内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 現在、募集に当たりましては、市のホームページ、広報誌のご案内、環境ネット・せつつのメンバーからのお声かけ、それから環境美化ボランティアへの案内を行っております。次年度以降は、このことに加えまして、市の公式LINE活用に向け、関係部局と協議を行っております。今後も同事業の参加者増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 摂津市の公式LINEを活用した環境家計簿への取り組みの展開に期待しております。他市でも様々な取り組みをされておるんですけれども、若者へのアプローチとして、専用アプリを活用して環

境家計簿の取り組みを推進されておりますけども、このアプリの導入について、考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 専用アプリにつきましては、東京都の小平市、それから福島県の郡山市などで活用されている団体があるということは認識いたしております。本市では、市のホームページ内にエクセルシートを添付しまして、参加者の事務の簡素化に取り組んでおるところでございます。大阪府を含め、多くの団体が本市と同様の方法を活用しております。市の公式LINEが活用できた場合には、エクセルシート誘導へのURLの添付も検討しております。まずは市の公式LINE活用を検討していきたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 今、ペーパーで環境家計簿をやっていたしておりますけども、併せて、多くの世代の皆さんが地球温暖化対策に取り組める一つのツールと思っておりますので、そういうアプリの導入についても今後ご検討いただければと思ひますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それから、3番目の緊急通報装置貸与の充実についてでございます。

保健福祉部理事から、固定電話をお持ちでない高齢者にもご利用いただけるような緊急通報装置の導入が必要であると感じており、研究を行ってまいりますとご答弁をいただきました。例えばですけども、携帯電話回線を活用したモバイル版緊急通報装置のサービスをアルソックが実施しておるんですけども、あんしんセンター事業というのがあります。導入について考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 いわゆるモバイル版緊急通報装置サービスへの切り替えについてのご質問にお答ひいたします。

議員がご指摘の事業についてですが、設置工事でありますとか電話回線が不要であり、ペンダントを操作することで自宅のどこからでも通報可能な緊急通報装置であると認識しております。また、当該事業は、消防署や医療機関に出動要請を行ったり、ご親族やご近所の協力への連絡を行ったりするものであり、現在本市が実施している緊急通報装置のサービスで行っております出動員の駆けつけという機能とは異なるものでございます。引き続き、高齢者の方々に安心して暮らしていただくために、ニーズや社会状況の変化に適切に対応できるような緊急通報装置について研究を進めてまいります。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 今後も緊急通報装置にしましてはニーズも高くなってくると思ひますし、費用対効果も大きいものがあると認識をしておりますので、そういった固定電話がないご家庭にも設置ができるように、モバイル版の緊急通報装置の導入の検討をどうかよろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、4点目の高齢者の外出支援サービスについてでございます。

茨木市は、高齢者のうち、要介護認定をお持ちの方へタクシー料金の助成を実施されております。また、例えばですけども、熊本県荒尾市では、タクシー会社と連携して、人工知能、通称AIを活用した相乗りタクシーをこの10月から始められました。利用者は、スマートフォンのQRコードでタクシー運営サイトにアクセスするか、または受付窓口に電話し、乗降場所や

希望時間を伝えると、AIが複数の乗客の効率的な配車や最適経路を瞬時に判断するというシステムだそうです。このように、様々な事例を参考に、民間のタクシー会社との連携、あるいはNPO法人との協力も不可欠だと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 民間タクシー会社やNPO法人との協力に関するご質問にお答えいたします。

議員がご指摘の茨木市につきましては、高齢者のうち、要介護認定を受け市民税が非課税となっている方など、幾つかの条件を満たした場合にタクシー料金の一部を助成する事業と承知しております。その他の市町村におきましても、タクシー料金の助成や予約制の乗合タクシーの運行など、様々な施策が展開されております。

高齢者の外出支援サービスにつきましては、必要とされる対象者の精査はもちろん、タクシー会社やNPO法人などの協力の必要性も含めて十分検討することが重要だと考えており、他市の先進事例を参考に、高齢福祉サービスの優先順位をつけながら研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 バス停までなかなか行けない高齢者の移動支援、外出支援ということで、どうか様々な研究をして実施していただきますよう要望としておきます。よろしくお願いをいたします。

それから、5点目の災害時における要援護者支援体制の構築についてでございます。

防災部局で実施のおねがい会員、まかせて会員、また、福祉部局で実施の災害時要

援護者支援制度について、ご答弁をそれぞれいただきました。複数の課で様々な支援策を行っていただいておりますけども、今後は、関係課、関係機関、あるいは防災サポーターの皆さん、そして地域の皆さんなど、意見交換をしっかりとしながら一本化すべきではないでしょうか。考えについてお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 制度を一本化すべきではないかとのご質問にお答えをいたします。

地域に着目した取り組みという点で、目指すところは同様でございますが、防災部局のおねがい会員、まかせて会員につきましては、地域の主体的な活動に期待をしており、福祉部局の災害時要援護者支援制度につきましては、自治会などの地域支援組織に要援護者の情報を提供することで、組織として災害時を想定した検討や訓練を行っていただき、迅速に避難することのできる体制整備を目指すものでございます。また、大阪北部地震の際には、災害時要援護者の情報を活用し、社会福祉協議会や民生児童委員などのご協力の下、安否確認を実施したところでございます。

議員がご指摘のとおり、両制度間での情報の共有などにつきましては、個々の制度における個人情報の問題などもございますが、適宜情報・意見交換等を行いながら、必要な改善などについて連携を図ってまいります。併せて、両制度につきまして、あらゆる機会を捉えて市民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 災害時における要援護者支援体制の構築というものは、本当にハードルが高く、大変なことだと思います。この間も旧三宅小学校で避難所開設・運営訓練

が行われました。私も参加させていただいて、段ボールとかのお手伝いをちょっとさせていただいたんですけども、そのときにも、おけがをされたということで、車椅子で婦人の方が避難所ということで来ていただいていたけども、避難所に行ったら、こんな言い方をしたら語弊があるかもしれないんですけども、皆さんがいてくれますし、大丈夫かと思うので、そこへ行くまでですね。台風、ゲリラ豪雨、集中豪雨というのは前もって来るだろうと分かりますけども、やっぱりおひとり暮らしの高齢者の方であったりハンディキャップをお持ちの方というのは、支援の方がいなければ垂直避難もできませんし、まずは自分の身を守るのが一番ですけども、その次の共助という観点で、手を挙げていただける方は地域にたくさんいらっしゃる僕には認識をしておりますので、今後は、市役所、そして消防もそうです。地域福祉活動支援センターもそうやと思います。あとは地域ですね。自治会、民生児童委員、あらゆる方が関係してくると思うんですけども、そういう皆さんと一緒に検討して、まずは災害時における要援護者の支援体制のガイドラインといいますか、そういうのをきっちりつくっておられる市町村があるんです。全体計画と個人計画の二つに分けて、個人計画は、どうやって災害が起こったときに避難していくか、明確に一人一人の災害時のケアプランといいますか、それを立てておられるそうです。やっぱりそこまで踏み込んでいく必要があると思います。

もう一つは、新たな防災ハザードマップが出来上がりましたが、そのハザードマップを見ていると、やっぱりもっともっとそういう支援が必要な方を、断る方もいらっしゃるかも分かりませんが、まず

は掌握していくことも本当に大事だと思いますので、どうかこの災害時における要援護者の支援体制の構築という観点から、ぜひ全力で、オール摂津でこれこそ取り組んでいただきますことをご要望させていただきますして質問を終わります。

○村上英明議長 南野議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後4時39分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 香川良平

摂津市議会議員 松本暁彦

摂津市議会継続会会議録

令和2年11月4日

(第3日)

令和2年第3回摂津市議会定例会会議録

令和2年11月4日(水曜日)
午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 議

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	塚本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	渡辺慎吾	12 番	森西 正
13 番	三好義治	14 番	檜村一臣
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人土
教 育 委 員 会 次世代育成部長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋本英樹
消 防 長	明原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

三 好 俊 範 議員

福 住 礼 子 議員

嶋 野 浩一朗 議員

森 西 正 議員

藤 浦 雅 彦 議員

安 藤 薫 議員

香 川 良 平 議員

- 2, 議 案 第 7 3 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）
議 案 第 7 4 号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 7 5 号 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 3, 議会議案 第 1 1 号 摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例制定の件
- 4, 議会議案 第 1 2 号 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制の実現を求める意見書
の件
議会議案 第 1 3 号 性暴力被害者への支援の拡充を求める意見書の件
議会議案 第 1 6 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の件
議会議案 第 1 7 号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書の
件
議会議案 第 1 4 号 コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見
書の件
議会議案 第 1 5 号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の件
-

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程4まで

(午前10時 開議)

○村上英明議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、光好議員及び嶋野議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

三好俊範議員。

(三好俊範議員 登壇)

○三好俊範議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、中学校給食についてです。

これは、私も何度も質問させていただいておりますし、先の質問でも出てきておりました。1点目、このコロナ禍において、中学校給食の現状と、現在は中学校はお弁当という形ですが、その意義について一度お伺いしたいと思います。

二つ目、子どもの見守りシステムについてです。

こちらのほうも2回目の質問です。ちょうど去年、つまり1年前の第3回定例会において質問させていただきました。そのときに、子どもの見守りシステムがあるよと、子どもの見守りという観点と高齢者の方の徘徊という形の観点から質問させていただきました。1年たちましたが、提案させていただいてからどのような考えに至っているのか、現状の把握について1回目に教えていただきたいです。

続きまして、電子図書館についてです。

こちら、コロナ禍において電子図書館の有効性というのがまた注目されてきております。私もこの夏に、先進市として全国で2番目、大阪府内では一番最初に実施した堺市に視察で行かせていただきまして、電子図書館のコロナ禍における有効性と、現代の時代のニーズにも合った形では

ないかと理解いたしました。そこで、摂津市の子ども読書活動推進計画における電子図書についての見解を1回目にお伺いいたします。

続きまして、第4次摂津市総合計画の総括についてです。

こちらは委員会のほうでも度々質問させていただきまして、委員会の中では総括をしていただいていた。過去の分と、分析をお願いいたしますということで、分析した冊子も作っていただきましたが、理事者の側から見てその総括をどのように捉えていらっしゃるのか、一度1回目にお伺いします。

続きまして、第三者委員会について。

昨今から摂津市のガバナンスに関する新聞報道が繰り返行われました。その結果、第三者委員会が設置されることになったんですけども、現在進行形でこの第三者委員会は動いております。まず、第三者委員会の委員とか内容、審議をどういう形で進めているのかを1回目にお聞きいたします。

続きまして、大阪都構想と摂津市についてです。

こちらについては、11月1日、大阪市内におきまして住民投票がありました。結果といたしまして、反対多数ということで廃案になってしまったのですが、廃案したものを質問に載せるというのはちょっとどうかと私自身も思うんですけど、選挙前に提出させていただいていますので続けたいと思うんですけど、今回の大阪都構想というのは、府市連携でどういったことを進めていくか、大阪市を廃止して現代のシステムに合った形にしていくという話でした。市長においては、この大阪都構想は、私が聞いている限り、以前からも賛成という立

場を取られていました。今回の新聞報道においては、どちらとも言えないというような形で摂津市は回答されていましたが、1回目は大阪都構想に関しての市長の見解というのをお聞きしたいと思います。

5番目のコロナ禍におけるさらなる支援策についてお伺いします。

こちらについては、1回目、いまだ終息について見通しが見えない新型コロナウイルス感染症において、今後考えている支援策について、先の質問でもありまして、かぶっている部分はあると思いますが、もう一度お願いいたします。

以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 コロナ禍における中学校給食の現状と給食の意義についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食におきましては、今年度の9月の喫食率が5.1%となっております。

コロナ禍の状況につきましては、緊急事態宣言が解除された直後の分散登校期の給食を実施いたしましたところ、喫食率については若干下降が見られました。2学期より、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の一環といたしまして、全生徒を対象とした10食無料キャンペーンを実施したところ、喫食率が少々ではございますが上がったところでございます。

また、学校給食につきましては、子どもの成長に欠かせない栄養を考え作られる大切なものであると認識いたしております。今後につきましても、栄養バランスの取れた学校給食を児童・生徒に提供してまいります。

続きまして、子どもの見守りシステムの

現状把握についてのご質問にお答えいたします。

子どもの見守りシステムにつきましては、市内の小学校において、ミマモルメが4校、ツイタもんが1校、PTAの主導で導入されております。この二つのシステムのほかにも、学校を出た時間や、その時々の子どもの居場所、足取り履歴など、保護者のご心配に対応する様々なシステムがあることを認識いたしております。また、近隣市では、箕面市がottaを導入し、豊中市は来年度にOTTADE!の導入を予定するなど、まち全体で導入する自治体があるということも認識いたしております。

続きまして、摂津市子ども読書活動推進計画における電子図書についてのご質問にお答えいたします。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の方針を受け、本市は図書館を4月8日から5月15日まで休館いたしておりましたが、その間も本の予約数がふえ、3月から5月までの予約数は前年比約1.5倍でございました。これは家庭内での読書時間が増加したものと考えられます。とりわけ、外出することなく読書ができる電子図書導入の要望もあり、9月に電子図書についてアンケート調査を行いました。アンケートによりますと、「電子図書を利用したい」という回答が65%に上り、改めて市民ニーズの高さを認識したところでございます。また、GIGAスクール事業により、タブレット端末を、本年度、小・中学校に導入していることから、子どもたちの読書推進に電子図書が効果があるものと考えております。今後、先進市の事例を研究し、電子図書導入に向けて検討してまいります。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 第4次摂津市総合計画の総括についてのご質問にお答えいたします。

今回の総括では、総合計画基本計画及び総合戦略の計画期間最終年である令和2年度までの取り組み実績、指標状況、市民意識調査の結果を取りまとめ、各施策の課題や今後の方向性について整理をしております。計画全体の進捗につきましては、計187項目の指標のうち47項目で目標を達成、55項目で未達ではあったものの進捗はございました。一方で、83項目で指標の進捗が確認できなかった結果となっております。また、市民意識調査では、前回調査と比較し、50施策中32施策で市民の満足度が上昇している結果となっております。計画期間内に実施できた施策、できなかった施策がございますが、今回の総括で抽出された課題等を踏まえながら、手段となる事業の見直し、指標の在り方等、改善すべきところは見直し、今年度策定する予定でございます摂津市行政経営戦略につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、第三者委員会についてのご質問にお答えいたします。

委員の選任につきましては、弁護士2名、公認会計士1名、行政学識経験者1名、計4名の委員の方々に9月16日付で委嘱をさせていただきました。各委員とも、自治体における不祥事案や内部統制等の第三者委員会的な委員の経験を有する方々となっております。

諮問内容につきましては、不適正な事務処理等の事実関係の解明及び原因究明、また、その要因となった内部統制及びコンプライアンスに関する課題等も考慮して、再発防止に関する提言を行っていただくこと

としております。

次に、審議の進め方でございますが、一般の不適正な事務執行等を、市民税の誤還付事案、親睦会費の盗難事案、マイナンバーカード紛失事案の三つに分け、それぞれについて調査・審議をお願いしているところでございます。現在まで2回の会議を開催していただき、年内には中間報告的なものを委員会からいただく予定としております。

○村上英明議長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 いまだ終息の見通しがつかないコロナ禍で、今後考え得る支援策につきましてのご質問にお答えをいたします。

これまで、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、本市におきましても、国・府の支援施策の対象から外れてしまった小規模事業者やひとり親世帯への支援など、独自の支援施策として実施してまいりました。また、地域の医療体制確保・維持のため、医療機関に従事する職員の方や、感染リスクが高い介護や障害福祉サービス事業所で従事されている職員の方、また、保育施設で従事していただいている方など、日々の暮らしを下支えしていただく皆様を対象とした応援給付金を支給してまいりました。

今後につきましては、市長以下特別職三役及び庁内部長級職員で組織しております摂津市新型コロナウイルス対策本部会議において、必要な支援策を検討してまいります。

○村上英明議長 市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 三好俊範議員の質問にお答えいたします。

一つは、大阪都構想に関するアンケートがあっちこちから来ました。その内容は、隣接市として特別区に入りますか、入りませんかというものです。私は、特別区に入りませんと答えました。そのアンケートの「どちらでもない」とかイエスカノーというものは、特別区に入ることを前提とした流れの中での質問であったので「どちらでもない」というところに意思表示をしたんです。それをマスコミはそういうふうに取り上げたと思いますが、私の思いは、特別区に入ることを前提に聞いてもうては困ると、都になってもすぐに特別区に入ることは考えていないということですので、そこはどちらでもないということにしたので、それは誤解のないように。

それから、もう同じことを何回も言っていますけれども、大阪市は、財政力、マンパワー、知的財産といえますか、このパワーはものすごいものがあるんです。270万人ですけれども、大阪府内のあとの42市町村の持っているものと同じぐらいのパワーがあるんです。これを270万人のまちづくりの中で生かされて、いろんな施策が打たれているんですけれども、私は、大阪市の行政の中に、無駄とは言わないけれども、改める点がかなりたくさんあるのではないかと考えています。私は長いこと大阪府議会議員をやっておりましたので、いろんな目線で見てまいりました。もう一々ここでは言いませんけれども、大阪府全体の持つものすごいパワー、これは合わせて1足す1を3にも4にもできるかも分からんぞと。さすれば、東京都に勝たんでもいいけれども、一極集中を阻止できる、私はそういうふうには思っておりますので、何党がどうだこうじゃなくて、賛成をここでも何回も言ってきたと思います。

我がまちのことでいえば、今度グランドデザインをつくりましても、そこに当然のごとく安威川以南の地下鉄の導入を書き入れようか、書き入れまいかと思っていました。書いたって、絵に描いた餅になってしまっただけなんです。そういう意味では、大阪都構想の結果を見て、これは我がまちのことですから、小さな範囲の話ですけれども、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。

いずれにせよ、何か今回の大阪都構想に係る住民投票は、白か黒かで政治的な色彩が非常に濃くなってしまっただけで、よく言われる劇場型の一つの手段になってしまった、そのことについては非常に残念だったと。あとは、結果をしっかりと踏まえて、大阪市の無駄というか、改めるところをしっかりと改めて、それで我々の近隣市にもどんどんその力をまた投入していただければ、それはそれなりに住民投票の意義があったのではないかと考えています。

以上です。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 2回目からは一問一答でお願いいたします。

中学校給食については5.1%の喫食率と。これは何度も何度も申し上げていますが、一番最初は喫食率30%で目標を掲げていまして、次は喫食率10%でと。今回、新型コロナウイルス感染症に伴い、10食無料という形でやっていて、それも合わせて5.1%だと。やはりなかなか数値としては厳しいものがあるのかと思います。今回、約300万円の予算を使って中学校給食の在り方ということ調査されましたけど、なかなか場所の確保であるとかは厳しいとも聞いております。そこで、今後の方向性として、自校方式ができる学校

もあるとも聞いていますので、例えば段階的に各学校に造っていった、無理なところを学校給食センターの形でやるというのはできないのか、お答えいただければと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 令和元年度に実施いたしました学校給食実施方式等の検討に係る調査において、様々な観点から本市にとってより最適な学校給食実施方式について検討を行いました。結果といたしましては、主に学校敷地内の建設スペースの問題により、自校方式及び親子方式といった手法は実現困難であると報告を受けております。併せて、自校方式とセンター方式や親子方式を混在させた実施方式も検討を行いましたが、スケールメリットが働きにくく、さらには建設用地の問題も生じる結果となっております。また、現在、自校方式で学校給食を実施しております小学校給食においても、施設の老朽化が進んでおり、将来的な大規模改修が避けられない状況でございます。このような状況から、教育委員会といたしましては、建設用地の問題等がございますが、一部の小学校給食提携も含んだ学校給食センターが最適であると考えております。他団体において段階的に全員喫食に向けた施設整備を行った事例もございますが、子どもたちの教育活動に影響がないことを最優先に考えた上で、具体的な事業計画案作成に向け調査・研究を進めてまいります。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 3回目は、市長に、5期目を迎えられて、近隣市の状況を踏まえて現在どういうふうにしていらっしゃるのか聞こうと思っていたんですけど、全く先の質問とかぶりますので、その質問の中で市

長は答えられていました。3年間、次の給食はもう一度同じ方式を続けますが、その間に道筋をつけたいとおっしゃられていました。その辺りは具体的にどのように考えていらっしゃるのか。私はずっと申し上げていましたけど、学校給食というのは必要だと、近隣市より先にすべきだと申し上げさせていただいて、現状、その間に大阪市も始めましたし、茨木市も検討に入りました。近隣市の中では別に先んじてという形ではなくなると思うんですけども、その辺りも踏まえて今後をどういうふうに考えていらっしゃるか、もう一度教えていただければと思います。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 給食について、もう何度も今までお話ししておりますので、あんまり多くを語らんほうがいいかも分かりませんが、やっぱりこれは言うておきたいと思うんですね。人づくり、つまり子どもの教育には親子の交わりが欠かせない要素だと思いますね。これはもう何度も言っていると思います。その点、昨今の社会状況の中で、弁当の持つ意味といいますか、その役割、これは私は小さくないと思っております。これは変わりません。そんな中で、デリバリー給食を取り巻く環境というか、状況は刻々と変化している、これもしっかりと目を向けておかないかんわけでありまして。だから、弁当の大切さ、こういう思いを大切にしながら、次なる形はどういうものか、これをしっかりと考えていかないと、いかんと思っています。

その中で、ご指摘がありましたけれども、私は近隣市がどうかこうかということは一切考えておりません。最後になってもいいと。しかしながら、弁当の意味をしっかりとみんなで分かりながら次の方法を模

索していこうということで、近隣市がこうやったからするとか、全くそういう思いでは考えていません。この摂津市の現状に鑑みて、ランニングコストの話とかスペースの話とか、やっぱり可能性というものを探らなくてはならないと思います。そんなことで、先の議員の質問にもお答えしましたとおり、一方でその準備に入っていこうということになります。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 市長のおっしゃることも分かるというのは何度も私も言わせてもらっています。大阪市などでもそのような形で給食というのが遅れていた背景があり、ただ、かじ取りとしては、現在、完全喫食を始めまして、大阪市に至っては無償化まで始めてしまいました。市長は競争するつもりはないとおっしゃいますが、ただ、やはり居住地を選ぶときに、メリットとして子育て環境というのは大きく重要になると思います。私は、そこにおいて、この給食というのはなかなかのウエートを占めるんじゃないかと思っていますし、何度も質問していますが、学力の観点であるとか、朝食は食べろと言われてはいますが、今、パンしか食べていない子もいますよね。そういうところの栄養バランス等も踏まえて必要だと言わせていただいているので、そこでもできればご理解いただきたい。

なので、この3年で道筋を少し考えるとおっしゃいましたが、一方で最後になっても構わないとおっしゃいました。ただ、そこは、最後ではちょっと私としては困ります。なるべく早く結論を出していただいで、私どももずっと委員会でも質問させてもらっていますが、必ずやっていただくようお願い申し上げてこの質問は終わりたいと思います。

続きまして、子どもの見守りシステムです。

これは、答弁いただいた内容というのは、1年前に話をさせていただいたときに1回目にいただいた内容とほとんど変わらないと思うんです。この1年がたって、私は箕面市に視察に行かせていただいて、そのとき、他市の議員もいっぱい来てはりました。そこで豊中市の議員もいたんですけど、この1年の間で豊中市は導入するようになったと。やはり摂津市は1年間何をしていたのかと。いい意味でも悪い意味でも、駄目なら駄目、よいならよい、見解は出せるとは思うんですけど、今、どのように考えていらっしゃるのか、改めてお聞きしたいです。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 見守りシステムにつきましては、子どもの帰宅時間や居場所確認等に大変有効であると考えております。一方で、交通事故や連れ去りの防止につきましては、やはり子ども自身の意識が重要になってまいります。見守りシステムにつきましては、今後も他市動向も含め情報収集等を行うとともに、子どもたちには交通安全教室や防犯教室等でしっかり安全面について教え、地域の見守りについても引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 子どもの見守りシステムは、あまりお金がかからないと、前回、1年前に言わせていただきました。実際、豊中市の議員仲間に聞いたところ、3年間は無料で、その後かかってくるランニングコストも年間100万円ほどだと聞いています。本市にそれを当てはめると、恐らく100万円もいくわけもなく、年間のランニングコストは四、五十万円ぐらいで済むん

じゃないかと。それで子どもの安全がある程度担保できる、もしくは高齢者の方の徘徊の場所をある程度特定できるというので、それだけのお金でできるというのは、コストパフォーマンス的には有効だと私は思っています。もう一度検討していただくよう要望しておきます。

ただ、一方で、新たな話というか、この間に違う話も出てきていると。例えば、今回、GIGAスクール事業でタブレット端末を渡しますけど、その観点で、まちじゅうにWi-Fiを整備して、子どもの見守りシステムは、Wi-Fiの基地局にカメラが絶対ついていると。だから、まちじゅうに防犯カメラが設置されていて、なおかつ、Wi-Fi環境なので、防災の観点からも、例えば携帯電話が繋がらない環境でも、まちじゅうに整備していますのでWi-Fiは動く、そういった設備も出てきていると聞いています。それについて、GIGAスクール等でも活用できるんじゃないかと思うんですけど、どのようにお考えか教えてください。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 例えば、自動販売機や電柱などを基地局にし、まちじゅうにWi-Fi環境を整備するシステムがあるということは承知いたしておりますが、小・中学校のWi-Fi環境につきましては、学校独自で環境整備が完了したところでございます。しかしながら、児童・生徒が自宅にタブレット端末を持ち帰った際には、Wi-Fi環境が整っていないご家庭があることは課題であると思っております。その対応といたしましては、期限をつけてモバイルルーターの貸出しを予定いたしております。さらに、まち全体でWi-Fi環境を整えば、様々な利活用が考えられると思っ

ております。しかし、通信インフラ整備につきましては、非常にコストがかかり、課題も多いことから、まずは研究を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 これは要望ですけど、まちじゅうWi-Fiを整備すれば、一方で設備コストはかかりますけど、まちじゅうの人がある程度コストダウンした金額で家のインターネットを使うこともできるようになると聞いています。かなり思い切った施策ではあると思うんですけども、これは教育的な立場だけではなく、様々な観点から利用価値というのはあると思います。全体的に考えて意味のある一歩かとも思いますので、それも含めて、いいも悪いもあるとは思いますが、大きな施策にはなっていますが、ちょっと検討いただきたいと思ってこの質問は終わります。

続きまして、電子図書館です。

具体的に、私は堺市に行ったから分かっているんですけども、堺市ではどういう経路で導入されたか教えてもらえればと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 堺市では、全国に先駆けて、平成23年に電子図書館を導入いたしております。現在では近隣市においても導入が行われているところでございます。堺市では、電子図書館の導入が早かったことから、導入当初の図書館システムでは、電子図書館として利用する上でパソコンでしか対応はできておりませんでした。現在、iPadやスマートフォンなどに対応できるよう、システムのバージョンアップを行い、円滑な電子図書館サービスの提供ができていますと聞いております。

先進市の電子図書館システムでは、検索い

たしますと、紙の図書と電子の図書が並列で出てくるものがございます。利用者にとりましては、1画面で電子と紙の図書の貸出し状況が分かるため、読みたい図書を選択し、借りることができるものとなっております。7月に電子図書を導入した近隣市では、約1,500冊の電子図書を扱っており、特色といたしましては、児童図書や大人向け雑誌などの割合が多くなっております。今後も、先進市を調査しながら、市民にとって利便性の高いシステムの導入ができるよう研究してまいります。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。

この電子図書はコロナ禍において大変有益であったと導入している市では聞いています。うちのパソコンから本当にクリック一つで借りることができて、自動的に返還されると。あらゆる児童書であったり、学習書であったり、小説であったり、それこそ資格の書類ですら借りれたりすると聞いています。そこで、本市において、今はメリットのところだけですけれど、メリット、デメリットがあると思いますけど、どのようなものがあるか教えてもらえればと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 電子図書導入のメリットにつきましては、まずは時間や場所を気にすることなくインターネットを通じて電子図書の利用ができるところでございます。また、電子図書システムは読み上げや文字サイズを拡大できる機能がございますので、高齢者の方にも利用しやすいものとなっております。

一方、デメリットにつきましては、費用負担もさることながら、紙の本に比べて電子図書の数が少なく、特にベストセラー小

説などは、出版社や著者の意向があるため、電子図書化されるまで時間がかかることとございます。先進市の電子図書を調査・研究しながら適切なシステムを構築できるように検討してまいります。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 分かりました。

それでは、導入にかかる費用はどれぐらいを考えていらっしゃるのか、お願いします。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 近隣市が導入されました事例を申し上げますと、電子図書導入にかかる初期費用が約300万円、1,500冊の電子図書使用料が約600万円、年間の電子図書システム使用料が約100万円、総額といたしまして約1,000万円でございます。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。まあまあそのぐらいなのかと。高いか安いかというと、私はある程度低予算でいけるんじゃないかという印象を受けています。

これは要望としておきたいんですけど、今後やっていく方向で動いていただいて、もし導入されれば、次なるステップとして、著作権の関係もあるので、できるかできないかはあると思うんですが、図書館というのも、これは電子図書ですので家から借りれますから、これこそやはり広域化するべき内容なのかと思います。もし著作権的にいけるのであれば、他市と連携して様々な図書を借りれるような形をつくっていくのが理想かと思います。要望しておきます。

もう1点、来年度以降になるとと思いますので、導入したときに新型コロナウイルス感染症がどうなっているか分からないです

が、またもし家から動けないというようなときに、これは多分、図書館の登録をしていないと借りれないと思うんです。だから、先の話になりますけど、その登録をしなくても借りれるようなことをまた考えておいていただければと思います。これは要望としておきます。

以上でこれについては終わります。

次に、第4次総合計画についてです。

これは市長にお伺いしたいです。現在、187項目のうち47項目で達成、55項目が未達成と。一方で、83項目で指数が明確に表せないという結果が出ましたが、これについては市長はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいです。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 総合計画についての総括でございますけれども、ご案内のとおり、第4次摂津市総合計画では、みんなが育むつながりのまち摂津の実現に向けまして、計画に掲げる七つのまちづくりの目標に沿って、各分野での施策を講じてきたところでございます。議会の皆さんをはじめ、市民の皆さんのご理解、ご協力のおかげで未来へと続くまちづくりに取り組むことができたと思っております。

今、ここで一つ一つの施策についてはもうお話をいたしませんけれども、そんな中でも、なかなか指標では測れませんけれども、3本柱の一つでございます人づくり、つまり人間基礎教育、このことについても機会あるごとにその意義を訴えることができました。なかなか形になって目に見えてはまいりませんが、少しずつ根づいて積み重ねていくことができたと思っております。

どんなことでもそうですけれども、計画というものは、社会環境の変化、その時々

の情勢を見極めながら決定していく必要がございます。これを的確に判断するのが私の役割というか、責務でございます。今回の総括で、今おっしゃったように、できたこと、できなかったこと、それぞれございます。特にできなかったことについて、しっかりとこれを受け止めるといいますか、見極めて、そしてまた今後のまちづくりに生かしていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。

できなかった項目に関しても、いろいろなものがありますけれども、最初から達成が厳しいんじゃないかという、例えば火事ゼロであるとか、なかなかしんどいようなものも中には含まれていました。今後、その進め方というのは、より実現性のあるものにしていただきたいというのと、国から定められているものに関しては仕方がないんですけども、ある程度実現性のあるものにしていただきたいというのは要望としておきます。

あと、市民意識調査のアンケートを取りました。その中で、市としてこれは重要視しないとイケないものというのと、市民が期待しているということでは少し乖離があったところもありました。やはりそういうところは、今後の財源の割り振りというのを考えて反映していかないといけない、力を入れる比重を変えていかないといけないと私は思っていますけど、市長はどういうふうにお考えか、教えていただきたいです。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 市民意識調査との関連ですね。市民意識調査では、市民の皆さんが期待する施策、分野についてお伺いをするわけで

ございますけれども、この結果につきましては、今後の施策を講じていく上で重要なお意見であると受け止めております。これから策定してまいります行政経営戦略や各分野での計画におきましても、様々な立場の方々からのご意見等に耳を傾けまして、これからのまちづくりにつなげていかななくてはならないと思っております。

私は5期目のスタートを切りましたけれども、5期目も「安全・安心」、「健康」、また「こども」を重点テーマに掲げて取り組んでいくわけですが、この三つの重点テーマを軸といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策や行政のデジタル化等、今求められている課題を見極めながら、常に一方で健全な財政運営といえますか、これをしっかりと維持し、今回の市民意識調査の結果を参考にさせていただきながら今後の計画につなげていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。

副市長にも委員会ではお願いしましたが、市長には、財政の分配というか、比重というのは臨機応変に変えていただければと思います。要望しておきます。

さらに、デジタル化できる分野に関しては、よく営業とかでは、毎日棒グラフとか、そんなので表したりもします。役所ではそういうのを見かけないんですけども、そういった進捗管理というのは今後きっちりしていただきたいと。1年ごとの見直しとかではなくて、毎月毎月、毎日毎日できる分野もあるとは思いますが。そういったことも進捗管理をしっかりしていただくよう要望しておきます。

続きまして、コロナ禍における支援策に

ついてです。

今回、市からの支援もかなりしております。ただ、市民からの支援もかなりいただきました。寄附金です。その使用用途についてお伺いしたいと思います。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のために頂戴いたしました寄附金につきましては、防災危機管理課で受け付けし、領収させていただいております。この寄附金の活用用途につきましては、先に述べさせていただきました応援給付金への充当のほか、必要とされる感染症対策や支援策に活用させていただきたいと考えております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 今回の寄附金については、応援給付金という形で入れられたということでした。市民からの寄附金を有効に使っていただいていると理解できました。ただ、やはりこれから先、今もずっとですけど、失業者はかなりふえている状況じゃないかと思っています。そこに対しての支援についてはどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 現在までの寄附金なんですけれども、1,465万円頂戴いたしております。うち、活用させていただきしたのは1,000万円で、充当率68.3%でございます。

ご質問がありました失業者がふえているという話なんですけれども、この辺につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の関係もございまして、先ほど述べさせていただきました対策本部のほうでしっかりと協議してまいりたいと思っております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 時間がないので多くは言いませんが、しっかりやっていただきたいと思っていますので、よろしく願いします。さらなる支援策をいろいろ考えてみてください。要望としておきます。

続きまして、第三者委員会についてです。

これまで2回の審議内容と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 審議内容といたしましては、人事課において、改めて関係職員からヒアリングを行うとともに、関係書類等を整理し、各事案の詳細について時系列にまとめたものを関係書類等とともに委員会へ提出しております。その内容を基に、事務局の説明、各委員からの質疑、ご意見をいただく中で、さらに詳細な確認が必要な場合は、第三者委員会として関係職員のヒアリングを行っていただいているところです。全ての事案について同様の内容で進めた後、論点整理が行われる予定となっております。論点整理が進む中で、年内に想定しております中間報告的なもの内容が明らかになるものと考えております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 今回の一連の不祥事について、根底にある一番の問題は、報連相、つまり報告・連絡・相談の欠如によって組織的な対応が遅れた、それが、結果、隠蔽へとつながったということですが、組織の隠蔽体質、隠蔽による負の連鎖の対応として、内部通報制度というのがありますけど、市の内部通報制度の内容とこれまでの活用例について教えてください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 本市では、公益通報者保護法に基づき、摂津市公益通報の処理に関

する規則を設けております。その内容といたしましては、通報等の範囲として、公益通報者保護法に基づく公益通報及びその他の通報を広く受け付けることとしております。このほか、通報者が不利益を受けないための保護に関する事、通報等に関する事実、その他必要な措置を講じるための処理委員会等について規定をしております。

過去の事例、周知の観点ですが、平成18年の規則制定以降、この制度を使った実名の内部通報はございませんでした。今回、第三者委員会からの指摘もあり、部長会、企画調整会議を通じ、改めて職員への周知を図ったところでございます。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 その処理委員会のメンバーと役割について教えてください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 公益通報等処理委員会には、公益通報者保護法に規定のある行政機関が取るべき措置を検討するための組織で、通報等に関する事実を調査し、事実であれば、法令等に基づき、是正等必要な措置を市長に対して提言することとなっております。

委員構成ですが、副市長が委員長、その他、市長公室長、総務部長、教育総務部長、消防長、上下水道部長がメンバーとなっております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 今回の一連の不祥事がマスコミに伝わったことと内部通報制度との関連をどのように捉えていらっしゃるのか教えてください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 今回の事案との直接的な関連性ということでは、まだ第三者委員会での審議中でありまして、一般的な考え

方、一般論としてご答弁をさせていただきます。

内部通報制度の考え方として、マスコミへの通報というものは、公益通報者保護法の中で一定の要件の下に認められているものでございます。要件とは、事実の発生、またはこれによる被害の拡大を防止するために必要であると認められること、また、内部通報では証拠隠滅のおそれがあること、そして、内部通報後20日以内に調査を行う旨の通知がないことなどで、これらに該当する場合は認められているものでございます。

マスコミ等も含め、外部に対して内部通報制度を活用した適切な通報がなされることは、ミスや不祥事に対して迅速かつ正しい対応ができていない場合、また、被害の拡大を防ぐといった観点からも、組織としての自浄作用が働いたものとして捉えることができ、ある意味、正しい組織の在り方であると考えております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 マスコミへの通報は正しかったというような見解だと思います。今回の公益通報制度が組織としての自浄作用には有効であるとは言っていますが、メンバー構成員が市の職員のほぼ幹部だけ、全て市の職員です。職員からして、やはりちょっと言いにくいというところがあると思うんです。そのときに、今回の事案を踏まえて、市長はどのようにそれを考えていらっしゃるのか、変えていくつもりもあるのかどうかも踏まえて教えてください。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 総括的にお答えいたしますけれども、第三者委員会への諮問は、単に不適正事務執行にとどまらずといいますか、組織としてコンプライアンス、内部統制とい

ったことも審議していただくこととしておりますので、第三者委員会の審議内容、その報告も見た上でいろいろと判断していこうと思っております。

以上です。（「議事進行」と三好俊範議員呼ぶ）

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 さっき言っていましたので、構成員についても一言教えてもらいたいと思うんですけど。内部の人数ですね。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 内部の構成員については、私はきちっと機能しておると思っておりますので、この第三者委員会でのいろいろご意見をいただく中で、そういったことも含めてまた判断材料にしていこうかと思っております。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 分かりました。第三者委員会の結果が全てなのは分かりますので理解をしました。ただ、私は、やはりなかなか言いにくいメンバーだと。結果として、公益通報制度を使わずにマスコミに伝わったという話も聞いていますので、そこところは機能するように、有用に変えていただくよう要望しておきます。今後の職員の働きやすさにも関わってくると思いますので、お願いいたします。

続きまして、大阪都構想についてです。

市長の所見をお聞きしました。これは、私の考えでは、もしうまくいって賛成多数になっていけば、2025年1月から開始され、恐らくその結果が出てくるのは10年以上先だったと思います。今からいうと2035年とかですかね。それぐらいにやはり効果、可否が出てくるころだったと思うんですけど、これは、もし賛成多数になっていたら、特別区がどんどん広がって

というのが大阪都構想の枠組みでした。2035年というのは、本市にとってはかなり財政的に緊迫していて、私は一つの選択肢として考えられたんじゃないかと思っています。今後、人口減少とか財政緊迫の不安がある中で、摂津市として、広域化等々とかを含めまして、どのようにお考えか教えてください。

- 村上英明議長 答弁を求めます。市長。
- 森山市長 都市制度ということだと思っただけですけども、いつの時代も都市制度については、古今東西と申しますか、活発な議論が行われるのが常でございます。日本人のDNAと申しますか、人間のDNAと言ってもいいと思っただけですけども、人間の中には、狭くても不便でも、そして古くても我が家という考え方があるんですね。そういうことで、活発な議論の以前にそういうことがあるんですね。摂津市の場合、例えば都になっていたらという話をおっしゃいましたけれども、さっきも言いましたけれども、そのときそのときの社会状況によって市民の皆さんが判断されるわけですね。そういう以前の話として、今後どういふふうになっていくかというのは、これは分かりません。国は、理想と申しますか、20万人、30万人を一つの単位としてまちをつくっていかうという方針を持っていると、私は思います。だから、いろんな制度とか予算の配分とか、そんなことが一つの指標になっているのではないかと。そういうことからいうと、我々10万人未満の基礎自治体は、そういう指標でやられているとするならば大変ですね。スケールメリットがない。何か権限が下りてきても、やりくり算段でやらなくてはならない。マンパワー、お金ももちろんそうです。そんな中で我々は一生懸命頑張っているんですけれ

ども、私は、将来的に国、例えば大阪府がどんな形になっていくかは別といたしまして、どんな事態になったときでも、しっかりと自立というよりも、みんなと同じ目線で一緒になって広域化でもやれるような、そうした足腰をしっかりと鍛えた自治体をつくっていく、これが今の私の役割だと。そうしておかないと、いざ都市制度がもしも見直されるようなことがあるならば、市民が本当に混乱するようなことになってしまいますので、そんなことを踏まえてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。答えになっているのかなってへんのか分かりませんが。

ただ、おっしゃった話からいいますと、大阪都構想は2回目でもう負けたよってやめまんねんと、この間、はっきりとどなたかおっしゃっていましたがけれども、やっぱり一丁目一番地で、こうやんな大阪はあかんのやと言うた以上は、よし、次ももう1回取り組んでみたいぐらい言うんかと思っただら、言いまへんでしたな。今のは余談です。

- 村上英明議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 ありがとうございます。大阪都構想は、現状はもうなくなったものだと私も認識しています。おっしゃっていただけるのはありがたいですけど。ただ、やっぱり次の選択肢を探していかないといけない中で、本市は、なかなか財政状況がこれから先しんどいもの、逼迫しているものが待ち受けています。その中で、今、広域的な連携を一つ一つ取っていくという施策を市長は取られていますけど、やはり最終的には合併ということも一つ選択肢としては考えていかないといけないと思っています。市長は最後の任期だと聞いていますが、次の世代にバトンを渡すんだとおっし

やっていました。そういう選択肢も含んで考えていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○村上英明議長 三好俊範議員の質問が終わりました。

次に、福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、順位に従いまして一般質問をいたします。

初めに、コロナ禍による事業者に対する国・府制度の目こぼれ対策について。

世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、とどまるどころを知らず拡大し、4月16日に全国に緊急事態宣言が発令されました。幼稚園・学校関係は休校が続いて、不要不急の外出自粛、事業者への店舗や施設の使用制限などにより、収入の減少、家計への負担がふえ、市民生活に影響を及ぼしました。公明党会派としまして、森山市長へ4回にわたって要望書を提出させていただき、4月13日付では小売業、中小企業への支援、5月11日付では小規模事業者等激励金給付の対象外事業者への支援、水道料金引き下げ、セッピィ子育て応援商品券配布、セッピィスクラッチの予算増額等の項目を挙げております。これまで取り組まれた対策についてお答えください。

次に、乳がん検診の啓発促進について。

全国の今年の健康診断受診率は、4月、5月は前年比80%減となり、その後上昇するが、年度内は全体で1割の未受診者が出るとの予測です。がん検診受診率も減少し、がん発見が遅れるおそれがあると懸念されています。地域がん登録全国合計がん罹患データによると、男女とも、がんの罹患率は50代から増加し、年齢とともに高くなっています。そのうち、女性のがん

は、高齢になるほど消化器系と肺がんの割合が増加しますが、40歳代までは子宮頸がんや乳がんの割合が多数を占め、女性特有のがんは若い世代でも注意が必要ということです。本市は乳がん検診の受診施設をふやされましたが、実施状況についてお答えください。

次に、不妊症・不育症の治療費助成について。

私ども公明党は、2000年に不妊治療の保険適用を求める署名活動を行い、55万人の署名を政府に提出し、全国自治体でも助成について要望し続けてまいりました。2004年、国の治療費助成制度がスタートし、近年は独自の助成を行う自治体もふえており、今、また国会において不妊治療への支援強化を推進する動きがあります。このような動きについて、市としての見解をお聞かせください。

次に、女性への暴力と児童虐待を防止する支援体制の構築について。

コロナ禍の影響は、男性より女性に色濃く現れている面があります。10月に発表された労働力調査で、8月の就業者数は、男性が前年比27万人減少、女性は48万人減少しています。女性への暴力、DVの相談件数は、5月、6月で前年比1.6倍に増加、7月、8月の女性の自殺者数が直近5年間で最多となり、深刻化しています。

また、全国の児童相談所が対応した虐待件数は、1月から6月で9万8,814件あり、最高数を超えるペースです。家庭状況を把握し、深刻な虐待に至る前にリスクを取り除く未然防止が重要課題です。児童相談所よりも住民と接する機会が多く、扱う情報も多岐にわたる役所のほうが、税金、保険料、児童手当、水道の使用料、保

育や学校の様子など家庭に関する情報を庁内で横断的に集約できれば、家庭に潜む虐待リスクを見抜く手段になるという指摘もあります。女性や児童に関わる担当課だけでなく、様々な部署の職員が虐待かもしれないとの意識を持つことは、早期発見、早期対応につながると考えますが、庁内の連携体制についてお答えください。

1回目、終わります。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 コロナ禍による事業者に対する国・府制度の目こぼれ対策についてのこれまでの支援策についてお答えいたします。

国の給付制度の主な事業では、持続化給付金や家賃支援給付金、マイナポイント付与事業、GoToトラベル事業、GoToEat事業などが実施されております。大阪府の制度では、本市と大阪府の共同支援金である休業要請支援金や休業要請外支援金、少人数利用飲食店応援キャンペーンが実施されております。緊急事態宣言時期の厳しい状況からは経済活動が徐々に再開しておりますが、中小企業が多い本市では、発注元の経営状況に応じて同一職種でも大きく影響に差が出ており、飲食店なども、一時期よりは回復しているものの、以前の状況には戻っていない現状でございます。

本市の事業者向け支援策として、4月から国や大阪府に先駆けて小規模事業者等激励金を実施し、7月から摂津市中小企業事業資金融資の保証料の早期返還を行っており、9月からはセッピー子育て応援商品券事業を実施しております。また、11月からは、当選確率を倍にしましたセッピースクラッチ事業も開始しております。今後

も、国・府制度を注視しながら、本市独自の特徴ある支援策を検討してまいります。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 乳がん検診の実施状況についてのご質問にお答えいたします。

摂津市における乳がん検診でございますが、40歳以上の女性を対象としまして2年に一度受診が可能であり、保健センターでの集団検診及び大阪がん循環器病予防センター、済生会吹田病院での個別検診を実施しております。なお、済生会吹田病院につきましては、今年度から乳がん検診の受診が可能となり、検診機会の拡充を図っております。

受診率につきましては、平成29年度が19.5%、平成30年度が19.2%、令和元年度が19.3%と、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と比較して受診者数の減少が見られますが、検診の呼び出し時間を分ける、待合の座席間隔を空けるなどの感染対策を徹底して行い、少しでも安心して受診していただけるように工夫をさせていただきます。

○村上英明議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 不妊治療に独自の助成を行う自治体の増加や、国における不妊治療への支援強化の動きに対する本市の考えについてのご質問にお答えいたします。

不妊治療につきましては、その費用が高額になるため、国制度に加えて独自に治療費の一部を助成する自治体もございます。また、今般、国におきましても、不妊治療の保険適用拡大や治療費の助成制度の拡充が議論されているところであり、実現すれ

ば、不妊治療を受けられる方にとって大きな助けになることに加え、少子化問題にも貢献できるものと考えております。

自治体独自の施策につきましては、府内でも実施する自治体が増加傾向にあると認識しておりますが、助成対象者や助成額などには大きな違いがある状況でございます。また、本来、こうした施策は、国の施策が行き届かない部分を埋めるものであると考えますので、新たな施策の必要性につきましては、国の動向を見据えた上、判断してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 女性への暴力と児童虐待を防止する支援体制の構築についてのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、暴力や虐待の兆候を察知し、早期に相談につなげるためには、担当課だけではなく、様々な部署で問題意識を持ち、情報共有に努めることが重要であると認識しております。このため、庁内関係課及び庁外関係機関の連携組織として、女性への暴力防止はDV防止ネットワーク会議を、児童虐待の防止は要保護児童対策地域協議会をそれぞれ設置し、情報共有に努めるとともに、個別事例が発生した場合、ケース検討会議を開催し、状況把握や支援方針などを議論し、対応に当たっております。また、若手職員には、毎年の新規採用職員の中での人権研修で、DV等を含めた女性問題や児童虐待をテーマとして取り上げるなどし、日頃から人権擁護、人権尊重のまちづくりの視点を持って業務に当たられるよう人材育成に努めているところでございます。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 ここからは一問一答で行い

ます。

コロナ禍による事業者に対する国・府制度の目こぼれ対策についてですが、これは森山市長が5期目の市長選で公約に挙げられた項目でもあります。7月10日に提出いたしました要望書では、地方創生臨時交付金を利用した地域の独自支援策について、事業者支援として飲食店のテイクアウトに伴う費用負担等の支援を求めました。今後の事業者への目こぼれ対策はどのような検討をされるのか、お答えください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 新型コロナウイルス感染症の影響の見通しははっきりしないため、ウィズコロナ、アフターコロナで事業を構築していく事業者の方々を多く見かけます。本市の飲食店においても、テイクアウトやデリバリーに新たに取り組む事業者も多く、取り組み当初は継続されるかどうか迷っておられた事業者の方もおられましたが、コロナ禍で半年以上が経過しまして、一つの販売方法として定着しつつあるように感じております。ウィズコロナの中では、テイクアウトやデリバリーは飲食店にとって必要な販売方法の一つではないかと考えております。また、雇用調整助成金や緊急雇用助成金を活用され、雇用を確保し、今後に向けて継続的に頑張っておられる事業者も見られます。そういったところにも目を向けまして、支援策を今後検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 コロナ禍においては、新しい生活様式を取り入れた日常となることから、事業者もその対策に即した事業展開を講じていかななくてはなりません。先ほどのGo To Eat事業では、インターネットのサイトに登録した店舗が対象となるた

め、その登録料の負担や、デリバリーサービスの導入は、その利用料の負担などが飲食店にかかることから導入に踏み切れない事業者も多いです。経済状況がどのように変化するのか、制度の効果をつかみながら、どの事業分野に支援が必要なのか、速やかな判断で、遅きに失することのないよう、制度の目こぼれ対策の実施を要望いたします。

次に、乳がん検診の啓発促進についてです。

検診機会の拡充の効果は明確にはならないかもしれませんが、今後も受診施設の拡充には努めていただくよう要望いたします。

国立がん研究センターと国立成育医療研究センターから、ゼロ歳から14歳の小児と15歳から39歳の思春期・若年成人を指すAYA世代のがん患者に関する報告が公表されました。男女別で見ると、二十歳から39歳のがん患者の約80%は女性で、年齢に伴いふえています。小児から19歳にかけて、男女の割合はほぼ同じですが、二十歳を超えると女性の割合がふえ始め、25歳から39歳に至っては圧倒的に女性の罹患率が多くなっています。この25歳以降のがん患者の急増は、乳がんと子宮頸がんの増加によるものと結論づけています。AYA世代に多く見られる乳がんと子宮頸がんは、生活習慣など日常生活の予防と、定期的ながん検診を受けることで発症リスクを抑えられる可能性があります。市の乳がん検診の受診率向上への取り組みについてお答えください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 乳がん検診受診率向上についてのご質問にお答えいたします。

本市の乳がん検診受診率向上のための取

り組みにつきましては、年間日程予定表の全戸配布、広報せつ、窓口、ホームページ、乳幼児健診等での案内配布に加えまして、民間企業と連携しての周知を行っております。

また、初めて市の乳がん検診の対象となる40歳の方へは、市の検診を知っていたき、受診のきっかけとなるように無料クーポンの個別送付を実施しております。

また、大阪府の重点受診勧奨対象年齢に当たる50歳から69歳の方のうち、5歳刻みの節目年齢で、2年連続未受診の方への個別受診の勧奨を実施しております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 乳がんの正しい知識を広め、検診を推進するピンクリボン運動の認知度は高いものの、受診率は全国で4割台です。受診勧奨とは、行動するきっかけとなることが大事であります。従来の案内文書を検診を促す内容に見直したところ、受診率向上に効果が出たという自治体もあります。本市も検討してはいかがでしょうか。

また、乳がんは、ほかの内臓と比べてセルフチェックできる点から、自己触診の啓発も有効と考えますが、市の取り組みについてお答えください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 自己触診につきましては、2年に一度の乳がん検診と併せて実施していただくことで、がんの早期発見につながり、非常に重要であると認識しております。乳がん検診の受診者に対しましては、受診時に自己触診に関する資料を配布するとともに、待ち時間に乳がん自己触診指導用モデルに触れていただくことなどにより啓発を実施しております。また、乳幼児健診におきましても、保護者に対しまし

て自己触診に関する資料の配布を実施しております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 AYA世代ががんに罹患すると、仕事、恋愛、結婚、出産など、将来のライフイベントと治療とが重なり、サポートも必要になります。小・中学校ではがん教育が始まり、家族とがんについて話し、伝えることもがん対策につながります。自己触診の啓発で早期発見できる乳がんについて、学校と連携し、教材に加えていただくことを要望いたします。

なお、子宮頸がんに関して、前回の定例会でHPVワクチン予防接種の情報提供を要望いたしました。このたび、厚生労働省の通知があり、年度途中ですが、医師会と連携の上、今年度は高校1年生に情報提供していただきました。出産育児課及び関係者の対応に感謝をいたします。来年度からもよろしく願いいたします。

次に、不妊症・不育症の治療費助成についてです。

不妊治療の保険適用の実現には様々検討課題もあると聞きます。そのため、現行の助成制度や相談体制、特に女性へのカウンセリングの実施など、拡充を図ることを検討していただくよう要望いたします。

そして、出産を望みながらも不育症で悩む家庭もあり、不育症の診断まで3回以上の流産、死産を経験する人も多く、当事者の会から診療・治療の改善が求められています。繰り返し流産することは、身体への影響と耐え難い精神的負担が伴い、不妊症と同様に支援していく必要があると考えますが、市としての考えをお聞かせください。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 不育症は、妊娠して

も流産や死産を繰り返す症状であり、議員がご指摘のとおり、当事者にとっては非常に大きな精神的負担を伴うものであると存じます。現在、不育症治療には保険適用がされているものも多くございますが、不妊治療と同様、費用が高額になる事例も多い状況でございます。不育症につきましては、出生までに至らないという意味では不妊症と同じでございますので、不妊症と同様のサポートが期待されていると認識をしております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 不育症について5年前に質問をさせていただきましたが、不妊症と比べて認知度が低く、支援が行き届いていない現状です。不育症治療費を助成する自治体もふえ始めていますが、市の考えをお聞かせください。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 不妊治療に比べ、不育症治療費を助成する自治体につきましてはまだ少ない状況にございますが、国による助成制度がないことなどもあり、その必要性につきましては認識をしているところでございます。今後につきましては、先進市の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 今回は前向きなご答弁をいただけたと思います。不育症は年間数万人が発症すると推定されるが、検査によって原因を特定し、適切な治療が実施されれば、半数以上の人が最終的に出産できるとあります。出産は女性にしか果たせない、そのため自分を責める女性たちに対して寄り添い、出産を望む家庭に支援をしていただくよう、治療費助成の検討を要望いたします。

次に、女性への暴力と児童虐待を防止する支援体制の構築についてです。

児童虐待が社会問題になったときよりも後に、大人の夫婦間にも虐待があると言われて、ついた名前がドメスティック・バイオレンス、通称DVであります。夫婦のけんかにはありますが、一人の人間として尊重していない、虐待したり追い詰めたりしている関係がDVであります。身体への暴力、行動監視や束縛、暴言、無視、生活費を入れないなどDVも多様化していることから、発生後の対応だけでなく、若年層に対してのDV予防や啓発活動が必要と考えますが、市としてどのように認識されているか、お答えください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 近年の社会情勢として、SNSなどを介する被害もふえていることから、若い方へのアプローチは重要な課題であると考えております。10代の若いうちから、まずデートDVが人権侵害であることを認識すること、その上で自分自身を大切にすること、人と人が暴力のない対等な関係であるために相手の気持ちを思いやること、お互いの気持ちを尊重し合えるといった価値観を学ぶことが重要であると考えています。

このため、市内の中学・高校生へのデートDV予防出前事業を実施しているほか、昨年度からは、新たに大阪人間科学大学と連携し、デートDV予防ユースリーダー制度の取り組みを進めております。この取り組みは、初年度、大阪人間科学大学の学生が本市の女性相談員が行う講座を受講し、次年度は、学生自身が考えたオリジナルのデートDV予防啓発プログラムを基に、市内の中学校、高校に対して出前授業を行うものであります。今年度につきましては、

新型コロナウイルス感染防止のため中断いたしました。デートDVについて学んだ大学生による中学・高校生への出前授業は、中学・高校生がデートDVの危険性をより身近なものとして感じることができることから、効果的であると考えております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 大学生と連携したデートDV予防ユースリーダー制度は、本市の特徴ある取り組みだと思います。若者にとって必需品の携帯電話でLINEを使い、しょっちゅう行動を報告させる、自由に他人と会えない、外出を制限する、服装を命令するなど、付き合い始めはうれしいという感情が、知らず知らずに相手から行動を監視や束縛され、モラルハラスメントと言われる精神的DVに陥ります。大学生、中高生の両者にとって有意義な取り組みとなることを期待いたします。

次に、教育委員会では出産育児課が設立され、妊娠から出産、育児、教育に至る体制が整えられたとありますが、児童虐待という観点でどのようなメリットがあると思われますか。ご所見をお聞かせください。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 児童虐待が発生した家庭では、経済的な問題や保護者の精神的な不安定さ、児童の発達面など、何らかの課題を抱えられていることが多く、深刻な虐待に至るまでに早期に適切な支援を行うことが大切であると言われております。

母子保健事業では、母子健康手帳発行や乳幼児全戸訪問、各種健診などにより家庭状況を把握しています。このたびの機構改革で母子保健部門と子育て部門が同じ組織となり、物理的にも同じフロアで執務することで、情報共有や支援方針の確認など、

これまで以上に緊密な連携が可能となりました。さらに、保健師や社会福祉士、心理士など複数の専門職が連携しての支援が進んでおり、虐待防止に寄与していると考えております。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 新型コロナウイルス感染症の影響で生活が変わり、いらいらする人がふえています。夫や妻、子どもたちとこんなに長く一緒に過ごしたことがなく、一緒にいることがストレスになり、感じたことのないいらいらが起きています。家庭で過ごす時間がふえると、相対的にDVや児童虐待は発見しにくくなると思われまます。外部から見守る機会を減らさない対策として、一般市民の協力が重要と考えます。市としてどのような取り組みがあるのか、お答えください。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 DVや児童虐待が明るみになるきっかけとして、市民からの警察への通報や行政への相談なども重要な情報元となっており、一般市民への啓発活動は大切であると認識をしております。

国では、毎年11月に、女性に対する暴力をなくす運動、児童虐待防止月間を設けており、本市でも、この期間を中心に、パープルリボン及びオレンジリボンキャンペーンとして、講演会やパネル展、公共施設へのポスター掲示、広報誌での相談機関の周知など様々な啓発活動を行い、市民に周知し、意識を高めてもらう取り組みを実施しているところでございます。

○村上英明議長 福住議員。

○福住礼子議員 児童虐待防止法が施行されて20年となります。この間、虐待の通告件数はふえ続け、幼い命が犠牲になるケースが後を絶ちません。2004年1月、岸

和田市で、当時中学3年生の長男を餓死寸前まで虐待した事件がありました。長男は、身長155センチ、体重24キロ、意識不明の状態でも保護され、父とママ母が殺人未遂罪に問われました。このことがきっかけとなり、児童虐待防止法に、保護者以外の同居人による児童虐待と同様の行為を保護者によるネグレクトの一類型として児童虐待に含むこと、児童の目の前でDVが行われることなど、児童への被害が間接的なものについても児童虐待に含むなど、改正が行われました。

また、児童虐待防止協会では、児童虐待とDVは根底でつながっている、虐待をしてしまう親も被害者であり、親を追い詰めず、救うことが必要との考えから、大阪方式マザーグループとして、子育てに悩むお母さんたちの居場所づくりに取り組まれております。

子育ては個人ではできません。市民と地域が見守り、共に子育てを担う社会へと機運を高めていくことがDVや児童虐待をなくすことにつながると考えます。吹田市をはじめ、オレンジとパープルのダブルリボンのピンバッジを胸につけて運動を起こす自治体があります。このリボンには、あなたは独りではありませんというメッセージが込められています。ぜひ本市も、悲惨な事件を出さないまち、人権擁護・人間尊重のまちとして啓発活動に取り組まれることを要望し、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○村上英明議長 福住議員の質問が終わりました。

次に、嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、児童・生徒の夢や志を養う教育につきまして、3点お聞かせいただきたいと思ひます。

今、小学校、中学校に通う児童・生徒も、いづれ社会に出ていくわけでございまして、その際に、自分自身がどういった仕事で、あるいはどういった役割で社会に貢献するのか、そういったことを子どもたちが自らの問題として考えて、また一步踏み出してといひますか、しっかりと自分の行く末を考えていく、このことは非常に大きな命題であると私は認識をしております。

そこでまず、学校でそういった児童・生徒の夢や志を養うための教育はどのように取り組みをされておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それと、市内では、恐らく子どもたちのそういった将来を見据えての立志教育といったものをなされているような様々な団体があるのかと私は考えておりますけれども、どのような現状にあるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、立志式の実施についてお聞かせをいただきます。これは、古来からの元服の儀といひますか、その現在版であると私は考えておりますけれども、こういった立志教育の一つの到達点として、中学2年生の終わりか、あるいは中学3年生の最初に、こういった立志式を実施していただくことは非常に大きな意味があるのかと考えておりますけれども、そういったことについてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

続きまして、新婚世帯への補助についてお聞きをしたいと思ひます。

菅新政権が誕生いたしまして、いろんな方向性が示されました。その中の一つに、

新婚の世帯を支援していこう、その対象についても広げていって、あるいは要件についても緩和していこうというような流れにある、経済的にも支援する額をふやしていこうというお話もあるわけでございまして。取り組みでございますけれども、現在、摂津市では取り組みの実施がされていないわけでございますけれども、この新政権の意向を受けて、摂津市として新婚世帯への補助についてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

3点目に、道路整備の今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

摂津市は、道路環境という点で申し上げますと、渋滞が非常にたくさん発生しているような状況にあるのかと思ひております。中央環状線もそうでございますし、大阪高槻京都線、あるいは大阪高槻線についても慢性的に渋滞しているというような状況でございますし、この間、視察を行いましたけれども、中央環状線と十三高槻線との交差部についても非常に渋滞が起きているような状況でございます。

その中で、これは先々月だったと思ひますけれども、本市と茨木市、そしてまた吹田市と連携をして、この十三高槻線と中央環状線とのスムーズな運行を要望していくような現地調査といったものが実施をされまして、非常に大きな意味があったのかと私は考えております。改めて、本市の道路ネットワーク、道路環境について向上させていくために、大阪府にもいろいろとこれまでも働きかけをされておられると思ひておりますけれども、どのような取り組みがなされてきたのかについて、まずはお聞かせをいただきたいと思ひます。

1回目は以上でお願いいたします。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めま

す。教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 児童・生徒の夢や志を養うために学校で実施されている取り組みについてお答えいたします。

夢や志を養う取り組みにつきましても、現在、学校ではキャリア教育の中で実施されております。具体的には、小学3年生での校区探検、中学1年生での仕事をされている方の講話やインタビュー、中学2年生での職場体験など、身近でモデルとなる大人から児童・生徒が学ぶ取り組みが実施されています。このような身近な大人が社会に貢献し、生き生きと活動している様子を見ることができ、児童・生徒が直接見聞きすることによって、憧れや尊敬が芽生え、自分自身が将来どのような大人になっていくのかを想像し、具体的な目標を持って学習や部活動等の様々な活動に打ち込めると考えます。

続きまして、児童・生徒の夢や志を養うために諸団体で実施されている取り組みについてお答えいたします。

児童・生徒の夢や志を養う取り組みは、学校以外の地域社会の場でも重要であるとされており、本市では、小学生を対象に、青少年リーダー養成事業として夏と冬にチャレンジークラブを実施いたしております。グループ活動を通して仲間との連携や親睦を図りながら、自主性、積極性、創造性を身につけることを目的といたしております。体験で培った知識や経験を生かし、児童・生徒の夢や志を育むことができるように引き続き取り組んでまいります。

続きまして、生徒が将来に向けた志を示す立志式など、決意を表明する機会についてお答えいたします。

中学校では、生徒が学級内で自分の決意を表明したり、将来の夢を語ったりする場

を設定している学校がございます。また、卒業式では、生徒全員が各自の将来に向けた決意を作文にし、それを基に卒業生の代表が読む答辞を作成するなど、式自体が決意表明の場となっております。学習指導要領にもございますように、児童・生徒に社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等についてしっかり考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む力を育むことができるよう、小・中学校で連携したキャリア教育展開ができるよう学校を支援してまいります。

○村上英明議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 結婚新生活支援事業についてのご質問にお答えいたします。

拡充予定の結婚新生活支援事業は、コロナ禍の中で、休業等による収入減少の中でも結婚を考える男女が新生活に踏み出すための家賃や引っ越し資金に対する支援を行うものでございます。対象世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ世帯所得400万円未満、収入で申しますと約540万円未満の新規に婚姻した世帯でございます。支給額の上限は60万円で、財源として2分の1の国の補助がございます。

本市で実施する場合に必要な財源を令和元年度の統計要覧の数値から試算いたしますと、婚姻数が981世帯、年間収入500万円未満の世帯の割合が約7割となっており、支給額60万円の686世帯分として約4億1,000万円となり、一般財源では約2億500万円が必要となっております。また、拡充前の事業で実施している市町村は全国で281団体となっており、府内では6団体となっております。それらのことから、結婚新生活支援事業の実

施については、全国的な動向や実施団体の効果検証結果などを参考に、いましばらく見極める必要があると考えております。

○村上英明議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 広域道路ネットワークの構築に向けての現在の取り組み状況について、ご質問にお答えいたします。

本市の広域道路ネットワークを構成する大阪中央環状線及び大阪高槻線や大阪高槻京都線は、慢性化した交通渋滞が長年の課題であります。この道路交通環境を大きく転換させることが可能となるのが、鳥飼仁和寺大橋の無料化と十三高槻線の全線完成であります。鳥飼仁和寺大橋は、令和8年度に無料化されることが大阪府の方針により決定しており、十三高槻線は、現在事業中の正雀工区が令和5年度の本線完成と聞いております。残る大阪中央環状線との交差部分は、今年度改訂予定の大阪府都市整備中期計画（案）に位置付ける必要があります。8月には、沿線の吹田市、茨木市と連携し、大阪府への要望や大阪府議会への要望を行い、大きく機運を高めたところであります。大阪府からは、実現可能な方法の検討を行い、同中期計画への位置付けを見極めるとされ、現在は、その検討を予算化し、実施中と聞いております。今後とも、本市の広域道路ネットワーク構築について、近隣市と広域連携を図りながら、その実現に向け、大阪府へ働きかけてまいります。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 ここからは一問一答でお願いしたいと思います。

まず、立志教育の中での学校での取り組みについて、教育次長から答弁をいただきました。いろいろとご紹介いただきまし

て、例えば校区探検であったりとか職場体験は、私は、立志というよりも、まずは世の中といいますか、仕事をされている方の現状を知るという意味で、確かに大きな意味はあると思います。しかし、それはあくまでも出発点なのであって、そこから児童・生徒が自らの目標であったり、あるいは志といったところに結びつけていくには相当な工夫も要るだろうし、学校の先生方のご努力も要るんだろうと考えております。

そしたら、2回目にお聞かせいただきたいのは、1回目でご紹介をいただいた様々な取り組みについて、本当に立志といったところにまでつながっているのか、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 先ほど申し上げました取り組みは、義務教育の最終年度である中学3年生時に、自らの進路を主体的に選択し、その実現に向けて行動できることを目標といたしております。具体的には、児童・生徒が感じたことや考えたことを記録し、振り返ることを通して自己評価を行うキャリアパスポートを活用し、義務教育9年間をその目標に向けてつながりを持たせるように取り組んでおります。教育委員会といたしましては、学校と家庭が連携し、その成果を保護者とも共有しながら、児童・生徒が成長できるよう支援してまいります。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 中学校3年生になりますと、次は高校を含めて進路を決めていくということで、一つの大きな選択に迫られるわけですね。そこを目標にしてというお話でありましたけれども、そしたら、実際に自分の進路を考えるとときに、果たして自分が

将来こういったことをやりたいというところで進む学校を決めているのかと。恐らく私は、現状でいうと、自分自身の学力がこの程度で、そしたらこの学校なら行ける、この学校なら厳しいといった現実を踏まえながら進路を選択している、もし先を考えていたとしても、例えばそれは、高校ではこんな部活があるからこれをやりたいとか、そこは考えていることはあるんだろうと思いますけれども、しかし、本来目指すべき立志といったものについては、やはりまだまだ不十分じゃないかと考えております。非常に難しいテーマであると考えておりますので、ぜひまた今後、いろいろと工夫もしていただきながら、教育委員会として学校現場に働きかけをしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、諸団体の件でございますけれども、チャレンジャークラブの例を出していただきました。ということは、なかなか摂津市の団体の中で、この立志といったものに直結するような取り組みは、言い方は悪いかもしれませんが、これからのかと捉えております。なぜかという、やはり摂津市として、こういったビジョンを掲げて子どもたちの教育をしていくんだというところに本当に賛同していただけるようなものがあれば、私はそういう団体も出てくるんだろうと考えておりますので、これは先ほどと同じになりますけれども、ぜひ教育委員会として、そういった方向性をしっかりと示していただいて、諸団体からも応援していただけるような体制をつくっていただきたいと、この点についても要望として申し上げたいと思います。

続いて、立志式なんですけれども、これは、先ほど申し上げましたように、古来か

らある元服の儀の現在版であると考えておりますけれども、まだ摂津市では行われておりません。しかし、他の自治体ではこういった取り組みをなされている例もあるわけございまして、実際にそういった例でどのような効果があると教育委員会として捉えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 立志式の実施状況でございますが、他県では、石川県、栃木県、愛媛県、熊本県、宮崎県等では全県的に実施されております。大阪府内では、東大阪市で実施している中学校が1校ございます。

立志式は、奈良時代以前から日本の文化として定着していた元服にちなみ、中学2年生の時期に成長を祝い、励ますとともに、社会の一員としての自覚を持たせることを目的としておられるようです。現実の社会の中で子どもたちがどのような覚悟を持って生きるのか、決意表明させることで、社会貢献できる大人へと成長していく意識を子どもたちに育むことができるとされております。他府県のこのような取り組みの内容や意義について研究してまいります。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 立志式については、やることとしては、中学2年生の終わり頃か中学3年生の春頃に、生徒が、自分は将来こういった仕事で社会の役に立ちたいんだ、そういったことを明確にしていく、みんなの前で発表していく、また同時に、ご家庭からも手紙をもらったりしてというところで非常に大きな意味があると思っております。立志式を行うといった一つのきっかけがあることで、立志教育といったものについても軌道に乗っていくのじゃないかと考

えておりますので、ぜひもっともっと研究をしていただいて、効果があると私も思っておりますから、立志式を含めて、子どもの立志教育がより順調に進んでいきますように強く要望をさせていただきたいと思います。この質問は終わらせていただきます。

続きまして、新婚世帯への補助なんですけれども、先ほど小林部長からご答弁をいただきまして、もし、今、国が進めていこうとされている取り組みを本市で実施するとするならば、2億500万円の予算が要りますよというお話でありました。ということは、非常に難しいのかと私も思っておりますけれども、しかし、今、コロナ禍で、子どもをつくろうかと言われる方がためらったり、あるいは諦めたりといったことが実際にあるんだろうと思っております。ぜひ、そういったことを防ぐためにも、まずは今まで行ってきた摂津市の少子化対策についても振り返ってみて、どういった効果があったのか、そういったことをしっかりと検証して次なる手を打つといったことが大事なのかと思っておりますけれども、これまでの取り組みについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 近年、核家族化や女性の社会進出などの社会情勢の変化に伴い、子育て世帯の負担感、孤立感は、以前より増して現れてきているものと考えております。

本市におきましては、従前より、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を意識し、母子保健と子育て支援の連携を軸に様々な対策に努めてきたところですが、今年度は、子育て世代包括支援センターの機

能を設け、新たに設置した出産育児課におきまして、産後鬱などに早期に対応するための産婦健康診査事業、医療機関でのショートステイやデイケアの利用を通じて母親の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業、体調不良等で支援が必要な子育て世帯にヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー派遣事業を立ち上げるなど、さらなる子育て支援策の充実に努めているところでございます。今後におきましても、子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、子育て世代が安心して子どもを産み育てていけるよう、施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 これは私が報道で目にしたんですけれども、コロナ禍において、実際に5月、7月辺りで出生数が減っているというようなお話がありました。摂津市はどうなのかといったところが気になるところでございますし、その要因の一つとして、妊婦に対する健康面での不安感、感染症対策といったものが不安なのでということも非常に大きなウエートを占めているというお話をお聞かせいただきました。

そこで、次にお聞かせいただきたいのが、実際の摂津市における出産数であるとか、あるいは、妊産婦に対します感染症対策をどのように取られておられるのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 本市の今年の5月から7月までの妊娠届の合計でございますが、前年209件に対し193件と、マイナス16件となっております。5月にマイナス15件であったものの、7月にはプラス4件となっております。現在は平均的な数値で推移をしております。

妊婦の新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、妊娠届け出時に市内ボランティアから寄贈された手作りマスクを配布するなどのほか、大阪府におきまして、希望する方へのPCR検査の実施、及び、万が一陽性となった場合は、分娩可能な医療機関の病床が確保されている状況でございます。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 具体的な数字もお聞かせをいただきまして、確かに5月では減ったけれども、全体として見たときには、本市ではそこまでの大きな影響はないのかということでございます。それは、先ほどご紹介もいただきました新型コロナウイルス感染症対策についてもいろいろと工夫をされておられることも一つなのかと思っておりますけれども、それはそれとして、私はやはりもっと踏み込んだ少子化対策を打っていかなくてはならないと考えております。

例えば、池田市においては、第3子が生まれたご家庭に対してはダイハツの車を貸与したりとかというような取り組みがあるわけございまして、それは、子どもを産もうか迷っておられる方の背中を押すという意味では、非常に大きな取り組みだろうと思っておりますけれども、もっともっと踏み込んだ取り組みを摂津市としてできないものか、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 自治体によっては、第3子や第4子を出産した方に対し現金給付等を行う施策を実施しているところもございまして、多くは過疎地における移住促進策を兼ねた施策であると考えております。

ご指摘の池田市の事例につきましては、市内産業の活性化も兼ねた少子化対策であると思われませんが、こうした現物や現金の給付施策は多額の費用を必要とするため、施策の導入には、費用対効果を考慮し、慎重に検討する必要があるかと考えます。

一方、子育て世帯は、夫婦共働きの世帯も多いため、経済的な負担軽減のほか、保育施設や子育てに関する相談機関の充実も含め、様々な角度から総合的に支援を行う必要があるものと考えております。議員がご提案の件も含めまして、今後も、市民ニーズを的確に酌み取り、効果的な施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 少子化対策で確かに予算はかかると思います。しかし、これは消費ではなくて、将来に対する投資だと私は考えておりますので、もちろん、費用対効果という発想は当然持たないかもしれませんが、それ以上に、将来にわたってどういったまちにしていくのか、あるいは国にしていくのか、大きなビジョンを抱えながら、そのためにはこの少子化という流れを止めないかんというのは間違いない方向性でありますので、ぜひいろいろと先進事例も研究していただいて、さらなる取り組みを期待させていただきたい。この質問も終わらせていただきたいと思います。

最後、道路整備の問題でございまして、先ほど部長から広域的な取り組みについてお聞かせをいただきました。これは時間のかかることではございますけれども、それと併せて、仮に広域的な問題が解消されたとしても、それに付随する市内の道路環境をいかに整備していくのか、このことは非常に大切なんだと考えております。例えば、千里丘三島線であったり、あるいは

千里丘東駅前線であったり、さらにJR千里丘駅西地区再開発なんかも、これは市内の道路環境を整備していくという点では摂津市独自で努力ができる点でありますけれども、この点について、今後どのように市として進めていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 広域道路ネットワークを構築する道路整備事業が進められる中、この5年から10年の間に、十三高槻線正雀工区の完成、鳥飼仁和寺大橋の無料化、JR千里丘駅西地区再開発事業のまちびらき、阪急京都線連続立体交差事業の片線高架化による踏切遮断時間の大幅短縮などが控え、続いて阪急京都線連続立体交差事業の完成、十三高槻線、豊中岸部線の全線完成を迎えます。

こうした完成時期を見据えて、市内道路交通網の整備についても計画的かつ総合的に取り組んでいくことが重要であります。例えば、千里丘三島線は、JR千里丘駅、阪急摂津市駅、モノレール摂津駅を接続し、本市の骨格をなす幹線道路として最も重要な道路であり、北部広域防災拠点である万博記念公園への緊急交通路として歩道空間の確保が急務でありますことから、阪急京都線連続立体交差事業、JR千里丘駅西地区再開発事業の整備時期と合わせて整備していくことは必要不可欠であります。

また、こうした広域的な事業の完成から誘発される開発行為や建築行為が多く見込まれるところではありますが、その際、支障となる狭隘道路の拡幅整備についても取り組んでいく必要があります。現在、その制度の実現に向け、より実効性と効果のある制度の内容を検討中であります。

今後、広域道路ネットワークの整備効果

を最大限発揮し、また、その完成時期を見据えた市内の道路交通事業の優先順位を精査し、整備の実効性と相互の効果が生み出されるよう計画的に進めてまいります。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 最後に市長にお聞かせいただきたいのが、この道路整備を考えていくときに、他の市町村との連携が重要であると考えておりますけれども、この点をお聞かせいただいて質問を終わりたいと思います。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 嶋野議員の質問にお答えをいたします。

部長の答弁にも少し重なるかも分かりませんが、ご案内のとおり、摂津市といいますと、近畿自動車道、中央環状線、北大阪トラックターミナル、東海道新幹線等々、どちらかといえば、国土の生活上といいますか、非常に重要な施設があるわけでありまして。今日まで、これらの施設をともにとといいますか、産業都市としてのまちづくりを行ってきたところでございます。ただ、極端な少子高齢化はこれからまだまだ続いていくわけでありまして、今ままだどおりではなかなか前に進まない。そういったことで、都市基盤の整備の新たな成長戦略といいますか、そういったことをもう一度構築していかななくてはならないと思っております。そして次の世代へしっかりと道筋をつけていく、これが大事なことでございます。

さっきも話がありましたように、今、阪急京都線連続立体交差事業とかJR千里丘駅西地区再開発とかをやっておりますけれども、令和8年に通称100円橋が無料化しますと、また車の流れがどんどん変わって府道を利用する車が多くなることになら

うかと思えます。それだけに、今進んでおります府道十三高槻線の完成をまず急がなくてはならないと思っております。そういうことで、先般も、茨木市長、吹田市長とともに、問題意識を同じくし、大阪府に強く要望してきたところであります。しっかりとした手応えも感じてまいりました。これを受けまして、広域のインフラがしっかりと整備をされるならば、それとともに、市内の我々の生活道路といえますか、近い道路、つまり市道の整備もしっかりと並行して考えていかななくてはならないと思います。そういう意味で、今後の道路の整備の進め方を新たにもう一度しっかりと示して、事業の選択と集中によりまして戦略的に取り組んでいきたいと思えます。

○村上英明議長 嶋野議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○村上英明議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、公共施設のトイレ洋式化について質問をさせていただきます。

今年度、市役所庁舎新館3階の男子トイレの2か所のうち1か所が洋式となりました。女性職員に聞くと、市役所庁舎新館3階の女性トイレは全て和式で、1か所も洋式になっていないということをお聞きしました。ほかの階のトイレが洋式かどうかを聞くと、階によって洋式になっていたり、なっていないかったりとも聞きました。本市

の公共施設における洋式トイレの整備状況についてお聞きをしたいと思います。

続いて、体育館へのエアコン設置についてですけれども、我が会派の渡辺議員も以前から質問をし、要望しておりますけれども、真夏に体育館内の気温が高温になると、熱中症対策として利用不可になったり、避難所として開設され、避難された方がおられた場合に熱中症になる方が出てくるという問題も生じてくるのではないかと思いますけれども、小・中学校の体育館とそれ以外の体育館がございますけれども、エアコンの設置状況についてお聞きをしたいと思います。

続いて、鳥飼まちづくりグランドデザインについてですけれども、10月16日に鳥飼まちづくりグランドデザイン策定に向けた地元懇談会が開催をされました。私も自治会員として参加をさせていただきました。また、今回、住民アンケートが実施をされましたけれども、地元懇談会の目的と、そして、住民アンケートの結果をどう見ているのか、また、グランドデザイン策定に向けた今後のスケジュールについてお聞きをしたいと思います。

1回目は以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 公共施設における洋式トイレの設置状況についてのご質問にお答えいたします。

本市には、市役所庁舎、学校教育施設をはじめ、公共建築物といたしまして145施設がございますが、トイレを設置している多くの施設において、少なくとも1か所は洋式トイレを設置しております。洋式トイレの設置場所や設置数は、施設の規模や

建築年度によって異なり、全てのトイレが洋式の施設もあれば、性別に関わらず誰でも利用できる洋式トイレを1か所設置し、男女別は和式の施設、また、多目的トイレを設置している施設など、設置状況は様々でございます。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 体育館へのエアコン設置の現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、小・中学校の体育館は、体育の授業や部活動のほか、学校施設開放や災害時の避難所として地域の皆様にご活用いただいております。現在、体育館のエアコンにつきましては設置がない状況でございます。扉や窓の開放、大型サーキュレーター稼働、また、ミスト扇風機を軒下に設置し、一時的に涼む場所をつくるなど、熱中症対策を行っている現状でございます。

○村上英明議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 体育館へのエアコン設置の現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、市内に3館の体育館がございますが、各体育館の第1体育室につきましては、全館エアコンを設置しておりません。ただし、味生体育館では、第1体育室以外の部屋、廊下等に、鳥飼体育館では、第2体育室や新鳥飼公民館との共用の入口すぐのロビーにエアコンを設置しております。正雀体育館については、エアコンはないという状況でございます。なお、令和4年3月に建設予定の味舌地区の新体育館につきましては、倉庫以外のエリアは第1体育室を含めて全面にエアコンを整備いたします。

スポーツ利用いただく利用者に対する熱中症対策としましては、平成30年度に3館全ての体育館に冷水機を設置し、令和元年度には3館全ての体育館に冷風機を設置いたしました。また、熱中症の目安となる暑さ指数が厳重警戒以上となった場合には、使用者から施設の使用を取りやめる申出をいただきますと、それにかかる使用料の全額を還付対応いたしております。

災害時には、3館全ての体育館が避難所に指定されており、現に大阪北部地震におきましては、味生体育館が避難所として開設された際には、集会室を避難所として開設いたしております。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりグランドデザインについてのご質問にお答えいたします。

まず、地元懇談会の開催目的でございますが、グランドデザインを策定するに当たり、人口減少、少子高齢化等に伴う地域の課題を認識、共有していただいた上で、ご意見やニーズを伺うために開催するものでございます。なお、本来であれば、多くの住民の方にご参加いただきたいと思いますでしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥飼地域の四つの小学校区ごとに、地域で活動されている自治会、民生児童委員、青少年指導委員及び小学校PTAから合計22名の方々にご参加いただいております。

次に、住民アンケート結果の反映につきましては、結果を地域にお住まいの方々のニーズの傾向として捉え、分析した上で、地元懇談会における住民意見とともに、地域に必要な機能や施策の検討に活用させていただきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、来年1月にかけて地元懇談会を開催させていただき予定でございます。また、庁内検討委員会等で協議を進めるとともに、市議会のご意見もいただきながら、今年度末から令和3年度にかけましてグランドデザインの素案を固めてまいりたいと考えております。その上で、必要に応じ、グランドデザイン策定に係る審議会等を設置させていただき、策定してまいります。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、2回目からは一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

公共施設のトイレ洋式化についてですけれども、トイレを設置している多くの施設において、少なくとも1か所は洋式トイレが設置されているというお答えでありますけれども、障害者用トイレや多目的トイレを使用することに対して、確かに各階に性別に関係なく誰でも使用できる多目的トイレがあったり、男性も女性も、障害をお持ちの方も、子ども連れの方も多目的トイレを使用すればいいのでしょうか、やはりはばかれる思いをすることをお聞きします。特に、多くの方が訪れる公共施設、市役所等では、多目的トイレだけでなく、男女別に洋式トイレを整備すべきと思っておりますけれども、今後の洋式化についてどのように考えているのか、お聞きしたいと思っております。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 今後のトイレの洋式化についてでございますけれども、バリアフリーの観点から、また、衛生面や節水効果など環境面からも、洋式化が社会の主流となってきております。本市におきましても、新たにトイレを整備する場合については、洋

式を基本に、また、既存の施設については、少なくとも1か所は洋式を設置するなどの取り組みを進めてきております。今後におきましては、老朽化による設備の更新、または施設の改修等に合わせまして、和式から洋式へリフォームを行ってまいりたいと考えてございます。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 バリアフリーの観点から、施設やフロアに1か所ではなくて、障害をお持ちの方とか足の悪い方が多目的トイレ等を使用したいときに、ほかの方が入っておられたりしたときに、フロアを変えてそこに移動しなければならないということが生じてこないように、男女別に洋式トイレの早期の整備を要望したいと思います。また、予算化についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、体育館へのエアコン設置についてですけれども、今後の体育館におけるエアコン設置について、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 先ほどもご答弁申し上げましたが、酷暑という状況が続く中、学校の体育館においては非常に熱中症対策が課題となっております。私どもとしましては、早期に学校の体育館にエアコンが設置できるよう、一定計画も進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 早期に進めていくというお答えをいただきました。財源とか公共施設全体の在り方ということもあると思っておりますけれども、体育館で運動して熱中症で倒れることがないように、そして、避難所開設をされて、避難された方が熱中症によって倒れたり命を落とされるということがな

いように、この点は命を優先でよろしくお願ひしたいと思ひますし、予算のほうも優先的に考へていただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望とします。

続いて、鳥飼まちづくりのグランドデザインについて質問させていただきます。

鳥飼地域は、今後人口が減少すると見込まれておりますけれども、特に鳥飼東小学校区、鳥飼北小学校区で人口が減少するという予測をされておられます。土地区画整理事業を実施した住工混在した準工業地域、特に鳥飼東小学校区、鳥飼北小学校区は準工業地域が多くあるわけがございますけれども、将来的には、住居より事業所に特化したまちづくりを進めるという考え方もあると思ひますけれども、その考え方についてはどのようにお考えなのかをお聞かせしたいと思ひます。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼地域は、大規模な土地区画整理事業が実施され、多様な土地利用がなされていることから、住工混在により生じる課題があることは承知をいたしております。しかしながら、グランドデザインの策定は住工混在を前提としており、その中でどうあるべきかを検討したいと考えております。

工業系に特化するというご提案でございますが、実際の課題把握や住民等のご意見等を踏まえた中での分析も必要であり、将来的な検討事項であると認識をしております。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 鳥飼地域について、市長から学校再編とか、教育委員会では小中一貫とか、以前にそういう答弁等もあったと思ひます。また、今回、淀川の河川防災ステー

ションというような議論も出ておりますし、鳥飼地域には、やはり高齢化問題、地下鉄の延伸、以前には、新幹線の鳥飼車両基地から乗客できないかとか、JR貨物線を使って駅ができないかとか、もしくは船とかバスとかというような交通問題があったりとか、自治会の加入率の減少問題、そして人口減少、児童の減少問題、また、小学校区において地域間で差異がある、例えば商店であると、鳥飼東小学校区での商店に対する利便性と、鳥飼西小学校区、鳥飼北小学校区の商店が身近にあるというアンケートの声が全く違っていたりとか、淀川に近いところの鳥飼小学校区や鳥飼西小学校区、それと鳥飼東小学校区と鳥飼北小学校区でアンケートや声が違っていたりというようなことがあります。それらに対してどのように取り組んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 森西議員の質問にお答えをいたします。

昨日から鳥飼地区のまちづくりについてのご質問を数点いただいておりますけれども、同じような答えになるかも分かりませんが、ご指摘のように、鳥飼地区の約半分近くが準工業地帯です。あと、唯一、昔のといひますか、豊かな農村地帯であった頃の面影、たたずまいを残す、非常に貴重な自然遺産を持つ地域とに分かれていると言ったらおかしいですけども、そういう中で発展してきておりますので、おのずとまちづくりは商業等々の違いが出てきていると思ひます。

もう一つ大切なのは、一級河川淀川にずっと隣接をいたしております。国のハザードマップによりますと、大きな災害が起きたときには最も危険な地形にあるというこ

とで、対策のモデル地区にも指定されておるわけでございます。そういう意味からいいますと、防災という一つの視点は大切であります。それから、今後の人口減少の中の極端な少子化、教育施設の再配置といたしますか、ありよう、こっちのほうもやっぱりしっかりと目を向けなくてはなりません。

そういったことを核にしなが、ご指摘のあったような各論と申しますか、部分的ないろんな問題についてどうあるべきかを、ランドデザイン策定の中でいろいろと協議をして方向を決めていきたいと思っています。

○村上英明議長 先ほど、質問の中で、アンケートなり市民の声なりで四つの小学校区に差異があるということでの質問だったと思うので、その点については市長公室長のほうから答えていただこうかと思っていますので、よろしいですか。市長公室長。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 そうしましたら、お答えをいたします。

現在、地元懇談会等により住民の皆さんのご意見をお伺いするとともに、関係課長級で構成する庁内検討委員会での情報共有、そして、その下部組織である分科会において、具体的な機能・施策等の検討を進めているところでございます。また、市議会のご意見等もいただく機会を予定しており、これらの結果を総合的にしんしゃくして、ランドデザインとして必要な機能・施策を落とし込んでいきたいと考えております。

やはりそれぞれの地域での地元の方々の課題認識というのでも若干差異があるということは認識をさせていただいております。ただ、その辺りの差異への対応ということ

につきましては、必要な施策・機能を総合的にランドデザインに落とし込んでいく際に、トータルでその部分については検討し、それを踏まえて落とし込んでいきたいと考えております。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 市長公室長と市長からも答弁をいただいたんですけれども、ランドデザイン策定に向けて、その点は早急に考えていただきたいと思ひますし、その部分の進捗状況とか、この点は市議会のほうにもぜひとも報告をいただきたいと思ひます。

私は、摂津市の鳥飼地域で生まれて、ずっと育っておりますから、摂津市が大好きで、特に鳥飼地域が大好きであります。市長も恐らくそうだろうと思ひます。その大好きな鳥飼地域ですから、一方的にきつい言葉を言うかも分かりませんが、私の持論というか、夢をちょっと述べさせていただきますと思ひますので、先日の第1回の懇談会で、冒頭に運営に対してかなり厳しい意見がございました。恐らくは、その意見をされた方も、鳥飼地域に愛着があり、鳥飼地域が大好きだから、そういうきつい言葉も出されたんだと思ひますけれども、私はその厳しい意見をされた方に同感でありまして、安威川以北は阪急摂津市駅が新設されて新しいまちができました。阪急京都線連続立体交差事業も進められておられます。健都のまちづくり、JR千里丘駅西口のまちづくりも進められております。安威川以北は人口が増加をして、児童・生徒も増加をしております。元気があるまちのように思ひます。市長が常々おっしゃる「やる気」・「元気」・「本気」の「元気」がここへ当てはまるのかと思ひますけれども、市長は、摂津市の人口は増加しているとよく発言をされますけれど

も、しかしながら、鳥飼地域の住民からすると、鳥飼地域の現状とこれからのことを考えると、今回、プロジェクトチームをつくられて、鳥飼のまちづくりということを実施としてされますけれども、市長の発言にはやはり今まで矛盾があったように思います。「やる気」・「元気」・「本気」からしますと、鳥飼のまちは元気なのかというところがあって、だから、第1回の懇談会の冒頭に運営に対して厳しい意見があったと思うんです。

11月13日に第2回の懇談会がございます。そして、令和3年の1月に第3回の懇談会が開催をされて、それから、地元懇談会における意見を参考に、摂津市庁舎内で協議を重ねて鳥飼まちづくりランドデザインを策定していくという懇談会での説明でありました。ランドデザインを策定して、それで終わりでは困るわけであって、施策をしっかりと実行してもらうことが重要であって、当然、進行管理のほうはしっかりとさせていただきたいと思います。

市長は、今回、他の議員の質問の答弁でも、河川防災ステーションは鳥飼のまちづくりの核だとおっしゃいました。私はその意見には賛成ではありますけれども、近隣には河川防災ステーションはどこにあるのかとの質問に、加古川市と八尾市に存在するという答弁でありまして、私は、この河川防災ステーションの話があってから、八尾市の大和川の河川防災ステーションはどこにあるのかということ調べたら、今まで知らずに私はこの横を何十回と通ってきたんです。今まで全然気づかなかったとか、存在があるんだけど気づかなかったと。

先日、私は現地を見学にも行きました。今後、委員会でも視察に行きますけれども

も、堤防の天にスーパー堤防があって、奥行きが約数十メートルあって、そこにはヘリポートがあって、そして数十台の駐車場があって、市行政の建物が建って、公園がございました。河川公園では市民が遊び、多くの方が利用されておられました。河川防災ステーションの敷地としては、私が見た感じでは、南北の奥行きが約100メートルで、東西で長さが200メートルぐらいの敷地かとは思ったんですけども、河川防災ステーションの敷地としては規模が小さいという感じが率直な感想であります。市長は鳥飼のまちづくりの核とおっしゃいましたけれども、私は、大和川と同程度なら、これは核にはならないのではないのかと思っております。本市が人口増を目指すと言うのであれば、核ということなのであれば、この河川防災ステーションの設置で人口がふえるぐらいの防災ステーションをつくるべきではないのかと思うんです。河川防災ステーションは、堤防の天、つまり上にあるわけですから、そこは浸水はしません。しかしながら、河川防災ステーション以外のまち、家屋、建物が建っているところは浸水をするわけですね。その建物、家屋等が浸水をした後に河川防災ステーションの機能を活用するというのが現実的なことなのかと思っております。

やはり浸水しないまちをつくるというのがまず大前提であって、それが鳥飼地域の市民の安心と安全と生命と財産を守ることだと私は思うんですけども、それを理想とするなら、淀川と安威川の間を全部かさ上げすれば、そうすると鳥飼地域の方の生命と財産は大丈夫ですよ、だから安心してください、この地域は安心だから鳥飼地域に住んでくださいと、そういう施策を打ち出すと、鳥飼地域の人口や事業所もふえる

だろうと私は思うんです。しかしながら、それは現実的になかなか不可能なことだと思うんですけれども、これから河川防災ステーションを鳥飼地域のどの部分に設置するかは分かりませんが、八尾市の防災河川ステーションの現状をまねるとするならば、私は、現在、本市の鳥飼地域に、堤防下に市道南別府鳥飼上線が走っているわけでありますから、その上に土を盛る場合には、市道南別府鳥飼上線をトンネル化するか、もしくは大きく歪曲させるかが必要になってくる、そんな問題も生じてくるのではないかと考えておまして、八尾市の場合、堤防はスーパー堤防となっていて、堤防下は道路という形状ではなくて、そういうことからいうと、強いて言えば、摂津支援学校、とりかい高等支援学校の辺りが車道がないわけでありますから、鳥飼地域でいうと、そういうところが似ているのかと私は率直に思ったんですけれども、そうすると、本市だけではなくて、例えば、これから場所を選定ということになりますけれども、仮に摂津支援学校の辺りとかになってくると、例えば高槻市と連携をしていくというのも一つではないかと。

淀川だけでなく安威川にも河川防災ステーションは必要ではないだろうか。しかしながら、淀川の管理は国であって安威川の管理は大阪府でありますから、国の事業ですから、その点は大阪府の協力をいただく、もしくは大阪府の了解がもらえるのかどうかということはあると思いますけれども、そこは淀川も必要であり、安威川も必要ではないかと思うんです。仮に例えば安威川で設置をするということになったら、そこは私の勝手な思いですが、鳥飼八町のリサイクルプラザとか、その調整区域のところとか、そういうところが建物がないので考

えやすい、設置しやすいのかと考えております。その場合であれば、例えば茨木市とも連携を取っていくとかいうことも必要ではないのかと思います。

かつて平成2年に、鳥飼地域にある山星屋でヘリポート設置の申請を国に出されておられます。しかしながら、地元住民の同意が得られずにヘリポートの設置を断念されたという経緯がございます。その点も、もしヘリポートを設置するというのであれば、かつて山星屋がヘリポートを設置するときに地元の同意を得られなかったという歴史があるということもぜひとも考えていただきたいと思ひますし、鳥飼下の鳥飼サービスセンターは、淀川の河川敷の有効利用と淀川による活性化を願って地元の地権者が協力をされたというような経緯もございます。そういう歴史があつて今があるということもぜひとも考えていただきたいと思ひます。

ちょっと話は変わりますが、私は摂津市に生まれて、鳥飼西小学校を卒業して、第二中学校を卒業して、鳥飼高校を卒業したわけでございます。ずっと鳥飼地域におるわけで、母校である鳥飼高校が統廃合になったことがこの鳥飼地域の人口減少とか児童数の減少の原因の一つではないかと思ひているんです。森山市長が、この鳥飼高校の統廃合のとき、市長になられたときだったと思うんです。そのときに、本市では三宅小学校と柳田小学校の統廃合の問題があつたので、鳥飼高校の統廃合と三宅小学校と柳田小学校の統廃合がリンクをされてはいけないということで、なかなか大きな議論にならなかつたんですけれども、この摂津市の中で身近に高校がなくなつたということで、小学校、中学校に行かれる方が次に高校を選ぶわけであつて、そのと

きに、身近に高校がある、ないということは、子どもを育てていく上で居住の選択の一つだろうと思うんです。それがなくなったということでは、私はこの鳥飼地域に大きなマイナスであったと思っているんです。当時、学校があったときには、千里丘の方とか、例えば正雀の方が、子どもが鳥飼高校に通っているから、生徒は毎日毎日通いますよね。毎日、数百人が通うわけです。保護者の方も、何か学校の行事とかPTAの活動とかということになると、千里丘の方や正雀の方も鳥飼地域に行く用事がたくさんあったわけですね。今は支援学校になっていますけれども、そういうことが少なくなってきております。三菱UFJ銀行の摂津支店の統廃合ということもありましたけれども、やはり統廃合でなくなるということは、そこの地域にとってはマイナスであります。よく発展的な解消とか発展的な統廃合とかいうことを言いますが、それはやっぱり口だけであって、統廃合になってなくなるということは、その地域にとってはマイナスでありますから、そういう歴史とか考えも踏まえて、今後、鳥飼のまちづくりをプロジェクトチームで考えていただきますように心からお願いをしてといいますか、要望して質問を終わりたいと思います。

○村上英明議長 森西議員の質問が終わりました。

次に、藤浦議員。

(藤浦雅彦議員 登壇)

○藤浦雅彦議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目、「SOS避難メソッド」による分散避難及び「まちごと・丸ごと防災体制」の構築で本市の重点テーマ「安全・安心」を実現することについてです。

先日、摂津市防災研究会より提言書が市長に届けられましたが、その中から幾つかの質問をさせていただきます。

まず、SOS避難メソッドをさらに市民に周知し、避難方法を決めてもらうことが重要ですが、併せて、いつ逃げ始めるのか、マイタイムラインを定めておくことや、自宅避難者には数日分の備蓄品の確保、また、外部避難者には持ち出し袋の準備を徹底する必要があります。どのようにお考えなのか、広域避難計画の課題整理と進捗状況と併せてお答えください。

次に、2番目、防災ボランティアセンターの開設と活動についてですが、平成30年4月に、内閣府防災担当から「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」が出されています。それによりますと、災害支援に当たって、行政と、災害ボランティアセンターとNPO等と、それを支える中間支援組織の3者連携が重要としています。最も主体的にならなければならないのは、社会福祉協議会が中心となる災害ボランティアセンターです。しかし、本市ではそうになっていません。全国的には、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、通称JVOADがあり、大阪府には、おおさか災害支援ネットワーク、通称OSNがあり、大阪府内の各社会福祉協議会やNPO団体、企業など、様々な団体が連携をして、いざというときに備えています。本来なら、摂津市の災害ボランティアセンターも体制を整え、連携していく必要があります。構成団体メンバーの顔の見える関係を築くとされていますが、まだ一度も会議が開かれていません。本市として、こういう状態についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

次に、3番目、難聴児の補聴器購入費助成制度に成長過程で取り替えの必要なイヤーマールドの費用負担を追加することについてです。

先日、難聴の子どもを育てるお母さんから相談があり、障害者手帳を申請するにはまだ幼くて、しっかりした検査ができない中、言葉が出ないため、補聴器を購入されていましたが、難聴児補聴器助成制度が利用できました。しかし、成長とともに取り替えないといけないイヤーマールドは補助がなく、最近、両耳分1万8,000円を支払って購入されたそうです。障害者手帳が取得できない場合、約3年ごとに取り替える費用が実費負担となります。障害者手帳のある場合は修理代として補助されるため、手帳のない場合の補助制度の創設が望まれています。市としてのお考えをお聞かせください。

次に、4番目、学園町9号線の子どもの通学路の安全対策についてですが、学園町9号線は、道幅が広い上に歩道の設置がなく、交通量が激しい道路です。大型自動車の通行規制もなく、守口市方面に向かう車や渋滞した中央環状線を迂回する車など、大型車も頻繁に通行する道路です。この沿道に住宅が建ち並び、なおふえ続けております。長年の課題として、子どもたちの通学時を含めた安全対策を要望する声が地域から上がっております。今回も、地元に住まわれる子どもを持つ方の署名を集めて市長の下に届けられました。教育委員会として、子どもたちの安全対策についてどのように考えられているのか、お聞かせください。

次に、5番目、誰一人取り残さない持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取り組みについてですが、平成30年第4回

定例会で、一般質問において質問して以来、国・県、民間企業やマスコミなど、様々にSDGsの発信がなされております。ところが、本市の関係部署や広報せつ、チラシなどでSDGsの発信がほとんどありません。誰一人取り残さないとありますが、摂津市が取り残されているのではないかと不安に駆られて質問させていただきました。本市での取り組みについて、現状と見直しをお答えください。

1回目は以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 まず、摂津市オリジナルセパレート避難メソッド、分散避難の課題についてと、また、分散避難に関する市民への啓発等についてのご質問にお答えをいたします。

本市における大きな課題といたしましては、水害の際に市の公共施設で十分な避難スペースを確保することが困難になるということが挙げられます。SOS避難メソッドでは、従来の避難場所への避難を約1割としております。しかし、事前の市民アンケートでは、14.2%の方がコロナ禍でも「避難所に避難する」と回答しておられます。そこで、市内の事業所に緊急避難場所としての避難場所の提供をお願いし、現在、6事業所と協定を締結いたしました。また、市内だけでは安全な避難場所の確保が困難でありますことから、万博記念公園を水害時にも広域避難場所として使用できるよう、大阪府と協議を行っているところでございます。

一方で、市民の皆様へのSOS避難メソッド、分散避難に関する周知啓発も重要な課題であると認識をしております。市民ア

ンケートの結果では、コロナ禍で「親戚や知人宅へ避難するなど分散避難をする」と回答された方が18.2%でした。市といたしましては、分散避難についての具体的な中身や必要性などについて丁寧に説明してまいりますとともに、市民の皆様には、洪水ハザードマップによる自宅周辺の最大浸水深の確認や、自らの命を守るための避難先、避難のタイミングの検討、避難時の持ち出し品や在宅避難に必要な備蓄品の確保などを出前講座やSNS等を通じて働きかけてまいります。

続きまして、災害ボランティアセンターにおける構成団体同士の連携強化についてのご質問にお答えをいたします。

災害ボランティアセンターにつきましては、平成28年9月に市と摂津市社会福祉協議会が協定を締結し、社会福祉協議会が運営等を担うこととしております。また、平常時から災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営が行えるよう、手話通訳や認知症支援、様々なボランティア活動などを行う各団体が相互に連携して研修や交流を行うこととしております。今年度当初には、社会福祉協議会が中心となり、関係者による交流会議を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。災害時にボランティアセンターを有効に機能させ、いち早く被災者の生活再建や自立を支援していくためには、何よりもふだんから各団体の関係者が顔の見える関係を維持しておくことが必要でございます。所属団体の垣根を越え、人と人とのつながりが深まるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、交流会議などについて社会福祉協議会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 難聴児に対するイヤーマールドの交換費用の助成についてのご質問にお答えいたします。

軽度難聴児補聴器購入費助成事業につきましては、身体障害者手帳の交付対象にならない軽度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するもので、平成29年に創設した制度でございます。現状の制度では、購入後5年経過すれば、改めて購入費用の助成ができることとなっておりますが、修理費用の助成はございません。イヤーマールドを装着すると、補聴器から出力される音を聞こえやすくする効果がありますが、耳のサイズに合わないと、その効果が薄れるものでございます。成長過程にある難聴児につきましては、購入後5年を待たずにイヤーマールドのサイズが合わなくなることも想定されますことから、交換費用の助成について検討してまいります。

○村上英明議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 学園町9号線の通学時の安全対策の現状についてのご質問にお答えします。

学園町9号線の現状につきましては、子どもたちが最も多く通る登校時の状況を把握するため、交通量調査を本年6月、午前7時45分から午前8時25分までの間に実施いたしております。児童・生徒は、午前8時5分から午前8時15分の間に16名が通行し、その間に通過した自動車は33台、路上駐車はない状況にございました。今後とも、通学時の安全対策について、交通状況等を注視するとともに、関係機関と情報を共有化し、協議してまいりたいと考えております。

続きまして、SDGsの理解に向けた取り組みの現状と方向性についてお答えいたします。

SDGsで掲げられています17の目標は、貧困、保健、平和などであり、これまで学校教育の中で、各教科の学びに加え、国際理解教育や環境教育、人権教育などを通して取り組んできました。また、現在使用している小学校の教科書は、SDGsの観点が盛り込まれておりますので、その内容をしっかり学ぶことでSDGsへの理解が広がっていくものと捉えております。

今後は、各学校で、各教科とのつながりを意識し、例えば、これまで取り組んでいます環境ポスターコンクールを通じた環境教育や、学校給食と食品ロスを考える食育がSDGsにつながっていることを子どもたちに意識させるとともに、SDGsを題材にしっかりと考え、自分の意見を持ち、発表し合う機会を設定するなど、SDGsを理解できるようにしてまいります。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、今年度、行政経営戦略を策定する過程で、各施策とSDGsとの関連性を明確にしたいと考えております。SDGsのロゴマークを行政経営戦略に明記することにより、各分野計画・施策とひもづき、具体的な事業を実施していく各職員のSDGsへの意識醸成につながると考えております。また、職員を対象としたSDGsの研修を予定しており、各課における事業との関連づけ等について、具体的な検討を進めてまいります。

さらに、順次、ホームページや広報誌、

各課で実施しているイベント、行事等のチラシや啓発物にSDGsのロゴマークを明記し、市民の方々が今まで以上に目にする機会を創出し、SDGsの理念や考え方を身近に感じてもらうことで、市全体の意識醸成につなげてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 以降は一問一答方式でお願いいたします。

まず、SOS避難メソッドについてですが、兵庫県立大学の室崎教授は、セミナーで、分散避難を呼びかけるだけなら行政は無責任だ、あらゆる事態を想定して、きめ細やかな対応が必要だと言われていたのですが、私は全く共感をいたしました。SOS避難メソッドの想定では、約1万3,600人に縁故避難してもらおうとしていますが、要援護者、ひとり暮らしの高齢者、車のない人、親戚や知人がいない人、ペットを飼っている人など、あらゆる事態を想定して、個々のケースに合った周知徹底をお願いしたいと思います。

さて、近年、AIを利用してSOS災害情報サービスを提供する民間会社と提携を結ぶ自治体が出てきました。発災後は、電話やホームページのアクセスが殺到して、これまでの情報機能が役に立たなくなります。近年は、発災直後、スマホでネットに発信する人が多いため、膨大なネット情報の中からAIを使って一定の地域の情報を取り出し、提供されています。また、GPSで発信位置も分かるそうです。SOS避難メソッドでの自宅の待機者は、想定は約2万400人ですが、あらかたの自宅避難者を把握するとともに、緊急性の高い人から救助することが求められます。こうした事業者と提携することで、避難者把握シス

テムを構築して安全に救出するSOS避難者救助計画を策定することができると思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 本市では、洪水時に避難所、緊急避難場所の収容面積を十分確保できないことから、市民の皆様には分散避難へのご協力をお願いしております。自宅の安全が確保されており、在宅避難を選択していただいた方につきましても、淀川が氾濫した場合には、ほとんどの地域で浸水継続時間が2週間となっておりますことから、緊急時の救出方法につきましては、今後、受援計画を策定する中で、大阪府や自衛隊に協力を求めるとともに、在宅避難者の把握を的確に行うための方法につきましても、ICTの利活用を含め、検討してまいります。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 自宅避難をしている約2万400人のうち、水が長時間引かない場所の人は、二次避難をしないと関連死につながりかねない。ITを活用した防災はどんどん進んでいくと思いますので、取り残されないように検討をお願いいたします。

さて、救助した市民が二次避難できる市内外の安全な避難所を開設することも重要です。また、車中避難者も、長引くと体調を崩し、関連死につながりますので、速やかに仮設住宅やみなし仮設住宅の供給を図ることが必要だと思いますが、具体的な計画の策定についてのお考えをお示してください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 水害時には、市域の大部分が浸水し、市内で十分な避難場所を確保することが困難でありますことから、救出

された方々に、水が引くまでの間、安全に避難していただける避難場所を市域外に確保する必要があると考えております。また、被害の状況によりましては、仮設住宅やみなし仮設住宅の供給につきましても、本市だけでは対応が困難であると考えますので、広域避難と同様に、国や大阪府、近隣市に協力を求めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 災害では、直接死以外に多くの関連死が発生します。それは、避難先での劣悪な環境であったり、様々なストレスなどが原因です。そうした関連死を防ぐためには、二次避難所や仮設住宅の計画が必要です。早期の策定を強く要望いたします。

ペットの話をしたと思います。近年は、犬や猫、ウサギなど、ペットを飼う家庭がふえています。ペットは家族同様なので、避難所での扱いなどが大きな課題です。どのように検討されているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 新型コロナウイルス感染症蔓延下における避難所運営におきましては、3密を避けるために収容人数を減らさざるを得ない状況であり、特に水害時には、ペットと同行・同伴で避難していただくためのスペースの確保が困難であります。ペット同行・同伴の避難につきましては、引き続き、どのような方法が可能であるのか、国や大阪府、近隣市などの情報を収集しながら検討してまいりたいと考えておりますが、ペットを飼っておられる皆様には、ペットとともに縁故避難や車中避難などの分散避難ができないかの検討をお願いしたいと考えております。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 ペットの対応は大変難しい問題です。環境省からも人とペットの災害ガイドラインが出されていますけども、自治体に避難所のペット受け入れが可能、不可能の情報提供をすること、また、盲導犬の扱いに配慮すること、また、ペットが理由で避難しないで犠牲になることのないよう呼びかけることなどが示されています。

本市の避難所は、スペースがないのでペット受け入れ不可のようですけれども、そうであれば、その情報発信が必要です。また、車もなく、頼れる親戚、知人もなく、ペットとともに自宅避難をして犠牲になる方が出ないように、せめて一時避難場所にはペット同伴で避難できるように配慮をしていただきたいと思います。ペットの対応についても真正面から向き合っていただくことを要望しておきます。

さて、避難所で関連死をもたらす大きな原因には、劣悪なトイレ問題があります。女性がトイレを控えるために食事や水分を控えることで体調を崩すことが指摘されています。先日行われました避難所設営訓練でも、自走式仮設水洗トイレカーが紹介されていました。公益社団法人助けあいジャパンというのがありますが、ここが主導する災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」という取り組みがあります。これは、全国1,741市が1台ずつトレーラートイレを常備し、自然災害の起きた地域にすぐに駆けつけることでトイレ不足が大きく軽減することを目的としています。平時は、PRを兼ねて地域のイベントなどで活用します。今年度は、箕面市が大阪府では初めて導入いたしました。1台購入費用は約1,500万円です。クラウドファンディングの実

施と緊急防災・災害事業債を活用して購入するようです。本市でもこういったトレーラートイレを導入することについての考えをお尋ねいたします。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 ご指摘のとおり、避難所におけるトイレの問題は、感染症対策はもちろんのこと、災害関連疾患を防ぐためにも大変重要であると認識をしております。今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

先ほどの議員のお話にもありましたように、本市では、9月29日に子育て総合支援センター遊戯室で避難所運営訓練を実施いたしました。その際に、近畿地方整備局のご協力により、会場に車に搭載した車載型の快適トイレを設置しまして、機能や使用方法についての説明を受けました。トイレトレーラーの配備につきましても検討したいと考えてはおりますけれども、購入した場合、設置場所や管理の問題も発生しますことから、災害時にレンタルで各避難所に快適トイレを設置できないかどうかを併せて検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 トレーラートイレについては、箕面市に続いて本市でも導入を要望しておきたいと思えます。

さて、今回は、SOS避難メソッドに関連して質問してきました。分散避難について、事業所との協定を進めておられますが、一方で、浸水しない場所にある集会所や財産区の施設、農協会館と提携することで避難先を確保することや、また、コインパーキングや、また、会社の駐車場を借り上げて車中避難所にする、相当数の避難先を確保できるとともに、避難物資の配布

やその後の見守り活動も行いやすいという利点があります。とにかく細かい対策の積み上げが必要だということを提案しておきたいと思います。そして、責任あるSOS避難メソッドで市民の安全・安心を実現いただくことを強く要望いたします。

次に、2番目の災害ボランティアセンターについてですが、災害は待ってられません。しっかり機能する災害ボランティアセンターが設置できる体制を築いていただくことを強く要望いたします。

さて、その設置場所ですが、地域福祉活動支援センターに設けることになっているのですが、水害時には水没します。一方、長野県の昨年の災害でのボランティア受け入れでは、長野駅に送迎バスを設置して、新幹線など公共交通機関で身軽に来てもらえるように配慮していました。そうした意味では、本市も、新幹線と在来線を利用して、JR千里丘駅からも近く、水没しない旧三宅小学校跡地に災害ボランティアセンター、またはサテライトを設置することがよいのではないかと思います。お考えをお聞かせいたします。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 社会福祉協議会等と締結しました協定では、ボランティアセンターの開設候補地は市立地域福祉活動支援センターとしております。ただし、水害により、この施設での運営が困難となる可能性がある場合には、最も適切な場所を市が確保し、滞りなくボランティアセンターが設置できるよう努める所存でございます。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 洪水被害の場合は、公共交通機関が動いていることもあるために、ボランティアも遠方から身軽に来られるほうが集まりやすいです。そして、そういった

ことをしっかりアピールしないとボランティアは来てくれません。そのためにも、スコップなどの工具類を備蓄することも重要です。本市の考えをお聞かせください。

○村上英明議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 ボランティア活動を滞りなく行っただけのよう、どのような備品、工具等が必要かにつきましては、数量や保管場所の検討も含め、社会福祉協議会と協議の上、配備を進めてまいります。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 いろいろ工夫を凝らして多くのボランティアに来てもらっても、それを受け入れる力、いわゆる受援力がなければ、せっかく来ていただいたのに仕事がないという状況が各地の被災地で問題視をされています。そうした意味でも、災害ボランティアセンターがしっかり機能し、市民ニーズを把握するとともに、行政やNPO、その他の団体としっかり連携し、受援力を高められるかが災害に強いまちになれるかどうかだと思います。

ボランティアの力が必要な災害廃棄物についてですけれども、具体的に洪水被害に遭った地域では、翌日から大量の災害廃棄物が道路などにあふれ出します。大量に発生する災害廃棄物を速やかに分別処理するための仮設置場、二次置場の設定など、応援体制など具体的な計画が必要だと思いますが、本市の現状についてお尋ねいたします。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 災害時の廃棄物処理につきましては、公衆衛生の確保及び生活環境の保全からも迅速な対応が求められ、大量に発生する災害廃棄物を効率的かつ経済的に処理するためには、適切な初動対応や関係機関との連携が重要になってまいりま

す。現在、環境省が令和2年2月に作成しました災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きを参考に、本市の災害発生時初期対応フローの改訂を行いますとともに、国や大阪府が開催します災害廃棄物処理に関する研修会等へ参加し、計画策定に向けた調査・研究を進めているところでございます。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 災害廃棄物であっても分別収集処理が求められており、スムーズな処理が復興に大きく影響します。長野市では、仮置場以外の場所に持ち込まれた分別しない災害廃棄物の山を、自衛隊、他市の自治体、ボランティアも入れて二次置場に移動させたようです。また、今年の熊本県人吉市では、持込み場をつくり、市民が自ら分別をしていくようにした成功例の報告を京都大学浅利准教授から聞きました。環境省からも災害廃棄物処理計画の策定が示されておりますが、本市での策定はこれからです。近年、洪水被害が多発しており、こうした災害地から多くのことを学び、早い時期に実効性のある災害廃棄物処理計画の策定を強く要望しておきます。

さて、関連死を抑えるためには、自宅避難者や車中避難者を、福祉関係者やボランティア関係者を交えて巡回・見守りを行うための計画が必要ですが、本市の現状についてお聞かせください。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 災害時の避難所における見守りや健康管理につきましては、今年度作成いたしました災害時保健活動マニュアルに基づき、避難所等からの情報を活用しながら、市の保健師、栄養士などの専門職が適宜対応することとしております。また、自宅避難者への見守りにつきまして

は、災害時要援護者の情報を中心として、社会福祉協議会や民生児童委員、各団体のご協力を得ながら見守り活動を推進したいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、大規模災害時の見守り活動においては、行政職員のみで対応していくことは困難でありますことから、外部からの災害ボランティアの受け入れ体制やボランティア関係団体等との顔の見える関係性の構築について、防災部局及び社会福祉協議会と連携の上、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 長野市が、昨年、台風19号被害に対する災害対策検証報告書を出していますが、長野市は、「ONE NAGANO」を合言葉に、各部署連携もよく、比較的支援活動がスムーズにできたと言われております。それによると、避難所以外に避難生活をされている方が多かった、早い段階で保健師による訪問が行われたが、避難所の避難者よりも様々な支援情報が届きにくかったとの声が多かった。また、多くのNPO法人から申し出のあった避難所以外の避難者に対する調査ができなかった、いわゆるニーズを集めることができなかった。改善策としては、避難者の全体を把握する専門チームを設置することや、NPO法人それぞれの災害対策業務を登録しておくことや、平常時から関係するNPO法人と連携を図ることとされております。人は経験したことがないことをうまく行うことはできません。なので、こうした被災地の経験に学ぶことを重ね、本市から災害に対して関連死を出さない支援体制の確立を強く求めておきたいと思っております。

次に、3番目のイヤーモールドの費用補助制度については、実現をお願いしておき

ます。

次に、4番目、災害時の安全対策についてですが、あらゆる手を尽くして安全対策をお願いし、要望といたします。

次に、5番目、SDGsの取り組みについては、行政経営戦略に明記することですが、さらに職員や教職員に対する研修を強化し、SDGsの理解を深めるとともに、市民向けの取り組みとして、広報せつへの特集や啓発展示、市民図書館でのSDGs関係図書をそろえた企画展示などを開催して、目に見える形でお願いいたします。

ありがとうございました。

○村上英明議長 藤浦議員の質問が終わりました。

次に、安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 それでは、通告に従いまして質問いたします。

初めに、市内で検出された高濃度の有機フッ素化合物(PFOA)について質問いたします。

今年6月、環境省の有機フッ素化合物全国調査で、国が定めた暫定的な目標値50ナノグラム毎リットルの約37倍という全国で最も高い濃度のPFOAが摂津市の地下水から検出されました。PFOAは、焦げつかないフライパンや、ハンバーガーなど食品の包装用紙、撥水加工の衣類、火災を瞬時に消火する泡消火薬剤などに広く使用されてきた有機フッ素化合物の一つです。しかし、この化合物は、自然界ではほとんど分解されず、人体への蓄積が発がん性など様々な健康被害をもたらすものと指摘もされています。

昨年、国連の残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約、いわゆるPOPs

条約の第9回締約国会議で、PFOAとその関連物質を製造・使用の廃絶対象にすることが決議されました。日本も、この条約批准国として、国内の法令等で規制していくことが求められています。

水道水については既に安全が確認されていますが、身近な井戸の水が全国最悪のPFOA汚染濃度であるということが報じられ、周辺住民の不安は広がっています。環境と市民の健康を守る立場での摂津市の取り組みが求められていると思いますが、摂津市の考え、対応策について答弁を求めます。

二つ目に、市営住宅の維持管理等についてお聞きします。

市営住宅の入居者の負担は、家賃のほか、共有部分の維持管理に必要な共益費等がありますが、それ以外に、敷地内の草刈りや大掃除、そのために必要な資機材の購入、廊下や階段の照明等の球の交換などの負担があります。高齢化が進む中、とりわけ公営住宅では様々な事情を抱える入居者がふえています。大掃除や草刈りなどに参加できる人が減少し、入居者の維持管理にかかる負担を軽減してほしいという要望も出されています。そこでまず、市営住宅の維持管理に係る摂津市と入居者の費用区分、徴収方法とその根拠についてお聞きいたします。

三つ目に、鳥飼まちづくりグランドデザインと淀川河川防災ステーションについてでございます。既に多くの議員が質問し、答弁が行われ、かなり重複をしますが、よろしくお聞きいたします。

初めに、グランドデザイン策定に向けて実施したアンケート調査の結果、これをどのようにつなげていくのか、また、国の直轄事業として持ち上がった淀川河川防災ス

テーション策定との関連性についてお聞きいたします。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 市内で検出されました高濃度の有機フッ素化合物についてのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にありますように、今年6月に、環境省において、水環境におけるペルフルオロオクタン酸、通称PFOA等の暫定的な目標値が示されました。ご質問の発がん性の疑いや低体重児への影響など身体への影響につきましては、現在、国から明確な通知はなく、今後、国におきまして知見等を深めていかれる状況と理解しております。

そのような中、国から示されました対応の手引書の中では、水環境の継続監視を行い、同目標値を上回っている飲用井戸所有者につきましては、水道水の利用を促すよう助言等を行うように記載されております。本市といたしましては、目標値を上回っている飲用井戸所有者につきまして、水道水の利用を促す助言等を行い、継続監視を対応します国、大阪府の動きを注視しながら、国、大阪府から得られました内容の情報発信に努めてまいります。

○村上英明議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 市営住宅の維持管理等についてのご質問にお答え申し上げます。

公営住宅法第21条及び同法施行規則第10条では、住宅の構造の基礎的な部分及び附帯施設について、事業主体の修繕義務を定めております。この規定に定められた以外の詳細は市が定めるところによりますが、専有部分の維持管理費等は原則として

個々の入居者で行っていただくこととなります。共用部分の維持管理等についても入居者で行っていただくものでございますが、個々の入居者が単独で行うのではなく、共益費や自治会費等として費用を入居者で分担して負担していただいております。例えば、定例的に支出される廊下や共同水栓等の光熱水費、それから、樹木の剪定や害虫駆除の費用につきましては、共益費として市の指定管理者へ納付していただき、それぞれの費用として支払われております。また、機会や頻度が一定でない支出として、入居者が共同で行う清掃活動に使用する清掃用具などの購入費、共同水栓の消耗品取替費用など、住宅の環境を維持する上において共同で負担する費用につきましては、自治会等が集める会費によって賄われておる状況でございます。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインと河川防災ステーションについてのご質問にお答えいたします。

アンケート結果からは、地域にお住まいの方々のニーズの大きな方向性を確認するとともに、地区や年齢層等による分析を行い、その結果も踏まえつつ、来年1月にかけて地元懇談会を開催し、ご意見やニーズをいただく予定でございます。また、庁内におきましては、庁内検討委員会等で協議を進めるとともに、市議会のご意見もいただきながら、今年度末から令和3年度にかけて、ランドデザインの素案を固めてまいりたいと考えております。その上で、必要に応じてランドデザイン策定に係る審議会等を設置させていただき、策定してまいります。

鳥飼まちづくりランドデザインと河川

防災ステーションの関連性につきまして、特に鳥飼地域には、安全・安心の観点から防災機能は不可欠であると考えておりました。ランドデザインの中の一つの大きな施策、プロジェクトとしての位置付けになるものと考えております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 一問一答で聞いていきたいと思ひます。

最初に、PFOA問題です。

ご答弁いただきましたけれども、事の重大さからいって、極めて限定的、消極的な対応ではないかと感じています。身体への影響について国からの明確な通知がない、また、国の示した手引書の範囲内での対応ということだと思ひます。国の手引書を見ますと、暴露防止の取り組みや追加調査等を実施する際のあくまで参考と言ひています。地域の実情等に合せて活用されることが適当と書かれています。摂津市の実情はどうなんでしょうか。摂津市の今回の検出値は、米軍基地からのPFOS汚染が大問題になっている沖縄の数値以上の高い値が検出されています。また、PFOAの主な排出源としては、世界的な有機フッ素メーカーで、長年PFOAを製造し、使用してきたダイキン工業であることは明瞭です。13年前にもPFOAは高濃度の検出が報道されてまいりました。より踏み込んだ暴露防止策や追加調査を実施すべき条件があると思ひます。

2007年に、摂津市の下水を処理する中央水みらいセンターから安威川に放流する処理水から、6万7,000ナノグラム毎リットルという、今でいう目標値と比べても極めて高いPFOAが検出されたとき、大阪府が調査したのは、安威川やその支川、水路、市内十数か所の井

戸などでした。その中で、ダイキン工業敷地内の井戸では15万ナノグラム毎リットル、今回の調査結果と同じ南別府の井戸では2万6,000ナノグラム毎リットル、一津屋の井戸では3万9,000ナノグラム毎リットルという非常に高い濃度のPFOAが検出されておりました。今回の環境省及び大阪府が追加で調査し公表したのは南別府の井戸1か所だけで、広い周辺地域の地下水の実態は不明です。南別府の井戸も当時と比べて下がったとはいえ、依然、目標値の37倍と全国最悪、これでは周辺住民が不安に感じるのは当たり前です。摂津市は、少なくとも、2007年から2008年で大阪府が調査した井戸を含め、周辺地域の地下水の汚染状況を把握するべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 国、大阪府への働きかけも含めまして、必要に応じて国の対応の手引に基づく対応要望を要請していくところでございます。

それから、発がん性等というところでございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、低体重児の子どもへの影響も含めまして、現在、環境省も含めて医学的な知見を収集しているところでございます。また、これは、冒頭、ご質問の中にもありましたけれども、世界的なWHOも含めた検査機関での研究等が進められている状況の中で、断定的な評価といひますものが現時点でできておりませんので、そういったところで情報共有をしながら図っていきたくてお思ひます。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 質問させていただいたのも、2007年時点で十数か所の市内周辺地域で井戸の調査を行っていて、今回、その中

の一つで目標値の3.7倍という数字が検出された。そのほかは不明なんです。周辺地域の汚染の実態等を、摂津市として、または大阪府として把握されているのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問にありますように、平成19年時点の大阪府のホームページにはそのような内容になっております。大阪府主宰の神崎川水域のペルフルオロオクタン酸の対策連絡会議におきまして、市内企業から自主的な取り組み内容の書類は資料として提出されておられますけれども、大阪府からは非開示資料としての説明を受けております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 対策連絡会議ということが出てきましたので、その対策連絡会議についてお聞きしたいと思うんですね。この問題を取り上げていろいろ調べている中で、大阪府とダイキン工業、それから摂津市の3者で、2009年から毎年のように神崎川水域PFOA対策連絡会議というのが開催されていて、今年6月にも第19回の会議が開催されています。この会議の目的、どのような議論が行われているのか、その点をお聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 PFOAの対応につきまして、各主体3者の取り組み、情報交換、情報共有と、それから、環境水及び排水中の濃度調査を効率的に進めていくことを目的に大阪府が主宰されます会議でありまして、担当課としての役割につきまして、大阪府の調査の支援、府活動時の地元との調整及び市内の調整となっております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 この会議の要点録を大阪府から取り寄せてみました。摂津市には記録が残っていないということでありました。この間のダイキン工業でのPFOA廃止に向けた取り組みの報告や、敷地内の排水の処理水、公共下水への放流水、敷地内の井戸のPFOAの濃度、また、除染の進捗状況などについて、ダイキン工業側から説明を受けておられます。今年の6月に開催された第19回の会議では、摂津市の出席者が、この3者会議のことをどこにも伝えていない、どの程度まで伝えたいんですかと質問されています。ダイキン工業からは、敷地内の濃度の公表はやめてほしいと言われております。この要点録を見る限りでは、汚染の原因はどこかと聞かれたら、今は分からないと答えている。摂津市は、この間の汚染状況、経緯などについて、ちゃんとダイキン工業から聞いていて把握はしているけれども、その内容は市民や議会にも知らせてこなかった、敷地内地下水の汚染状況は、近隣地下水や土壌にも大きな影響が出る可能性があるのに、ダイキン工業の要請に応じて地域にも知らせてこなかったとも取れます。この連絡会議に参加している摂津市の意義、スタンス、そして、この間報告されてきた内容がきちんと市内で問題共有されてきたのか、その点についてもお聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 先ほどのご答弁の繰り返しになりますけれども、この3者会議の中での市等の役割は、先ほど申し上げたとおり、大阪府の調査の支援、府活動時の地元との調整及び市内の調整となっております。それから、数値等につきましては、大阪府のホームページにおいて逐次公開をさ

れているところでございます。

以上です。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 大阪府が公表している数字というのは、地下水であるとか安威川の下流域など河川の数字ですね。排出源となっているメーカー、ダイキン工業の中でどれだけPFOAが排出されているのか、また、それがどのように除染されているのか、または、処理した後の水を公共下水道に落とし込んでいますが、どのぐらいの濃度になっているのか、非常に重要な情報ではありますが、その点については明らかにされていないんですね。この点をしっかり知っておかないと、地域の皆さんへの影響、公共下水道や安威川への汚染に関わる問題としては、非常に大きな問題になると思いますね。その点は、ダイキン工業がおっしゃっているように、公表しないでほしいと言われていることだと思うんです。この要点録を第1回から第19回までざっと見ました。要点録ですから全てが書かれておりません。ただ、これを見たある市民の方は、摂津市はまるでダイキン工業の広報係のようですねと、こんな感想を述べられています。

POPs条約で、残留性有機汚染物質としてPFOAは廃絶対象となりました。アメリカでは、この間、有機フッ素化合物の樹脂メーカーである3M、デュポン、また、ダイキン工業のアメリカ法人なども、環境汚染で訴えられて多額の賠償金を支払うなど、このような事態にも陥っています。事は本当に重大な中身になっているわけですね。ダイキン工業の周辺地域には浅井戸がたくさん残っています。畑などへの水の散布などにも使用されていると言われます。保育所や学校などもあります。とこ

ろが、こうした実態はほとんど市民の皆さんに知らされていません。この3者会議で示されてきた全ての資料を公表するとともに、地下水、水路、農作物、住民の健康など、幅広い実態調査を行って結果を公表し、注意喚起し、正しい情報を知っていただくとともに対策を講じるべきだと思います。また、同時に、国に対して、実効性のある対策が講じられるような法整備や基準設定を行うように強く求めるべきだと思いますが、改めて摂津市の考えをお聞かせください。

○村上英明議長 副市長。

○奥村副市長 それでは、ご答弁申し上げます。

本来、企業活動や、あるいは住民の経済活動あるいは社会活動は、日本国内どこにおいても、どのような行為も行うことは自由である、これは基本原則と考えております。しかし、何もかも無条件で自由を認めてしまいますと、秩序がなくなり、社会を混乱に陥れることにもなります。そこで、一定の社会的行為を行うことを禁止する、つまり自由に行ってはならないという義務を課すこととなります。当然、このように企業や住民に義務を課し、もしくは権利を制限するには、法律等の根拠が必要となってまいります。

我々自治体は、様々な仕事、事務を行っております。先ほど言いましたように、企業や住民の権利や義務に直接関わります法や条例の根拠が用意されている仕事、一般に法律行為と呼ばれている仕事もありますが、ご質問の有機フッ素化合物PFOAにつきましても、企業や住民に義務を課し、権利を制限する法律等が制定されているわけではございません。

環境基本法第16条には、環境基準に関

する規定がございます。この環境基準は、維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標であり、人の健康等を維持するための最低限度ではなく維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていくというものでございます。基準を超えたからといって法的な罰則規定があるわけではございません。

令和2年5月28日付で環境省のほうから発出されました「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」の通知では、現時点では、直ちにPFOS、PFOAにつきましては水質環境基準健康項目とはせず、要監視項目に追加し、引き続き知見の集積に努める必要があるとされております。PFOS、PFOAの目標値につきましては、現時点では、毒性的に明確な基準値及び指針値の設定は困難であるということで、暫定的な目標値として定められているということでございます。このように、水道水と水環境に対しての暫定的な目標値であり、土壌、農作物、血液濃度に関する目標値は示されていないことから、濃度分析・測定を実施することは考えておりません。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 企業活動の自由とかは当然のことだと思います。それで、副市長からお話がありましたように、現在の日本の法律では、残念ながら規制を強制するということはできていない、それが現実です。しかし、この化学物質の環境汚染の問題については、将来的に人体への蓄積によって大きな健康被害をもたらす危険性があるとして、POPs条約で廃絶目標として立てられました。これまでも、化学薬品、化学物質の汚染によって、国の規制が間に合わない中で多くの悲劇が生まれてきたと思うん

です。摂津市は、環境行政においては規制する権限もありません。しかし、だからこそ、摂津市民の立場で、摂津市の環境を守るという立場で、大阪府や、排出源の企業や、また、国に対して、もっと安全が担保されるような規制をつくるべきだと物を言っていく必要があると思うんですね。そのためには、現状をしっかりと把握しなければ物を言えないじゃないですか。

京都大学の調査グループが、今年8月に市役所や各会派にも資料を提出されました。市民の方が不安を覚えて、調査を依頼されて、自分の畑の井戸の値を測ってもらおうと、南別府地域では、約1万8,000ナノグラム毎リットル、目標値の360倍ものPFOAが検出されています。そこで作られた農作物も高い数値で、ご本人の血液からも一般の方の50倍もの検出がされているわけですね。こうした実態を見たとき、そういった実態をきちんと把握しておられるのか、庁内で共有されているのか、それでもなおかつ法律の下で物が言えないと言われるのか、その点、もう1回お聞かせください。

○村上英明議長 副市長。

○奥村副市長 先ほど言いましたように、今回国が示されました暫定的な目標値は、環境基準という位置付けではなく、公共用水域の検出状況などの知見の集積に努めるべき物質である要監視項目として位置付けられております。また、大阪府からは、法的に指導できる立場ではなく、企業の自主的な取り組みへの助言を行う立場であるとの説明を受けております。

今後、PFOA等に関しまして、国が示した指針等に基づき、国、大阪府、摂津市がそれぞれの役割を担っていくことが重要であると考えておりますが、科学的知見の

積み重ねのないうちに話題が先行してしまいますと、風評被害の影響が大きくなることを懸念しております。これからも、地元企業への助言も含め、必要に応じて国、大阪府の取り組みを注視していきたいと思っております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 風評被害というのは、正しい情報が伝わっていないからこそ起きる問題で、きちんとした情報をお知らせするためには、まず摂津市がどんな実態にあるのか把握しないとイケないんですが、先ほどの井戸の状況とかは把握されているんですか。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 先ほど、大学の機関が調査したというお話がありましたけども、8月に市及び市議会に要望書として提出いただきました書類から把握しております内容は、地下水につきましては1万8,366ナノグラム毎リットル、土壌につきましては、表層が2,546ナノグラム毎キログラム、下層が2,676ナノグラム毎キログラム、里芋につきましては65ナノグラム毎キログラムでございます。地下水につきましては、暫定的な目標値として50ナノグラム毎リットルとなったことを理解しておりますが、その他は目標値の数値が示されていない状況と理解しております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 時間の関係でこのぐらいにしておきたいと思うんですけども、やはり実態をきちんと摂津市が把握して、その上に立って、科学的な見地を持っている大阪府、もしくは国のほうにも働きかけをしていく、摂津市民からこんな不安がある、摂津市の土壌が汚染されて、摂津市の地価にも影響するかもしれない、安威川以南のま

ちづくりにも影響してくる可能性だってあるわけです。こんな問題を放置していいのか、そのためには、きちんとした科学的分析や基準値、規制をつくるべきではないか、そういう立場で国に働きかける必要があるんだと思うんですね。JR東海の地盤沈下に対して、環境保全と市民の安全を守るために裁判をやりました。なかなか難しい裁判で、結果は厳しかったかもしれませんが、そこは市民の環境を守るために頑張ったじゃないですか。13年前、この問題を私は取り上げました。目標値が設定されていなかった13年前にも大きな問題となっていたものです。改めて、住民の安全を守る立場で役割を果たすことを強く求めていきたいと思っております。今後も継続してこの問題を取り上げていきたいと思っております。

続いて、市営住宅の問題に移ります。

費用負担を少しでも軽減するための市の取り組み、また、様々な住民間のあつれきを生まないための工夫が必要だと思いますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

○村上英明議長 総務部長。

○山口総務部長 共益費や自治会費として入居者で負担していただいている費用のうち、主に光熱水費につきましては、節電、節水等の取り組みにより軽減を図っております。具体的には、一津屋第1・第2団地におきましては、共用部分の照明をLED化しております。また、三島団地におきましては、防犯灯に太陽光発電を活用することや、共用部分の照明についても、照度が確保できる限度で照明数の調整を行うことと併せまして、指定管理者の巡回による小まめな消灯を行っております。加えて、共用部分植樹への散水につきましては、雨水

を利用できる設備を設置するなど、入居者の費用負担の減少に努めておるところでございます。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 市営住宅に限らず、自治会加入率は、今、大きな問題になっています。自治会の在り方についてはほかの機会に譲りたいと思いますが、共同で居住空間を維持することが求められている市営住宅において、維持管理をめぐって入居者間の分断が拡大しかねないような状況も生まれているのが実態だと思うんですね。この問題は、やはり古くて、しかし新しい問題とも言えます。多かれ少なかれ避けては通れない課題だと思います。入居者全体の利益のために頑張っている人たち、例えば自治会の役員たちに寄り添って、指定管理者丸投げではなく、親身な相談と対応を検討していくことも求めておきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、鳥飼グランドデザインについてです。

広い鳥飼地域のまちづくりをデザインしていくためには、それぞれの地域の特性や住民の生活実態を把握・理解することは欠かせません。地域別、年齢別、属性別などの分析をした上で、より正確な情報を住民に提供して、広く住民の参加を募ることを求めておきたいと思います。

河川防災ステーションの立地についてお聞きしておきます。鳥飼地域では、安全・安心の防災機能を充実させる必要があることは理解できますが、なぜ鳥飼地域なのか。浸水の被害のリスクが高い地域ではなく、安全な地域で造るということも考えられると思いますが、立地することの目的、意義について改めてお伺いいたします。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

鳥飼地域におきましては、安威川と淀川に囲まれ、とりわけ被害想定の上水浸水深が高い地域として公表されている地域である一方、北大阪トラックターミナルやJRの貨物基地、東海道新幹線の鳥飼車両基地が立地する物流・人流の要衝であります。広域緊急交通路である近畿自動車道や大阪中央環状線、十三高槻線がそのアクセスとなるなど、災害復旧活動時における交通利便性が高い地域であります。河川防災ステーションが整備されることにより、鳥飼地域の方々にとっては、浸水時における安全な避難所として活用できることとなることはもとより、大阪北部広域防災拠点である万博記念公園から淀川沿川において最も近い地域であることから、浸水が発生した場合の迅速な復旧活動が可能となるなど、市民の安全・安心に大きく寄与するものであると考えております。

○村上英明議長 安藤議員。

○安藤薫議員 国の直轄事業である河川防災ステーションの計画に引っ張られて、グランドデザインの中にあります内水対策であるとか避難計画、または少子化対策、高齢化対策、また、公共交通の問題などがおざなりになってはいけないと思っています。とりわけ、義務教育施設の再編・再構築という言葉も出てきておりますが、小規模学校の課題について、この河川防災ステーション設置の計画に基づいて引っ張られて、学校整備を再編するということになりはしないか心配しています。それについてのお考えを教育次長に伺います。

○村上英明議長 教育次長。

○北野教育次長 第五中学校区におきましては、これまで、小規模校化の様々な課題に対応するため、小中一貫教育の推進や魅力

ある学校づくりに取り組んでまいりました。現在、国においては、30人学級や教科担任制についての議論が行われておりますが、今後につきましては、そのような議論を踏まえるとともに、保護者をはじめ、地域の声を聴きながら教育環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 安藤議員の質問が終わりました。

次に、香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。順番が一番最後ということで、他の議員の質問と重複する部分もございますが、よろしくお願いたします。

一つ目に、投票率向上に向けての取り組みについてでございます。

1回目に、まず、令和2年9月20日に執行された摂津市長選挙及び摂津市議会議員補欠選挙の全体の投票率をお聞かせください。

次に、阪急正雀駅周辺の道路整備について質問いたします。

正雀本町一丁目は、大阪府営住宅の建て替えがあり、周辺の道路も整備され、十三高槻線から阪急正雀駅への交通アクセスも向上しました。しかし、正雀本町広場から阪急正雀駅までの整備が残っており、この区間を整備することで、十三高槻線の整備と合わせて、阪急正雀駅までのアクセスと利便性は格段に向上することから、大変重要な事業であると私は考えております。この質問は前回の6月定例会でも質問させていただきましたが、そのときは、事業を少しでも早く進めるため、予定している区域内にある摂津市所有の自転車駐車場のセットバックを提案しましたが、市所有の自転

車駐車場をセットバックするだけでは効果が少ないため、予定している区域内全体の道路整備をスピード感を持って進めていくとのことでした。改めて、阪急正雀駅周辺の道路整備について、これまでの経過と整備状況についてお聞かせください。

次に、コロナ禍における事業者支援について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の発生から、全国各地で自治体ごとに様々な対策が行われており、摂津市でも各種対策を講じていただいているところかと思えます。本定例会でも多くの新型コロナウイルス感染症関連質問がありました。市民生活に甚大な影響を及ぼし、また、市役所運営に関わることでも、多くの見直しや判断の変更など大変な状態にあると思えます。関係部署やその職員に改めて敬意を表します。本当にお疲れさまです。

令和2年8月28日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定による「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」の記載によると、3月、4月の感染拡大期においては、知見が十分ではなく、感染防止のために緊急事態宣言を発し、国民には、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を呼びかけました。感染状況は改善したが、社会経済活動全般に大きな影響が出ました。一方で、感染事例を踏まえれば、いわゆる3密や大声を上げる環境で感染を生ずることが多いことが確認されており、感染者のうち、8割はほかの人に感染させておらず、クラスター制御が感染拡大を防ぐ上で重要であるとのことでした。感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るために、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを作成し、各事業者には遵守を呼びかけ、国民一人一人には、3密や大声を上げる環境の回

避、マスクの着用、フィジカル・ディスタンスの徹底、消毒や換気の徹底など基本的な感染症対策を行い、さらには、接触確認アプリを活用するといった新しい生活様式の実践を呼びかけられ、これらの取り組みが着実に実施されることで社会全体での感染リスクがかなり下がることが期待されると記載があります。

また、ハイリスクの場合、リスクの度合いに応じた張り詰りの利いた対策を適切に講じることによって、重症者や死亡者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を継続することが可能になるので、政府はもとより、住民に一番近い摂津市にも、ぜひ社会経済活動が継続できるための支援に力を入れて、何とか市内で活動してきた事業者が生活していけるようお願いしたいです。

現状、市内でのにぎわいは回復しているとは言い難く、また、市内の閉店も見るからに多くなってきています。持続化給付金や各支援金を活用していた事業者の方にお話を聞いたら、もう使い切ってしまったとお聞きしました。事業者への支援と消費刺激策については、市としてもご対応いただいているところではありますが、支援するに当たり、市内事業者の方々がどのような状況に置かれ、どのような支援が一番助かるのかという点において、まず現状の把握が必要です。担当課として、市内事業者の把握をどのようにしているのか、お聞かせください。

次に、鳥飼地域のまちづくりについて質問いたします。

この質問も一昨日から他の議員が質問していますので、なるべく重複しないように、少し視点を変えて質問していきたいと思えます。

本年度は、専任体制となるプロジェクト

チームを立ち上げ、ハード・ソフトの視点から鳥飼地域のまちづくりのビジョンを示すグランドデザインの策定に取り組んでおられると思うのですが、改めて鳥飼グランドデザインの進捗状況についてお聞かせをください。

1回目は以上です。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

(橋本選挙管理委員会事務局長 登壇)

○橋本選挙管理委員会事務局長 投票率向上に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今回の市長選挙では、市議会議員補欠選挙と同時に行われましたので、単純な比較はできませんが、投票率は33.42%と、前回、平成28年の投票率32.88%を0.54ポイント向上した結果となりました。また、投票者数について、前回の選挙と比較いたしますと、投票者数全体では825人の増加となりました。投票者数の増加は、フォルテ301を期日前投票所として新たに設置しましたこともあり、期日前投票全体が前回は3,957人であったのが、今回は5,017人と1,060人増加しており、期日前投票の利用者が伸びている傾向がうかがえる結果となりました。

○村上英明議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 阪急正雀駅周辺の道路整備のこれまでの経過と整備状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成2年には、大阪府営摂津正雀住宅の建替事業において、大阪府が十三高槻線から正雀本町広場までの区間を整備されました。また、平成18年度には、十三高槻線正雀工区の事業に着手し、平成26

年度に府道正雀一津屋線から正雀川までの区間が供用され、併せて、市内循環バスを正雀本町広場まで運行ルートを延伸し、阪急正雀駅へのアクセスと利便性を向上してきております。

議員がご指摘の正雀本町広場から阪急正雀駅までの道路改良事業につきましては、平成18年度に十三高槻線正雀工区が着工されたことで、阪急正雀駅前のアクセス道路としての重要性が高まり、平成19年度に事業着手いたしました。用地取得につきましては、全体の約半分が確保され、平成26年度には、正雀本町広場から正雀駅南第3自転車駐車場までの区間を部分的に共用しております。残りの土地につきましては、支障になっていた国有地を占有する権利者により、昨年度、整理作業が完了し、現在はその地図訂正を実施しているところ です。

○村上英明議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 コロナ禍における事業者支援についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍の中で事業者の現状を把握する方法の一つといたしまして、危機関連保証及びセーフティネット保証4号・5号の認定申請数を活用しております。危機関連保証は、新型コロナウイルス感染症のために中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえた国の資金融資支援策でございます。セーフティネット保証4号・5号は、経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の対象とする資金繰り支援策でございます。どちらの制度も市で認定申請を行っております。本年3月から手続が可能となり、延べ申請数は、合わせて10月末時点で1, 2

61件となっております。特に、危機関連保証の制度は、東日本大震災以来の制度でございます。また、リーマンショック時は、セーフティネット保証5号のみの制度でございましたが、その当時の734件を大きく超える現状であると把握しております。

さらに、日頃より事業者を支援されている摂津市商工会からの情報でありますとか聞き取りを踏まえまして、セッピスキラッチ事業の事業者への周知などでも、直接、間接に事業者の現状について把握しているところでございます。

○村上英明議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりランドデザインの策定に向けましては、これまで、鳥飼地域の人口特性や地域特性の分析を行うとともに、庁内関係課と鳥飼地域における課題の共有、必要となる施策や機能等についての検討を行ってまいりました。また、市民の方々に対しましては、広報誌でランドデザイン策定の考え方等をお知らせするとともに、地域にお住まいの方々を対象にアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握・分析を行っております。これらのアンケート結果や庁内での検討も踏まえ、地域で活動されている方々の参加の下に開催しております地元懇談会において意見交換等を行っているところでございます。

○村上英明議長 暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○村上英明議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行ってまいります。

香川議員。

○香川良平議員 それでは、2回目以降は一問一答方式にて質問をさせていただきます。

投票率向上に向けての取り組みについてでございます。

1回目で投票率についてのご答弁をいただきました。33.42%という数字は、決していい数字とは言えないですが、このコロナ禍の中での選挙にもかわりもせず、前回の選挙と比べて0.54ポイント投票率が上がったということでございます。今回の選挙結果を受けて、全体の投票率向上の要因をどのように捉えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会事務局長 投票率向上の要因といたしましては、期日前投票所を新たに1か所増設したことが挙げられます。今回の選挙では、フォルテ301に期日前投票所を9月15日、16日の2日間開設いたしましたところ、815人の方に投票いただきました。これは、同じ曜日の2日間の市役所の期日前投票者数に匹敵する利用者数であり、また、曜日は違いますが、同じく2日間設置しましたゆうゆうホール鳥飼西の789人を少し上回る結果でございました。この結果、期日前投票所の期日前投票の増加、ひいては投票率向上に寄与したものと考えております。

また、今回の選挙で新たな啓発に取り組んだことも投票率向上の一因と考えております。選挙啓発につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまで摂津市明るい選挙推進協議会の皆様と市内主要駅等で実施しておりました対面

での街頭啓発を中止させていただきましたが、新たにLINEの活用、それと、JR千里丘駅のご協力を得まして、駅構内での選挙期間中の投票アナウンスを実施いたしました。これらの取り組みも投票率の向上につながったものと考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 私も、選挙期間、9月15日と16日にJR千里丘駅で活動しておりました。期日前投票の呼び込みを朝から晩までしておりましたので、フォルテ301での投票率向上にかなり貢献したと自負しております。一昨日、榎村議員からも同様の趣旨の質問がありましたが、改めて、投票結果全体を通して、フォルテ301に期日前投票所を設置しての効果をごどのように分析しているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会事務局長 フォルテ301の投票者数は815人と、期日前投票者数全体の16.24%を占めております。また、市役所の期日前投票では3,413人、ゆうゆうホール鳥飼西では789人の方が期日前投票を利用されましたが、いずれも前回の選挙の期日前投票者数を上回っておりますことから、安威川以北における潜在的な期日前投票のニーズを掘り起こすことができたものと考えております。

次に、期日前投票所の増設の狙いといたしましては、コロナ禍における投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避け、分散投票を促すことを狙いとしておりました。選挙結果を見ますと、今回の期日前投票の投票全体に占める割合は21.14%であり、前回の市長選が17.27%でありましたので、3.87ポイント上昇しております。とりわけ投票区ごとの当日の投票者割合では、千里丘を含む第1投票

区で6.49ポイント、フォルテ摂津が含まれます第2投票区で16.99ポイントの減少が見られ、フォルテ301に期日前投票所を設置することで、当日投票の分散効果もあったものと認識しております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

総務省通知があったからとはいえ、期日前投票所を増設したことは高く評価いたします。投票日当日の分散投票につながりましたし、何より投票率向上の効果もあったと認識しております。しかしながら、今回の投票率33.42%では、民意が反映されているとはとても思えませんし、投票率向上の対策が必要であると考えます。その取り組みの一つとして、期日前投票所の新設を検討してみたいでしょうか。

そして、二つ目に、現在、フォルテ301とゆうゆうホール鳥飼西で2日間行っております期日前投票の期間延長も投票率向上の取り組みとしては必要であると考えます。期日前投票所の新設、そして、既存の期日前投票所の期間延長を行う上での課題についてお聞かせください。

○村上英明議長 選挙管理委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会事務局長 期日前投票所を新設することの課題につきましては、どの場所に設置するのかという位置の問題、地域バランスと施設等の問題がございます。当日、投票所として市内22か所に設置しております投票所との位置関係、各投票区の有権者数などを加味した上で、費用対効果が期待できる場所を選定し、選挙に必要な広さ、バリアフリー化といった利用のしやすさを兼ね備えた施設を、一定期間、安定的に確保していく必要がございます。

次に、新設、既存の期日前投票所の期間

延長に共通する課題といたしましては、一昨日の檜村議員からの質問にお答えしましたとおり、経費面と人員の確保の問題がございます。具体的には、経費面として、市役所以外で2か所の期日前投票所を同時に設けるとなると、二重投票を防止する投票システム等を新たに整備するコストが発生いたします。人員の確保の面では、ゆうゆうホール鳥飼西、フォルテ301に今回の選挙の期日前投票期間6日を通して設置することになりますと、4日間の拡大に対応するため、投票管理者及び職務代理者で各8人、投票立会人で8人以上が新たに必要となります。同時に、事務従事者も相当数確保する必要がございます。

その他の課題といたしましては、衆議院議員総選挙など準備に急を要する選挙では、事前に施設の予約をしておくことが困難であり、既に施設を利用されている利用者との調整が必要となり、運営面での安定的な選挙執行に課題がございます。当面は、フォルテ301に関しましては、関係機関の協力を得ながら、2日間の期日前投票を確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 期日前投票所の新設につきましては、場所の問題等、様々な課題があると思いますので、今後、調査・研究を重ねていただきますよう要望いたします。

そして、フォルテ301とゆうゆうホール鳥飼西でございますが、期間延長をするには、市役所とオンラインでつないだ投票システムを一式導入しなければならないこと、そして、人員の確保が必要であるということがございます。一昨日の質問でもありましたが、ゆうゆうホール鳥飼西は認知度が上がり、投票者数がふえているとのこ

とです。フォルテ301も、認知度が上がれば投票者数がふえる可能性を考えると、やはり市役所と同様に期日前投票期間を通してやっていく必要があると思います。費用等の問題もありますが、投票率向上の観点から、期間延長に対して、いま一度検討していただくことを求め、この質問を終わります。

次に、阪急正雀駅周辺の道路整備についてでございます。

十三高槻線の正雀工区、そして、豊中岸部線岸部南工区の整備が完成しますと、新たな流れが生まれ、JR東海道本線や阪急京都線による地域分断の解消と、正雀地域の交通は大きく変わることが予想されます。改めてですが、今後の大阪府の道路整備の取り組みについてお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

十三高槻線の正雀工区の完成は、本市から大阪都心部まで一気につながる、本市にとって効果の大きい重要な事業であります。その用地買収につきまして、現在、9割以上完了し、令和元年度より阪急京都線と立体交差する橋梁上部工事が着手されております。今後、令和5年度に本線完成、令和6年度に側道完成を目指して事業が進められております。

豊中岸部線岸部南工区につきましては、正雀工区と接続することとなり、完成しますと、広域道路ネットワークとして、JR東海道本線や阪急京都線による地域分断が解消され、本市にとっても交通の流れが大きく変わる事業となります。現在、来年度の事業着手に向けて手続中であると聞いております。

また、十三高槻線正雀工区の関連事業として、府道正雀一津屋線との交差点改良に

向け、現在、測量を実施中であります。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 本市を取り巻く広域道路ネットワークの整備状況について理解をいたしました。これらの事業は、阪急正雀駅前へのアクセスに大きく寄与するものであり、併せて、阪急正雀駅前道路事業も進めていかなければなりません。

ここで改めて、阪急正雀駅前道路事業の今後の取り組みについてお聞かせください。また、この事業の完成と豊中岸部線が完成すると、阪急正雀駅周辺の交通の流れが大きく変わることから、現在の阪急正雀駅の地下通路についても今後検討が必要になるのではないかと思います。市のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 阪急正雀駅前の道路事業につきましては、十三高槻線正雀工区が令和5年度に完成しますことから、その完成時期を見据えて事業を進めることが駅周辺のアクセス効果を高める上で重要であると考えております。このため、今後の残り区間の用地買収を一気に進め、一日も早い完成を目指してまいります。

また、議員がご指摘の阪急正雀駅の地下通路につきましては、北行き的一方通行であります。周辺にJR東海道本線と阪急京都線をまたぐ道路がなく、現在、車、自転車、歩行者が混在して多く利用されている状況で、交通事故も発生しており、課題があると認識しております。豊中岸部線岸部南工区の完成により、駅周辺の交通に大きく影響しますことから、この事業の整備時期を見据えて、駅周辺の交通の在り方について改めて考えていく必要があると考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。部長のほうから、残り区間の用地買収を一気に進め、一日も早い完成を目指す、大変心強いご答弁をいただきました。残り区間の買収を速やかに行っていくためにも、まずは予算要求をして、来年度、しっかりと予算化していただきますよう強く要望してこの質問を終わります。

次に、コロナ禍における事業者支援についてでございます。

1回目のご答弁で、セーフティネット保証の申請件数から見ても、リーマンショック時に比べ、申請件数が大幅にふえていることから、市内事業者の現状については大変な状況であると把握されていると思います。

ここで、本市がいち早く取り組まれた摂津市新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者等激励金についてお聞きします。申請件数や業種の割合、そして、どのような効果があったと分析しているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 新型コロナウイルス感染症対策として取り組みました小規模事業者等激励金につきましては、国、大阪府の給付制度に先駆けまして、4月23日から開始し、6月30日までの受付で701件の交付決定をいたしております。また、受付開始から最短の振込は5月8日に行っておりまして、7月22日までの3か月間で98%に当たる687件の振込をいたしました。そして、9月17日が最終の振込となっております。

申請状況につきましては、飲食店と小売業がそれぞれ約4割、理美容店などその他の業種が2割となっております。飲食店や小売業、理美容店などの売上げの落ち込み

が非常に厳しい時期での給付制度の実施につきまして、意義があったのではないかと考えております。また、近隣各市へも同様の制度実施の影響を与えるなど、効果的な事業実施であったのではないかと考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。売上げの落ち込みが非常に厳しい時期に、国、大阪府の給付制度に先駆けて、しかもスピード感を持って行っていただいたことに対しては高く評価いたします。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、本当に厳しい経営状況の事業者も多くいらっしゃいます。そんな事業者を救うためにも新たな支援策が必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 コロナ禍の中におきまして、景気の現状は引き続き厳しい状況にあります。経済活動が徐々に再開する下で持ち直しつつもあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息や、その国内外の経済に与える影響の大きさは、極めて不確実性が高く、市内事業者の方々もウィズコロナ、アフターコロナの経済活動を行っておられます。このような事業者に対する国・大阪府制度の目こぼれ対策を今後も実施してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。部長のほうから、国・大阪府制度の目こぼれ対策を実施すると、大変前向きなご答弁であったと捉えております。ぜひとも市内事業者の方々の細かなニーズを把握していただき、可能な支援を早急に実施していただ

きますよう要望してこの質問を終わります。

次に、鳥飼地域のまちづくりについてでございます。

国土交通省の資料によると、河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するもので、洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には、緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には、地域の人々のレクリエーションの場として、また、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設であると説明があります。そんな河川防災ステーションでございますが、本市が整備促進に至った経緯についてお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 本市では、これまで、公共下水道の雨水対策とともに、ポンプ施設や用排水路の施設の修繕、更新といった内水対策を実施してきております。また、河川の堤防強化などの治水対策について、淀川右岸の自治体で構成する治水促進期成同盟会などによる機運醸成をはじめ、様々な機会を捉えて、災害に強いまちづくりに向けた取り組みがより一層加速化されるよう、国や大阪府へ要望活動を行ってきたところでございます。

令和2年7月に、国は、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを取りまとめ、その中で、これからの治水対策は、近年の災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、流域全体で取り組むべき対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示し、計画的に推進することとされました。このような

中、災害に強いまちづくりの実現に向け、国と市が一体となった取り組みである流域治水プロジェクトの考え方を踏まえ、河川防災ステーションの整備に向けた検討を進めていくこととなったものでございます。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

これから、どんな河川防災ステーションにするのか、コミュニティスペースや学習施設等をつくっていくのかなどを決めていくと思うのですが、河川防災ステーション整備に必要な面積がどのくらい必要なのかというところが気になるところでございます。他市の河川防災ステーションの事例などをお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 他市の事例といたしましては、八尾市の大和川若林地区では約1.6ヘクタール、加古川市の加古川河川防災ステーションでは約1ヘクタール、また、福岡県の遠賀川飯塚地区では約0.6ヘクタールとなっております。河川防災ステーションで必要となる面積については、今後、本市と国において、必要な機能や想定される災害復旧活動、平常時の利用などを検討し、決定していくこととなります。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

他市の事例からも、大きいものでは1.6ヘクタール、小さいものでも0.6ヘクタール必要であるとのことでございます。0.6ヘクタールといいますと、摂津市所有の健都イノベーションパーク予定地の面積と同じでございます。それだけの面積の用地を取得するのは相当な困難が想定されます。河川防災ステーション整備における用地取得の進め方について、どのように考えているのかをお聞かせください。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 河川防災ステーションについては、まず、整備の場所、範囲、上部に建設する施設の在り方等の検討を進めることとなります。河川防災ステーションの実現のためには、用地の確保は不可避であり、非常に重要な問題と認識をしております。地元住民の方々への説明機会等も含め、今後の進め方につきましては、国とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。今の段階では何も決まっていけないというのは分かった上で質問しております。動き出したばかりのこの計画に対してこんなことを言うのはちょっと気が引けるのですが、この河川防災ステーションの計画が頓挫してしまわないかと非常に心配なわけでございます。用地取得が全ての要でございます。これから本当にしっかりとした計画を立てていただきますようお願いいたします。

そして、令和8年度末には鳥飼仁和寺大橋が無料化される予定でございます。鳥飼地域のまちづくりにおいても大変大きな影響があります。ランドデザインを描く上でも重要であり、無料化による影響、また、その後のまちづくりにおいてどのように考えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

現在、慢性的に渋滞いたします大阪中央環状線に集中している交通は、鳥飼仁和寺大橋の無料化により大きく転換することが見込まれます。これによりまして、大阪中央環状線の渋滞が緩和することで、沿道の物流事業者の経済活動がより活発化することはもとより、北大阪トラックターミナ

ル、JRの貨物基地等の物流拠点への重要なアクセスとなる鳥飼仁和寺大橋や十三高槻線などの幹線道路沿道では、物流機能のポテンシャルが高まるなど、鳥飼地域にとどまらない市域全体に広がる大きな効果が期待されます。この鳥飼仁和寺大橋の無料化や、防災拠点となる河川防災ステーションを核とした取り組みに併せまして、その果実を地域に均てんさせる取り組みを鳥飼まちづくりにおいて検討していくことが重要であると考えております。市民の生活を支える狭隘道路の整備や、自転車通行空間、未就学児の移動経路や通学路をはじめとする交通安全対策、空き家や耐震対策、鳥飼仁和寺大橋沿道における土地の高度利用化による避難場所の確保など、地域の安全・安心のまちづくりに資する災害に備えるハード対策とともに、SOS避難メソッドの実践によるソフト・ハードの両面から一体的に取り組んでまいります。

○村上英明議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。鳥飼仁和寺大橋が無料化されることで、大阪中央環状線に集中している交通量が分散されることによる渋滞解消、そして、物流事業の活性化などの効果が期待されるということです。この無料化の機会をチャンスと捉え、河川防災ステーションを核とした鳥飼地域のまちづくりをしっかりと進めていただきますことを要望して私の一般質問を終わります。

○村上英明議長 香川議員の質問が終わり、以上で一般質問が終わりました。

日程2、議案第73号など3件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

(野口博総務建設常任委員長 登壇)

○野口博総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました議案第73号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分について、10月21日に委員全員出席の下に委員会を開催し、審査をしました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○村上英明議長 民生常任委員長。

（森西正民生常任委員長 登壇）

○森西正民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました議案第73号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分、議案第74号、令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第75号、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上3件について、10月20日に委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○村上英明議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第73号、議案第74号及び議案第75号を一括採決します。

本3件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 異議なしと認め、本3件は可決されました。

日程3、議会議案第11号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。三好俊範議員。

（三好俊範議員 登壇）

○三好俊範議員 それでは、ただいま上程となりました議会議案第11号、摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、終息の兆しが見えないといたしまして、第1回臨時会において可決された報酬削減期間が先月の10月31日で切れたため、再度その必要性を問う提案となります。

現在、新型コロナウイルス感染症は、フランスにおいてロックダウンが再度行われ、大阪府内においても昨日156人の感染者を出すなど感染者はふえ続け、終息ではなく先が見えない状況となっております。また、景況感、各指数等、今後数年は極めて厳しい状況が続くであろうことも予測されます。今後数年間は大幅減収が見込まれる状況で、各種扶助費等は増大することが見込まれ、本市においても極めて厳しい財政運営を強いられることは明白であり、今まで以上に効率的運営を迫らねばならず、難局へ挑む組織の中で、特別職である我々市議会議員は、その報酬を減額することは極めて自然であり、当然の判断と考えます。

また、内容といたしましては、摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

条例附則に、令和2年12月1日から令和3年9月29日までの間の任期中いっぱいまで、議員報酬月額の特例といたしまして、第2条の規定にかかわらず、同条の表に定める額から、その100分の10に相当する額を減じた額とし、ただし、期末手当の算出の基礎となる議員報酬の月額は同表の定める額とする旨の項を加えるものです。

なお、附則といたしまして、本条例は令和2年12月1日から施行することを規定しております。

第1回臨時会において、全会一致で議員報酬の1割削減をしたときと変わらず、新型コロナウイルス感染症の、また、市の財政や経済、市民の所得に回復の兆しが見えないと思うのか、それとも一定の落ち着きを取り戻したと思うのか、議員の皆様のご判断を期待しまして提案理由の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第11号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者少数です。

よって、本件は否決されました。

日程4、議会議案第12号など6件を議題とします。

お諮りします。

本6件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本6件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 日本共産党市議会議員団を代表して、議会議案第14号及び議会議案第15号に対する反対討論を行います。

まず、議会議案第14号のコンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書は、コンビニエンスストア等でマイナンバーカードを利用して罹災証明書の交付ができるように、全国の自治体が連動・共同して進めるためのシステム基盤の整備などを国に求めるものです。災害時に速やかに罹災証明書の申請や交付ができる体制を整えることを否定するものではありませんが、それをマイナンバーカードの所

持を前提とした仕組みとすることには大きな問題があると言わざるを得ません。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来庁者を減らすことも目的に挙げられています。先の定額給付金支給の時期に、マイナンバーカードの申請や暗証番号の変更手続きが相次ぎ、窓口が大混乱したことを忘れてはいけません。災害対策や新型コロナウイルス感染症対応を利用してマイナンバーカードの普及や拡大に結びつける議論には賛同できません。

次に、議会議案第15号の地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書についてです。

日本共産党は、行政のデジタル化について、国民の利便性を高めるなど暮らしに役立つIT技術の活用を進めるべきだと考えています。しかし、政府がデジタル化を推進するためにデジタル庁を新設する大きな狙いは、ここでもマイナンバーカードの普及促進です。そもそもマイナンバーカードは、国民からの要望ではなく、日本経団連など財界からの求めによるものです。社会保障の負担と給付の関係を、個人情報を全部洗い出し、負担に対して給付が大き過ぎるから、もっと負担をふやすこと、あるいは給付を減らすことで社会保障を削り、国の財政負担、ひいては大企業の税・保険料負担を削減することが目的で導入されました。国民の暮らしに役立つどころか、国民の利便性に逆行し、被害をもたらすという問題点を押さえておく必要があります。

また、マイナンバーのシステムは、発足当初からトラブルを繰り返しています。個人情報保護に対する国民の不安も解消されていません。個人情報保護のための国の監督機関、個人情報保護委員会が6月に公表した年次報告によると、2019年度にマ

イナンバー付きの個人情報が138機関で217件漏えいしたことが分かりました。このうち15件は、委託元の行政機関や地方公共団体の許可を得ずにマイナンバー付きの個人情報取扱業務が再委託されていたケースです。

国民は、個人情報の漏えいやマイナンバーカードの紛失、盗難への危惧、政府が個人の情報を掌握・管理することについて強い不安を抱いています。そのことは、2020年版の総務省の情報通信白書にもはっきりと示されています。サービスアプリケーションの利用に当たって、パーソナルデータを提供することへの不安が、とても不安、やや不安、これを合わせると8割となり、アメリカ、ドイツ、中国と比べても一番高くなっています。それは、森友学園、加計学園、桜を見る会と、どの問題でも情報の改ざん、隠蔽、虚偽答弁を行う政府に対して、こんな政府に自分の大事な個人情報を預けて大丈夫だろうかという信頼が持てないからではないでしょうか。真に国民の暮らしに役立つデジタル化を推進するためには、日本の不十分な個人情報保護制度を改めることをはじめ、国民の政府に対する信頼回復が何よりも必要です。国民の権利が守られない状況で、推進ありきで自治体にデジタル化を押しつけることはやめるべきと考えます。

以上、反対理由を申し上げ、討論いたします。

○村上英明議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で討論を終わります。

議会議案第12号、議会議案第13号、議会議案第16号及び議会議案第17号を一括採決します。

本4件について、可決することに異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、本4件は可決されました。

議会議案第14号及び議会議案第15号を採決します。

本2件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者多数です。

よって、本2件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後3時57分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 光好博幸

摂津市議会議員 嶋野浩一朗

摂津市議会継続会会議録

令和2年11月5日

(第4日)

令和2年第3回摂津市議会定例会会議録

令和2年11月5日(木曜日)
午後3時開会
摂津市議会 議 場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	塚本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	渡辺慎吾	12 番	森西 正
13 番	三好義治	14 番	檜村一臣
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人土
教 育 委 員 会 次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	橋本英樹
消 防 長	明原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 1, | | 議長辞職許可の件 |
| 2, | 議 選 第 1 号 | 議長選挙の件 |
| 3, | | 副議長辞職許可の件 |
| 4, | 議 選 第 2 号 | 副議長選挙の件 |

-
- 1 本日の会議に付した事件
日程 1 から日程 4 まで

(午後3時 開議)

○村上英明議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、福住議員及び藤浦議員を指名します。

この場で暫時休憩します。

(午後3時1分 休憩)

(午後3時2分 再開)

○増永和起副議長 休憩前に引き続き再開します。

ただいま、村上議長から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることにより異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程1、議長辞職許可の件を議題とします。

お諮りします。

村上議長の議長辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

議長辞職の挨拶を受けます。村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、議長退任に当たりまして、御礼も含めて一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

昨年の9月25日に議長の重任を拝しました。その日のバンダバーグ市との懇談会から、公務、また、各種行事等々に出席をさせていただきましたけれども、予期もせず、想定もせずという中で、新型コロナウ

イルス感染症の拡大によりまして、2月以降は公式の行事が中止、また、大きく延期ということになりました。そういう中であって、通常の議長としての公務は約4割ぐらいになってしまったのかと思いますけれども、様々な市民団体の皆様等々からもご意見を頂戴し、また、意見交換もさせていただきました。そんな中で、今年の4月、5月に、議員各位の皆様、また、理事者の皆様等々の協力も得ながら臨時会も開催をさせていただき、そしてまた、摂津市といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策ということで、様々な予算編成等々も議会からも要望させていただき、質疑等もさせていただきました。

そういった中で、まだまだこれから出口も見えないような状況でもございますけれども、これからまた一議員となりましても、新型コロナウイルス感染症等々も含めまして、また、今動いておりますけれども、阪急京都線連続立体交差事業、そしてまたJR千里丘駅西口の再開発事業、そしてまた、これから大きく目玉となってくるかと思いますが、鳥飼地区のグランドデザインの策定等々、ハード面もございまして、また、少子高齢化という中で、ソフト面等々もしっかりとこれからも対応していかなければいけないと思います。こういう難題の山積している状況ではありますけれども、これからまた一つ一つ市民のために、そして、市民の皆様がこのまちに住み続けてよかったと、そう思っただけのようなまちづくりに向けて取り組みをさせていただきたいと思っております。

この1年1か月、皆様には本当にお世話になり、ありがとうございました。これからもご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

す。本当にありがとうございました。（拍手）

○増永和起副議長 挨拶が終わりました。

お諮りします。

この際、議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永和起副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程 2、議選第 1 号、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永和起副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永和起副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

森西議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森西議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永和起副議長 異議なしと認め、森西議員が議長に当選されました。

森西議員が議場におられますので、当選の告知をします。

議長就任の挨拶を受けます。森西議員。

（森西正議員 登壇）

○森西正議員 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

皆様方のご推挙を賜り、このたび議長という大役を仰せつかることになりました。お礼を申し上げます。

昨日、一般質問を終え、多くの議員から本市におきましての課題、難題の質問がございました。皆様方からご指導、ご協力をいただきながら、摂津市発展のために努力をしてみたいと思っておりますし、摂津市議会運営に当たり、円滑に進みますように努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、議長就任に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお祈りします。（拍手）

○増永和起副議長 挨拶が終わりました。

この場で暫時休憩します。

（午後 3 時 7 分 休憩）

（午後 3 時 8 分 再開）

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

ただいま、増永副議長から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程 3、副議長辞職許可の件を議題とします。

お諮りします。

増永副議長の副議長辞職を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように

決定しました。

副議長辞職の挨拶を受けます。増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 副議長辞職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この1年間は、新型コロナウイルス感染症が広がり、いつもとは違った議会になりました。私の浅い経験のために至らなかった点は多々あったとは存じますが、村上議長はじめ、多くの議員の皆様方のご協力、ご指導のおかげでこの1年間の職責を無事に果たすことができましたこと、心から感謝をいたしております。また、支えてくださった事務局職員の皆さん、本当にありがとうございました。

これからは、一議員として、今回学んだことを生かし、市民の皆様から寄せられる願いの実現や摂津市の発展のために力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。皆様、本当にありがとうございました。(拍手)

○森西正議長 挨拶が終わりました。

日程4、議選第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

水谷議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました水谷議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、水谷議員が副議長に当選されました。

水谷議員が議場におられますので、当選の告知をします。

副議長就任の挨拶を受けます。水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 このたびは、副議長にご推挙賜り、誠にありがとうございました。今後は、森西議長をお支えしまして、未来ある摂津市のため、また、市民の皆さんのために全力で頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

○森西正議長 挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後3時12分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会旧議長 村 上 英 明

摂津市議会旧副議長 増 永 和 起

摂津市議会新議長 森 西 正

摂津市議会議員 福 住 礼 子

摂津市議会議員 藤 浦 雅 彦

摂津市議会継続会会議録

令和2年11月6日

(第5日)

令和2年第3回摂津市議会定例会会議録

令和2年11月6日(金曜日)
午後3時開会
摂津市議会 議 場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	塚本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	渡辺慎吾	12 番	森西 正
13 番	三好義治	14 番	檜村一臣
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 兼 長	北野人土
		教 育 次 長 兼 長	
教 育 委 員 会 次 長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋本英樹
消 防 長	明原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1, | 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件 |
| 2, | 特別委員会委員選任の件 |
| 3, 議 選 第 3 号 | 淀川右岸水防事務組合議員補欠選挙の件 |
| 4, | 議会運営委員会の所管事項に関する調査の件 |
-

1 本日の会議に付した事件

日程 1 から日程 4 まで

(午後3時 開議)

○森西正議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、安藤議員及び野口議員を指名します。

日程1、常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件を議題とします。

本件は配付の名簿のとおり指名します。

この際、特別委員会委員の辞任の報告をします。本日、香川議員から駅前等再開発特別委員会委員を辞任したい旨の願い出があり、これを許可したことを報告します。

お諮りします。

この際、特別委員会委員選任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、特別委員会委員選任の件を議題とします。

駅前等再開発特別委員会委員及び総合計画及び総合戦略等調査特別委員会委員は、配付の名簿のとおり指名します。

お諮りします。

この際、淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程3、議選第3号、淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように

決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

藤浦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました藤浦議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、藤浦議員が淀川右岸水防事務組合議会議員に当選されました。

藤浦議員が議場におられますので、当選の告知をします。

お諮りします。

この際、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程4、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、閉会中に調査することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の日程は終了し、これで令和2年第3回摂津市議会定例会を閉会します。

(午後3時3分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 安 藤 薫

摂津市議会議員 野 口 博

☆ 添 付 資 料

令和2年第3回定例会審議日程

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
10 / 19	月	本会議（第1日）	提案理由説明・質疑・委員会付託・即決 （議会議案届出締切 17:15）	10:00
20	火		民生常任委員会（301会議室）	10:00
21	水		総務建設常任委員会（301会議室） （常任委員会予備日） （一般質問届出締切 12:00）	10:00
22	木		（常任委員会予備日）	
23	金			
24	⊕			
25	⊕			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
30	金			
31	⊕			
11 / 1	⊕			
2	月	本会議（第2日）	一般質問	10:00
3	⊕			
4	水	本会議（第3日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案	10:00
5	木	本会議（第4日）	役員選出	15:00
6	金	本会議（第5日）	役員選出 議会運営委員会（第一委員会室）	15:00 本会議終了後

議 案 付 託 表

令和2年第3回定例会

〈総務建設常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 5 号 令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第 73 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分

〈文教上下水道常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 2 号 令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件
- 認定第 3 号 令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

〈民生常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 4 号 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 6 号 令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 7 号 令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 8 号 令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第 73 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第 74 号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 75 号 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）

〈議会運営委員会〉

- 認定第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

〈駅前等再開発特別委員会〉

- 認定第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

令和2年 第3回定例会 一般質問要旨

質問順位

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 松本暁彦議員 | 2番 檜村一臣議員 | 3番 光好博幸議員 |
| 4番 水谷毅議員 | 5番 野口博議員 | 6番 弘豊議員 |
| 7番 南野直司議員 | 8番 三好俊範議員 | 9番 福住礼子議員 |
| 10番 嶋野浩一朗議員 | 11番 森西正議員 | 12番 藤浦雅彦議員 |
| 13番 安藤薫議員 | 14番 香川良平議員 | |

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式)で質問をします。

1番 松本暁彦議員

- 1 コロナ禍でのインフルエンザ流行期に備えた医療提供体制の確保について
- 2 学力課題の解決につながるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育み支える教育施策について
- 3 産業のまち摂津でのビジネスサポートセンターの必要性について
- 4 消防力充実と広域化の取り組みについて
- 5 健都の発展と健康寿命延伸の市民への普及について

2番 檜村一臣議員

- 1 災害対策について
- 2 コロナ禍における学校の現状について
- 3 路上喫煙禁止地区について
- 4 投票率の向上について
- 5 阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区市街地再開発事業について

3番 光好博幸議員

- 1 災害に強いまちづくりについて
- 2 鳥飼地域のまちづくりについて

4番 水谷毅議員

- 1 デジタル行政について
- 2 中学校給食について
- 3 高齢者への支援について
- 4 障がい者の移送について
- 5 生涯学習への支援について
- 6 鳥飼地域のまちづくりについて

5番 野口博議員

- 1 大阪府内でもトップクラスの財政力を生かし、今後の新型コロナウイルス感染症対策と市民の暮らしを支えることについて
- 2 高齢者を含め市民の様々な移動支援について
- 3 核兵器禁止条約の発効が迫る中での本市の取り組みについて
- 4 JR千里丘駅東口ロータリー周りの改善について

6番 弘豊議員

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止のために検査・医療体制の拡充を図ることについて
- 2 学校や保育所等で新型コロナウイルス感染者が出た時の対応について
- 3 保育所待機児童の現状と対策について

7番 南野直司議員

- 1 環境美化ボランティアの取り組みについて
- 2 地球温暖化対策など環境に配慮した取り組みについて
- 3 緊急通報装置貸与の充実について
- 4 高齢者の外出支援サービスについて
- 5 災害時における要援護者支援体制の構築について

8番 三好俊範議員

- 1 中学校給食について
- 2 子どもの見守りシステムについて
- 3 電子図書館について
- 4 第4次摂津市総合計画の総括について
- 5 コロナ禍におけるさらなる支援策について
- 6 第三者委員会について
- 7 大阪都構想と摂津市について

9番 福住礼子議員

- 1 コロナ禍による事業者に対する国・府制度の目こぼれ対策について
- 2 乳がん検診の啓発促進について
- 3 不妊症・不育症の治療費助成について
- 4 女性への暴力と児童虐待を防止する支援体制の構築について

10番 嶋野浩一郎議員

- 1 児童・生徒の夢や志を養う教育について
 - (1) 学校での取り組みについて
 - (2) 市内の諸団体の取り組みについて
 - (3) 立志式の実施について
- 2 新婚世帯への補助について
- 3 道路整備の今後の考え方について

11番 森西正議員

- 1 公共施設のトイレ洋式化について
- 2 体育館へのエアコン設置について
- 3 鳥飼まちづくりグランドデザインについて

12番 藤浦雅彦議員

- 1 「SOS避難メソッド」による分散避難及び「まちごと・丸ごと防災体制」の構築で本市の重点テーマ「安全・安心」を実現することについて
- 2 災害ボランティアセンターの開設と活動について
- 3 難聴児の補聴器購入費助成事業に成長過程で取り替えの必要なイヤーマールドの費用負担を追加することについて
- 4 学園町9号線を通る子どもたちの通学時の安全対策について
- 5 誰一人取り残さない持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取り組みについて

13番 安藤薫議員

- 1 市内で検出された高濃度の有機フッ素化合物（PFOA）について
- 2 市営住宅の維持管理等について
- 3 鳥飼まちづくりグランドデザインと淀川河川防災ステーションについて

14番 香川良平議員

- 1 投票率向上に向けての取り組みについて
- 2 阪急正雀駅周辺の道路整備について
- 3 コロナ禍における事業者支援について
- 4 鳥飼地域のまちづくりについて

令和2年第3回定例会

常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件

《常任委員会》

委員会名	委員長	副委員長	委員		
総務建設 常任委員会	野口 博	南野 直司	藤浦 雅彦 三好 義治	安藤 薫 松本 暁彦	塚本 崇
文教上下水道 常任委員会	三好 俊範	檜村 一臣	村上 英明 嶋野浩一朗	弘 豊	森西 正
民生常任委員会	渡辺 慎吾	福住 礼子	水谷 毅 光好 博幸	増永 和起	香川 良平

《議会運営委員会》

委員会名	委員長	副委員長	委員		
議会運営委員会	渡辺 慎吾	村上 英明	塚本 崇 光好 博幸	弘 豊	檜村 一臣

特別委員会委員選任の件

委員会名	委員長	副委員長	委員		
駅前等再開発 特別委員会	藤浦 雅彦	松本 暁彦	野口 博 檜村 一臣	塚本 崇	森西 正
総合計画及び 総合戦略等調査 特別委員会	南野 直司	光好 博幸	安藤 薫 三好 俊範	森西 正	檜村 一臣

議会運営委員会の所管事項に関する調査表

(令和2年第3回定例会)

調 査 事 件	調 査 期 限
1. 議会の運営に関する事項について	委員の任期満了まで

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 12 号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	(10月19日 報告)	
認定 第 1 号	令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 2 号	令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 3 号	令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 4 号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 5 号	令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 6 号	令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 7 号	令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
認定 第 8 号	令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	10月19日	閉会中の継続審査
議案 第 76 号	副市長の選任について同意を求める件	10月19日	同意
議案 第 77 号	監査委員の選任について同意を求める件	10月19日	同意
議案 第 78 号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	10月19日	同意
議案 第 79 号	工事請負契約締結の件	10月19日	可決
議案 第 80 号	工事請負契約締結の件	10月19日	可決
議案 第 73 号	令和2年度摂津市一般会計補正予算(第6号)	11月4日	可決
議案 第 74 号	令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11月4日	可決
議案 第 75 号	令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第2号)	11月4日	可決
議会議案 第 11 号	摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	11月4日	否決
議会議案 第 12 号	新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制の実現を求める意見書の件	11月4日	可決
議会議案 第 13 号	性暴力被害者への支援の拡充を求める意見書の件	11月4日	可決
議会議案 第 14 号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書の件	11月4日	可決
議会議案 第 15 号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の件	11月4日	可決
議会議案 第 16 号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の件	11月4日	可決
議会議案 第 17 号	ドクターヘリの安定・継続的運用への支援強化を求める意見書の件	11月4日	可決
	議長辞職許可の件	11月5日	可決
議選 第 1 号	議長選挙の件	11月5日	決定
	副議長辞職許可の件	11月5日	可決
議選 第 2 号	副議長選挙の件	11月5日	決定
	常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件	11月6日	選任

	特別委員会委員選任の件	11月6日	選任
議選 第3号	淀川右岸水防事務組合議会議員補欠選挙の件	11月6日	決定
	議会運営委員会の所管事項に関する調査の件	11月6日	閉会中の 継続審査